学生便覧

二〇二〇年度

神戸大学工学部

学生便覧

2020

神戸大学工学部

Faculty of Engineering Kobe University

目　　次

Ⅰ 沿革略史 …… 3
Ⅱ 機 構 …… 15
Ⅲ 教学規則等
1 神戸大学教学規則 …… 19
2 神戸大学共通細則 …… 47
3 全学共通授業科目実施に関する規則・内規等
(1) 神戸大学大学教育推進機構規則 …… 53
(2) 全学共通授業科目の履修方法に関する申合せ …… 54
(3) 神戸大学全学共通授業科目履修規則 …… 55
(4) 全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規…… 63
(5) ギャップタームを活用する学生に対する全学共通授業科目(英語必修科目)の成績評価について…… 65
(6) 「全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規」についての申合せ…… 66
(7) 全学共通授業科目の再試験制度に関する内規…… 67
(8) 全学共通授業科目の追試験に関する内規 …… 67
(9) 協定に基づき留学する学生の全学共通授業科目の定期試験の取扱いに関する申合せ …… 68
(10) 交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業，定期試験の休講措置について…… 70
(11) 学生からの成績評価に対する申し立て手続きに関する申合せ …… 71
(12) 総合教養科目「グローバルチャレンジ実習」の履修に関する申合せ…… 72
4 神戸大学学位規程 …… 73
Ⅳ 学部規則等
1 神戸大学工学部規則 …… 89
2 神戸大学工学部科目等履修生及び聴講生規程 …… 125
3 神戸大学工学部研究生規程 …… 127
4 神戸大学工学部外国人特別学生入学選考規程 …… 129
5 神戸大学大学院工学研究科工作技術センター利用要項 …… 130
Ⅴ 修学上に関する工学部内規等
1 再試験制度について …… 139
2 定期健康診断の受検に関する申し合わせ …… 140
3 交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業，定期試験の休講措置について …… 140
4 神戸大学工学部高度教養科目に関する内規 …… 143
5 履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について …… 145
6 早期卒業の認定基準に関する内規 …… 146

7 早期卒業に関する学科別認定基準について …… 147
8 神戸大学工学部と明石工業高等専門学校との相互履修について …… 149
9 神戸大学工学部と放送大学との間における単位互換について …… 149
10 外国人留学生のための日本語等授業科目の単位の取扱いに関する申し合わせ …… 150
11 転学部に関する申し合わせ …… 151
12 転学科に関する申し合わせ…… 152
13 既修得単位の認定に関する内規 …… 153
14 編入学者に関する申し合わせ…… 154
15 工学部・工学研究科等の学生の試験における不正行為に関する申し合わせ …… 155
16 工学部，工学研究科及びシステム情報学研究科において開講する授業科目の
成績評価に対する申し立てに関する申合せ …… 156
17 神戸大学ＥＳＤコース実施要領 …… 157
18 神戸大学数理・データサイエンス標準カリキュラム実施要項…… 161
Ⅵ 授業の概要について
1 工学部の教育について
(1) 工学部の教育理念 …… 167
(2) 工学部の学位授与に関する方針 …… 168
(3) 工学部の教育組織 …… 171
(4) 授業科目の履修等について …… 172
(5) 資格取得の要件について …… 175
(6) 「ＧＰＡ」について …… 177
2 全学共通授業科目について
1．全学共通授業科目の基本事項…… 180
2．全学共通授業科目に関する通知・窓口…… 182
3．令和2年度前期第1クォーター・第2クォーター全学共通授業科目の履修について…… 184
4．全学共通授業科目の理念…… 188
5．全般的な注意事項…… 192
6．全学共通授業科目におけるＧＰＡの取扱いについて（平成24年度入学者から適用）…… 196
3 学科別授業概要について
建築学科
1 教育の目指すもの …… 205
2 構成と教育組織 …… 206
3 学習・教育目標 …… 207
4 履修科目一覧表 …… 208
5 履修上の注意 …… 213
6 各授業科目の関係 …… 215
7 建築士試験指定科目 …… 216

市民工学科
１ 教育の目指すもの …… 221
２ 構成と教育組織 …… 222
３ 学習・教育目標 …… 223
４ 履修科目一覧表 …… 224
５ 履修上の注意 …… 227
６ 各授業科目の関係 …… 228
電気電子工学科
１ 教育の目指すもの …… 231
２ 構成と教育組織 …… 233
３ 履修科目一覧表 …… 234
４ 履修上の注意 …… 237
５ 各授業科目の関係 …… 239
機械工学科
１ 教育の目指すもの …… 243
２ 構成と教育組織 …… 245
３ 履修科目一覧表 …… 246
４ 履修上の注意 …… 250
５ 各授業科目の関係 …… 252
応用化学科
１ 教育の目指すもの …… 255
２ 構成と教育組織 …… 259
３ 履修科目一覧表 …… 260
４ 履修上の注意 …… 264
５ 各授業科目の関係 …… 266
情報知能工学科
１ 教育の目指すもの …… 269
２ 構成と教育組織 …… 270
３ 履修科目一覧表 …… 272
４ 履修上の注意 …… 275
５ 各授業科目の関係 …… 277
Ⅶ その他の工学部周知事項
１ 工学部学生の心得 …… 281
Ⅷ 学生関係規則等
１ 神戸大学学生健康診断規程 …… 289
２ 神戸大学における授業料，入学料，検定料及び寄宿料の額に関する規程 …… 291
３ 神戸大学学生懲戒規則 …… 294
４ 神戸大学学生懲戒規則に関する申し合わせ …… 296

5 神戸大学学生表彰規程 ･･･ 297
6 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程 ･････････････････････ 299
Ⅸ 神戸大学配置図等
1 神戸大学配置図 ･･･ 305
2 六甲台キャンパス案内 ･･･ 306
3 工学部・工学研究科・システム情報学研究科配置図 ･････････････････････････････････ 308
4 工学部学舎平面図 ･･･ 309
5 システム情報学研究科・工学部（情報知能工学科）学舎平面図 ･････････････････････････ 314
6 都市安全研究センター研究棟平面図 ･･･ 316
7 先端膜工学研究拠点平面図･･･ 317
8 教室設備等一覧表 ･･･ 319
9 主な部局等所在地及び電話番号 ･･･ 320

本紙記載の規則等以外にも学生生活に関係するものがあります。神戸大学ホームページの規則集や別途配布の学生生活案内も参照してください。

Ⅰ　沿　革　略　史

設置申請	大正６年８月30日，高等工業学校を神戸市に設置方兵庫県知事より文部大臣に申請した。
敷地決定	大正８年６月23日，校舎敷地を神戸市水笠通１丁目に決定の旨文部省より兵庫県へ通牒があった。
創立費寄附	大正８年11月３日，兵庫県知事及び神戸市長より，第12高等工業学校創立費寄附願書を提出した。 大正９年３月25日，同上寄附願が認可された。 1,098,000円　創立費寄附総額 内訳　501,879円60銭　兵庫県負担額 596,120円40銭　神戸市負担額 （361,900円　政府支出金）
敷地寄附	大正８年12月15日，神戸市長より敷地寄附願書を提出した。 買収費　240,086円　面積　10,165坪 土工費　63,500円　実用面積　10,047坪 大正10年１月18日，同上寄附願が許可された。
官制公布	大正10年12月９日，勅令第456号をもって文部省直轄学校官制中改正し，第１条中に神戸高等工業学校を加える旨公布された。
校長任命	大正10年12月10日，財団法人電機学校理事・工学士広田精一が本校校長に任命された。
位置指定 授業開始	大正10年12月22日，本校の位置を神戸市水笠通１丁目と定め，大正11年４月から授業を開始の旨文部省告示第511号をもって公示された。
始業式	大正11年４月11日，神戸市長田，神戸村野工業学校の一部を仮校舎として始業式及び宣誓式を行い，12日より授業を開始した。
本館竣工	大正11年４月25日，本館及び玄関が竣工した。
校舎引継・移転	大正11年６月24日，神戸市水笠通１丁目本校新築校舎の一部落成，文部省建築課神戸出張所から引渡を受けた。 大正11年６月24日，神戸村野工業学校より新校舎に移転し，授業及び事務を開始した。
開校式	大正13年10月16日，開校式を挙行した。
卒業式	大正14年３月14日，第１回卒業式を挙行した。（建築科31名，電気科32名，機械科38名）
土地買収	大正14年９月22日，学科増設のため敷地を買収した。
学科新設	昭和３年５月10日，土木科の設置が決定された。
土木科学則制定	昭和４年３月31日，土木科学則制定が認可された。
土木科規程公示	昭和４年３月31日，土木科規程が文部省令第12号をもって公示された。
土木科開設	昭和４年４月９日，土木科の授業を開始した。
校長交代	昭和４年４月13日，校長広田精一は願により退官，同日，本校教授古宇田実が本校校長に任命された。
工業科学研究所開所	昭和６年４月11日，工業科学研究所を開所した。

工業技術員養成科設置	昭和12年８月26日，文部省令第30号をもって臨時別科とし，工業技術員養成科が設置された。
学則改正	昭和14年４月１日，工業技術員養成科を機械技術員養成科と改称した。
精密機械科開設	昭和14年４月11日，精密機械科の授業を開始した。
学科新設	昭和14年５月27日，精密機械科が設置された。
臨時補習科規則制定	昭和16年12月10日，臨時補習科規則制定が認可された。
第二部設置	昭和17年３月25日，文部省令第28号をもって第二部（建築科，機械科，土木科）が設置された。
第二部授業開始	昭和17年４月17日，第二部の授業を開始した。
校名改称	昭和19年４月１日，勅令第165号の施行により，神戸高等工業学校は神戸工業専門学校と改称された。
第二部学科新設	第二部に電気科，精密機械科が設置された。
校舎戦災焼失	昭和20年３月17日，戦災のため大部分の校舎を焼失した。
校舎借上	昭和20年４月23日，滝川中学校を借上げた。
授業開始	昭和20年５月６日，滝川中学校において第二部の授業を開始した。
教官室事務室移転	昭和20年５月10日，各科教官室，事務室を土木科教室に移転した。
授業開始	昭和20年９月10日，第一部，第二部とも，滝川中学校校舎並びに本校土木科教室で授業を開始した。
校長交代	昭和20年11月24日，校長古宇田実は願により退官，同日，盛岡工業専門学校長石原富松が本校校長に任命された。
同	昭和21年２月16日，校長石原富松は願により退官，同日，本校教授芳井正夫が本校校長事務取扱を命ぜられた。
校舎借上	昭和21年５月10日，神戸市から第一機械工業学校（松野学舎）の校舎を借上げた。
授業開始	昭和21年５月13日，第一部，第二部とも，市立第一機械工業学校及び本校土木科教室において授業を開始した。
校長交代	昭和21年５月31日，教授芳井正夫は校長事務取扱を免ぜられ，同日，和歌山工業専門学校長兼和歌山経済専門学校長田中重芳が本校校長に任命された。
第二部廃止	昭和23年３月31日，第二部（電気科，機械科，精密機械科）が廃止された。
学科新設	昭和23年７月７日，化学工業科が設置された。
神戸大学に包括	昭和24年５月31日，法律第150号国立学校設置法の施行により，本校は，神戸大学に包括され工学部となり，建築学科，電気工学科，機械工学科，土木工学科，工業化学科を設けた。
学部長任命	昭和24年５月31日，本学部教授城野和三郎が工学部長に任命された。
校長交代	昭和24年７月23日，校長田中重芳は山口大学工学部長に転任，同日，後任として兼ねて工学部長城野和三郎が神戸工業専門学校長に任命された。
第１回大学入学式	昭和24年７月11日神戸大学第１回入学式を挙行した。

第二部廃止	昭和25年３月31日，神戸工業専門学校第二部（建築科，土木科）が廃止された。
神戸工業専門学校閉校式	昭和26年２月７日，神戸工業専門学校の閉校式を行った。
神戸工業専門学校廃止	昭和26年３月31日，法律第84号国立学校設置法の一部を改正する法律が公布され，神戸工業専門学校は廃止された。
学部長再任	昭和27年５月31日，学部長城野和三郎の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
第１回大学卒業式	昭和28年３月25日，第１回学士試験合格証書授与式を挙行した。
講座増設	昭和29年４月１日，電気工学第五（電子工学）講座が増設された。
学部長再任	昭和29年６月１日，学部長城野和三郎の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
専攻科設置	昭和30年７月１日，工学専攻科（建築学専攻，電気工学専攻，機械工学専攻，土木工学専攻，工業化学専攻）が設置された。
講座増設	昭和31年４月１日，建築学第五（建築意匠）講座が増設された。
学部長交代	昭和31年６月１日，学部長城野和三郎の任期が満了し，本学部教授佐藤芳夫が工学部長に併任された。
講座増設	昭和32年４月１日，土木工学第五（衛生工学）講座が増設された。
学科新設	昭和33年４月１日，計測工学科（機械的計測，電子的計測，理学的計測，放射線計測）が設置された。
学部長交代	昭和33年６月１日，学部長佐藤芳夫の任期が満了し，本学部教授城野和三郎が工学部長に併任された。
同	昭和34年１月10日，学部長城野和三郎が辞任し，本学部教授野地脩左が工学部長に併任された。
六甲台移転覚書締結	昭和34年３月31日，本学学長は工学部学舎（西代学舎）を六甲台に移転するため，神戸市長と覚書を締結した。
講座増設	昭和34年４月１日，機械工学第七（真空工学）講座が増設された。
新学舎増設予定地整地地鎮祭	昭和34年11月20日，学舎移転地六甲台戦場ケ谷現地において，整地の地鎮祭が行われた。
校舎建設後援会発足	昭和35年９月12日，神戸大学工学部校舎建設後援会が発足した。会長は原口忠次郎氏。
同寄附申込	昭和35年９月13日，神戸大学工学部校舎建設後援会は，90,000,000円の寄附申込を議決した。（建387坪，延1,038坪）附帯設備一式
新学舎建設第一期工事着工	昭和35年10月11日，新学舎第一期工事（事務部，電気工学科，機械工学科，工業化学科，計測工学科）を着工した。
寄附工事着工	昭和35年10月18日，神戸大学工学部校舎建設後援会寄附新営工事を着工した。
学舎建設地鎮祭	昭和35年10月31日，六甲台現地において，学舎建設の地鎮祭が挙行された。
学部長再任	昭和36年１月10日，学部長野地脩左の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。

工作工場新営工事着工	昭和36年１月17日，工作工場の新営工事を着工した。
財産交換申請	昭和36年３月27日，工学部の国有財産交換（渡し財産西代学舎土地，建物，工作物一式と，受け財産六甲台校地27,827坪37）を文部大臣に申請した。
講座増設	昭和36年４月１日，応用物理，応用数学の講座が増設された。
定礎式挙行	昭和36年６月３日，新学舎の定礎式を挙行した。
学舎新営第一期工事竣工	昭和36年７月31日，六甲台学舎新営第一期工事が竣工した。（建996坪，延2,377坪）
寄附建物受領	昭和36年７月31日，神戸大学工学部校舎建設後援会（会長原口忠次郎）から寄附建物を受領した。
移転開始	昭和36年８月１日，西代学舎の事務部，図書分館，電気工学科，機械工学科，工業化学科，計測工学科，工作工場の移転を開始した。
西代学舎の移転完了	昭和36年８月31日，上記移転は完了した。
新学舎の授業開始	昭和36年10月17日より，六甲台学舎において授業を開始した。
学舎新営第二期工事着工	昭和36年12月６日，六甲台学舎新営第二期工事（建築学科，土木工学科，建築防災実験室）を着工した。 昭和37年３月８日，建築環境実験室，鋳・鍛造工場，水力実験室，車庫の新営工事を着工した。
専攻科専攻増設	昭和37年４月１日，専攻科に計測工学専攻が設置された。
財産交換契約締結	昭和37年４月10日，工学部の国有財産の交換が認可され，神戸市長と交換契約を締結した。
交換財産授受	昭和37年４月17日，工学部の交換財産を実地授受した。
学舎新営第二期工事竣工	昭和37年６月30日，六甲台学舎新営第二期工事は竣工した。 （建340坪，延1,437坪） 昭和37年７月15日，建築環境実験室（建36坪，延43坪），鋳・鍛造工場（55坪），水力実験室（36坪），車庫（42坪）の新営工事は竣工した。
松野学舎の移転開始	昭和37年８月11日，神戸市より借上げの松野学舎の建築学科，土木工学科は新学舎に移転を開始した。
同移転完了	昭和37年８月31日，上記移転は完了した。
松野学舎の返還	昭和37年８月31日，借上げの松野学舎は神戸市に返還した。
新学期の授業開始	昭和37年９月11日，全学科六甲台新学舎において，後期授業を開始した。
学部長交代	昭和38年１月10日，学部長野地脩左の任期が満了し，本学部教授城野和三郎が工学部長に併任された。
追加工事着工	昭和38年１月13日，会議室，図書閲覧室，機械工学科実験室の追加工事を着工した。
同竣工	昭和38年３月29日，上記工事は竣工した。（建58.8坪，延117.6坪）
専攻科廃止	昭和39年３月31日，工学専攻科（建築学専攻，電気工学専攻，機械工学専攻，土木工学専攻，工業化学専攻，計測工学専攻）が廃止された。

大学院工学研究科設置	昭和39年４月１日，神戸大学大学院工学研究科（建築学専攻，電気工学専攻，機械工学専攻，土木工学専攻，工業化学専攻，計測工学専攻）の修士課程が設置された。
講座増設	昭和39年４月１日，建築学第六（耐震・防振工学），土木工学第六（交通工学）講座が増設された。
工学研究科第１回入学式	昭和39年４月12日，第１回入学式を挙行した。
学部長交代	昭和40年１月10日，学部長城野和三郎の任期が満了し，本学部教授伴潔が工学部長に併任された。
学科新設	昭和40年４月１日，化学工学科（高圧化学及び熱力学，拡散単位操作，反応工学及び装置材料，装置工学）が設置された。
教室・研究室増築工事竣工	昭和40年９月４日，化学工学科，工学研究科修士課程の教室，研究室，実験室の新営工事を着工した。
工学研究科第１回修了式	昭和41年３月26日，第１回修士課程修了式を挙行した。
教室・研究室増築工事竣工	昭和41年３月31日，化学工学科，工学研究科修士課程の教室，研究室，実験室の新営工事は竣工した。（建994㎡，延3,479㎡）
学部長再任	昭和42年１月10日，学部長伴潔の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学科新設	昭和43年４月１日，生産機械工学科（機械材料学，生産機構学，機械生産工学，熱流体機器工学）が設置され，また，機械工学科の学生定員10名を増加された。
図書閲覧室竣工	昭和43年４月10日，図書閲覧室の新営工事は竣工した。
工学会館竣工	昭和43年７月13日，工学会館の新営工事は竣工した。
学部長交代	昭和44年１月10日，学部長伴潔の任期が満了し，本学部教授井上嘉亀が工学部長に併任された。
研究科専攻増設	昭和44年４月１日，工学研究科に化学工学専攻（修士課程）が設置された。
学科新設	昭和44年４月１日，電子工学科（基礎電子工学，電子演算工学，半導体工学，電子回路工学）が設置された。
教室・研究室増築工事着工	昭和44年５月13日，生産機械工学科，工学研究科の教室，研究室の新営工事を着工した。
学部長交代	昭和44年７月１日，学部長井上嘉亀が辞任し，本学部教授田中茂が工学部長に併任された。
教室・研究室増築工事竣工	昭和44年12月23日，生産機械工学科，工学研究科の教室，研究室の新営工事は竣工した。（建954㎡，延3,153㎡）
教室・研究室増築工事着工	昭和45年４月28日，電子工学科の教室，研究室の新営工事を着工した。
教室・研究室増築工事竣工	昭和45年10月20日，電子工学科の教室，研究室の新営工事は竣工した。（建526㎡，延1,824㎡）
研究施設設置	昭和46年４月１日，附属土地造成工学研究施設（斜面条件学部門）が設置された。

学部長再任	昭和46年７月１日，学部長田中茂の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
研究施設・実験室新築工事着工	昭和46年11月１日，附属土地造成工学研究施設・実験室の新営工事を着工した。
研究施設・実験室新築工事竣工	昭和47年３月10日，附属土地造成工学研究施設・実験室の新営工事は竣工した。（建，延共1,040㎡）
研究科専攻増設	昭和47年４月１日，工学研究科に生産機械工学専攻（修士課程）が設置された。
学科新設	昭和47年４月１日，システム工学科（システム基礎，システム設計，システム解析，システム情報）が設置された。
講座廃止	昭和47年４月１日，機械工学第三（機械工作），同第七（真空工学）講座が廃止された。
学生食堂新築工事着工	昭和47年11月30日，学生食堂の新営工事を着工した。
教室・研究室増築工事着工	昭和48年３月１日，システム工学科の教室，研究室の新営工事を着工した。
学生食堂新築工事竣工	昭和48年３月27日，学生食堂の新営工事は竣工した。（建506.31㎡，延531.66㎡）
研究科専攻増設	昭和48年４月１日，工学研究科に電子工学専攻（修士課程）が設置された。
学部長再任	昭和48年７月１日，学部長田中茂の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
教室・研究室増築工事竣工	昭和48年12月20日，システム工学科の教室，研究室の新営工事は竣工した。（建422㎡，延2,296㎡）
学部長再任	昭和50年７月１日，学部長田中茂の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
研究科専攻増設	昭和51年４月１日，工学研究科にシステム工学専攻（修士課程）が設置された。
学科新設	昭和51年４月１日，環境計画学科（物理環境計画，環境解析，地域環境・防災，環境施設計画）が設置された。
講座廃止	昭和51年４月１日，建築学第四（建築環境工学）講座が廃止された。
研究施設研究部門増設	昭和52年４月１日，附属土地造成工学研究施設に第二研究部門（山地水文学）が増設された。
学部長交代	昭和52年７月１日，学部長田中茂の任期が満了し，本学部教授堯天義久が工学部長に併任された。
実験室・研究室増築工事着工	昭和52年８月１日，環境計画学科の実験室，研究室の新営工事を着工した。
実験室・研究室増築工事竣工	昭和53年３月30日，環境計画学科の実験室，研究室の新営工事は竣工した。（建647㎡，延2,411㎡）
研究施設・研究室新築工事着工	昭和53年８月29日，附属土地造成工学研究施設・研究室の新営工事を着工した。
研究施設・研究室新築工事竣工	昭和54年２月20日，附属土地造成工学研究施設・研究室の新営工事は竣工した。（建343㎡，延722㎡）

研究科博士課程新設	昭和54年４月１日，工学研究科に生産科学専攻（博士課程）が設置された。
学部長再任	昭和54年７月１日，学部長堯天義久の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
実習棟増築工事着工	昭和54年９月10日，システム工学科情報処理実習棟の新営工事を着工した。
実習棟増築工事竣工	昭和55年３月29日，システム工学科情報処理実習棟の新営工事は竣工した。（建158㎡，延792㎡）
研究科専攻増設	昭和55年４月１日，工学研究科に環境計画学専攻（修士課程）が設置された。
研究科博士課程専攻増設	昭和55年４月１日，工学研究科にシステム科学専攻（博士課程）が設置された。
学部長交代	昭和56年２月16日，学部長堯天義久が学長に就任し，後任として本学部教授松本隆一が工学部長に併任された。
研究科博士課程専攻の移行	昭和56年４月１日，自然科学研究科（後期３年博士課程）の設置に伴い，工学研究科生産科学及びシステム科学の両専攻が移行された。
講座増設	昭和56年４月１日，応用解析学講座が増設された。
学部長再任	昭和58年２月16日，学部長松本隆一の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長交代	昭和60年２月16日，学部長松本隆一の任期が満了し，本学部教授丸橋徹が工学部長に併任された。
学部長交代	昭和62年２月16日，学部長丸橋徹の任期が満了し，本学部教授松本治彌が工学部長に併任された。
講座増設	昭和62年５月21日，材料物性学講座が増設された。
教室棟新築工事着工	昭和63年３月12日，教室棟の新営工事を着工した。
教室棟新築工事竣工	昭和63年12月23日，教室棟の新営工事は竣工した。（建542.88㎡，延2,555.88㎡）
学部長再任	平成元年２月16日，学部長松本治彌の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長交代	平成３年２月16日，学部長松本治彌の任期が満了し，本学部教授北條卓が工学部長に併任された。
講座増設	平成３年４月１日，情報認識講座が増設された。
学科改組	平成４年４月１日，旧11学科（建築学科，電気工学科，機械工学科，土木工学科，工業化学科，計測工学科，化学工学科，生産機械工学科，電子工学科，システム工学科，環境計画学科）が５学科（建設学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科）に改組された。
学部長交代	平成５年２月16日，学部長北條卓の任期が満了し，本学部教授多淵敏樹が工学部長に併任された。
研究科修士課程の移行	平成６年４月１日，自然科学研究科の改組に伴い，工学研究科修士課程が自然科学研究科博士課程前期課程に移行された。

学部長交代	平成６年４月１日，学部長多淵敏樹が副学長就任のため辞任し，後任として本学部教授片岡邦夫が工学部長に併任された。
学部長再任	平成８年４月１日，学部長片岡邦夫の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
研究施設の廃止	平成８年５月11日，都市安全研究センターの設置に伴い，土地造成工学研究施設が廃止された。
学部長交代	平成９年２月16日，学部長片岡邦夫が副学長就任のため辞任し，後任として本学部教授北村新三が工学部長に併任された。
学部長再任	平成10年４月１日，学部長北村新三の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長交代	平成12年４月１日，学部長北村新三の任期が満了し，後任として本学部教授森脇俊道が工学部長に併任された。
学部長再任	平成14年４月１日，学部長森脇俊道の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長交代	平成16年４月１日，学部長森脇俊道の任期が満了し，後任として本学部教授薄井洋基が工学部長に併任された。
学部長再任	平成18年４月１日，学部長薄井洋基の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長交代	平成19年２月16日，学部長薄井洋基が神戸大学理事就任のため辞任し，後任として本学部教授森本政之が工学部長に併任された。
学科改組	平成19年４月１日，建設学科を建築学科，市民工学科に改組。 （建築学科，市民工学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科）
工学研究科博士課程後期課程の設置	平成19年４月１日，自然科学研究科の改組に伴い，工学研究科博士課程後期課程設置。（建築学専攻，市民工学専攻，電気電子工学専攻，機械工学専攻，応用化学専攻，情報知能学専攻）
学部長再任	平成20年４月１日，学部長森本政之の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
学部長再任	平成22年４月１日，学部長森本政之の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
新研究科新設	平成22年４月１日，工学研究科情報知能学専攻を改組し，システム情報学研究科（システム科学専攻，情報科学専攻，計算科学専攻）を設置。
学部長交代	平成23年４月１日，学部長森本政之の任期が満了し，後任として本学部教授小川真人が工学部長に併任された。
学部長再任	平成25年４月１日，学部長小川真人の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。
先端膜工学研究拠点工事着工	平成25年10月15日，先端膜工学研究拠点の新営工事を着工した。
先端膜工学研究拠点工事竣工	平成27年２月27日，先端膜工学研究拠点の新営工事は竣工した。 （建1,145㎡，延6,121㎡）

学 部 長 交 代　平成27年４月１日，学部長小川真人の任期が満了し，後任として本学部教授冨山明男が工学部長に併任された。

学 部 長 再 任　平成29年４月１日，学部長冨山明男の任期が満了し，同氏が再び工学部長に併任された。

学 部 長 交 代　平成31年４月１日，学部長冨山明男の任期が満了し，後任として本学部教授大村直人が工学部長に併任された。

Ⅱ　機　　構

運営機構図

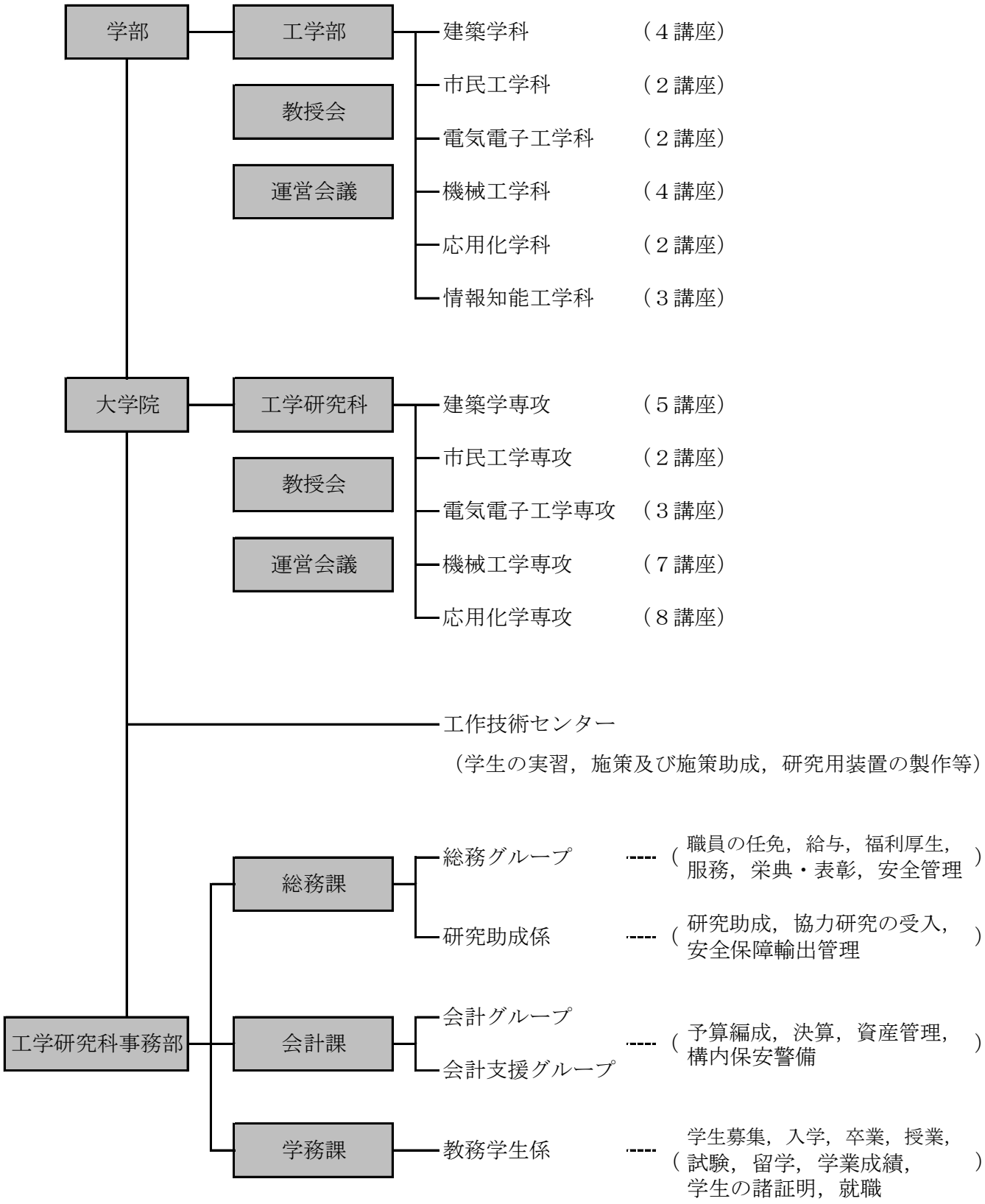
学部
工学部
教授会
運営会議
建築学科 （４講座）
市民工学科 （２講座）
電気電子工学科 （２講座）
機械工学科 （４講座）
応用化学科 （２講座）
情報知能工学科 （３講座）
大学院
工学研究科
教授会
運営会議
建築学専攻 （５講座）
市民工学専攻 （２講座）
電気電子工学専攻 （３講座）
機械工学専攻 （７講座）
応用化学専攻 （８講座）
工作技術センター
（学生の実習，施策及び施策助成，研究用装置の製作等）
工学研究科事務部
総務課
総務グループ
（職員の任免，給与，福利厚生，服務，栄典・表彰，安全管理）
研究助成係
（研究助成，協力研究の受入，安全保障輸出管理）
会計課
会計グループ
会計支援グループ
（予算編成，決算，資産管理，構内保安警備）
学務課
教務学生係
（学生募集，入学，卒業，授業，試験，留学，学業成績，学生の諸証明，就職）

Ⅲ　教　学　規　則　等

１　神 戸 大 学 教 学 規 則

目　　次

第１章　総　　則

第１条　趣　　旨

第２条　教 育 憲 章

第３条　学　　部

第４条　大　学　院

第５条　乗船実習科

第６条　収 容 定 員

第７条　学　　年

第８条　学期・クォーター

第９条　休　業　日

第２章　学　　部

第１節　入　　学

第10条　入 学 許 可

第11条　早 期 入 学

第12条　入　学　期

第13条　編　入　学

第14条　転　入　学

第15条　再　入　学

第16条　入 学 志 願

第16条の２　入学者選抜

第17条　入 学 手 続

第18条　入学料の免除

第19条　入学料の徴収猶予等

第20条　死亡等による入学料の免除

第21条　宣　　誓

第２節　修業年限，教育課程，課程の履修等

第22条　修 業 年 限

第23条　修業年限の通算

第24条　在 学 年 限

第25条　教 育 課 程

第26条　授業科目の区分

第27条　授業の方法

第28条　履修方法及び試験

第29条　履修科目の登録の上限

第30条　成績評価基準
第31条　単位の授与
第32条　単位の基準
第33条　他学部の授業科目の履修
第34条　他の大学又は短期大学における授業科目の履修
第34条の２　休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の取扱い
第35条　大学以外の教育施設等における学修
第36条　入学前の既修得単位等の認定
第37条　編入学，転入学，再入学者の修業年数等
第38条　転学部
第39条　転学科
第３節　留学及び休学
第40条　留学
第41条　休学の許可
第42条　休学の解除
第43条　休学の命令
第44条　休学期間の取扱い
第４節　退学及び除籍
第45条　退学
第46条　疾病等による除籍
第47条　入学料等未納による除籍
第５節　卒業要件及び学士の学位
第48条　卒業要件
第49条　学士の学位授与
第６節　授業料
第50条　授業料の納期
第51条　授業料の免除
第52条　授業料の徴収猶予及び月割分納
第53条　休学者の授業料
第54条　退学者等の授業料
第７節　賞罰
第55条　表彰
第55条の２　懲戒
第３章　大学院
第１節　入学
第56条　修士課程，前期課程及び専門職学位課程の入学資格
第57条　修士課程，前期課程及び専門職学位課程への早期入学

第58条　後期課程の入学資格
第59条　医学研究科の博士課程の入学資格
第60条　医学研究科の博士課程への早期入学
第61条　進　学
第62条　入学者選抜
第２節　修業年限，教育方法，修了要件等
第63条　標準修業年限
第63条の２　教育課程
第64条　教育方法等
第65条　他大学大学院等の研究指導
第66条　研究指導のための留学
第67条　修士課程及び前期課程の修了要件
第68条　博士課程の修了要件
第69条　専門職学位課程の修了要件
第70条　学位論文及び最終試験
第71条　修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与
第３節　準用規定
第72条　準用規定
第73条　履修科目の登録の上限
第73条の２　成績評価基準
第74条　他大学大学院の授業科目の履修
第74条の２　休学期間中に外国の大学の大学院において履修した授業科目の単位の取扱い
第75条　入学前の既修得単位の認定
第76条　留　学
第77条　休　学
第４章　学位プログラム
第77条の２　学位プログラム
第５章　特別聴講学生，特別研究学生，科目等履修生，聴講生，研究生，専攻生及び外国人特別学生
第78条　特別聴講学生
第79条　特別研究学生
第80条　科目等履修生
第81条　聴講生，研究生及び専攻生
第82条　授業料の納期
第83条　外国人特別学生
第６章　授業料，入学料及び検定料の額
第84条　授業料，入学料及び検定料の額
第84条の２　授業料等の不徴収

第７章　教育職員免許状

第85条　　教員の免許状授与の所要資格の取得
附　　則

第１章　総　　則

（趣　　旨）

第１条　この規則は，国立大学法人神戸大学学則（平成16年４月１日制定）第29条の規定に基づき，学生の修学に関し必要な事項を定めるものとする。

（教育憲章）

第２条　本学の教育は，神戸大学教育憲章（平成14年５月16日制定）に則り，行うものとする。

（学　　部）

第３条　本学の学部に置く学科は，次のとおりとする。

文　　学　　部　人文学科
国際人間科学部　グローバル文化学科，発達コミュニティ学科，環境共生学科，子ども教育学科
法　　学　　部　法律学科
経　済　学　部　経済学科
経　営　学　部　経営学科
理　　学　　部　数学科，物理学科，化学科，生物学科，惑星学科
医　　学　　部　医学科，保健学科
工　　学　　部　建築学科，市民工学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科
農　　学　　部　食料環境システム学科，資源生命科学科，生命機能科学科
海 事 科 学 部　グローバル輸送科学科，海洋安全システム科学科，マリンエンジニアリング学科

（大 学 院）

第４条　本学の大学院研究科に置く専攻及びその課程は，次の表に掲げるとおりとする。

研　究　科　名	専　　攻　　名	課程の別
人 文 学 研 究 科	文化構造専攻，社会動態専攻	博士課程
国際文化学研究科	文化相関専攻，グローバル文化専攻	博士課程
人間発達環境学研究科	人間発達専攻，人間環境学専攻	博士課程
法 学 研 究 科	法学政治学専攻	博士課程
	実務法律専攻	専門職学位課程
経 済 学 研 究 科	経済学専攻	博士課程
経 営 学 研 究 科	経営学専攻	博士課程
	現代経営学専攻	専門職学位課程
理 学 研 究 科	数学専攻，物理学専攻，化学専攻，生物学専攻，惑星学専攻	博士課程
医 学 研 究 科	バイオメディカルサイエンス専攻	修士課程
	医科学専攻	博士課程
保 健 学 研 究 科	保健学専攻	博士課程

工 学 研 究 科	建築学専攻，市民工学専攻，電気電子工学専攻，機械工学専攻，応用化学専攻	博士課程
システム情報学研究科	システム科学専攻，情報科学専攻，計算科学専攻	博士課程
農 学 研 究 科	食料共生システム学専攻，資源生命科学専攻，生命機能科学専攻	博士課程
海事科学研究科	海事科学専攻	博士課程
国際協力研究科	国際開発政策専攻，国際協力政策専攻，地域協力政策専攻	博士課程
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	博士課程

２　人文学研究科，国際文化学研究科，人間発達環境学研究科，法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，理学研究科，保健学研究科，工学研究科，システム情報学研究科，農学研究科，海事科学研究科，国際協力研究科及び科学技術イノベーション研究科の博士課程は，これを前期２年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期３年の課程（以下「後期課程」という。）に区分し，前期課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

３　法学研究科実務法律専攻及び経営学研究科現代経営学専攻の専門職学位課程は，学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第99条第２項に規定する専門職大学院の課程とし，法学研究科の専門職学位課程は，専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第１項に規定する法科大学院とする。

（乗船実習科）

第５条　本学に置く乗船実習科に関することは，神戸大学乗船実習科規則（平成16年４月１日制定）で定める。

（収容定員）

第６条　本学の収容定員は，別表のとおりとする。

（学　　年）

第７条　学年は，４月１日に始まり，翌年３月31日に終る。

（学期・クォーター）

第８条　学年を分けて，次の２期とする。

前　期　４月１日から９月30日まで

後　期　10月１日から翌年３月31日まで

２　前項に定める各学期に二つの期間（以下「クォーター」という。）を置くことができる。

３　各クォーターの始期及び終期については，別に定める。

（休 業 日）

第９条　定期の休業日は，次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

夏　季　休　業　８月８日から９月30日まで

冬　季　休　業　12月25日から翌年１月７日まで

２　臨時の休業日は，学長が定める。

３　教育上必要と認めるときは，第１項の規定にかかわらず，夏季及び冬季休業の期間は，各学部及び各研究科において学長の承認を得て変更することができる。
４　教育上必要と認めるときは，第１項から前項までの規定にかかわらず，休業日において授業等を行うことができる。

附　　則１　この細則は，平成31年4月１日から施行する。
２　この規則試行の際限に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成31年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

第２章　学　　部

第１節　入　　学

（入学許可）

第10条　学長は，次の各号のいずれかに該当し，入学試験に合格した者で，第17条に規定する入学手続を完了した者（第18条の規定により入学料の免除を申請している者及び第19条の規定により入学料の徴収猶予を申請している者を含む。）に対し，入学を許可する。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により，前号に相当する学校教育を修了した者
(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(6) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号。以下「旧規程」という。）による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
(8) 法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって，本学において，大学における教育を受けさせるにふさわしい学力があると認めたもの
(9) 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達したもの

（早期入学）

第11条　前条の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，本学の定める分野において特に優れた資質を有すると認めるものを，教授会の議を経て，入学させることができる。

(1) 高等学校に２年以上在学した者
(2) 中等教育学校の後期課程，高等専門学校又は特別支援学校の高等部に２年以上在学した者
(3) 外国において，学校教育における９年の課程に引き続く学校教育の課程に２年以上在学した者
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（高等学校の課程に相当する課程を有する者として指定したものを含む。）の当該課程に２年以上在学した者
(5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第150条第3号の規定により文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程に同号に規定する文部科学大臣が定める日以後において２年以上在学した者
(6) 文部科学大臣が指定した者（平成13年文部科学省告示第167号）
(7) 高等学校卒業程度認定試験規則第４条に定める試験科目の全部（試験の免除を受けた試験科目を除く。）について合格点を得た者（旧規程第４条に規定する受検科目の全部（旧検定の一部免除を受けた者については，その免除を受けた科目を除く。）について合格点を得た者を含む。）で，17歳に達したもの

２　前項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（入 学 期）

第12条　入学の時期は，学年の初めとする。ただし，学年の途中においても，学期の区分に従い，学生を入学させることができる。

（編 入 学）

第13条　次の各号のいずれかに該当する者で，本学に編入学を志望する者があるときは，第10条の規定にかかわらず，学期の初めにおいて，教授会の議を経て，入学を許可することがある。
(1) 大学を卒業した者
(2) 法第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者
(3) 施行規則附則第７条に規定した者

２　前項に規定する者のほか，次の各号のいずれかに該当する者で文学部，法学部，経済学部又は経営学部に編入学を志望する者があるときは，教授会の議を経て，入学を許可することがある。
(1) 大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者
(2) 短期大学を卒業した者
(3) 高等専門学校を卒業した者
(4) 外国において，前３号と同程度の課程を修了した者

３　第１項に規定する者のほか，次の各号のいずれかに該当する者で国際人間科学部，理学部，工学部，農学部又は海事科学部に編入学を志望する者があるときは，教授会の議を経て，入学を許可することがある。
(1) 大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者
(2) 短期大学を卒業した者
(3) 高等専門学校を卒業した者
(4) 外国において，前３号と同程度の課程を修了した者
(5) 専修学校の専門課程（修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を

満たすものに限る。）を修了した者（第10条各号のいずれかに該当する者に限る。）

４　第１項に規定する者のほか，次の各号のいずれかに該当する者で医学部保健学科に編入学を志望する者があるときは，教授会の議を経て，入学を許可することがある。

(1) 大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 外国において，前２号と同程度の課程を修了した者

(4) 専修学校の専門課程（修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第10条各号のいずれかに該当する者に限る。）

（転 入 学）

第14条　他の大学に現に在学する者で，本学に転入学を志望する者があるときは，第10条の規定にかかわらず，学期の初めにおいて，教授会の議を経て，入学を許可することがある。

（再 入 学）

第15条　本学を第45条の規定により中途退学した者又は除籍された者で，再び同一の学部に入学を志望する者があるときは，第10条の規定にかかわらず，学期の初めにおいて，教授会の議を経て，入学を許可することがある。

（入学志願）

第16条　入学を志願する者は，所定の日までに，検定料を納付したうえ，入学願書，検定料払込証明書及び別に指定する書類を提出しなければならない。

２　既納の検定料は，還付しない。ただし，次の各号のいずれかに該当するときは，当該額に相当する額を還付するものとする。

(1) 学部の入学試験において出願書類等により第一段階目の選抜を行い，その合格者に限り学力検査その他により第二段階目の選抜を行う場合において，第一段階目の選抜で不合格となった者が第二段階目の選抜に係る額の返還を申し出たとき。

(2) 学部の入学試験において入学の出願を受理した後に本学が大学入試センター試験において受験することを課した教科・科目を受験していないことにより，出願の資格がないことが判明した者が第二段階目の選抜に係る額の返還を申し出たとき。

(3) 検定料を納付した者が，所定の日までに入学願書を提出しなかった場合において，返還を申し出たとき。

(4) 検定料を納付し，入学願書を提出した者が，受験を認められなかった場合において，返還を申し出たとき。

（入学者選抜）

第16条の２　入学者の選抜は，公正かつ妥当な方法により，適切な体制を整えて行うものとする。

（入学手続）

第17条　入学試験に合格した者は，所定の期日までに，入学料を添えて入学手続を行わなければならない。

２　既納の入学料は，還付しない。

（入学料の免除）

第18条　入学料の納付が困難な者に対しては，本人の申請により入学料の全額又は一部を免除する

ことがある。

２　入学料の免除の取扱いについては，別に定める。

（入学料の徴収猶予等）

第19条　入学料の納付期限までに納付が困難な者に対しては，本人の申請により入学料の徴収を猶予することがある。

２　前条第１項の入学料の免除又は前項の入学料の徴収猶予を申請した者に係る入学料は，免除又は徴収猶予を許可し，又は不許可とするまでの間は，徴収を猶予する。

３　入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部免除の許可をされた者（次項により徴収猶予の申請をした者を除く。）は，免除若しくは徴収猶予の不許可又は一部免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付すべき入学料を納付しなければならない。

４　入学料の免除を不許可とされた者又は一部免除の許可をされた者が，第１項に規定する徴収猶予を受けようとする場合は，免除の不許可又は一部免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請を行わなければならない。

５　入学料の徴収猶予の取扱いについては，別に定める。

（死亡等による入学料の免除）

第20条　前条第１項又は前条第２項の規定により入学料の徴収を猶予されている者が，その期間内において死亡したことにより除籍された場合は，未納の入学料の全額を免除する。

２　入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部免除を許可された者が，前条第３項に規定する入学料の納付期間内において死亡したことにより除籍された場合又は第47条第１号の規定により除籍された場合は，その者に係る未納の入学料の全額を免除する。

（宣　　誓）

第21条　入学者は，所定の方法により宣誓を行わなければならない。

第２節　　修業年限，教育課程，課程の履修等

（修業年限）

第22条　学部の修業年限は，４年とする。ただし，本学に３年以上在学した者（施行規則第149条に規定する者を含む。）が，卒業の要件として学部規則に定める単位を優秀な成績で修得したものと認められ，かつ，学生が卒業を希望する場合には卒業することができる。

２　前項ただし書に規定する卒業の認定の基準は，学部規則において定め，公表するものとする。

３　医学部医学科については，第１項の規定にかかわらず，その修業年限は６年とする。

４　学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，教授会の議を経て，その計画的な履修を認めることができる。

５　前項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（修業年限の通算）

第23条　科目等履修生（大学の学生以外の者に限る。）として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合においては，当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは，教授会の議を経て，修得した単位数その他の事項を勘案して前条の修業年限の２分の１を超えない期間を修業年限に通算することができる。

（在学年限）

第24条　学生は，修業年限の２倍を超えて在学することはできない。

２　第22条第４項の規定により履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）の在学年限については，関係の学部規則で定める。

（教育課程）

第25条　学部は，本学，学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を次条第１項に定める区分に従って開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

（授業科目の区分）

第26条　授業科目の区分は，次のとおりとする。

基礎教養科目

総合教養科目

外国語科目

情報科目

健康・スポーツ科学

高度教養科目

専門科目（専門基礎科目及び共通専門基礎科目を含む。）

関連科目

資格免許のための科目

その他必要と認める科目

２　前項に規定するもののほか，外国人留学生のための授業科目として，日本語及び日本事情に関する科目を置くことができる。

（授業の方法）

第27条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項に規定する授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　第１項に規定する授業は，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

４　第１項に規定する授業の一部は，文部科学大臣が別に定めるところにより，校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

５　前４項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（履修方法及び試験）

第28条　第26条第１項の区分に従って開設される授業科目及びその履修方法並びに試験に関することは，各学部規則，神戸大学全学共通授業科目履修規則（平成16年４月１日制定。以下「履修規則」という。）及び神戸大学大学教育推進機構国際教養教育院高度教養科目履修規程（平成28年３月22日制定）で定める。

２　第26条第２項の規定により開設される授業科目（以下「日本語等授業科目」という。）及びそ

の履修方法並びに試験に関することは，各学部規則及び神戸大学日本語等授業科目履修規則（平成16年４月１日制定）で定める。

（履修科目の登録の上限）

第29条　学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は各学部規則において定めるものとする。

２　各学部規則の定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（成績評価基準）

第30条　各学部は，各授業における学修目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに，学生の授業への取組状況等を考慮した多元的な成績評価基準を定め，公表するものとする。

（単位の授与）

第31条　一の授業科目を履修した者に対しては，試験の上，単位を与える。ただし，第32条第４項の授業科目については，各学部規則で定める方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（単位の基準）

第32条　各授業科目の単位数を定めるに当たっては，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により単位数を計算するものとする。

(1)　講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲で各学部規則で定める時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの範囲で各学部規則で定める時間の授業をもって１単位とする。ただし，芸術等の分野における個人指導による実技の授業については，当該学部規則で定める時間の授業をもって１単位とすることができる。

(3)　一の授業について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち２以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前２号に規定する基準を考慮して各学部規則で定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項各号の規定にかかわらず，全学共通授業科目（履修規則で定める全学に共通する授業科目をいう。）については，次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については，15時間の授業をもって１単位とする。

(2) 演習，実験，実習及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。

(3)　一の授業について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち２以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前２号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって１単位とする。

３　第１項の規定にかかわらず，日本語等授業科目については，30時間の授業をもって１単位とする。

４　第１項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究，研究指導等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には，これらに必要な学修

等を考慮して，単位数を各学部規則で定めることができる。

（他学部の授業科目の履修）

第33条　学生は，他の学部の授業科目を履修することができる。この場合は，所属学部長を経て，当該学部長の許可を受けなければならない。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第34条　教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協定に基づき，学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

２　前項の規定にかかわらず，やむを得ない事情があるときは，教授会の議を経て，協定に基づかずに学生に外国の大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

３　前２項の規定により履修した授業科目について修得した単位は，60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことがある。

４　前３項の規定は，外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修させる場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修させる場合について準用する。

５　前４項に関して必要な事項は，協定に定めるもののほか，関係の学部規則で定める。

（休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の取扱い）

第34条の２　教育上有益と認めるときは，学生が休学期間中に本学と協定を締結している外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，本学において修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定にかかわらず，やむを得ない事情があるときは，教授会の議を経て，学生が休学期間中に協定に基づかずに外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，本学において修得したものとみなすことができる。

３　前２項により修得したものとみなすことができる単位数は，前条第３項及び第４項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

４　前３項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第35条　教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は，第34条第３項及び第４項並びに前条第１項及び第２項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第36条　教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，編入学，転入学及び再入学の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第34条第３項及び第４項，第34条の２第１項及び第２項並びに前条第１項により本学において修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

４　前３項に関して必要な事項は，関係の学部規則で定める。

（編入学，転入学，再入学者の修業年数等）

第37条　第13条から第15条までの規定により入学する者の修業すべき年数，履修すべき科目及びその単位については，教授会の議を経て，これを定める。

（転 学 部）

第38条　学長は，学生で所属学部長の承認を得て転学部を希望する者があるときは，志望学部の教授会の議を経て，許可することがある。

（転 学 科）

第39条　学長は，学生で転学科を希望する者があるときは，教授会の議を経て，許可することがある。

第３節　　留学及び休学

（留　　学）

第40条　第34条第１項又は第２項の規定に基づき，外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は，所属学部長の許可を受けなければならない。

２　前項の許可を受けて留学した期間は，第22条の修業年限に算入するものとする。

（休学の許可）

第41条　学生が，疾病その他の理由により，３か月以上修学を休止しようとするときは，所属学部長の許可を得て休学することができる。

２　前項の休学期間は，１年以内とする。ただし，特別の理由があると認めるときは，学部長は，更に１年を超えない範囲内において休学期間の延長を認めることができる。当該延長に係る期間が満了した場合において，これを更に延長しようとするときも，同様とする。

第41条の２　前条の規定にかかわらず，医学部医学科の学生であって，第60条第１項の規定により医学研究科博士課程に早期入学するときは，医学部長の許可を得て，休学することができる。

２　前項の休学期間は，４年以内とする。ただし，特別の理由があると認めるときは，医学部長は，更に１年を超えない範囲内において休学期間の延長を認めることができる。当該延長に係る期間が満了した場合において，これを更に延長しようとするときも，同様とする。

（休学の解除）

第42条　前条の休学期間中にその理由が消滅したときは，所属学部長の許可を得て，復学することができる。

（休学の命令）

第43条　学生で，疾病により３か月以上修学を休止させることが適当と認められる者があるときは，学部長の申請により，学長が休学を命ずる。

（休学期間の取扱い）

第44条　休学の期間は，通算して３年を超えることはできない。ただし，第41条の２に規定する学生の休学期間の通算については，８年を限度として，医学部において別に定める。

２　休学期間は，在学年数に算入しない。

第４節　　退学及び除籍

（退　　学）

第45条　学生が，退学しようとするときは，その理由を具し，所属学部長に願い出て許可を受けなければならない。

（疾病等による除籍）

第46条　学生が，疾病その他の理由により，成業の見込みがないと認められるときは，学部長の申請により，学長がこれを除籍する。

（入学料等未納による除籍）

第47条　学生が次の各号のいずれかに該当するときは，学部長がこれを除籍する。

(1)　第18条又は第19条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者で，免除若しくは徴収猶予が不許可になったもの又は一部免除若しくは徴収猶予が許可になったものが，その者に係る納付すべき入学料を納付期限内に納付しないとき。

(2)　授業料の納付を怠り，督促を受けても，納付期限の属する学期の末日までに納付しないとき。

第５節　　卒業要件及び学士の学位

（卒業要件）

第48条　卒業の要件は，第22条に定める期間在学し，124単位（医学部医学科にあっては，188単位。以下同じ。）以上を各学部規則の定めるところにより修得することとする。

２　前項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち，第27条第２項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし，124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合においては，同条第１項に規定する授業により64単位（医学部医学科にあっては，128単位）以上を修得しているときは，60単位を超えることができることとする。

（学士の学位授与）

第49条　前条の規定により，学部所定の課程を修めて本学を卒業した者に対しては，学士の学位を授与する。

第６節　　授　　業　　料

（授業料の納期）

第50条　授業料は，次の２期に分け，年額の２分の１に相当する額をそれぞれその納付期間中に納付しなければならない。

期　　別	納　付　期　間
前　　期（４月から９月まで）	４月１日から４月30日まで
後　　期（10月から３月まで）	10月１日から10月31日まで

２　前項の規定にかかわらず，前期に係る授業料を納付するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

３　入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については，第１項の規定にかかわらず，入学

を許可されるときに納付することができる。

4　第１項の納付期間を経過した後において入学した者のその期の授業料は，入学の日の属する月に納付しなければならない。

5　学年の中途において卒業する者の授業料は，その卒業の月までの分を，月割をもって在学する期の納付期間内に納付しなければならない。

6　既納の授業料は，還付しない。ただし，第２項又は第３項の規定により授業料を納付した者が，次の各号のいずれかに該当する場合は，納付した者の申出により当該各号に定める授業料相当額を還付するものとする。

(1)　第２項の規定により授業料を納付した者が，後期に係る授業料の納付期間前に休学又は第45条の規定により退学した場合　後期分の授業料に相当する額

(2)　第３項の規定により授業料を納付した者が，入学年度の前年度の末日までに入学を辞退した場合　入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料に相当する額

(3)　第３項の規定により授業料を納付した者が，入学年度の前年度の末日までに入学年度の初日からの休学を申し出，第41条第１項の規定により休学を許可された場合　入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料に相当する額

（授業料の免除）

第51条　経済的理由により授業料を納付することが困難であり，かつ，学業が優秀である者その他特別な事情がある者に対しては，本人の申請により授業料の全額又は一部を免除することがある。

2　前項に規定する授業料の免除の取扱いについては，別に定める。

（授業料の徴収猶予及び月割分納）

第52条　経済的理由により授業料の納付期限までに授業料を納付することが困難であり，かつ，学業が優秀である者その他特別な事情がある者に対しては，本人の申請により授業料の徴収猶予又は月割分納を許可することがある。

2　前項に規定する授業料の徴収猶予及び月割分納の取扱いについては，別に定める。

（休学者の授業料）

第53条　学生が授業料の納付期限までに休学を許可された場合又は授業料の徴収猶予を受けていた者が休学を許可された場合は，月割計算により休学当月の翌月（休学を開始する日が月の初日に当たる場合は，その月）から復学当月の前月までの授業料を免除する。

2　休学中の者が復学した場合は，復学当月以後のその期の授業料を月割をもって復学の際に納付しなければならない。

（退学者等の授業料）

第54条　第50条に定める期の中途において，第45条の規定により退学し，第55条の２第１項の規定により停学若しくは懲戒退学を命ぜられ，又は除籍された者は，その期の授業料を納付しなければならない。ただし，死亡し，若しくは行方不明となったことにより除籍された場合又は第47条の規定により除籍された場合は，その者に係る未納の授業料の全額を免除することがある。

2　授業料の徴収猶予又は月割分納を許可されている者が退学を許可された場合は，月割計算により退学の翌月以後に納付すべき授業料の全額を免除することがある。

第７節　賞　　罰

（表　　彰）

第55条　学生として表彰に値する行為にあったときは，所属学部長等の推薦により，学長は，これを表彰することがある。

２　前項に関し必要な事項は，神戸大学学生表彰規程（平成17年２月17日制定）で定める。

（懲　　戒）

第55条の２　本学の規定に違背し，学生の本分を守らない者があるときは，所定の手続により学長が懲戒する。

２　懲戒は，訓告，停学及び懲戒退学とする。

３　停学３か月以上にわたるときは，その期間は，第22条の修業年限に算入しない。

４　前３項に関し必要な事項は，神戸大学学生懲戒規則（平成16年４月１日制定）で定める。

第３章　大　　学　　院

第１節　入　　学

（修士課程，前期課程及び専門職学位課程の入学資格）

第56条　修士課程，前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 法第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）

(9) 法第102条第２項の規定により大学院に入学した者であって，本学において，大学院におけ

る教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22歳に達したもの

（修士課程，前期課程及び専門職学位課程への早期入学）

第57条 前条の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，教授会の議を経て，入学させることができる。

(1) 大学に３年以上在学した者

(2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

(4) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

２ 前項に関して必要な事項は，関係の研究科規則で定める。

（後期課程の入学資格）

第58条 後期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位（法第104条第１項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第９号）第５条の２に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（第74条において「国際連合大学」という。）の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(8) 本学において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（医学研究科の博士課程の入学資格）

第59条 医学研究科の博士課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学，歯学，薬学（修業年限が６年であるものに限る。以下同じ。）又は獣医学（修

業年限が６年であるものに限る。以下同じ。）を履修する課程を卒業した者

(2) 外国において，学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者

(4) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が５年以上である課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

(7) 法第102条第２項の規定により大学院に入学した者であって，本学において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(8) 本学において，個別の入学資格審査により，大学の医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（医学研究科の博士課程への早期入学）

第60条　前条の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，教授会の議を経て，入学させることができる。

(1) 大学（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に４年以上在学した者

(2) 外国において学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者

(4) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

２　前項に関して必要な事項は，関係の研究科規則で定める。

（進　　学）

第61条　本学大学院の修士課程，前期課程又は専門職学位課程を修了し，引き続き後期課程又は医学研究科の博士課程に進学を志望する者については，当該研究科の定めるところにより，選考の

上，進学を許可する。

（入学者選抜）

第62条　大学院の入学者の選抜は，公正かつ妥当な方法により，適切な体制を整えて行うものとする。

２　大学院の入学志願者に対する選考方法は，各研究科において別に定める。

第２節　　修業年限，教育方法，修了要件等

（標準修業年限）

第63条　修士課程の標準修業年限は，２年とする。

２　前項の規定にかかわらず，修士課程においては，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって，教育研究上の必要があり，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは，各研究科の定めるところにより，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，標準修業年限を１年以上２年未満の期間とすることができる。

３　前項に規定する修士課程を置く研究科，専攻又は学生の履修上の区分及びその標準修業年限は，次のとおりとする。

人間発達環境学研究科　　人間発達専攻（１年履修コース）１年

４　人文学研究科，国際文化学研究科，人間発達環境学研究科，法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，理学研究科，保健学研究科，工学研究科，システム情報学研究科，農学研究科，海事科学研究科，国際協力研究科及び科学技術イノベーション研究科の博士課程の標準修業年限は，前期課程２年，後期課程３年の５年とする。

５　医学研究科の博士課程の標準修業年限は，４年とする。

６　経営学研究科現代経営学専攻の専門職学位課程の標準修業年限は，２年とする。ただし，教育研究上の必要があると認められるときは，研究科の定めるところにより，学生の履修上の区分に応じ，標準修業年限を１年以上２年未満の期間とすることができる。

７　法学研究科実務法律専攻の専門職学位課程（以下「法科大学院」という。）の標準修業年限は，３年とする。

（教育課程）

第63条の２　大学院（専門職大学院を除く。）は，本学，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　専門職大学院は，その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

（教育方法等）

第64条　大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

２　専門職大学院においては，その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究，現地調査，双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な方法により授業を行うものとする。

３　研究科において教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時

期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

４　各研究科における授業科目，その単位数及び研究指導並びにそれらの履修方法については，当該研究科規則で定める。

（他大学大学院等の研究指導）

第65条　教育上有益と認めるときは，他大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等（外国の研究機関を含む。）との協定に基づき，学生に当該大学の大学院又は当該研究所等において必要な研究指導を受けさせることがある。ただし，修士課程及び前期課程の学生については，当該研究指導を受けさせる期間は，１年を超えないものとする。

（研究指導ための留学）

第66条　前条の規定に基づき，外国の大学又は研究機関に留学しようとする者は，所属研究科長の許可を受けなければならない。

２　前項の許可を受けて留学した期間は，第63条の標準修業年限に算入する。

（修士課程及び前期課程の修了要件）

第67条　修士課程及び前期課程の修了要件は，当該課程に２年（人間発達環境学研究科人間発達専攻（1年履修コース）にあっては，1年）以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了要件）

第68条　博士課程（医学研究科の博士課程を除く。）の修了要件は，後期課程に３年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。

２　前項の規定にかかわらず，施行規則第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が，博士課程の後期３年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は，大学院（専門職大学院を除く。以下この項において同じ。）に３年（専門職大学院設置基準第18条第１項の法科大学院の課程を修了した者にあっては，２年）以上在学し，必要な研究指導を受けた上，当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，大学院に１年（標準修業年限が１年以上２年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては，３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

３　医学研究科の博士課程の修了要件は，当該課程に４年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程の修了要件）

第69条　専門職学位課程（法科大学院を除く。以下この条において同じ。）の修了要件は，当該課程に２年（２年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限）以上在学し，所定の単位を修得することとする。

２　専門職学位課程の在学期間に関しては，第75条の規定により認定された入学前の既修得単位（法第102条第１項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。）を，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の２分の１を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，当該課程に少なくとも１年以上在学するものとする。

３　法科大学院の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，所定の単位を修得することとする。

４　法科大学院の在学期間については，第75条の規定により認定された入学前の既修得単位（法第102条第１項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。）を，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して１年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。

５　法科大学院は，法学の基礎的な学識を有すると認める者に関しては，第３項に規定する在学期間については，前項の規定により在学したものとみなす期間と合わせて１年を超えない範囲で研究科が認める期間在学したものと，第３項に規定する単位については，第74条及び第75条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。ただし，93単位を超える単位の修得を修了要件とする場合はその超える部分の単位数に限り，研究科が認める範囲で，30単位を超えてみなすことができる。

（学位論文及び最終試験）

第70条　学位論文及び最終試験に関することは，学位規程に定めるところによる。

（修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与）

第71条　各研究科において，所定の課程を修了した者に対しては，その課程に応じて修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

２　前項の学位に関することは，学位規程に定めるところによる。

第３節　準　用　規　定

（準用規定）

第72条　第12条（入学期），第14条（転入学），第15条（再入学），第16条（入学志願），第17条（入学手続），第18条（入学料の免除）（第２項を除く。），第19条（入学料の徴収猶予等），第20条（死亡等による入学料の免除），第21条（宣誓），第22条（修業年限）（第１項，第２項及び第３項を除く。），第24条（在学年限），第27条（授業の方法），第31条（単位の授与），第32条（単位の基準）（第２項及び第３項を除く。），第33条（他学部の授業科目の履修），第38条（転学部），第39条（転学科），第45条（退学），第46条（疾病等による除籍），第47条（入学料等未納による除籍），第50条から第54条まで（授業料），第55条（表彰）及び第55条の２（懲戒）の規定は，大学院に準用する。ただし，第24条を準用する場合において，医学研究科の博士課程以外の博士課程にあっては，標準修業年限を前期課程と後期課程に分ける。

（履修科目の登録の上限）

第73条　専門職大学院学生の履修科目の登録の上限に関しては，第29条第１項を準用する。この場合において，「学部規則」とあるのは「研究科規則」と読み替えるものとする。

（成績評価基準）

第73条の２　大学院（専門職大学院を除く。）の成績評価基準に関しては，第30条を準用する。この場合において，「各学部」とあるのは「各研究科」と，「授業の方法及び計画」とあるのは「授業及び研究指導の方法及び計画」と読み替えるものとする。

２　専門職大学院の成績評価基準に関しては，第30条を準用する。この場合において，「各学部」とあるのは「専門職大学院」と読み替えるものとする。

（他大学大学院の授業科目の履修）

第74条　大学院学生の他大学（外国の大学を含む。）の大学院の授業科目の履修に関しては，第34条を準用する。この場合において，同条第３項中「60単位」とあるのは，「10単位（ただし，専門職大学院学生（法科大学院学生を除く。）にあっては15単位，法科大学院学生にあっては30単位）」と，同条第４項中「及び外国の」とあるのは「，外国の」と，「当該教育課程における授業科目を我が国において」とあるのは「当該教育課程における授業科目を我が国において履修させる場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を」と，同条第５項中「学部規則」とあるのは「研究科規則」と読み替えるものとする。

（休学期間中に外国の大学の大学院において履修した授業科目の単位の取扱い）

第74条の２　大学院学生が休学期間中に外国の大学において履修した授業科目について修得した単位に関しては，第34条の２を準用する。この場合において，同条第１項及び第２項中「外国の大学又は短期大学」とあるのは「外国の大学の大学院」と，同条第３項中「60単位」とあるのは，「10単位（ただし，専門職大学院学生（法科大学院学生を除く。）にあっては15単位，法科大学院学生にあっては30単位）」と，同条第４項中「学部規則」とあるのは「研究科規則」と読み替えるものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第75条　大学院学生の入学前の既修得単位の認定に関しては，第36条（第２項を除く。）を準用する。この場合において，同条第１項中「大学又は短期大学」とあるのは「大学院」と，同条第３項中「第34条第３項及び第４項，第34条の２第１項及び第２項並びに前条第１項により本学において修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数と合わせて60単位」とあるのは，「10単位（ただし，専門職大学院学生（法科大学院学生を除く。）にあっては第74条及び第74条の２の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位，法科大学院学生にあっては第74条及び第74条の２の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位）」と，同条第４項中「学部規則」とあるのは「研究科規則」と読み替えるものとする。

（留　　学）

第76条　大学院学生の外国の大学への留学に関しては，第40条を準用する。この場合において，同条第１項中「第34条第１項又は第２項」とあるのは「第74条」と，「所属学部長」とあるのは「所属研究科長」と，同条第２項中「第22条」とあるのは「第63条」と読み替えるものとする。

（休　　学）

第77条　大学院学生の休学に関しては，第41条第１項，第42条，第43条及び第44条第２項を準用するほか，各研究科規則で定める。

第 4 章　　学位プログラム

（学位プログラム）

第77条の２　各学部及び各研究科において編成する教育課程のほか，明確な人材養成目的に基づき，学部又は研究科の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系性・一貫性ある教育を実施するため，学位の取得を目的とする学位プログラムを置くことができる。

２　前項に規定する学位プログラムは，次のとおりとする。

EU エキスパート人材養成プログラム

３　学位プログラムの実施に関し必要な事項は，別に定める。

第５章　特別聴講学生，特別研究学生，科目等履修生，聴講生，研究生，専攻生及び外国人特別学生

（特別聴講学生）

第78条　他の大学，短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）又は高等専門学校との協定に基づき，当該大学（大学院を含む。），短期大学又は高等専門学校の学生で，本学の授業科目を履修しようとする者があるときは，特別聴講学生として許可することがある。

２　特別聴講学生については，協定に定めるもののほか，関係の学部規則及び研究科規則で定める。

（特別研究学生）

第79条　他大学（外国の大学を含む。）の大学院との協定に基づき，当該大学院の学生で，本学において研究指導を受けようとする者があるときは，特別研究学生として許可することがある。

２　特別研究学生については，協定に定めるもののほか，関係の研究科規則で定める。

（科目等履修生）

第80条　本学が開設する１又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは，科目等履修生として許可することがある。

２　科目等履修生に対しては，単位を与えることができる。

３　科目等履修生については，関係の学部規則及び研究科規則で定める。

（聴講生，研究生及び専攻生）

第81条　本学が開設する１又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは，聴講生として許可することがある。

２　特定の事項について研究しようとする者があるときは，研究生として許可することがある。

３　本学学部卒業者で，特定の専門事項について攻究しようとする者があるときは，専攻生として許可することがある。

４　聴講生，研究生及び専攻生については，それぞれ関係の学部規則，研究科規則及び専攻生規則で定める。

（授業料の納期）

第82条　特別聴講学生，特別研究学生，科目等履修生，聴講生，研究生及び専攻生の授業料については，それぞれの在学予定期間に応じ，３か月分又は６か月分に相当する額を当該期間における当初の月に納付するものとし，在学予定期間が３か月未満又は６か月未満であるときは，その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納付しなければならない。

（外国人特別学生）

第83条　外国人で，第10条，第56条，第58条又は第59条の規定によらないで，外国人特別学生として本学の学部又は大学院に入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て許可する。

２　前項の学生で，学部又は大学院の課程を修了した者には，第49条又は第71条に定める学位を授与する。

第６章　授業料，入学料及び検定料の額

（授業料，入学料及び検定料の額）

第84条　本学の授業料，入学料及び検定料（以下「授業料等」という。）の額は，神戸大学における授業料，入学料，検定料及び寄宿料の額に関する規程（平成16年４月１日制定）に定められた額とする。

（授業料等の不徴収）

第84条の２　国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年３月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生の授業料等については，前条の規定にかかわらず，不徴収とする。

２　特別聴講学生及び特別研究学生の授業料等については，第82条及び前条の規定にかかわらず，第78条第１項又は第79条第１項の協定に基づき，不徴収とすることができる。

３　科目等履修生のうち，教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条第２項又は第３項の規定に基づき本学に派遣された教育職員（以下「現職教育職員」という。）の入学料及び検定料については，前条の規定にかかわらず，不徴収とすることができる。

４　聴講生及び研究生のうち，現職教育職員の授業料等については，第82条及び前条の規定にかかわらず，不徴収とすることができる。

５　学長の承認に基づき現職のままで科目等履修生，聴講生又は研究生として入学した本学の附属学校教員の授業料等は，第82条及び前条の規定にかかわらず，不徴収とする。

６　外国人特別学生の授業料等については，学長が認めたときは，前条の規定にかかわらず，不徴収とすることができる。

第７章　教育職員免許状

（教員の免許状授与の所要資格の取得）

第85条　教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

２　前項の規定により所要資格を取得できる教員の免許状の種類等については，関係の学部規則及び研究科規則の定めるところによる。

附　　則

この規則は，令和２年4月1日から施行する。

別　表　収容定員

1　学　　部

区分			入学定員		2年次編入学定員		3年次編入学定員		総定員	
			学科別	計	学科別	計	学科別	計	学科別	計
文学部	人文学科		100	100					400	400
国際人間科学部	グローバル文化学科		140	370					560	1,500
	発達コミュニティ学科		100				5	5	410	
	環境共生学科		80				3	3	326	
	子ども教育学科		50				2	2	204	
法学部	法律学科		180	180			20	20	760	760
経済学部	経済学科		270	270			20	20	1,120	1,120
経営学部	経営学科		260	260			20	20	1,080	1,080
理学部	数学科		28	153			学科共通	25	112	662
	物理学科		35				25		140	
	化学科		30						120	
	生物学科		25						100	
	惑星学科		35						140	
医学部	医学科		100	260	5	5		10	625	1,265
	保健学科	看護学専攻	80				10		640	
		検査技術科学専攻	40							
		理学療法学専攻	20							
		作業療法学専攻	20							
工学部	建築学科		93	565			学科共通	20	372	2,300
	市民工学科		63				20		252	
	電気電子工学科		93						372	
	機械工学科		103						412	
	応用化学科		106						424	
	情報知能工学科		107						428	
農学部	食料環境システム学科		36	160			学科共通	10	144	660
	資源生命科学科		55				10		220	
	生命機能科学科		69						276	
海事科学部	グローバル輸送科学科		80	200			学科共通	10	320	820
	海洋安全システム科学科		40				10		160	
	マリンエンジニアリング学科		80						320	
合計				2,518		5		135		10,567

2 大 学 院

区分		入学定員										総定員									
		修士課程		博士課程						専門職学位課程		修士課程		博士課程						専門職学位課程	
				前期		後期								前期		後期					
		専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計
人文学研究科	文化構造専攻			17	44	8	20							34	88	24	60				
	社会動態専攻			27		12								54		36					
国際文化学研究科	文化相関専攻			18	47	6	15							36	94	18	45				
	グローバル文化専攻			29		9								58		27					
人間発達環境学研究科	人間発達専攻			51	91	11	17							102	178	33	51				
	(1年履修コース)			4										4							
	人間環境学専攻			36		6								72		18					
法学研究科	法学政治学専攻			37	37	18	18							74	74	54	54				
	実務法律専攻									80	80									240	240
経済学研究科	経済学専攻			83	83	20	20							166	166	60	60				
経営学研究科	経営学専攻			51	51	32	32							102	102	96	96				
	現代経営学専攻									69	69									138	138
理学研究科	数学専攻			22	122	4	27							44	244	12	81				
	物理学専攻			24		5								48		15					
	化学専攻			28		6								56		18					
	生物学専攻			24		6								48		18					
	惑星学専攻			24		6								48		18					
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	25	25									50	50								
	医科学専攻							100	100									400	400		
保健学研究科	保健学専攻			64	64	25	25							128	128	75	75				
工学研究科	建築学専攻			64	316	8	42							128	632	24	126				
	市民工学専攻			42		6								84		18					
	電気電子工学専攻			64		8								128		24					
	機械工学専攻			76		10								152		30					
	応用化学専攻			70		10								140		30					
システム情報学研究科	システム科学専攻			28	73	3	12							56	146	9	36				
	情報科学専攻			21		3								42		9					
	計算科学専攻			24		6								48		18					
農学研究科	食料共生システム学専攻			26	120	5	23							52	240	15	69				
	資源生命科学専攻			42		8								84		24					
	生命機能科学専攻			52		10								104		30					
海事科学研究科	海事科学専攻			75	75	11	11							150	150	33	33				
国際協力研究科	国際開発政策専攻			26	70	8	23							52	140	24	69				
	国際協力政策専攻			22		7								44		21					
	地域協力政策専攻			22		9								44		27					
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻			40	40	10	10							80	80	30	30				
合計		25		1,233		295		100		149		50		2,462		885		400		378	

２　神　戸　大　学　共　通　細　則

（平成16年４月１日制定）

最終改正　平成29年３月21日

（入学志願）

第１条　入学志願者は，所定の期日までに次の書類を提出しなければならない。

入学願書

出身学校長の調査書又はこれに代わる書類

写　　真

その他の書類

（合否の判定）

第２条　入学試験の合否の判定は，学力試験及び出身学校長の調査書又はこれに代わる書類の成績等を総合して教授会が行う。

（宣　　誓）

第３条　入学者は，次の誓詞により学長に対し宣誓書を提出しなければならない。

私は，神戸大学の学生として学業に励み，本学の規律を守ることを誓います。

（成　　績）

第４条　授業科目の成績は，100点を満点として次の区分により評価し，秀，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。

秀（90点以上）

優（80点以上90点未満）

良（70点以上80点未満）

可（60点以上70点未満）

不可（60点未満）

２　秀，優，良，可及び不可の評語基準は，次の各号のとおりとする。

(1)　秀　学修の目標を達成し，特に優れた成果を収めている。

(2)　優　学修の目標を達成し，優れた成果を収めている。

(3)　良　学修の目標を達成し，良好な成果を収めている。

(4)　可　学修の目標を達成している。

(5)　不可　学修の目標を達成していない。

（学 生 証）

第５条　学生は，学生証の交付を受け，これを携行し本学職員の請求があったときは，いつでも，これを提示しなければならない。

２　学生証は，入学したときに学長が発行する。

３　学生証を携帯しない場合には，教室，研究室，図書館その他学内施設の利用を許さないことがある。

４　学生証を紛失したとき若しくは使用に耐えなくなったとき，又は休学等によりその有効期間が経過したときは，速やかに発行者に届け出て再交付を受けなければならない。

５　学生は，卒業，退学等により学籍を離れた場合は，速やかに学生証を発行者に返納しなければ

ならない。

６　学生証の再交付手続き及び返納は，学生の所属学部又は研究科において行うものとする。

（欠 席 届）

第６条　学生が，２週間以上欠席するときは，理由を具し，欠席届を学部長又は研究科長に提出しなければならない。

（学生登録票）

第７条　学生は，入学したときは，速やかに学生登録票を学部長又は研究科長に提出しなければならない。

（身上異動・住所変更届）

第８条　学生は，改姓，改名等，身上に異動があったとき，又は住所（保護者等の住所等を含む。）を変更したときは，速やかに身上異動・住所変更届を学部長又は研究科長に提出しなければならない。

第９条　大学院における入学志願及び合否の判定については，第１条及び第２条の規定にかかわらず，各研究科において定めるものとする。

２　大学院における授業科目の成績については，第４条に定めるもののほか，必要があると認めるときは，各研究科において定めることができる。

（健康診断）

第10条　学生は，毎年本学で行う健康診断を受けなければならない。

（様　　式）

第11条　諸願届等の様式は，別紙のとおりとする。

附　　則

この細則は，平成31年4月１日から施行する。

様式１号

入 学 許 可 書

受験番号　　番

氏　　名

神戸大学　　学部に入学を許可する。

年　　月　　日

神戸大学長

A4（297mm×210mm）

様式２号

宣　　誓　　書

私は，神戸大学の学生として学業に励み，本学の規律を守ることを誓います。

神戸大学長　殿

署　名

A4（297mm×210mm）

様式３号

年　　月　　日

神戸大学　殿

学部

学科

学籍番号　　番

住　　所

氏　　名　　㊞

休　　学　　願

下記のとおり休学したいので御許可願います。

記

１ 理　由

２ 期　間　　自　　年　　月　　日

至　　年　　月　　日

注 病気の場合は診断書添付のこと。A4（297mm×210mm）

様式４号

年　　月　　日

神戸大学　殿

学部

学科

学籍番号　　番

住　　所

氏　　名　　㊞

復　　学　　願

下記のとおり復学したいので御許可願います。

記

１ 理　　由

２ 復学年月日　　年　　月　　日

注 病気の場合は診断書（復学意見書）添付のこと。

A4（297mm×210mm）

様式５号

年　　月　　日

神戸大学　　殿

学部

学科

学籍番号　　番

本人住所

氏　　名　　㊞

退　学　願

下記のとおり退学したいので御許可願います。

記

1　理　　由

2　退学年月日　　年　　月　　日

注　病気の場合は診断書添付のこと。　　A4（297mm×210mm）

様式６号

（表）

神戸大学学生証

写真

所　　属
学籍番号
氏　　名
生年月日

上記の者は、本学の学生であることを証明する。

発行年月　　年　　月　　日
有効期限　　年　　月　　日

神　戸　大　学　長　印

（図書館利用ID）

（生協組合員番号）

（裏）

■ 注意事項

1　本学学生は常にこの学生証を携帯し、次の場合は、これを提示しなければならない。
(1)本学教職員の請求があった場合
(2)通学定期乗車券又は学生用割引乗車券の購入及びこれによって乗車船し、係員の請求があった場合
(3)本学図書館を利用する場合
（表面顔写真下の数字は図書館利用IDです。）
2　本証は他人に貸与又は譲渡してはならない。
3　本証を紛失したとき、又は記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者に届け出ること。
4　卒業、退学等により学籍を離れたときは、直ちに発行者に返納すること。

（シール貼付スペース）

神戸大学 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 TEL(078)881-1212(大代表)

様式７号

年　　月　　日

神戸大学　　殿

学部

学科

学籍番号　　番

住　　所

氏　　名

欠　席　届

下記のとおり欠席いたしますからお届けします。

記

1　理　由

2　期　間　　自　　年　　月　　日

至　　年　　月　　日

注　疾病の場合は診断書添付のこと。　　A4（297mm×210mm）

様式8号

学　生　登　録　票

年　　月　　日提出

学部 学科	20　（令和　　）年　　月　　日入学・進学	学籍番号
研究科 課程 専攻	フリガナ 左詰で記入してください。（姓と名の間は1マス空け，濁音・半濁音文字は1マスに記入） ローマ字 左詰で記入してください。（姓の全て及び名の頭文字は大文字とし，姓と名の間は1マス空けて記入） 氏　名 戸籍どおり楷書で記入してください。（学籍及び学位記の字体として使用） 生年月日　19　（昭和・平成）　年　　月　　日生	外国籍
指導教員（該当者のみ）		

現住所 （入学後の住所）	自宅・下宿・寮・その他（　　） 〒　－ Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ 携帯　@ ＰＣ　@ 大学が付与するアドレス以外を記入してください。 住　所　都道府県 〔固定電話〕　－　－ 〔携帯電話〕　－　－ ※留学生のみ○を入れてください。 単身　・　夫婦　・　家族
本人の勤務先等 （該当者のみ）	名称 電話　－　－

履歴	学歴	年　月	立　　高等学校卒業
		・	
		・	
		・	
	認定試験等	・	高等学校卒業程度認定試験，大学入学資格検定試験　　年度　合格
	職歴	．～　．	
	その他	．～　．	

保護者等の住所等 ※学生本人が独立生計者の場合は，世帯主の氏名・住所等を記入してください。	フリガナ 左詰で記入してください。（姓と名の間は1マス空け，濁音・半濁音文字は1マスに記入） 氏　名　　本人との続柄（　　） 〒　－ 住　所　都道府県 〔固定電話〕　－　－ 〔携帯電話〕　－　－
緊急時の連絡先 ※該当する□にチェックしてください。	□　上記（保護者等の住所等）と同じ。（以下の記入不要） □　上記（保護者等の住所等）以外の連絡先がある。（以下に記入） 氏名（フリガナ）　本人との続柄（　　） 〔固定電話〕　－　－　□ 勤務先　□ 自宅 〔携帯電話〕　－　－

注　1　本人の氏名，生年月日は戸籍どおり（外国人は住民票どおり）正確に記入してください。
　　2　高校卒業後の学歴を有する者は，最終出身学校名・学部・学科等（中退を含む。）まで記入してください。
　　3　在学中に，改姓・改名，現住所変更，保護者等の住所変更等があった場合は，速やかに身上異動・住所変更届を，所属学部又は研究科の担当係に提出してください。
　　4　この学生登録票に記載された個人情報については，個人情報保護法等を遵守の上，適切に取り扱うこととし，在学中において，授業料関係書類の送付，広報誌等資料の送付など本学から連絡（発信）する場合のほか，教学上の名簿作成，修学指導上必要な場合に限り利用します。

様式9号

身 上 異 動 ・ 住 所 変 更 届

年　　月　　日届出

神戸大学　　学 部 長　殿
　　研究科長　殿

学　部	学　科	課　程
研究科	専　攻	課　程
学籍番号	フリガナ 氏　　名 戸籍どおり楷書で記入してください。(学籍及び学位記の字体として使用)	

下記のとおり身上異動・住所変更等がありましたのでお届けします。

記

□改姓　□改名　□現住所等変更　□保護者等の住所等変更　□その他の変更(　　)

(以下は，変更した事項のみ記入してください。)

身上異動 (改姓，改名等) 現住所	ローマ字 左詰めで記入してください。(姓の全て及び名の頭文字は大文字とし，姓と名の間は1マス空けて記入)	
	新 旧	異動年月日　　年　　月　　日 ※証明書類を必ず添付してください。
	自宅・学生寮・その他(　　)	Eメールアドレス（□携帯　□ＰＣ） @ 大学が付与するアドレス以外を記入してください。
	郵便番号　　－	
	住　所　　都道府県	
	〔固定電話〕　　－　　－	※留学生のみ○を入れてください。 単身 ・ 夫婦 ・ 家族
	〔携帯電話〕　　－　　－	
本人の勤務先等 (該当者のみ)	勤務先名 電話　　－　　－	
保護者等の住所等 ※　学生本人が独立生計者の場合は，世帯主の氏名・住所等を記入してください。	フリガナ 氏　　名	本人との続柄
	郵便番号 －	〔固定電話〕　　－　　－ 〔携帯電話〕　　－　　－
	住　所　　都道府県	
緊急時の連絡先	□　保護者等の住所等と同じ。(以下の記入不要) □　保護者等の住所等以外の連絡先がある。(以下に記入)	
	フリガナ 氏　　名	本人との続柄
	〔固定電話〕　　－　　－	□　勤務先 □　自宅
	〔携帯電話〕　　－　　－	

注　この身上異動・住所変更届に記載された個人情報については，個人情報保護法等を遵守の上，適切に取り扱うこととし，在学中において，授業料関係書類の送付，広報誌等資料の送付など本学から連絡(発信)する場合のほか，教学上の名簿作成，修学指導上必要な場合に限り利用します。

３　全学共通授業科目実施に関する規則・内規等

(1)　神戸大学大学教育推進機構規則

（平成17年４月１日制定）

最終改正　平成30年3月30日

（趣　　旨）

第１条　この規則は，国立大学法人神戸大学学則（平成16年4月1日制定）第2条の2第3項の規定に基づき，神戸大学大学教育推進機構（以下「機構」という。）の目的，組織，運営等について定めるものとする。

（目　　的）

第２条　機構は，大学教育の推進を図ることを目的とする。

（組　　織）

第３条　機構に，次の組織を置く。

(1)　大学教育推進本部

(2)　国際教養教育院

(3)　国際コミュニケーションセンター（以下「センター」という。）

(4)　大学教育研究推進室

２　大学教育推進本部，国際教養教育院，センター及び大学教育研究推進室の業務内容は，次の表に掲げるとおりとする。

組織名称	業務内容
大学教育推進本部	・学士課程・大学院課程教育の推進のための全学的な取組の企画・立案に関すること。 ・大学教育に係る評価及びファカルティ・ディベロップメントの全学的な推進に関すること。 ・専門教育と全学共通教育の連携に関すること。 ・高度教養科目の企画運営に関すること。 ・大学教育のグローバル化の推進に関すること。 ・その他推進本部の業務を実施するために必要なこと。
国際教養教育院	・全学共通授業科目の企画運営に関すること。 ・全学共通授業科目の実施及び担当教員に関すること。 ・全学共通授業科目の評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。 ・全学共通授業科目と専門科目との有機的連携に関すること。
国際コミュニケーションセンター	・外国語に関する研究・調査に関すること。 ・全学の外国語教育に関する研究・調査並びに企画立案に関すること。 ・外国語教育環境の整備に関すること。 ・外国語教育に係る支援に関すること。 ・その他センターの業務を実施するために必要なこと。 ・国際教養教育院が開講する高度教養科目の実施及び担当教員に関すること。 ・国際教養教育院が開講する高度教養科目の評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。
大学教育研究推進室	・大学教育の推進に係る調査研究に関すること。 ・大学教育の全学的な取組の提案及び支援に関すること。 ・大学教育に係る評価及びファカルティ・ディベロップメントの提案及び支援に関すること。 ・神戸大学大学教育推進機構国際教養教育委員会（平成27年4月1日制定）第7条第1項に定める専門委員会に関すること。 ・その他推進室の業務を実施するために必要なこと。

以下（略）

(2)　全学共通授業科目の履修方法に関する申合せ

（平成 16 年 4 月 1 日　制定）
最終改正　平成 31 年 1 月 24 日

全学共通授業科目に係る授業を円滑，かつ，効果的に実施するため，その履修方法を次のとおり取り扱う。

１　全学共通授業科目の履修は，自己の所属する学部・学科・クラスなどにより，指定された曜日・時限(以下「学部指定開講枠」という。)の授業科目を履修するものとする。

２　単位の未修得により，入学年度に配当された年次以降に履修(以下「再履修」という。)する場合も，原則として，学部指定開講枠の授業科目を再履修するものとする。ただし，外国語科目必修科目，健康・スポーツ科学実習１及び健康・スポーツ科学実習２を除く。

授業科目を再履修する場合において，授業科目の授業の方法・内容等から，次に定める授業科目（＊）については，抽選登録を行うこととする。なお，共通専門基礎科目実験科目については，別紙「受講許可カード交付願」により，所定の受講許可カードの交付を受け，授業担当教員の承認を得なければならない。

＊抽選登録を行う授業科目
(1) 外国語科目(必修科目のみ)
(2) 情報基礎
(3) 数学系の共通専門基礎科目

３　基礎教養科目・総合教養科目において，「学部指定開講枠」以外の授業科目(以下「学部指定外開講枠」という。)を再履修しなければ修学が困難と認められる場合における再履修を認める範囲は，別に定めるものとする。

４　基礎教養科目・総合教養科目以外の授業科目において，学部指定外開講枠の授業科目を再履修しなければ修学が困難と認められる場合は，次に定める範囲において，別紙「（学部指定外開講枠）履修登録願」に所属学部の許可を受け，指定する日程までに提出後，授業担当教員の承認が得られた場合に限り，学部指定外開講枠の授業科目を再履修することができるものとする。

再履修が可能な学部指定外開講枠の授業科目
(1) 次の共通専門基礎科目(物理学実験，物理学実験基礎，化学実験１，化学実験２，生物学実験１及び生物学実験２を除く。)
数学系，物理学系，化学系の授業科目
(2) 情報科学１，情報科学２
(3) 健康・スポーツ科学（健康・スポーツ科学実習１，２を除く。）

附　則
この申合せは，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(3)　神戸大学全学共通授業科目履修規則

（平成 16 年 4 月 1 日　制定）

（趣旨）

第１条　この規則は，神戸大学教学規則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「教学規則」という。)第 28 条第 1 項の規定に基づき，全学に共通する授業科目(以下「全学共通授業科目」という。)の履修方法，試験等に関し必要な事項を定めるものとする。

（全学共通授業科目の区分）

第２条　全学共通授業科目の区分は，次のとおりとする。

基礎教養科目
総合教養科目
外国語科目
情報科目
健康・スポーツ科学
共通専門基礎科目
資格免許のための科目
その他必要と認める科目

（全学共通授業科目及び単位数）

第３条　全学共通授業科目及び単位数は，別表のとおりとする。

2　前項に規定するもののほか，臨時に全学共通授業科目を開設することがある。

3　前項の授業科目及び単位数は，開設の都度定める。

（全学共通授業科目の年次配当）

第４条　全学共通授業科目の各年次の配当は，各学部規則の定めるところによる。

（履修要件）

第５条　全学共通授業科目の履修要件は，各学部規則の定めるところによる。

（履修手続）

第６条　学生は，毎学期指定の期日までに，履修しようとする全学共通授業科目を所属学部長に届け出なければならない。

（試験）

第７条　試験は，授業が終了した学期末又はクォーター末に行う。ただし，必要がある場合は，学期末及びクォーター末以外の時期に行うことがある。

2　前項の規定にかかわらず，平常の成績をもって試験に代えることがある。

3　不合格となった全学共通授業科目については，再試験を行わない。ただし，別に定める条件を満たす場合は，この限りでない。

4　試験に欠席した者に対しては，追試験を行わない。ただし，神戸大学大学教育推進機構国際教養教育院において特別の理由があると認めた場合は，この限りでない。

（成績評価基準）

第８条　教学規則第 30 条に規定する成績評価基準については，別に定める。

（雑則）

第９条　この規則に定めるもののほか，この規則の実施に関し必要な事項は，神戸大学大学教育推進機構国際教養教育院長が定める。

附　則

1　この規則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2　この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和 2 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については，なお従前の例による。

別表（第３条関係）
全学共通授業科目及び単位数

授業科目の区分等			授　業　科　目	単　位	備　　考
基礎教養科目	人文系	哲学	哲学	1	
		心理学	心理学Ａ	1	
			心理学Ｂ	1	
		論理学	論理学	1	
		教育学	教育学Ａ	1	
			教育学Ｂ	1	
		倫理学	倫理学	1	
	社会科学系	法学	法学Ａ	1	
			法学Ｂ	1	
		政治学	政治学Ａ	1	
			政治学Ｂ	1	
		経済学	経済学Ａ	1	
			経済学Ｂ	1	
		経営学	経営学	1	
		社会学	社会学	1	
		教育社会学	教育社会学	1	
		地理学	地理学	1	
	生命科学系	医学	医学Ａ	1	
			医学Ｂ	1	
		保健学	保健学Ａ	1	
			保健学Ｂ	1	
			健康科学Ａ	1	
			健康科学Ｂ	1	
		生物学	生物学Ａ	1	
			生物学Ｂ	1	
			生物学Ｃ	1	
	自然科学系	数学	数学Ａ	1	
			数学Ｂ	1	
			数学Ｃ	1	
			数学Ｄ	1	
		物理学	物理学Ａ	1	
			物理学Ｂ	1	
		化学	化学Ａ	1	
			化学Ｂ	1	
			化学Ｃ	1	
			化学Ｄ	1	
		惑星学	惑星学Ｃ	1	
			惑星学Ｄ	1	
		情報科学	情報学Ａ	1	
			情報学Ｂ	1	

授業科目の区分等			授　業　科　目	単　位	備　　考
総合教養科目	（1）多文化理解	教育と人間形成	教育と人間形成	1	
		文学	文学A	1	
			文学B	1	
		言語科学	言語科学A	1	
			言語科学B	1	
		芸術と文化	芸術と文化A	1	
			芸術と文化B	1	
		日本史	日本史A	1	
			日本史B	1	
		東洋史	東洋史A	1	
			東洋史B	1	
		アジア史	アジア史A	1	
			アジア史B	1	
		西洋史	西洋史A	1	
			西洋史B	1	
		考古学	考古学A	1	
			考古学B	1	
		芸術史	芸術史A	1	
			芸術史B	1	
		美術史	美術史A	1	
			美術史B	1	
		科学史	科学史A	1	
			科学史B	1	
		社会思想史	社会思想史	1	
		文化人類学	文化人類学	1	
		現代社会論	現代社会論A	1	
			現代社会論B	1	
		越境する文化	越境する文化	1	
		生活環境と技術	生活環境と技術	1	
		学校教育と社会	学校教育と社会	1	
		カタチの文化学	カタチの文化学	1	
	（2）自然界の成り立ち	科学技術と論理	科学技術と倫理	1	
		現代物性学が描く世界	現代物性学が描く世界	1	
		身近な物理法則	身近な物理法則	1	
		カタチの自然学	カタチの自然学A	1	
			カタチの自然学B	1	
		ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術A	1	
			ものづくりと科学技術B	1	
		生命科学	生命科学A	1	
			生命科学B	1	
		生物資源と農業	生物資源と農業A	1	
			生物資源と農業B	1	
			生物資源と農業C	1	
			生物資源と農業D	1	

授業科目の区分等			授　業　科　目	単　位	備　　考
総合教養科目	（3）グローバルイシュー	環境学入門	環境学入門Ａ	1	
			環境学入門Ｂ	1	
		社会と人権	社会と人権Ａ	1	
			社会と人権Ｂ	1	
		男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーＡ	1	
			男女共同参画とジェンダーＢ	1	
		グローバルリーダーシップ育成基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2	
		ＥＵ基礎論	ＥＵ基礎論	1	
		国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題Ａ	1	
			国際協力の現状と課題Ｂ	1	
		政治と社会	政治と社会	1	
		社会生活と法	社会生活と法	1	
		国家と法	国家と法	1	
		現代の経済	現代の経済Ａ	1	
			現代の経済Ｂ	1	
		経済社会の発展	経済社会の発展	1	
		地球史における生物の変遷	地球史における生物の変遷	1	
		生物の環境適応	生物の環境適応	1	
		人間活動と地球生態系	人間活動と地球生態系	1	
		食と健康	食と健康Ａ	1	
			食と健康Ｂ	1	
		資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーＡ	1	
			資源・材料とエネルギーＢ	1	
	（4）ＥＳＤ	ＥＳＤ基礎	ＥＳＤ基礎（接続可能な社会づくり１）	1	
		ＥＳＤ論	ＥＳＤ論（接続可能な社会づくり２）Ａ	1	
			ＥＳＤ論（接続可能な社会づくり２）Ｂ	1	
		ＥＳＤ生涯学習論	ＥＳＤ生涯学習論Ａ	1	
			ＥＳＤ生涯学習論Ｂ	1	
		ＥＳＤボランティア論	ＥＳＤボランティア論	1	
	（5）キャリア科目	企業社会論	企業社会論Ａ	1	
			企業社会論Ｂ	1	
		職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるＡ	1	
		職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるＢ	1	
		社会基礎学（グローバル人材に不可欠な教養）	社会基礎学（グローバル人材に不可欠な教養）	2	
		ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動Ａ	1	
			ボランティアと社会貢献活動Ｂ	1	
		グローバルチャレンジ実習	グローバルチャレンジ実習	１又は２	
	（6）神戸学	神戸大学史	神戸大学史Ａ	1	
			神戸大学史Ｂ	1	
		神戸大学の研究最前線	神戸大学の研究最前線Ａ	1	
			神戸大学の研究最前線Ｂ	1	
		阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災Ａ	1	
			阪神・淡路大震災Ｂ	1	

授業科目の区分等			授　業　科　目	単　位	備　　考
総合教養科目	（6）神戸学	地域連携	ひょうご神戸学	1	
			地域社会形成基礎論	1	
			日本酒学入門	1	
		海への誘い	海への誘い	2	
		瀬戸内海学入門	瀬戸内海学入門	2	
	（7）データサイエンス	データサイエンス入門	データサイエンス入門Ａ	1	
			データサイエンス入門Ｂ	1	
		データサイエンス概論	データサイエンス概論Ａ	1	
			データサイエンス概論Ｂ	1	
外国語科目	外国語第Ⅰ		Academic English Communication Ａ１	0.5	
			Academic English Communication Ａ２	0.5	
			Academic English Communication Ｂ１	0.5	
			Academic English Communication Ｂ２	0.5	
			Academic English Communication Ｂ１(選抜上級クラス)	0.5	
			Academic English Communication Ｂ２(選抜上級クラス)	0.5	
			Academic English Literacy Ａ１	0.5	
			Academic English Literacy Ａ２	0.5	
			Academic English Literacy Ｂ１	0.5	
			Academic English Literacy Ｂ２	0.5	
			Academic English Literacy Ｂ１(選抜上級クラス)	0.5	
			Academic English Literacy Ｂ２(選抜上級クラス)	0.5	
			Autonomous English １	0.5	
			Autonomous English ２	0.5	
			Advanced English Online１	0.5	
			Advanced English Online２	0.5	
			Advanced English(海外研修)	1	
	外国語第Ⅱ		ドイツ語初級Ａ１	0.5	
			ドイツ語初級Ａ２	0.5	
			ドイツ語初級Ｂ１	0.5	
			ドイツ語初級Ｂ２	0.5	
			ドイツ語初級Ａ３	0.5	
			ドイツ語初級Ａ４	0.5	
			ドイツ語初級Ｂ３	0.5	
			ドイツ語初級Ｂ４	0.5	
			ドイツ語初級ＳＡ３	0.5	
			ドイツ語初級ＳＡ４	0.5	
			ドイツ語初級ＳＢ３	0.5	
			ドイツ語初級ＳＢ４	0.5	
			ドイツ語中級Ｃ１	0.5	
			ドイツ語中級Ｃ２	0.5	
			フランス語初級Ａ１	0.5	
			フランス語初級Ａ２	0.5	
			フランス語初級Ｂ１	0.5	
			フランス語初級Ｂ２	0.5	
			フランス語初級Ａ３	0.5	

授業科目の区分等		授　業　科　目	単　位	備　　考
外国語科目	外国語第Ⅱ	フランス語初級Ａ４	0.5	
		フランス語初級Ｂ３	0.5	
		フランス語初級Ｂ４	0.5	
		フランス語初級ＳＡ３	0.5	
		フランス語初級ＳＡ４	0.5	
		フランス語初級ＳＢ３	0.5	
		フランス語初級ＳＢ４	0.5	
		フランス語中級Ｃ１	0.5	
		フランス語中級Ｃ２	0.5	
		中国語初級Ａ１	0.5	
		中国語初級Ａ２	0.5	
		中国語初級Ｂ１	0.5	
		中国語初級Ｂ２	0.5	
		中国語初級Ａ３	0.5	
		中国語初級Ａ４	0.5	
		中国語初級Ｂ３	0.5	
		中国語初級Ｂ４	0.5	
		中国語初級ＳＡ３	0.5	
		中国語初級ＳＡ４	0.5	
		中国語初級ＳＢ３	0.5	
		中国語初級ＳＢ４	0.5	
		中国語中級Ｃ１	0.5	
		中国語中級Ｃ２	0.5	
		ロシア語初級Ａ１	0.5	
		ロシア語初級Ａ２	0.5	
		ロシア語初級Ｂ１	0.5	
		ロシア語初級Ｂ２	0.5	
		ロシア語初級Ａ３	0.5	
		ロシア語初級Ａ４	0.5	
		ロシア語初級Ｂ３	0.5	
		ロシア語初級Ｂ４	0.5	
		ロシア語中級Ｃ１	0.5	
		ロシア語中級Ｃ２	0.5	
	外国語第Ⅲ	第三外国語（ドイツ語）Ｔ１	0.5	
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ２	0.5	
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ３	0.5	
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ４	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ１	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ２	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ３	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ４	0.5	
情 報 科 目		情報基礎	1	
		情報科学１	1	
		情報科学２	1	

授業科目の区分等	授　業　科　目	単　位	備　　考
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学講義Ａ	1	
	健康・スポーツ科学講義Ｂ	1	
	健康・スポーツ科学講義Ｃ	1	
	健康・スポーツ科学実習基礎	1	
	健康・スポーツ科学実習１	0.5	
	健康・スポーツ科学実習２	0.5	
共通専門基礎科目	心と行動	2	
	線形代数入門１	1	
	線形代数入門２	1	
	線形代数１	1	
	線形代数２	1	
	線形代数３	1	
	線形代数４	1	
	微分積分入門１	1	
	微分積分入門２	1	
	微分積分１	1	
	微分積分２	1	
	微分積分３	1	
	微分積分４	1	
	数理統計１	1	
	数理統計２	1	
	物理学入門	1	
	力学基礎１	1	
	力学基礎２	1	
	電磁気学基礎１	1	
	電磁気学基礎２	1	
	連続体力学基礎	1	
	熱力学基礎	1	
	量子力学基礎	1	
	相対論基礎	1	
	物理学実験基礎	1	
	物理学実験	2	
	基礎無機化学１	1	
	基礎無機化学２	1	
	基礎物理化学１	1	
	基礎物理化学２	1	
	基礎有機化学１	1	
	基礎有機化学２	1	
	化学実験１	1	
	化学実験２	1	
	生物学概論Ａ１	1	
	生物学概論Ａ２	1	
	生物学概論Ｂ１	1	
	生物学概論Ｂ２	1	
	生物学概論Ｃ１	1	

授業科目の区分等	授　業　科　目	単　位	備　　考
共通専門基礎科目	生物学概論Ｃ２	1	
	生物学概論Ｄ１	1	
	生物学概論Ｄ２	1	
	生物学各論Ａ１	1	
	生物学各論Ａ２	1	
	生物学各論Ｂ１	1	
	生物学各論Ｂ２	1	
	生物学各論Ｃ１	1	
	生物学各論Ｃ２	1	
	生物学各論Ｄ１	1	
	生物学各論Ｄ２	1	
	生物学各論Ｅ１	1	
	生物学各論Ｅ２	1	
	生物学実験１	1	
	生物学実験２	1	
	基礎地学１	1	
	基礎地学２	1	
	地学実験Ａ	1	
	地学実験Ｂ	1	
資格免許のための科目	日本国憲法１	1	
	日本国憲法２	1	
その他必要と認める科目	総合科目Ⅰ		その都度定める。
	総合科目Ⅱ		その都度定める。

(4)　全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規

（平成 29 年 1 月 26 日　制定）
最終改正　令和元年 12 月 26 日

（趣旨）

第 1 条　この内規は，神戸大学教学規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。）第 35 条第 1 項及び第 36 条第 2 項に規定する大学以外の教育施設等における学修及び入学前の大学以外の教育施設等における学修について必要な事項を定める。

（定義）

第 2 条　この内規において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　ギャップターム　在学中に授業を履修せず，大学以外で学修する期間をいう。

(2)　海外学修　ギャップタームにおいて，海外で，語学学校における研修，インターンシップ及びボランティア活動等の学修を行うことをいう。

（単位授与を行う学修等）

第 3 条　規則第 35 条第 1 項及び第 36 条第 2 項により全学共通授業科目の履修とみなし，単位授与を行うことができる学修等は，別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

（申請手続等）

第 4 条　別表第 1 及び別表第 2 に定める学修について単位授与を受けようとする者は，全学共通授業科目の単位授与申請書により，大学が定める期日までに所属学部長に申請するものとする。

2　休学中の者は，別表第 1 に定める科目の申請はできない。

（審査及び単位授与）

第 5 条　各学部長は，前条の規定による申請があった場合は，教授会の議を経て単位授与を行い，所定の期日までに神戸大学大学教育推進機構国際教養教育院長（以下「国際教養教育院長」という。）へ報告するものとする。

2　既に単位を修得済みの授業科目について，重複して単位授与を行うことはできない。

3　この内規により全学共通授業科目の単位授与を受けた際の英語外部試験の成績をもって他の全学共通授業科目及び専門科目の単位授与を受けることはできない。

4　別表第 2 に定める学修に関する単位授与は，1 回に限るものとする。

（申請者への通知）

第 6 条　単位授与の結果は，成績証明書への記載により申請者に通知するものとする。

（雑則）

第 7 条　この内規に定めるもののほか，この内規の実施に関し必要な事項は，国際教養教育院長が定める。

附　則

この内規は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第3条関係)　単位授与の対象とする学修等

申請時期 ※1	対象とする英語外部試験の得点又は級	対象学部 (学科)	授業科目名	単位数	単位授与の時期 ※1	評価	受験年月日 ※1
入学年度の5月	TOEFL-ITP 560以上 TOEFL-iBT 83以上 TOEIC Listening & Reading Test(-IP) 800以上 IELTS 6.0以上 実用英語技能検定　1級	医学部医学科を除く全学部	Academic English Literacy B1 Academic English Literacy B2 Academic English Communication B1 Academic English Communication B2	2	1年次前期	秀	入学前年度6月1日以降に受験したもの

※1　入学月より休学し，在学期間のない学生が4月より復学する場合は，申請時期を「復学直後の5月」，単位授与の時期を「復学年度の前期」，受験年月日を「復学前年度6月1日以降に受験したもの」とする。

※2 TOEFL-ITP及びTOEIC Listening & Reading Test-IPは，神戸大学英語外部試験又は大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターが実施するものに限る。

別表第2(第3条関係)　単位授与の対象とする学修等

配当年次等	対象とする英語外部試験の得点	対象学部	授業科目名	単位数	単位授与の時期	評価	申請期限	受験年月日
1年次第1クォーター	TOEFL-ITP 480以上 TOEFL-iBT 55以上 TOEIC Listening & Reading Test(-IP) 650以上	全学部	Academic English Literacy A1 Academic English Communication A1	1	海外学修を行った年度の前期	合格	海外学修を行った年度の前期末	申請の1年前から，海外学修を行った年度の前期末までに受験したもの
		国際人間科学部	Autonomous English 1	0.5		合格		
1年次第2クォーター		全学部	Academic English Literacy A2 Academic English Communication A2	1		合格	海外学修を行った年度の第3クォーター末	申請の1年前から，海外学修を行った年度の第3クォーター末までに受験したもの
		国際人間科学部	Autonomous English 2	0.5		合格		
1年次第3クォーター	TOEFL-ITP 490以上 TOEFL-iBT 58以上 TOEIC Listening & Reading Test(-IP) 680以上	全学部	Academic English Literacy B1 Academic English Communication B1	1	海外学修を行った年度の後期	合格	海外学修を行った年度の後期末	申請の1年前から，海外学修を行った年度の後期末までに受験したもの
1年次第4クォーター		全学部	Academic English Literacy B2 Academic English Communication B2	1		合格	海外学修を行った翌年度の第1クォーター末	申請の1年前から，海外学修を行った翌年度の第1クォーター末までに受験したもの

※TOEFL-ITP及びTOEIC Listening & Reading Test-IPは，神戸大学英語外部試験又は大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターが実施するものに限る。

(5) ギャップタームを活用する学生に対する全学共通授業科目(英語必修科目)の成績評価について

(平成 30 年 1 月 25 日　制定)
最終改正　平成 31 年 1 月 24 日

クォーター制導入の目的のひとつであるギャップタームを活用し学外学修を行う学生を対象として，本制度を導入する。

ギャップタームの活用とは，休学せずに，当該クォーターの授業を原則として履修せず，学外学修を行うことをいう。

1．対象となる学生

・ギャップタームを活用し，国外で英語を使う環境において学外学修を行う学生
　学外学修の例：語学学校での研修，インターンシップ，ボランティア等

2．成績評価について

・学生からの実施報告書の受領後に英語外部試験*の基準スコアにより，成績評価を行う。
　*TOEFL-ITP，TOEFL-iBT，TOEIC Listening & Reading Test(-IP)

3．単位授与される授業科目

・学外学修を行うクォーターに配当されている全学共通授業科目の英語必修科目(Academic English Literacy，Academic English Communication，Autonomous English)の単位。
・ギャップタームを活用する学生が，当該クォーターに上記科目を再履修する必要がある場合も含む。

(参考)
・1 年次後期配当科目は，4 月実施の神戸大学英語外部試験等(または前年度 6 月 1 日以降に受験した英語外部試験)の成績を活用して単位授与申請することも可能。

4．英語外部試験の基準スコア

ギャップタームとするクォーター	スコア取得期限※	措　　置
1 年次第 1 クォーター	前期末	基準スコアに基づき，前期に修得した単位として単位授与
1 年次第 2 クォーター	第 3 クォーター末	基準スコアに基づき，前期に修得した単位として単位授与
1 年次第 3 クォーター	後期末	基準スコア(+30)に基づき，後期に修得した単位として単位授与
1 年次第 4 クォーター	翌年度の第 1 クォーター末	基準スコア(+30)に基づき，後期に修得した単位として単位授与

※原則として，申請の 1 年前からスコア取得期限までに受験した英語外部試験のスコアを対象とする。

・基準スコア及び評価
　TOEIC-IP(他の英語外部試験は適宜換算値を適用する)
　650 以上　合格

・英語外部試験のスコアを，全学共通授業科目の英語必修科目の単位授与に用いた場合，当該外部試験のスコアは，専門科目を含む他の科目の単位授与に使用することはできない。

５．申請方法

対象となる学生は，所属学部長宛に原則として学外学修開始の 2 ヶ月前までに「ギャップタームにおける海外学修計画書」を提出する。所属学部長が「ギャップタームを活用した英語を使う環境での学外学修」と認める場合，国際教養教育院長宛に報告するものとする。

学外学修終了後，学生は所属学部長宛に「海外学修実施報告書兼全学共通授業科目の単位授与申請書」及び英語外部試験のスコアを提出し，所属学部長は教授会の議を経て単位授与を行い，国際教養教育院長へ報告する。

ただし，本制度を活用して申請できるのは 1 回のみとする。

６．導入時期

平成 30 年度（平成 29 年度入学生も含む）

附　則

1　この運用は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　この運用施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成 31 年 4 月 1 日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については，なお従前の例による。

(6)　「全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規」についての申合せ

（平成 30 年 1 月 25 日　制定）

「全学共通授業科目に係る大学以外の教育施設等における学修等に関する内規（以下「内規」という。）」により単位を与える場合は，内規に定めるほか，次のとおりとする。

申請及び単位授与手続き

（１）　学生は，原則として海外学修開始の 2 月前までに，「海外渡航届」を提出のうえ「ギャップタームにおける海外学修計画書」に海外学修予定がわかる書面を添えて，所属学部長に事前に報告するものとする。

（２）　所属学部長は，学生が行う活動を海外学修と認める場合には，「ギャップタームにおける海外学修計画書」の写しを添えて，国際教養教育院長に報告するものとする。

（３）　所属学部長からの報告を受け，国際教養教育院長は，当該クォーターに履修する科目の事前履修登録は行わないものとする。

（４）　学生は海外学修終了後定められた期限までに，英語外部試験のスコアを添付して「国外学修実施報告書兼全学共通授業科目の単位授与申請書」を，所属学部長に提出するものとする。

（５）　所属学部長は，教授会の議を経て単位授与を行い，国際教養教育院長に報告するものとする。

附　則

この申合せは，平成 30 年 4 月 1 日から施行し，平成 29 年度に入学した者から適用する。

(7) 全学共通授業科目の再試験制度に関する内規

（平成16年４月１日制定）

第１条　神戸大学全学共通授業科目履修規則(平成16年４月１日制定)第７条第３項の規定に基づき，再試験制度に関する事項について定める。

第２条　再試験制度とは，共通専門基礎科目の定期試験(医学部及び海事科学部の学生にあっては，外国語科目の試験を含む。)を受験した者のうち，次条の条件を満たす場合に限り，同一科目の再試験を受験できる制度をいう。

第３条　再試験の受験資格は，次の各号の条件をすべて満たしていなければならない。

(1)　受験した科目の成績が，50点(５割)以上であること。

(2)　科目への出席日数が，所定の３分の２以上であること。

(3)　再試験実施時に休学していないこと。

第４条　再試験の実施時期及び実施方法は，次のとおりとする。

(1)　再試験は，当該授業科目が開講された学期中に実施する。

(2)　再試験該当者の発表は，原則として当該定期試験終了後の２週間以内に掲示等により発表する。

(3)　再試験は，当該授業科目の開講曜日・時限にかかわらず，別に行うことがある。

(4)　試験時間は，45分とする。

(5)　再試験の問題作成及び採点は，原則として授業担当教員が行う。

(6)　再試験の監督は，当該授業科目を担当する教育部会の教員が行う。

第５条　再試験で合格した場合の成績評価は60点とする。

附　　則

この内規は，令和2年4月1日から施行する。

※2020年度以降入学者用　再試験できる授業科目（学科別）

電気電子工学科	力学基礎１，力学基礎２，連続体力学基礎，熱力学基礎
機 械 工 学 科	線形代数１，線形代数２，微分積分１，微分積分２
応 用 化 学 科	線形代数１，線形代数２，線形代数３，線形代数４， 微分積分１，微分積分２
情報知能工学科	線形代数１，線形代数２，線形代数３，線形代数４， 微分積分１，微分積分２，微分積分３，微分積分４， 力学基礎１，力学基礎２，電磁気学基礎１，電磁気学基礎２

(8)　全学共通授業科目の追試験に関する内規

（平成16年４月１日制定）

最終改正　平成28年１月28日

第１条　神戸大学全学共通授業科目履修規則（平成16年４月１日制定）第７条第４項の規定に基づき，追試験に関する事項について定める。

第２条　追試験は原則として行わないが，次の各号の一に該当する場合は，大学教育推進機構国際

教養教育委員会の議を経て行うことがある。

(1)　急性の病気

(2)　忌引（配偶者，二親等内の親族）

(3)　不慮の事故（自損，他損を問わない。）

(4)　公共交通機関の運休又は大幅な遅延

(5)　大学の授業科目として行われる実習（教育実習，介護体験，学外での調査・見学等）

(6)　その他やむを得ない事由

２　前項第２号の忌引の期間は，次の各号に掲げる親族に応じ，当該各号に定める期間とする。

(1)　配偶者又は父母　７日以内

(2)　子　５日以内

(3)　配偶者の父母　３日以内

(4)　二親等の親族　３日以内

第３条　追試験受験の願い出は，事由を明記した追試験受験願（所定の用紙）に診断書又は証明書等を添付して国際教養教育院長に提出するものとする。

第４条　追試験受験願の提出期限は当該定期試験終了後１週間以内とする。

第５条　追試験の実施時期は原則として，許可後１週間以内とする。

第６条　定期試験期間以外に実施される期末試験についても取扱いを同じとする。

第７条　休学及び欠席届の期間中に実施された試験科目については，追試験を行わない。

附　　則

この内規は，平成28年４月１日から施行する。

(9)　協定に基づき留学する学生の全学共通授業科目の定期試験の取扱いに関する申合せ

（平成16年４月1日制定）

最終改正　平成29年５月25日

１　協定に基づき留学（短期海外研修等を含む。）する学生または神戸大学の教育プログラム（海外で実施されるものに限る。）に参加する学生が，全学共通授業科目の定期試験を受験できない場合には，定期試験の実施日の変更を認めることがある。

２　前項に該当する学生で定期試験の実施日の変更を希望する者は，原則として出発日の属する月の前々月の10日までに大学教育推進機構国際教養教育院長に別紙様式により申し出るものとする。なお，特別な事情により，期日までに申し出ることができない場合は，理由書（様式自由）を添付し，その旨を申し出るものとする。

３　定期試験の実施日の変更は，大学教育推進機構国際教養教育委員会の了承を経て，行うものとする。

４　定期試験の実施は，担当教員の指示する方法によるものとする。

附　　則

この申合せは，平成 29 年６月１日から施行する。

別紙様式

令和　　年　　月　　日

大学教育推進機構国際教養教育院長　殿

学 部 名

学籍番号

氏　　名

電話番号

協定等に基づく留学に伴う全学共通授業科目の
定期試験実施日変更願

このことについて，下記のとおり定期試験の実施日を変更していただきますようお願いします。

記

1. 留学先（国名・機関名）

2. 留学目的

3. 留学期間
自令和　　年　　月　　日　～　至令和　　年　　月　　日
（令和　　年　　月　　日出国予定）

4. 全学共通授業科目

開　講　曜　日／時　限	授　業　科　目　名	担　当　教　員　名
／		
／		
／		
／		
／		

【所属学部事務担当者・教育プログラム実施責任者記入欄】
協定大学・教育プログラム欄にチェックを入れ，協定大学・教育プログラム名を記入の上，署名・押印をお願いいたします。

協定大学・教育プログラム	所属学部事務担当者・教育プログラム実施責任者 署名及び確認印
□協定大学：　　大学	所属：
□教育プログラム：	印

(10)　交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業，定期試験の休講措置について

平成28年 1月27日　全学教務委員会　決定
令和元年9月18日　全学教務委員会 一部改正

交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時の対応については，下記のとおり取り扱うものとする。

記

１．交通機関の運休の場合

六甲台地区において開講する授業

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合，当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

(1) ＪＲ西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅））、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））のうち2線が同時に運休した場合

(2) 神戸市バス16系統及び36系統が同時に運休した場合

ただし，次の場合は授業を実施する。

① 午前６時までに，交通機関が運行した場合は，１時限目の授業から実施する。

② 午前10時までに，交通機関が運行した場合は，午後１時以降に開始する授業から実施する。

③ 午後２時までに，交通機関が運行した場合は，午後５時以降に開始する授業から実施する。

２．気象警報の発表の場合

神戸市に警報（ただし暴風，大雪，暴風雪に限る）又は特別警報が発表された場合，当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とする。

なお，気象警報が広域に発表された場合は，神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用する。

ただし，次の場合は授業を実施する。

(1) 午前６時までに，気象警報が解除された場合は，１時限目の授業から実施する。

(2) 午前10時までに，気象警報が解除された場合は，午後１時以降に開始する授業から実施する。

(3) 午後２時までに，気象警報が解除された場合は，午後５時以降に開始する授業から実施する。

３．避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令の場合

各地区（六甲台地区，楠地区，名谷地区，深江地区）の所在地に市町村等から避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が発令された場合，当該地区で当日のその後に開始する全ての授業（定期試験を含む）を休講とする。ただし，午前6 時までに避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が解除された場合は，１時限目の授業から実施する。

４．休講の周知方法

交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令が事前

に予想される場合は，学内掲示板，うりぼーネット，各学部及び各研究科のホームページ等により，あらかじめ周知するものとする。

（注）１.交通機関の運休とは，事故，気象現象，地震，その他の理由により鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり，通学が困難な場合をいう。

２.気象警報は，「神戸地方気象台が発表する警報」によるものとする。

３.気象警報の発表及び解除，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令及び解除の確認は，テレビ・ラジオ・インターネット等の報道による。

４.演習又は研究指導等の少人数の授業については，授業を行うことがある。ただし，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令の場合は除く。

５.このほか，必要な事項は各学部又は各研究科において別に定める。

６.この申合せは，令和元年10月1日より適用する。

(11)　学生からの成績評価に対する申し立て手続きに関する申合せ

（平成 26 年 1 月 23 日　制定）

最終改正　平成30年3月31日

この申合せは，学生から成績評価に対する申し立てがあった場合，成績評価の透明性，厳格性を確保するため，その手続きについて定める。

（申し立ての理由）

学生は受講した全学共通授業科目に関する成績評価について，当該授業科目の成績評価基準に照らして疑義がある場合は，国際教養教育院長に申し立てを行い，成績評価について，担当教員に説明を求めることができるものとする。

（申し立ての手続き）

成績評価に対する申し立ては，所属学部での成績発表後１週間以内に行うこととし，申し立てを行う授業科目名，担当教員名，申し立ての内容及びその理由等を所定の用紙に記入し，学務課共通教育グループに提出することとする。

（申し立てへの対応）

申し立てを受けた当該授業科目の担当教員は，申し立てた学生に対し成績評価について速やかに学務課共通教育グループを通じ，回答を行うものとする。

また，その結果については，授業担当教員等は書面により，国際教養教育院長に報告することとする。

附　　則

この申合せは，平成 30 年４月１日から施行する。

(12)　総合教養科目「グローバルチャレンジ実習」の履修に関する申合せ

平成30年10月24日
全学教務委員会

総合教養科目「グローバルチャレンジ実習」については、履修科目の登録の上限（CAP制）の対象外科目として取り扱うこととする。

附　　則

この申合せは，平成31年4月1日から施行する。

４　神戸大学学位規程

（平成16年４月１日制定）

最終改正　平成30年３月30日

（趣　　旨）

第１条　学位規則（昭和28年文部省令第９号）第13条第１項の規定により，神戸大学（以下「本学」という。）が授与する学位については，神戸大学教学規則（平成16年４月１日制定。以下「教学規則」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

（学　　位）

第２条　本学において授与する学位は，学士，修士，博士及び専門職学位とする。

（学士の学位の授与の要件）

第３条　学士の学位は，本学を卒業した者に授与する。

（修士の学位の授与の要件）

第４条　修士の学位は，次の各号のいずれかに該当する者に授与する。

(1)　本学大学院研究科（以下「研究科」という。）の修士課程を修了した者

(2)　研究科の博士課程の前期課程を修了した者

（博士の学位の授与の要件）

第５条　博士の学位は，研究科の博士課程を修了した者に授与する。

２　博士の学位は，次の要件を満たす者にも授与する。

(1)　研究科において前項に該当する者と同等以上の学力があると確認されたこと。
（この確認を以下「学力の確認」という。）

(2)　研究科において行う博士論文の審査及び試験に合格したこと。

（専門職学位の授与の要件）

第６条　専門職学位は，次の各号のいずれかに該当する者に授与する。

(1)　研究科の専門職大学院の課程（次号の課程を除く。）を修了した者

(2)　研究科の法科大学院の課程を修了した者

（研究科の在学者の論文等提出手続）

第７条　研究科に在学する者の学位論文又は教学規則第67条に規定する特定の課題についての研究の成果は，当該研究科長に提出するものとする。

２　博士論文は，学位論文審査願，論文目録及び履歴書とともに提出しなければならない。

３　学位論文は，修士の場合は１編，１通を，博士の場合は１編，３通を提出するものとする。ただし，参考として他の論文を付加して提出することを妨げない。

４　審査のため必要があるときは，提出論文の数を増加し，又は論文の訳本，模型若しくは標本等の資料その他を提出させることがある。

５　第１項に定める研究の成果（以下「研究の成果」という。）の提出に関することは，各研究科において別に定める。

（研究科の在学者の論文等審査）

第８条　研究科長は，前条の規定による博士論文の提出があったときは，教授会において当該研究科の教授のうちから２人以上の審査委員を選定して，博士論文の審査を行わせるものとする。

２　研究科長は，前条の規定による修士論文又は研究の成果の提出があったときは，教授会において当該研究科の教授及び准教授のうちから２人以上の審査委員を選定して，修士論文又は研究の成果の審査を行わせるものとする。ただし，少なくとも教授１人を含めなければならない。

３　教授会において審査のため必要があると認めるときは，博士論文の審査にあっては第１項の審査委員のほか，当該研究科の教授以外の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を，修士論文又は研究の成果の審査にあっては前項の審査委員のほか，当該研究科の教授及び准教授以外の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

４　教授会において審査のため必要があると認めるときは，当該研究科の教授以外の者（修士論文又は研究の成果の審査のため必要があると認めるときは，当該研究科の教授及び准教授以外の者）にも調査を委嘱することができる。

（研究科の在学者の最終試験）

第９条　審査委員及び前条第４項の規定により調査を委嘱された者は，学位論文又は研究の成果を中心として，これに関連ある科目について，筆答又は口頭により最終試験を行う。

２　最終試験の期日は，その都度公示する。

（博士課程を経ない者の学位論文の提出手続）

第10条　第５条第２項の規定による学位申請者の学位論文は，論文審査料57,000円を添え，学位申請書，論文目録及び履歴書とともに，その申請に応じた研究科長を経て学長に提出するものとする。

２　本条の規定による論文の提出については，第７条第３項及び第４項の規定を準用する。

（博士課程を経ない者の論文審査及び試験）

第11条　学長は，前条第１項の規定による学位論文の提出があったときは，当該研究科長にその論文の審査を付託し，研究科長は，第８条の規定に準じて論文の審査を，第９条の規定に準じて試験を行わせるものとする。

２　前項の学位論文は，それを受理した日から１年以内に審査を終了するものとする。ただし，特別の理由があるときは，研究科長は，教授会の議を経て審査期限を延長することができる。

（博士課程を経ない者の学力の確認）

第12条　研究科長は，前条第１項の規定により学長から論文の審査を付託されたときは，教授会において学位申請者の学力の確認を行わせるものとする。

２　学力の確認は，筆答又は口頭による試問の結果に基づいて行う。ただし，学位申請者の学歴，業績等に基づいて学力の確認を行うことができる場合は，試問を省略することができる。

３　学力の確認のため必要があるときは，学位申請者にその著書，論文その他を提出させることがある。

４　教授会が学力の確認の議決をする場合には，第15条第２項の規定を準用する。

（退学者の学位論文の提出手続，論文審査，試験及び学力の確認）

第13条　研究科の博士課程において所定の期間在学し，所定の単位を修得し，かつ必要な博士論文の作成等に対する指導を受けて退学した者が，再入学しないで学位の授与を受けようとするときは，前３条の規定による。

２　前項に該当する者が，退学後５年以内に学位論文を提出して審査を受けるときは，第５条第１項に該当する者と同等以上の学力を有するものとみなす。

（論文及び審査料の不返還）

第14条　提出された修士論文又は博士論文及び納入した審査料は，その理由のいかんを問わず返還しない。

２　提出された研究の成果の返還に関することは，各研究科において別に定める。

（修士及び博士の学位授与の審議）

第15条　研究科長は，研究科に在学する者については，論文審査及び最終試験の結果報告に基づいて，また第12条の規定により学力を確認された者及び第13条第２項に該当する者については，論文審査及び試験の結果報告に基づいて，教授会において学位を授与すべきか否かの審議を行わせるものとする。

２　前項の教授会は，当該教授会構成員の３分の２以上の出席があることを要し，学位を授与すべきものと議決するには，無記名投票の方法により，出席者の３分の２以上の賛成があることを要する。

（学位授与の申請）

第16条　研究科長は，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与すべきものについて，教授会の議を経て，学長に申請するものとする。

２　前項の申請に当たっては，次に掲げる事項を記載した書類を添えるものとする。

(1)　授与しようとする学位（専攻分野の名称を付記したもの）

(2)　授与しようとする年月日

(3)　博士の場合は，第５条の第１項又は第２項のいずれの規定によるかの別

(4)　博士の場合は，論文審査及び最終試験又は試験の結果の要旨

(5)　博士の場合は，論文審査及び最終試験又は試験を担当した機関に関する事項

(6)　第５条第２項による博士の場合は，学力の確認の結果及び学力の確認を担当した機関に関する事項

３　研究科長は，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与すべきでない者については，教授会の議を経て，その旨を学長に申請するものとする。

（学位の授与）

第17条　学長は，第３条に規定する者に対しては，学位記を交付して学士の学位を授与する。

２　学長は，前条に規定する申請に基づき，修士若しくは博士の学位又は専門職学位の授与をすべきか否かを決定し，当該学位を授与すべきものと決定した者に対しては，学位記を交付して当該学位を授与し，当該学位を授与できないと決定した者に対しては，その旨を通知する。

３　前項の規定により博士の学位を授与したときは，学位簿に登録し，文部科学大臣に報告する。

（審査要旨の公表）

第18条　本学は，博士の学位を授与したときは，当該博士の学位を授与した日から３月以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（学位論文の公表）

第19条　博士の学位を授与された者は，当該博士の学位を授与された日から１年以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし，当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは，この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，当該教授会の議を経て，やむを得ない理由があると認められた場合は，当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において，本学は，その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

３　博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は，原則として神戸大学学術成果リポジトリの利用により行うものとする。

（専攻分野等の名称等）

第20条　学士の学位を授与するに当たっては，別表第１に掲げる専攻分野の名称を付記するものとする。

２　修士又は博士の学位を授与するに当たっては，別表第２に掲げる専攻分野の名称を付記するものとする。

３　専門職学位の名称は，別表第３に掲げるとおりとする。

４　別表第４に掲げる学位プログラムを修了した者に修士の学位を授与するに当たっては，第２項に規定する専攻分野の名称とともに，当該学位プログラムの名称を付記するものとする。

５　教学規則第 65 条第２項の規定に基づき，共同の研究指導を受けた者に博士の学位を授与するに当たっては，博士論文共同指導により授与する旨を付記するものとする。

（学位の名称）

第21条　本学において学位の授与を受けた者が，学位の名称を用いるときは，神戸大学の文字を付記するものとする。

（修士及び博士の学位並びに専門職学位の取消し）

第22条　修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与された者が，不正の方法により当該学位の授与を受けた事実が判明したときは，学長は，当該教授会及び教育研究評議会の議を経て，その学位を取り消し，学位記を返還させ，かつ，その旨を公表する。

２　修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与された者が，その名誉を汚す行為があったときは，前項の規定に準じてその学位を取り消すことができる。

３　教授会が前２項の規定による議決をする場合には，第15条第２項の規定を準用する。

（様　　式）

第23条　学位記，学位簿その他の様式は，別記様式のとおりとする。

（補　　則）

第24条　この規程の施行に必要な事項は，各学部又は各研究科においてこれを定める。

附　　則

この規程は，平成 30 年４月１日から施行する。

別表第１（第 20 条第１項関係）

学士の学位に付記する専攻分野の名称

学　部　名　等	専 攻 分 野 の 名 称
文学部	文学
国際人間科学部	学術又は教育学
法学部	法学
経済学部	経済学
経営学部	経営学又は商学
理学部	理学
医学部医学科	医学
医学部保健学科	看護学，保健衛生学又は保健学
工学部	工学
農学部	農学
海事科学部	海事科学

別表第２（第20条第２項関係）

修士又は博士の学位付記する専攻分野の名称

研　究　科　名	専 攻 分 野 の 名 称	
	修士	博士
人文学研究科	文学	文学又は学術
国際文化学研究科	学術	学術
人間発達環境学研究科	学術，教育学又は理学	学術，教育学又は理学
法学研究科	法学又は政治学	法学又は政治学
経済学研究科	経済学	経済学
経営学研究科	経営学又は商学	経営学又は商学
理学研究科	理学	理学又は学術
医学研究科	バイオメディカルサイエンス	医学
保健学研究科	保健学	保健学
工学研究科	工学	工学又は学術
システム情報学研究科	システム情報学又は工学	システム情報学，工学，学術又は計算科学
農学研究科	農学	農学又は学術
海事科学研究科	海事科学	海事科学，工学又は学術
国際協力研究科	国際学，経済学，法学又は政治学	学術，法学，政治学又は経済学
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション	科学技術イノベーション

別表第３（第20条第３項関係）

専門職学位の名称

研　究　科　名	専 攻 分 野 の 名 称
法学研究科	法務博士（専門職）
経営学研究科	経営学修士（専門職）

別表第４（第20条第４項関係）

EUエキスパート人材養成プログラム

別記様式第１（第３条により学位を授与する場合）

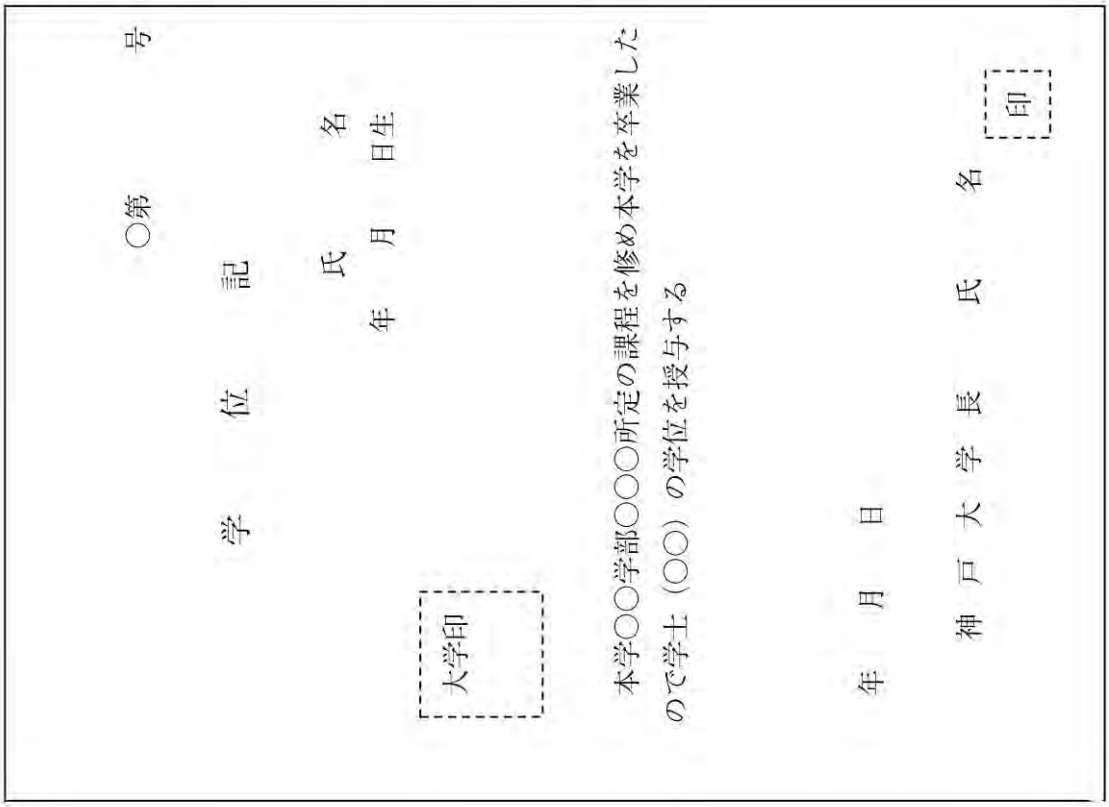

別記様式第２（第４条第１号により学位を授与する場合）

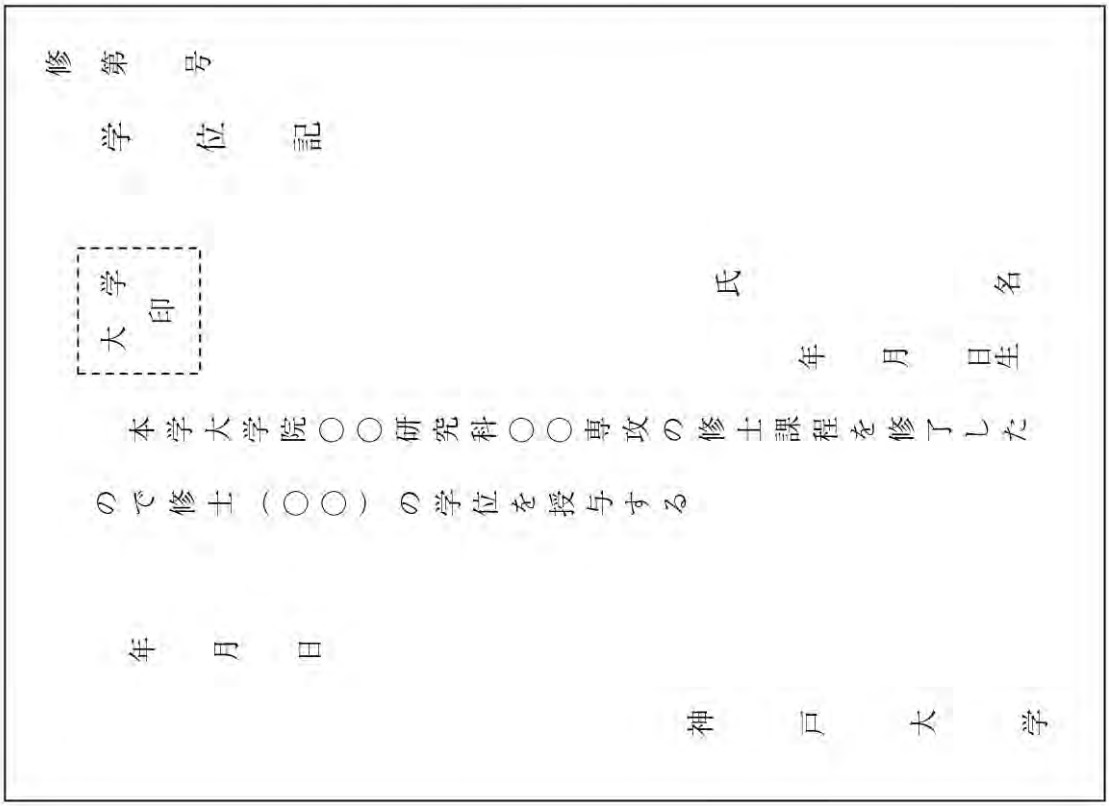

別記様式第３（第４条第２号により学位を授与する場合）

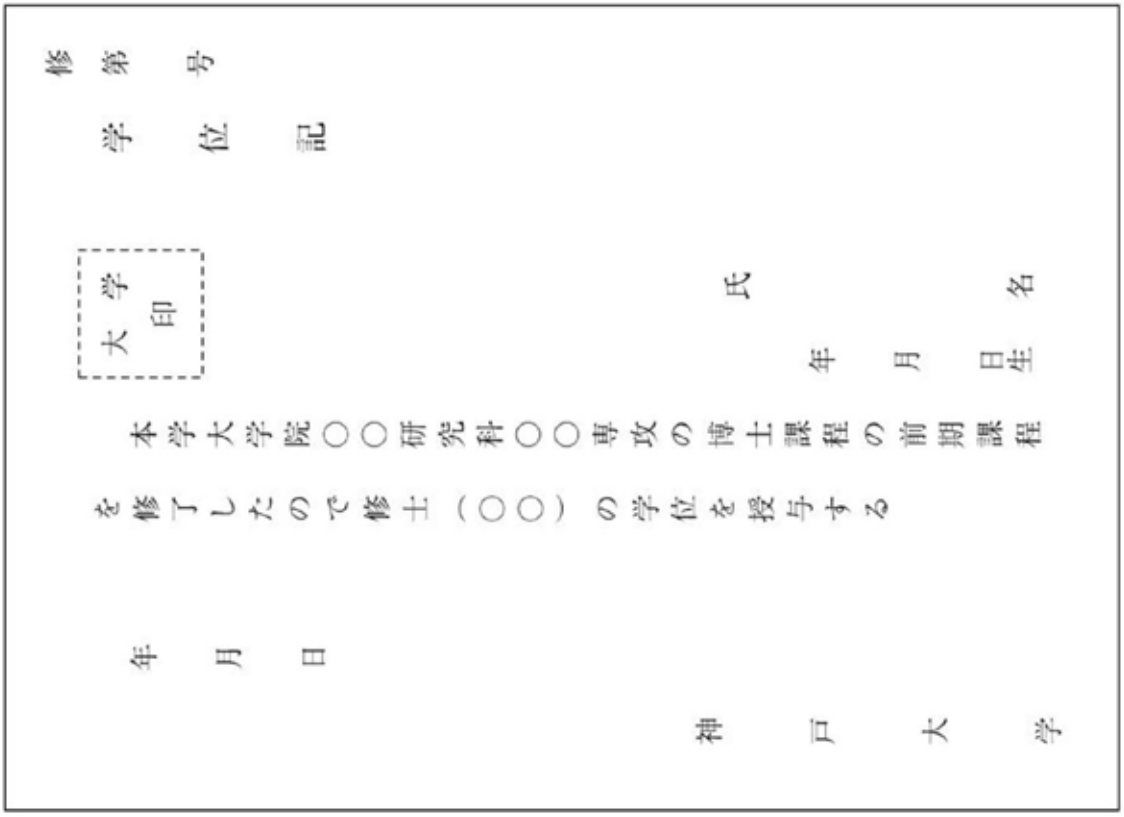

別記様式第４（第４条第２号により学位を授与する場合で，別表第４に掲げるプログラム名称を付記するもの）

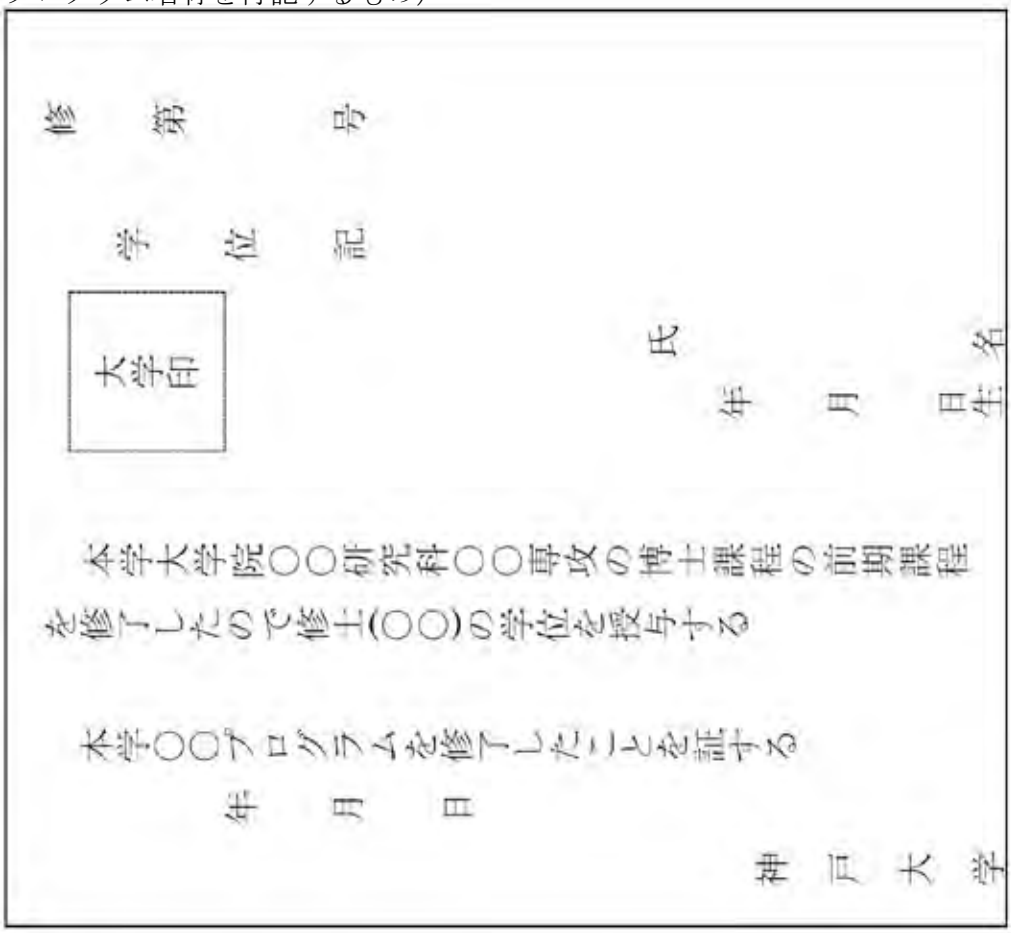

別記様式第５（第５条第１項により学位を授与する場合）

博　い第　号

学　位　記

大学印

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程を修了したので博士（○○）の学位を授与する

年　月　日

神　戸　大　学

別記様式第６（第５条第１号により学位を授与する場合で，外国の大学院等との博士論文共同指導により学位を授与する旨を付記するもの）

博　い第　号

学　位　記

大学印

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程を修了したので博士（○○）の学位を授与する

この学位は　　との博士論文共同指導によるものである

年　月　日

神　戸　大　学

別記様式第７（第５条第２項により学位を授与する場合）

博　ろ第　号

学　位　記

大学印

氏　　名

年　月　日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する

年　月　日

神　戸　大　学

別記様式第８（第６条第１項により学位を授与する場合）

専　第　号

学　位　記

大学印

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の専門職大学院の課程を修了したので○○修士（専門職）の学位を授与する

年　月　日

神　戸　大　学

別記様式第９（第６条第２項により学位を授与する場合）

法　第　号

学　位　記

大学印

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の法科大学院の課程を

修了したので法務博士（専門職）の学位を授与する

年　月　日

神　戸　大　学

別記様式第１０（第４条から第６条により学位を授与する場合（英文学位記）

学　章

KOBE UNIVERSITY

HEREBY CONFERS THE DEGREE OF

○○○○○○○ of ○○○○○○○

UPON

○○○○ ○○○○

FOR HAVING SUCCESSFULLY COMPLETED THE ○○○○ PROGRAM

IN THE FIELD OF ○○○○○○○○

ADMINISTERED BY THE GRADUATE SCHOOL OF

○○○○○○○○

ON THIS ○○○○ DAY OF ○○○○ IN THE YEAR ○○○○

○○○○ ○○○○
President of
Kobe University

大学印

○○○○ ○○○○
Dean of Graduate School of
○○○○○○○○

別記様式第１１（第４条第２号により学位を授与する場合で別表第４に掲げるプログラム名称を付記するもの（英文学位記）

学章

KOBE UNIVERSITY
HEREBY CONFERS THE DEGREE OF
○○○○○○○ of ○○○○○○○○
UPON
○○○○ ○○○○

FOR HAVING SUCCESSFULLY COMPLETED THE ○○○○
PROGRAM
IN THE FIELD OF ○○○○○○○○
ADMINISTERED BY THE GRADUATE SCHOOL OF
○○○○○○○○
And ☆
ON THIS ○○○○ DAY OF ○○○○ IN THE YEAR ○○○○

○○○○ ○○○○
President of
Kobe University

大学印

○○○○ ○○○○
Dean of Graduate School of
○○○○○○○○

備考　☆には，別表第４に掲げるプログラム名称を付記する。

別記様式第１２（第５条第１号により学位を授与する場合で，外国の大学院等との博士論文共同指導により学位を授与する旨を付記するもの）（英文学位記）

学章

KOBE UNIVERSITY
HEREBY CONFERS THE DEGREE OF
○○○○○○○ of ○○○○○○○○
UPON
○○○○ ○○○○

FOR HAVING SUCCESSFULLY COMPLETED THE ○○○○
PROGRAM
IN THE FIELD OF ○○○○○○○○
ADMINISTERED BY THE GRADUATE SCHOOL OF
○○○○○○○○
THIS DEGREE IS JOINT SUPERVISION WITH ○○○○
ON THIS ○○○○ DAY OF ○○○○ IN THE YEAR○○○○

○○○○ ○○○○
President of
Kobe University

大学印

○○○○ ○○○○
Dean of Graduate School of
○○○○ ○○○○

別記様式第１３

年　月　日

○○研究科長　殿

学籍番号

氏　　名　印

学位論文審査願

神戸大学学位規程第７条の規定により下記の書類を提出いたしますから審査をお願いします。

記

学位論文　　通

論文目録　　通

別記様式第１４

年　月　日

神戸大学長　殿

氏　　名　印

学位申請書

神戸大学学位規程第 10 条の規定により学位論文に論文目録及び履歴書を添え博士（○○）の学位の授与を申請いたします。

備考　退学者が再入学しないで学位を申請する場合には「第 10 条」を「第 13 条」に読み替えるものとする。

別記様式第１５

年　　月　　日

論　文　目　録

氏　　名　印

論　　文

1　題　　目

2　印刷公表の方法及び時期

方　　法

時　　期

3　冊　　数　　冊

参考論文

1　題　　目

2　冊　　数　　冊

別記様式第１６

学　位　簿

博士（○○）

契印	番号	授与年月日	氏名	論文題目	取扱者印

備　考　学位簿の表紙には，学位簿と標記し，博士の専攻分野の名称の順に登録する。

Ⅳ　学　部　規　則　等

1　神戸大学工学部規則

（趣旨）

第１条　この規則は，神戸大学教学規則（平成 16 年４月１日制定。以下「教学規則」という。）に基づき，神戸大学工学部（以下「本学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（本学部における教育研究上の目的）

第１条の２　本学部は，各学科の専門分野について幅広い知識及び学際的視点を有する人材，特に複眼的視野を有する創造性豊かな人材を養成するため，専門性，学際性及び実践性を重視した教育研究を行う。

（学科及び講座）

第２条　本学部に次の表に掲げる学科及び講座を置く。

学科	講座
建築学科	空間デザイン，建築計画学，建築構造工学，建築環境工学
市民工学科	人間安全工学，環境共生工学
電気電子工学科	電子物理，電子情報
機械工学科	熱流体，材料物理，システム設計，先端機能創成学
応用化学科	物質化学，化学工学
情報知能工学科	情報基礎，情報システム，システムデザイン

（各学科における教育研究上の目的）

第２条の２　各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりとする。

(1)　建築学科

広い知識を授けるとともに，人間生活の基盤である住宅及び建築施設を創造する最も普遍的な学の一つである建築学の教育研究を行い，「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域の知識を習得し，これらを総合して現実的課題に対応する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(2)　市民工学科

広い知識を授けるとともに，土木工学を基盤とする，環境と調和した安全・安心な市民社会の創生に係る教育研究を行い，21 世紀の市民社会が必要とするパブリックサービスの担い手となるための基礎的な知識並びに広い視野，高い創造思考力，課題解決能力，コミュニケーション能力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

(3)　電気電子工学科

広い知識を授けるとともに，電気電子工学の教育研究を行い，教養並びに電子物理工学及び電子情報工学に関する基礎から応用までの専門的な知識を身に付け，電気電子工学の将来の展開に柔軟に対応できる能力を有する人材を養成することを目的とする。

(4)　機械工学科

広い知識を授けるとともに，地球環境との調和を図りつつ，将来の科学技術及び基盤産業を先導するために必要な先進的かつ卓越した機械工学を，熱流体，材料物理，システム設計

及び先端機能創成学の４分野を中心として恒常的に創造することを研究目的とし，自然科学・情報科学・社会科学等の基盤的な学問分野を修め，機械工学に関する専門知識を備え，人間性豊かな広い視野を有する人材を養成することを目的とする。

(5)　応用化学科

広い知識を授けるとともに，様々な分子及び材料について，分子レベルのミクロな基礎化学から，分子集合体である化学物質・材料への機能性の付与・発現，それらの効率的生産法，生物機能の工学的応用，実際のマクロな工業規模の製造，生産の技術及びシステムなどにわたる広範囲の内容を統合的に教育研究し，これにより，基礎学力及びそれに基づく応用力に秀で，急速に高度化，多様化する社会的ニーズに対応できる将来の世界の化学工業を背負って立つ人材を養成することを目的とする。

(6)　情報知能工学科

広い知識を授けるとともに，次世代情報化及び知能化システムの実現のための基礎科目並びに先進的・学際的な専門科目からなる体系的な教育研究を通して，基礎知識及び専門知識の統合・融合を図り，高度情報化社会の様々な技術問題を解決できる能力を有する人材を養成することを目的とする。

（授業科目及び単位数）

第３条　本学部における授業科目及び単位数は，別表第１のとおりとする。

２　前項の授業科目の各年次の配当は，別に定める。

３　第１項に規定するもののほか，臨時に授業科目を開設することがある。

４　前項の授業科目及び単位数並びに授業科目の各年次の配当は，開設の都度定める。

（単位の基準）

第４条　各授業科目の単位の計算は，次の基準による。

(1)　講義については，15 時間の授業をもって１単位とする。

(2)　演習については，15 時間又は 30 時間の授業をもって１単位とする。

(3)　実験及び実習については，30 時間又は 45 時間の授業をもって１単位とする。

(4)　卒業研究については，卒業論文等をもって８単位とする。

（履修要件）

第５条　学生は，別表第２に定めるところに従い，所属する学科の所定の単位を修得しなければならない。

２　外国人留学生が教学規則第 26 条第２項の規定により開設された授業科目の単位を修得したときは，別に定めるところによりこれらの単位数を別表第 2 の必要修得単位数に算入することができる。

（履修科目の登録の上限）

第６条　教学規則第 29 条第 1 項の規定に基づく履修科目の登録の上限は，54 単位とする。

２　前条第 1 項の規定により，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

３　前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については，別に定める。

（授業科目の履修）

第７条　学生は，毎学期指定の期日までに，所定の履修届を提出し，神戸大学工学部長（以下「学部長」という。）の許可を受けなければならない。

２　卒業研究を履修しようとする者は，３年以上在学し，次の１年をもって第５条第１項に規定する単位数を修得できる見込みがあると，所属する学科から認定された者でなければならない。

３　他学部の授業科目の履修については，学部長を経て，当該学部長の許可を受けなければならない。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第８条　学生は，神戸大学工学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て，本学部と協定している他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。

２　前項の規定にかかわらず，やむを得ない事情があるときは，学生は，教授会の議を経て，協定に基づかずに外国の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。

３　前２項の規定により履修した授業科目について修得した単位は，60 単位を限度として本学部において修得したものとみなし，別表第２の必要修得単位数に算入することができる。

４　前３項の規定は，外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修させる場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国におい
て履修させる場合について準用する。

（休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の取扱い）

第８条の２　学生が教授会の議を経て，休学期間中に本学部と協定を締結している外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，本学部において修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定にかかわらず，やむを得ない事情があるときは，学生が休学期間中に協定に基づかずに外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，教授会の議を経て，本学部において修得したものとみなすことができる。

３　前２項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は，前条第３項及び第４項により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を限度として，別表第２の必要修得単位数に算入することができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第９条　教学規則第 35 条第１項に規定する単位の認定は，教授会の議を経て行う。

２　前項の規定により認定された単位数は，第８条第３項及び第４項並びに前条第１項及び第２項により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を限度として，別表第２の必要修得単位数に算入することができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 10 条　教学規則第 36 条第１項及び第２項に規定する既修得単位等の認定は，教授会の議を経て行う。

２　既修得単位等の認定を受けようとする者は，入学した年度の指定の期日までに申請に必要な書類を学部長に提出しなければならない。

３　第１項の規定により認定された単位数は，編入学，転入学及び再入学の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第８条第３項及び第４項，第８条の２第１項及び第２項並びに前条第１項により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を限度として，別表第２の必要修得単位数に算入することができる。

（試験）

第 11 条　試験は，科目試験及び卒業論文等試験とする。

（定期試験）

第 12 条　定期試験は，授業が終了した学期末又はクォーター末に行う。ただし，必要がある場合は，学期末及びクォーター末以外の時期に行うことがある。

２　定期試験に不合格になった者に対しては，別に定めるところにより再試験を行うことがある。

３　事故等のため定期試験を受けることができなかった者に対しては，別途に試験を行うことがある。

（卒業論文等試験）

第 13 条　卒業論文等試験は，指定の期日までに卒業論文等を提出した者について行う。

２　卒業論文等試験に合格した者に対しては，卒業研究の単位として８単位を与える。

３　指定の期日までに卒業論文等を提出しない者又は不合格となった者は，次学期以後の学期末に卒業論文等を提出し，卒業論文等試験を受けることができる。

（成績評価基準）

第 14 条　教学規則第 30 条に規定する成績評価基準については，別に定める。

（卒業）

第 15 条　所定の期間在学し，第５条に規定する要件を満たした者について，卒業を認定する。

２　教学規則第 22 条第２項に規定する早期卒業の認定の基準は，別に定める。

（転学科）

第 16 条　転学科を志望する者があるときは，教授会の議を経て，許可することがある。

（特別聴講学生）

第 17 条　本学部と協定している他の大学，短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）又は高等専門学校の学生で，本学部の特別聴講学生を志願する者は，別に定めるところにより，所属大学等を経由して学部長に願い出るものとする。

２　聴講の許可は，学期の初めに行う。

３　前項の規定にかかわらず，特別な理由があると認められるときは，聴講の許可を第２又は第４クォーターが開始する月の初めに行うことができる。

４　聴講期間は，聴講科目の開講学期とし，１年以内とする。

５　前項の規定にかかわらず，第２クォーター又は第４クォーターが開始する月の初めに入学した場合は，聴講期間を２学期以内とする。

（科目等履修生及び聴講生）

第 18 条　科目等履修生及び聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第 19 条　研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（ESD コース）

第 20 条　環境，開発，平和，人権等の様々な社会問題を解決する力を身に付け，持続可能な社会づくりに資する人材を養成するため，本学部に ESD コースを置く。

２　ESD コースに関し，必要な事項は別に定める。

（数理・データサイエンス標準カリキュラムコース）

第 21 条　数理的思考，データ分析・活用力を有する人材を育成するため，本学部に数理・データサイエンス標準カリキュラムコースを置く。

２　数理・データサイエンス標準カリキュラムコースに関し，必要な事項は別に定める。

（雑則）

第 22 条　この規則に定めるもののほか，この規則の実施に関し必要な事項は，教授会の議を経て，学部長が定める。

附　　則

１　この規則は，令和２年４月１日から適用する。

２　この規則施行の際，現に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和２年４月１日以後に在学者の属する年次に編入学，転入学又は再入学する者については，なお従前の例による。

別表第１　授業科目及び単位数（第３条関係）
イ　本学部共通

授業科目の区分等			授　業　科　目	単位	備　　考
基礎教養科目	人文系	哲学	哲学	1	
		心理学	心理学Ａ	1	
			心理学Ｂ	1	
		論理学	論理学	1	
		教育学	教育学Ａ	1	
			教育学Ｂ	1	
		倫理学	倫理学	1	
	社会科学系	法学	法学Ａ	1	
			法学Ｂ	1	
		政治学	政治学Ａ	1	
			政治学Ｂ	1	
		経済学	経済学Ａ	1	
			経済学Ｂ	1	
		経営学	経営学	1	
		社会学	社会学	1	
		教育社会学	教育社会学	1	
		地理学	地理学	1	
	生命科学系	医学	医学Ａ	1	建築学科，市民工学科，電気電子工学科，機械工学科及び情報知能工学科対象開設科目
			医学Ｂ	1	
		保健学	保健学Ａ	1	
			保健学Ｂ	1	
			健康科学Ａ	1	
			健康科学Ｂ	1	
		生物学	生物学Ａ	1	
			生物学Ｂ	1	
			生物学Ｃ	1	
	自然科学系	惑星学	惑星学Ｃ	1	建築学科，市民工学科及び機械工学科対象開設科目
			惑星学Ｄ	1	建築学科及び電気電子工学科対象開設科目
総合教養科目	（１）多文化理解	教育と人間形成	教育と人間形成	1	
		文学	文学Ａ	1	
			文学Ｂ	1	
		言語科学	言語科学Ａ	1	
			言語科学Ｂ	1	
		芸術と文化	芸術と文化Ａ	1	
			芸術と文化Ｂ	1	
		日本史	日本史Ａ	1	
			日本史Ｂ	1	
		東洋史	東洋史Ａ	1	
			東洋史Ｂ	1	
		アジア史	アジア史Ａ	1	
			アジア史Ｂ	1	
		西洋史	西洋史Ａ	1	
			西洋史Ｂ	1	

総合教養科目	（1）多文化理解	考古学	考古学Ａ	1	
			考古学Ｂ	1	
		芸術史	芸術史Ａ	1	
			芸術史Ｂ	1	
		美術史	美術史Ａ	1	
			美術史Ｂ	1	
		科学史	科学史Ａ	1	
			科学史Ｂ	1	
		社会思想史	社会思想史	1	
		文化人類学	文化人類学	1	
		現代社会論	現代社会論Ａ	1	
			現代社会論Ｂ	1	
		越境する文化	越境する文化	1	
		生活環境と技術	生活環境と技術	1	
		カタチの文化学	カタチの文化学	1	
	（2）自然界の成り立ち	科学技術と倫理	科学技術と倫理	1	
		現代物理学が描く世界	現代物理学が描く世界	1	
		身近な物理法則	身近な物理法則	1	
		カタチの自然学	カタチの自然学Ａ	1	
			カタチの自然学Ｂ	1	
		ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術Ａ	1	市民工学科，電気電子工学科，応用化学科及び情報知能工学科対象開設科目
			ものづくりと科学技術Ｂ	1	
		生命科学	生命科学Ａ	1	
			生命科学Ｂ	1	
		生物資源と農業	生物資源と農業Ａ	1	
			生物資源と農業Ｂ	1	
			生物資源と農業Ｃ	1	
			生物資源と農業Ｄ	1	
	（3）グローバルイシュー	環境学入門	環境学入門Ａ	1	
			環境学入門Ｂ	1	
		社会と人権	社会と人権Ａ	1	
			社会と人権Ｂ	1	
		男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーＡ	1	
			男女共同参画とジェンダーＢ	1	
		グローバルリーダーシップ育成基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2	
		EU基礎論	ＥＵ基礎論	1	
		国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題Ａ	1	
		国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題Ｂ	1	
		政治と社会	政治と社会	1	
		社会生活と法	社会生活と法	1	
		国家と法	国家と法	1	
		現代の経済	現代の経済Ａ	1	
			現代の経済Ｂ	1	
		経済社会の発展	経済社会の発展	1	
		地球史における生物の変遷	地球史における生物の変遷	1	
		生物の環境適応	生物の環境適応	1	

総合教養科目	（3）グローバルイシュー	人間活動と地球生態系	人間活動と地球生態系	1	
		食と健康	食と健康Ａ	1	
			食と健康Ｂ	1	
		資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーＡ	1	建築学科，電気電子工学科，機械工学科及び情報知能工学科対象開設科目
			資源・材料とエネルギーＢ	1	
	（4）ＥＳＤ	ＥＳＤ基礎	ＥＳＤ基礎（持続可能な社会づくり１）	1	
		ＥＳＤ論	ＥＳＤ論（持続可能な社会づくり２）Ａ	1	
			ＥＳＤ論（持続可能な社会づくり２）Ｂ	1	
		ＥＳＤ生涯学習論	ＥＳＤ生涯学習論Ａ	1	
			ＥＳＤ生涯学習論Ｂ	1	
		ＥＳＤボランティア論	ＥＳＤボランティア論	1	
	（5）キャリア科目	企業社会論	企業社会論Ａ	1	
			企業社会論Ｂ	1	
		職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるＡ	1	
			職業と学び-キャリアデザインを考えるＢ	1	
		社会基礎学（グローバル人材に不可欠な教養）	社会基礎学（グローバル人材に不可欠な教養）	2	
		ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動Ａ	1	
			ボランティアと社会貢献活動Ｂ	1	
		グローバルチャレンジ実習	グローバルチャレンジ実習	１又は２	
	（6）神戸学	神戸大学史	神戸大学史Ａ	1	
			神戸大学史Ｂ	1	
		神戸大学の研究最前線	神戸大学の研究最前線Ａ	1	
			神戸大学の研究最前線Ｂ	1	
		阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災Ａ	1	
			阪神・淡路大震災Ｂ	1	
		地域連携	ひょうご神戸学	1	
			地域社会形成基礎論	1	
			日本酒学入門	1	
		海への誘い	海への誘い	2	
		瀬戸内海学入門	瀬戸内海学入門	2	
	（7）データサイエンス	データサイエンス入門	データサイエンス入門Ａ	1	
			データサイエンス入門Ｂ	1	
		データサイエンス概論	データサイエンス概論Ａ	1	
			データサイエンス概論Ｂ	1	
外国語科目	外国語第Ｉ		Academic English Communication A1	0.5	
			Academic English Communication A2	0.5	
			Academic English Communication B1	0.5	
			Academic English Communication B2	0.5	
			Academic English Communication B1（選抜上級クラス）	0.5	
			Academic English Communication B2（選抜上級クラス）	0.5	
			Academic English Literacy A1	0.5	
			Academic English Literacy A2	0.5	
			Academic English Literacy B1	0.5	
			Academic English Literacy B2	0.5	

外国語科目	外国語第Ⅰ	Academic English Literacy B1（選抜上級クラス）	0.5	
		Academic English Literacy B2（選抜上級クラス）	0.5	
		Advanced English Online 1	0.5	
		Advanced English Online 2	0.5	
		Advanced English（海外研修）	1	
	外国語第Ⅱ	ドイツ語初級Ａ１	0.5	
		ドイツ語初級Ａ２	0.5	
		ドイツ語初級Ｂ１	0.5	
		ドイツ語初級Ｂ２	0.5	
		ドイツ語初級Ａ３	0.5	
		ドイツ語初級Ａ４	0.5	
		ドイツ語初級Ｂ３	0.5	
		ドイツ語初級Ｂ４	0.5	
		ドイツ語初級ＳＡ３	0.5	
		ドイツ語初級ＳＡ４	0.5	
		ドイツ語初級ＳＢ３	0.5	
		ドイツ語初級ＳＢ４	0.5	
		ドイツ語中級Ｃ１	0.5	
		ドイツ語中級Ｃ２	0.5	
		フランス語初級Ａ１	0.5	
		フランス語初級Ａ２	0.5	
		フランス語初級Ｂ１	0.5	
		フランス語初級Ｂ２	0.5	
		フランス語初級Ａ３	0.5	
		フランス語初級Ａ４	0.5	
		フランス語初級Ｂ３	0.5	
		フランス語初級Ｂ４	0.5	
		フランス語初級ＳＡ３	0.5	
		フランス語初級ＳＡ４	0.5	
		フランス語初級ＳＢ３	0.5	
		フランス語初級ＳＢ４	0.5	
		フランス語中級Ｃ１	0.5	
		フランス語中級Ｃ２	0.5	
		中国語初級Ａ１	0.5	
		中国語初級Ａ２	0.5	
		中国語初級Ｂ１	0.5	
		中国語初級Ｂ２	0.5	
		中国語初級Ａ３	0.5	
		中国語初級Ａ４	0.5	
		中国語初級Ｂ３	0.5	
		中国語初級Ｂ４	0.5	
		中国語初級ＳＡ３	0.5	
		中国語初級ＳＡ４	0.5	
		中国語初級ＳＢ３	0.5	
		中国語初級ＳＢ４	0.5	
		中国語中級Ｃ１	0.5	

外国語科目	外国語第Ⅱ	中国語中級Ｃ２	0.5	
		ロシア語初級Ａ１	0.5	
		ロシア語初級Ａ２	0.5	
		ロシア語初級Ｂ１	0.5	
		ロシア語初級Ｂ２	0.5	
		ロシア語初級Ａ３	0.5	
		ロシア語初級Ａ４	0.5	
		ロシア語初級Ｂ３	0.5	
		ロシア語初級Ｂ４	0.5	
		ロシア語中級Ｃ１	0.5	
		ロシア語中級Ｃ２	0.5	
	外国語第Ⅲ	第三外国語（ドイツ語）Ｔ１	0.5	建築学科，市民工学科及び電気電子工学科対象開設科目
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ２	0.5	
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ３	0.5	
		第三外国語（ドイツ語）Ｔ４	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ１	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ２	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ３	0.5	
		第三外国語（フランス語）Ｔ４	0.5	
情 報 科 目		情報基礎	1	
		情報科学１	1	建築学科，市民工学科，電気電子工学科及び機械工学科対象開設科目
		情報科学２	1	
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学講義Ａ	1	
		健康・スポーツ科学講義Ｂ	1	
		健康・スポーツ科学講義Ｃ	1	
		健康・スポーツ科学実習基礎	1	
		健康・スポーツ科学実習１	0.5	
		健康・スポーツ科学実習２	0.5	
その他必要と認める科目		総合科目Ⅰ		その都度定める。
		総合科目Ⅱ		その都度定める。
高度教養科目		工学部高度教養科目に関する内規で定める。		

ロ　建築学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授業科目	単位	必修・選択の別	備　　考
専門科目	共通専門基礎科目	線形代数１	1		
		線形代数２	1		
		線形代数３	1		
		線形代数４	1		
		微分積分１	1		
		微分積分２	1		
		微分積分３	1		
		微分積分４	1		
		数理統計１	1		
		数理統計２	1		
		力学基礎１	1		
		力学基礎２	1		
		連続体力学基礎	1		
		熱力学基礎	1		
		電磁気学基礎１	1		
		電磁気学基礎２	1		
		基礎無機化学１	1		
		基礎無機化学２	1		
	専門基礎科目	常微分方程式論	2		
		複素関数論	2		
		フーリエ解析	2		
		知的財産入門	1		
		ベクトル解析	2		
		図学１	1		
		図学２	1		
		図学演習１	0.5		
		図学演習２	0.5		
		設計基礎Ｂ	1		
		初年次セミナー	1	◎	
		造形演習Ａ	0.5		
		造形演習Ｂ	0.5		
		設計基礎Ａ	2		
		建築・都市・環境法制Ａ	1	◎	
		建築・都市・環境法制Ｂ	1	◎	
		探究型建築演習Ａ	1		卒業要件に含まず
		探究型建築演習Ｂ	1		卒業要件に含まず
		設計演習ⅠＡ	2	◎	
		設計演習ⅠＢ	2	◎	
		設計演習ⅡＡ	2	◎	
		設計演習ⅡＢ	2	◎	
		設計演習ⅢＡ	2		
		設計演習ⅢＢ	2		
		計画演習ⅠＡ	2		
		計画演習ⅠＢ	2		
		計画演習ⅡＡ	2		
		計画演習ⅡＢ	2		

専門科目	建築原論	1		
	建築計画Ⅰ	1	◎	
	建築計画Ⅱ	1	◎	
	建築計画Ⅲ	1	◎	
	建築計画Ⅳ	1	◎	
	建築意匠	1		
	都市計画Ⅰ	1	◎	
	都市計画Ⅱ	1	◎	
	都市計画Ⅲ	1		
	西洋建築史Ａ	1		
	西洋建築史Ｂ	1		
	近代建築史	1		
	日本建築史Ａ	1	◎	
	日本建築史Ｂ	1	◎	
	建築設計論	1		
	現代建築論	1		
	居住環境論	1		
	建築環境工学ＩＡ	1	◎	
	建築環境工学ＩＢ	1	◎	
	建築環境工学ⅡＡ	1	◎	
	建築環境工学ⅡＢ	1	◎	
	建築設備Ａ	1	◎	
	建築設備Ｂ	1	◎	
	音環境計画Ａ	1		
	音環境計画Ｂ	1		
	熱環境計画Ａ	1		
	熱環境計画Ｂ	1		
	光環境計画Ａ	1		
	光環境計画Ｂ	1		
	都市熱環境計画	1		
	建築環境工学演習	1		
	建築設備システム	1		
	構法システム１	1		
	構法システム２	1		
	構造力学Ｉ－１	1	◎	
	構造力学Ｉ－２	1	◎	
	構造力学Ⅱ－１	1	◎	
	構造力学Ⅱ－２	1	◎	
	構造力学Ⅲ	1		
	塑性解析	1		
	構造演習Ｉ－１	0.5		
	構造演習Ｉ－２	0.5		
	振動学１	1		
	振動学２	1		
	建築耐震構造	1		
	防災構造工学Ａ	1		
	防災構造工学Ｂ	1		
	建築鋼構造学Ｉ－１	1	◎	
	建築鋼構造学Ｉ－２	1	◎	

専門科目		建築鋼構造学Ⅱ	1		
		建築コンクリート構造学Ⅰ－１	1	◎	
		建築コンクリート構造学Ⅰ－２	1	◎	
		建築コンクリート構造学Ⅱ	1		
		構造演習Ⅱ－１	0.5		
		構造演習Ⅱ－２	0.5		
		構造計画学	1		
		構造設計ＩＡ	1		
		構造設計ＩＢ	1		
		構造設計Ⅱ	1		
		建築素材論Ａ	1		
		建築素材論Ｂ	1		
		建築材料学Ａ	1	◎	
		建築材料学Ｂ	1	◎	
		建築生産学Ａ	1	◎	
		建築生産学Ｂ	1	◎	
		建築構法	1		
		構造・材料実験	1		
		工学英語入門	2		
		工学課題解決型アクティブラーニング	1		
		現代建築英語特別講義	1		
		特別講義Ⅰ	2		
		特別講義Ⅱ	2		
		特別講義Ⅲ	1		
		特別講義Ⅳ	1		
		特別講義Ⅴ	0.5		
		特別講義Ⅵ	0.5		
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

ハ　市民工学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授業科目	単位	必修・選択の別	備　　考
専門科目	共通専門基礎科目	線形代数１	1		
		線形代数２	1		
		線形代数３	1		
		線形代数４	1		
		微分積分１	1		
		微分積分２	1		
		微分積分３	1		
		微分積分４	1		
		数理統計１	1		
		数理統計２	1		
		力学基礎１	1		
		力学基礎２	1		
		連続体力学基礎	1		
		熱力学基礎	1		
		電磁気学基礎１	1		
		電磁気学基礎２	1		
		基礎無機化学１	1		
		基礎無機化学２	1		
	専門基礎科目	数学演習	1		
		複素関数論	2		
		常微分方程式論	2		
		フーリエ解析	2		
		解析力学	2		
		図学１	1		
		図学２	1		
		図学演習１	0.5		
		図学演習２	0.5		
		知的財産入門	1		
		初年次セミナー	1	◎	
		市民工学概論	1	◎	
		測量学	1	◎	
		応用測量学	1	◎	
		測量学実習Ⅰ	1	◎	
		測量学実習Ⅱ	1	◎	
		土木ＣＡＤ製図	1	◎	
		市民工学のための経済学	2		
		市民工学のための確率・統計学	2	◎	
		国際関係論	1		
		数値計算実習	1	◎	
		実験及び安全指導Ⅰ	1	◎	
		実験及び安全指導Ⅱ	1	◎	
		創造思考ゼミナールⅠ－a	1	◎	
		創造思考ゼミナールⅠ－b	1	◎	
		創造思考ゼミナールⅡ－a	1		
		創造思考ゼミナールⅡ－b	1		

専門科目		市民工学のための技術者倫理	1	◎	
		プロジェクトマネジメント	1		
		学外実習	1		
		連続体力学	2		
		合意形成論	1		
		公共施設工学	1		
		土木設計学	2		
		数理計画Ⅰ	1.5	◎	
		数理計画Ⅱ	1.5	◎	
		都市地域計画	2		
		費用便益分析	2		
		交通工学	2		
		構造力学Ⅰ	2	◎	
		材料工学	2	◎	
		構造力学Ⅱ	2		
		構造力学Ⅲ	2		
		コンクリート構造学	2		
		構造動力学	2		
		地震安全工学	2		
		橋梁工学	2		
		水工学の基礎	2	◎	
		管路・開水路の水理学	2		
		河川・水文学	2		
		海岸・港湾工学	2		
		土質力学Ⅰ	2	◎	
		土質力学Ⅱ	2		
		土質力学Ⅲ	2		
		地盤基礎工学	2		
		都市安全工学	2		
		地球環境論	1	◎	
		水圏環境工学	1		
		地圏環境工学	1		
		都市環境工学	1		
		上水道工学	1		
		下水道工学	1		
		シヴィックデザイン	1		
		工学英語入門	2		
		工学課題解決型アクティブラーニング	1		
		特別講義Ⅰ	2		
		特別講義Ⅱ	2		
		特別講義Ⅲ	2		
		特別講義Ⅳ	2		
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

ニ　電気電子工学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授　業　科　目	単 位	必修・選択の別	備　考
専門科目	共通専門基礎科目	線形代数１	1		
		線形代数２	1		
		線形代数３	1		
		線形代数４	1		
		微分積分１	1		
		微分積分２	1		
		微分積分３	1		
		微分積分４	1		
		数理統計１	1		
		数理統計２	1		
		力学基礎１	1		
		力学基礎２	1		
		連続体力学基礎	1		
		熱力学基礎	1		
		物理学実験	2		
		基礎無機化学１	1		
		基礎無機化学２	1		
	専門基礎科目	離散数学	2		
		複素関数論	2		
		常微分方程式論	2		
		偏微分方程式	2		
		数値解析	2		
		フーリエ解析	2		
		ベクトル解析	2		
		知的財産入門	1		
		複素関数論演習	1		
		常微分方程式論演習	1		
		初年次セミナー	1	◎	
		電気電子工学導入ゼミナール	1	◎	
		電気電子工学研究概論	1		
		クリエイティブゼミナール	1		
		電磁気学Ⅰ	2	◎	
		電磁気学Ⅱ	2		
		電磁気学演習	1		
		量子物理工学	2		
		固体物性工学Ａ	1		
		固体物性工学Ｂ	1		
		電気電子材料学	2		
		光電磁波論	2		
		半導体電子工学	2		
		半導体デバイス工学	2		
		統計物理工学	2		
		集積回路工学	2		
		電気回路論Ⅰ	2	◎	
		電気回路論Ⅱ	2		

専門科目		電気回路論演習	1		
		情報数学	2		
		論理数学	2		
		電子回路	2	◎	
		ディジタル情報回路	2		
		電気計測Ａ	1		
		電気計測Ｂ	1		
		情報伝送Ⅰ	2		
		情報伝送Ⅱ	2		
		情報理論	2		
		計算機工学Ⅰ	2		
		計算機工学Ⅱ	2		
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		
		データ構造とアルゴリズムⅡ	2		
		応用通信工学	2		
		制御工学Ⅰ	2		
		制御工学Ⅱ	2		
		電気機器Ⅰ	2		
		電気機器Ⅱ	2		
		電力工学	2		
		高電圧放電工学	2		
		電気化学１	1.5		
		電気化学２	1.5		
		プログラミング演習Ⅰ	1	◎	
		プログラミング演習Ⅱ	1		
		電気電子工学実験Ⅰ及び安全指導	2	◎	
		電気電子工学実験Ⅱ	2	◎	
		電気電子工学実験Ⅲ	2	◎	
		電気電子工学実験Ⅳ	1	◎	
		工学英語入門	2		
		工学課題解決型アクティブラーニング	1		
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

ホ　機械工学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授業科目	単位	必修・選択の別	備　　考
専門科目	共通専門基礎科目	線形代数１	1	◎	
		線形代数２	1	◎	
		線形代数３	1		
		線形代数４	1		
		微分積分１	1	◎	
		微分積分２	1	◎	
		微分積分３	1		
		微分積分４	1		
		数理統計１	1		
		数理統計２	1		
		電磁気学基礎１	1		
		電磁気学基礎２	1		
		物理学実験	2		
	専門基礎科目	複素関数論	2		
		常微分方程式論	2		
		フーリエ解析	2		
		ベクトル解析	2		
		偏微分方程式	2		
		知的財産入門	1		
		電気工学概論	2		
		プログラミング演習Ⅰ	1	◎	
		プログラミング演習Ⅱ	1	◎	
		計測工学	2		
		物理学概論Ⅰ	2		
		初年次セミナー	1	◎	
		機械工学基礎	1	◎	
		基礎力学Ⅰ	2	◎	
		基礎力学Ⅱ	2	◎	
		機械基礎数学Ⅰ	2	◎	
		機械基礎数学Ⅱ	2	◎	
		材料力学Ⅰ	2	◎	
		材料力学Ⅱ	2		
		流体工学	2	◎	
		材料科学	2		
		機械力学Ⅰ	2		
		熱力学Ⅰ	2	◎	
		制御工学Ⅰ	2		
		熱移動論	2		
		製造プロセス工学Ⅰ	2		
		弾性力学	2		
		流体力学Ⅰ	2		
		生産システム工学	2		
		安全工学・工学倫理Ⅰ	1	◎	
		安全工学・工学倫理Ⅱ	1		
		機構学	2		

専門科目		材料強度学	2		
		機械力学Ⅱ	2		
		熱力学Ⅱ	2		
		設計工学Ⅰ	2		
		機械材料学	2		
		制御工学Ⅱ	2		
		エネルギー変換工学	2		
		物理学概論Ⅱ	2		
		塑性力学	2		
		流体機械	2		
		流体力学Ⅱ	2		
		製造プロセス工学Ⅱ	2		
		設計工学Ⅱ	2		
		機械工学実習Ⅰ	1	◎	
		機械製図Ⅰ	1	◎	
		機械工学実験	1	◎	
		機械工学実習Ⅱ	1	◎	
		機械製図Ⅱ	1	◎	
		機械設計製作演習Ⅰ	1	◎	
		機械設計製作演習Ⅱ	1	◎	
		プログラミング演習Ⅲ	1	◎	
		機械創造設計プロジェクトⅠ	1		
		機械創造設計プロジェクトⅡ	1		
		英語特別演習	2		
		先端機械工学詳論	1	◎	
		機械工学概論	1		
		工学英語入門	2		
		工学課題解決型アクティブラーニング	1		
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

へ　応用化学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授業科目	単位	必修・選択の別	備　　考
専門科目	共通専門基礎科目	微分積分１	1		
		微分積分２	1		
		微分積分３	1		
		微分積分４	1		
		線形代数１	1		
		線形代数２	1		
		線形代数３	1		
		線形代数４	1		
		物理学入門	1		※
		力学基礎１	1		
		力学基礎２	1		
		電磁気学基礎１	1		
		電磁気学基礎２	1		
		連続体力学基礎	1		
		熱力学基礎	1		
		化学実験１	1	◎	
		化学実験２	1	◎	
	専門基礎科目	数学演習１	0.5		
		数学演習２	0.5		
		常微分方程式論	2		
		複素関数論	2		
		フーリエ解析	2		
		知的財産入門	1		
		初年次セミナー	1	◎	
		応用化学概論	1	◎	
		ファンダメンタルコースワーク１	1	◎	
		ファンダメンタルコースワーク２	1	◎	
		ファンダメンタルコースワーク３	1	◎	
		ファンダメンタルコースワーク４	1	◎	
		化学実験安全指導１	0.5	◎	
		化学実験安全指導２	0.5	◎	
		物理化学Ａ	1.5		
		物理化学Ｂ	1.5		
		物理化学Ｃ	1.5		
		物理化学Ｄ	1.5		
		物理化学Ｅ	1.5		
		物理化学Ｆ	1.5		
		物理化学Ｇ	1.5		
		物理化学実験Ａ	1	◎	
		物理化学実験Ｂ	1	◎	
		基礎無機化学	1.5		
		無機化学１	1.5		
		無機化学２	1.5		
		無機材料化学	1.5		
		電気化学１	1.5		

専門科目	電気化学２	1.5		
	電気化学実験	0.5	◎	
	無機・分析化学実験	1	◎	
	分析化学１	1.5		
	分析化学２	1.5		
	分析化学３	1.5		
	分析化学演習	0.5		
	有機系分析化学実験	1	◎	
	環境化学	1		
	基礎有機化学	1.5		
	有機化学１	1.5		
	有機化学２	1.5		
	有機化学３	1.5		
	有機化学４	1.5		
	有機合成化学実験	1.5	◎	
	基礎高分子化学	1		
	高分子化学１	1.5		
	高分子化学２	1.5		
	高分子化学３	1.5		
	高分子化学４	1.5		
	生物材料化学	1		
	高分子化学実験	1.5	◎	
	移動現象論Ａ	1		
	移動現象論Ｂ	1		
	移動現象論Ｃ	1		
	移動現象通論	1		
	移動現象演習	0.5		
	流体単位操作	1		
	粉体工学	1		
	レオロジー	1		
	化学工学数学	1		
	プロセス工学	1		
	プロセスシステム工学	1		
	プロセス工学演習	0.5		
	移動現象・プロセス工学実験	1.5	◎	
	プロセス強化論	1		
	化学工学量論	1		
	分離工学１	1		
	分離工学２	1		
	分離工学３	1		
	分離工学演習	0.5		
	反応工学１	1.5		
	反応工学２	1.5		
	反応工学・分離工学実験	1.5	◎	
	触媒化学	1		
	生化学１	1		
	生化学２	1		

専門科目		生物化学工学１	1		
		生物化学工学２	1		
		生物化学工学演習１	0.5		
		生物化学工学演習２	0.5		
		生物機能化学１	1		
		生物機能化学２	1		
		生物化学工学実験	1.5	◎	
		工学英語入門	2		
		工学課題解決型アクティブラーニング	1		
		基礎化学英語演習	2		
		基礎化学英語	1		
		特別講義Ａ	1		
		特別講義Ｂ	1		
		特別講義Ｃ	1		
		特別講義Ｄ	1		
		外国書講読	2	◎	
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

※「物理学入門」は入学試験において物理を選択しなかった者を対象とする科目であり，卒業に必要な専門科目の取得単位数に含むことはできない。

ト　情報知能工学科（◎印は必修科目を，その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分		授　業　科　目	単 位	必修・選択の別	備　考
専門科目	共通専門基礎科目	線形代数１	1	◎	
		線形代数２	1	◎	
		線形代数３	1	◎	
		線形代数４	1	◎	
		微分積分１	1	◎	
		微分積分２	1	◎	
		微分積分３	1	◎	
		微分積分４	1	◎	
		力学基礎１	1	◎	
		力学基礎２	1	◎	
		電磁気学基礎１	1	◎	
		電磁気学基礎２	1	◎	
		物理学実験	2	◎	
	専門基礎科目	離散数学	2	◎	
		複素関数論	2	◎	
		常微分方程式論	2	◎	
		応用解析学	2	◎	
		数値解析	2	◎	
		知的財産入門	1		
		マクロ系計算	2		
		ミクロ系計算	2		
		確率と統計	2	◎	
		初年次セミナー	1	◎	
		アルゴリズム・データ構造	2	◎	
		データ解析１	1	◎	
		データ解析２	1	◎	
		電気回路及び演習１	1	◎	
		電気回路及び演習２	1	◎	
		信号解析１	1	◎	
		信号解析２	1	◎	
		数理計画及び演習１	1	◎	
		数理計画及び演習２	1	◎	
		制御工学及び演習１	1	◎	
		制御工学及び演習２	1	◎	
		論理回路	2	◎	
		波動と振動	2	◎	
		計算機概論	2	◎	
		電子回路	2	◎	
		並列計算	2	◎	
		情報数学	1		
		設計工学	2	◎	
		情報・通信ネットワーク	2	◎	
		言語工学	2	◎	
		コンピュータシステム１	2	◎	
		コンピュータシステム２	2	◎	

専門科目		知識工学	2		
		情報管理	2		
		ソフトウェア工学	2	◎	
		センシングとメカトロニクス	2		
		データ解析演習	0.5	◎	
		光情報工学	2		
		メディア情報処理	2		
		ディジタル信号処理	2		
		オペレーションズリサーチ	2		
		現代制御	2		
		システムモデル	2	◎	
		ロボティクス	2	◎	
		現象計算	2	◎	
		信号解析演習	0.5	◎	
		プログラミング演習１	0.5	◎	
		プログラミング演習２	0.5	◎	
		プログラミング演習３	0.5	◎	
		プログラミング演習４	0.5	◎	
		アルゴリズム・データ構造演習	0.5	◎	
		応用アルゴリズム演習	0.5	◎	
		総合演習Ａ１	0.5	◎	
		総合演習Ａ２	0.5	◎	
		総合演習Ｂ１	0.5	◎	
		総合演習Ｂ２	0.5	◎	
		総合実験Ａ１	1	◎	
		総合実験Ａ２	1	◎	
		総合実験Ｂ１	1	◎	
		総合実験Ｂ２	1	◎	
		ソフトウェア開発１	1		
		ソフトウェア開発２	1		
		ＨＰＣ	2		
		工学英語入門	2		
		卒業研究	8	◎	
	その他の科目	その他必要と認める専門科目			その都度定める

別表第２　履修要件（第５条関係）

イ　建築学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目の区分等</th><th>授業科目等</th><th colspan="2">必要修得単位数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">基礎教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td><td rowspan="2">※総合教養科目
「グローバルチャレンジ実習」は複数回の履修を認める。
修得した単位は2科目3単位まで総合教養科目の必要修得単位数に算入する。
※外国語第Ⅰ
Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語科目</td><td rowspan="7">外国語第Ⅰ</td><td>Academic English Communication A1</td><td>0.5</td><td rowspan="7">4</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語第Ⅱ</td><td>ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，
中国語初級A1，ロシア語初級A1</td><td>0.5</td><td rowspan="8">4</td><td rowspan="8">ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。
※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，
中国語初級A2，ロシア語初級A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，
中国語初級B1，ロシア語初級B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，
中国語初級B2，ロシア語初級B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，
中国語初級A3，ロシア語初級A3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，
中国語初級A4，ロシア語初級A4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，
中国語初級B3，ロシア語初級B3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，
中国語初級B4，ロシア語初級B4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報科目</td><td>情報基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">健康・スポーツ科学</td><td>健康・スポーツ科学実習基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち市民工学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 第三外国語（ドイツ語）T1，第三外国語（フランス語）T1 第三外国語（ドイツ語）T2，第三外国語（フランス語）T2 第三外国語（ドイツ語）T3，第三外国語（フランス語）T3 第三外国語（ドイツ語）T4，第三外国語（フランス語）T4 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2 情報科学1 情報科学2		98	・外国語(5単位)，健康・スポーツ科学(4単位)及び情報科学(2単位)を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。ただし，上限は2単位とする。 ・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。 ・外国語第Ⅲについては，外国語第Ⅱの必修で選択していない語学を選択すること。 ・専門科目は，初年次セミナーも含め96単位以上修得すること。
専門科目	別表第１　ロに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合　　計		124		

ロ　市民工学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目の区分等</th><th>授業科目等</th><th colspan="2">必要修得単位数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">基礎教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td><td rowspan="2">※総合教養科目
「グローバルチャレンジ実習」は複数回の履修を認める。
修得した単位は2科目3単位まで総合教養科目の必要修得単位数に算入する。
※外国語第Ⅰ
Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1（選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語科目</td><td rowspan="6">外国語第Ⅰ</td><td>Academic English Communication A1</td><td>0.5</td><td rowspan="6">4</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語第Ⅱ</td><td>ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，
中国語初級A1，ロシア語初級A1</td><td>0.5</td><td rowspan="8">4</td><td rowspan="8">ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。
※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，
中国語初級A2，ロシア語初級A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，
中国語初級B1，ロシア語初級B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，
中国語初級B2，ロシア語初級B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，
中国語初級A3，ロシア語初級A3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，
中国語初級A4，ロシア語初級A4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，
中国語初級B3，ロシア語初級B3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，
中国語初級B4，ロシア語初級B4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報科目</td><td>情報基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">健康・スポーツ科学</td><td>健康・スポーツ科学実習基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち市民工学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 第三外国語（ドイツ語）T1，第三外国語（フランス語）T1 第三外国語（ドイツ語）T2，第三外国語（フランス語）T2 第三外国語（ドイツ語）T3，第三外国語（フランス語）T3 第三外国語（ドイツ語）T4，第三外国語（フランス語）T4 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2 情報科学1 情報科学2		100	・外国語(5単位)，健康・スポーツ科学(4単位)及び情報科学(2単位)を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。ただし，上限は2単位とする。 ・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。 ・外国語第Ⅲについては，外国語第Ⅱの必修で選択していない語学を選択すること。 ・専門科目は，初年次セミナーも含め98単位以上修得すること。
専門科目	別表第１　ハに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合　　計		126		

ハ　電気電子工学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目の区分等</th><th>授業科目等</th><th colspan="2">必要修得単位数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">基礎教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td><td rowspan="3">※総合教養科目
「グローバルチャレンジ実習」は複数回の履修を認める。
修得した単位は2科目3単位まで総合教養科目の必要修得単位数に算入する。
※外国語第Ⅰ
Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1（選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語科目</td><td rowspan="6">外国語第Ⅰ</td><td>Academic English Communication A1</td><td>0.5</td><td rowspan="6">4</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語第Ⅱ</td><td>ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，
中国語初級A1，ロシア語初級A1</td><td>0.5</td><td rowspan="8">4</td><td rowspan="8">ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。
※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，
中国語初級A2，ロシア語初級A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，
中国語初級B1，ロシア語初級B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，
中国語初級B2，ロシア語初級B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，
中国語初級A3，ロシア語初級A3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，
中国語初級A4，ロシア語初級A4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，
中国語初級B3，ロシア語初級B3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，
中国語初級B4，ロシア語初級B4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報科目</td><td>情報基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">健康・スポーツ科学</td><td>健康・スポーツ科学実習基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち電気電子工学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科，市民工学科，機械工学科，応用化学科，情報知能工学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 第三外国語（ドイツ語）T1，第三外国語（フランス語）T1 第三外国語（ドイツ語）T2，第三外国語（フランス語）T2 第三外国語（ドイツ語）T3，第三外国語（フランス語）T3 第三外国語（ドイツ語）T4，第三外国語（フランス語）T4 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2 情報科学1 情報科学2	0～8	100	・外国語(5単位まで)，健康・スポーツ科学講義(1単位まで)，健康・スポーツ科学実習(1単位まで)及び情報科学(2単位まで)を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。ただし，上限は8単位とする。 ・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。 ・外国語第Ⅲについては，外国語第Ⅱの必修で選択していない語学を選択すること。 ・専門科目は，初年次セミナーを含め92単位以上修得すること。
専門科目	別表第１　ニに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目	92～100		
合　　計			126	

ニ　機械工学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目の区分等</th><th>授業科目等</th><th colspan="2">必要修得単位数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">基礎教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td><td rowspan="2">※総合教養科目
「グローバルチャレンジ実習」は複数回の履修を認める。
修得した単位は2科目3単位まで総合教養科目の必要修得単位数に算入する。
※外国語第Ⅰ
Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語科目</td><td rowspan="7">外国語第Ⅰ</td><td>Academic English Communication A1</td><td>0.5</td><td rowspan="7">4</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Communication B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>Academic English Literacy B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="8">外国語第Ⅱ</td><td>ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，
中国語初級A1，ロシア語初級A1</td><td>0.5</td><td rowspan="8">4</td><td rowspan="8">ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。
※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，
中国語初級A2，ロシア語初級A2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，
中国語初級B1，ロシア語初級B1</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，
中国語初級B2，ロシア語初級B2</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，
中国語初級A3，ロシア語初級A3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，
中国語初級A4，ロシア語初級A4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，
中国語初級B3，ロシア語初級B3</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，
中国語初級B4，ロシア語初級B4</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報科目</td><td>情報基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">健康・スポーツ科学</td><td>健康・スポーツ科学実習基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち機械工学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科，市民工学科，電気電子工学科，応用化学科，情報知能工学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2 情報科学1 情報科学2	101		・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。
専門科目	別表第１　ホに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合　　計		127		

ホ　応用化学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目の区分等</th><th>授業科目等</th><th colspan="2">必要修得単位数</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">基礎教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td><td rowspan="2">※総合教養科目
「グローバルチャレンジ実習」は複数回の履修を認める。修得した単位は6単位まで総合教養科目の必要修得単位数に算入する。
※外国語第Ⅰ
Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合教養科目</td><td>別表第１　イに掲げる授業科目</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語科目</td><td>外国語第Ⅰ</td><td>Academic English Communication A1
Academic English Communication A2
Academic English Communication B1
Academic English Communication B2
Academic English Literacy A1
Academic English Literacy A2
Academic English Literacy B1
Academic English Literacy B2</td><td>0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5</td><td>4</td><td></td></tr>
<tr><td>外国語第Ⅱ</td><td>ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，中国語初級A1，ロシア語初級A1
ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，中国語初級A2，ロシア語初級A2
ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，中国語初級B1，ロシア語初級B1
ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，中国語初級B2，ロシア語初級B2
ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，中国語初級A3，ロシア語初級A3
ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，中国語初級A4，ロシア語初級A4
ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，中国語初級B3，ロシア語初級B3
ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，中国語初級B4，ロシア語初級B4</td><td>0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5
0.5</td><td>4</td><td>ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。
※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報科目</td><td>情報基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">健康・スポーツ科学</td><td>健康・スポーツ科学実習基礎</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち応用化学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科，市民工学科，電気電子工学科，機械工学科，情報知能工学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2	103		・外国語(3単位)及び健康・スポーツ科学(4単位)を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。ただし，上限は1単位とする。 ・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。 ・専門科目は102単位以上取得しなければならない。ただし「物理学入門」はこの単位に含めることができない。
専門科目	別表第１　へに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合　　計		129		

ヘ　情報知能工学科

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数		備　　考
基礎教養科目		別表第１　イに掲げる授業科目		6	
総合教養科目		別表第１　イに掲げる授業科目		6	
外国語科目	外国語第Ⅰ	Academic English Communication A1	0.5	4	※外国語第Ⅰ Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2については必修であるが,Academic English Communication B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス),Academic English Literacy B1(選抜上級クラス),B2(選抜上級クラス)で代替することを認める。
		Academic English Communication A2	0.5		
		Academic English Communication B1	0.5		
		Academic English Communication B2	0.5		
		Academic English Literacy A1	0.5		
		Academic English Literacy A2	0.5		
		Academic English Literacy B1	0.5		
		Academic English Literacy B2	0.5		
	外国語第Ⅱ	ドイツ語初級A1，フランス語初級A1，中国語初級A1，ロシア語初級A1	0.5	4	ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のうちから1つを選択すること。※ドイツ語，フランス語及び中国語のA3，A4，B3，B4については必修であるが，選択した語学のSA3，SA4，SB3，SB4で代替することを認める。
		ドイツ語初級A2，フランス語初級A2，中国語初級A2，ロシア語初級A2	0.5		
		ドイツ語初級B1，フランス語初級B1，中国語初級B1，ロシア語初級B1	0.5		
		ドイツ語初級B2，フランス語初級B2，中国語初級B2，ロシア語初級B2	0.5		
		ドイツ語初級A3，フランス語初級A3，中国語初級A3，ロシア語初級A3	0.5		
		ドイツ語初級A4，フランス語初級A4，中国語初級A4，ロシア語初級A4	0.5		
		ドイツ語初級B3，フランス語初級B3，中国語初級B3，ロシア語初級B3	0.5		
		ドイツ語初級B4，フランス語初級B4，中国語初級B4，ロシア語初級B4	0.5		
情報科目		情報基礎	1	1	
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学実習基礎	1	1	

高度教養科目	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち情報知能工学科開講科目	0～2	4	
	工学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち建築学科，市民工学科，電気電子工学科，機械工学科，応用化学科開講の高度教養科目及び他学部，国際教養教育院開講の高度教養科目	2～4		
選択科目 （全学共通授業科目）	Advanced English Online 1 Advanced English Online 2 Advanced English（海外研修） ドイツ語中級C1，フランス語中級C1， 中国語中級C1，ロシア語中級C1 ドイツ語中級C2，フランス語中級C2， 中国語中級C2，ロシア語中級C2 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義C 健康・スポーツ科学実習1 健康・スポーツ科学実習2	98		・外国語(2単位まで)，健康・スポーツ科学(1単位まで)を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。 ・ドイツ語，フランス語，中国語及びロシア語のC1及びC2については，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。
専門科目	別表第１トに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合　　計		124		

２　神戸大学工学部科目等履修生及び聴講生規程

最近改正　平成28年１月８日

（趣　　旨）

第１条　この規程は，神戸大学工学部規則（平成16年４月１日制定）第18条の規定に基づき，神戸大学工学部（以下「本学部」という。）の科目等履修生及び聴講生に関し必要な事項を定めるものとする。

（許　　可）

第２条　科目等履修生又は聴講生（以下「聴講生等」という。）として入学を志願する者があるときは，学生の修学に差し支えない範囲において，選考の上，工学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て，これを許可する。

（入学資格）

第３条　聴講生等として入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　高等専門学校を卒業した者

(2)　大学（短期大学を含む。）を卒業した者

(3)　外国において，学校教育における14年の課程を修了した者

(4)　本学部において，前３号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

（出願手続）

第４条　聴講生等として入学を志願する者は，所定の期日までに，検定料を納付した上，次の各号に掲げる書類を学部長に提出しなければならない。

(1)　科目等履修生願書又は聴講生願書

(2)　履歴書及び写真

(3)　最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書

(4)　振替払込受付証明書

(5)　その他本学部において必要と認める書類

２　在職している者は，前項に掲げる書類のほか，所属長の志願承認書を提出しなければならない。

３　日本に居住している外国人にあっては，前１項各号及び前号に掲げる書類のほか，住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類を提出しなければならない。

（選考方法）

第５条　入学志願者に対する選考は，書類審査及び面接により行う。

２　前項の規定にかかわらず，必要と認めたときは，教授会の議を経て，面接を省略することができる。

（入学料及び授業料）

第６条　聴講生等の選考に合格した者は，所定の期日までに入学料及び授業料を納付しなければならない。

（聴講等の時期）

第７条　履修又は聴講（以下「聴講等」という。）の許可は，学期の初めに行う。

２　前項の規定にかかわらず，特別な理由があると認められるときは，聴講等の許可を各クォーターが開始する月の初めに行うことができる。

（聴講等の期間）

第８条　聴講等の期間は，聴講等を許可された授業科目の開講学期末までとし，１年（第２，第４クォーター開始月から入学した場合は２学期）以内とする。

２　特別の理由により，前項の聴講等の期間に引き続き聴講等を志願する者については，前項の規定にかかわらず，教授会の議を経て，聴講等の期間を延長することがある。

ただし，その場合の聴講等の期間は，通算して２年を限度とするものとする。

（聴講等科目）

第９条　履修し，又は聴講することのできる授業科目は，１学期10単位以内とし，実験及び実習は，原則として許可しない。

（試　　験）

第10条　聴講生等は，履修し，又は聴講した授業科目について，試験を受けることができる。

（単位の授与）

第11条　一の授業科目を履修した科目等履修生に対しては，試験の上単位を与える。

２　前項の規定により単位を授与された者に対しては，単位修得証明書を交付することができる。

（聴講証明書）

第12条　聴講生に対しては，試験に合格した授業科目について，聴講証明書を交付することができる。

（除　　籍）

第13条　聴講生等が次の各号のいずれかに該当するときは，教授会の議を経て，これを除籍する。

(1)　聴講生等として不都合な行為があったとき。

(2)　授業料納付の義務を怠ったとき。

（雑　　則）

第14条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教授会の議を経て定める。

附　　則

この規程は，平成28年４月１日から施行する。

３　神戸大学工学部研究生規程

（平成16年４月１日制定）

（趣　　旨）

第１条　この規程は，神戸大学工学部規則（平成16年４月１日制定）第19条の規定に基づき，神戸大学工学部（以下「本学部」という。）の研究生に関する事項を定めるものとする。

（許　　可）

第２条　研究生として入学を志願する者があるときは，選考の上，神戸大学工学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て，これを許可する。

（入学資格）

第３条　研究生として入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　大学（短期大学を含む。）を卒業した者

(2)　外国において，学校教育における14年の課程を修了した者

(3)　本学部において，前２号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

（出願手続）

第４条　研究生として入学を志願する者は，所定の期日までに，検定料を納付した上，次の各号に掲げる書類を神戸大学工学部長に提出しなければならない。

(1)　研究生願書

(2)　履歴書及び写真

(3)　最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書

(4)　従来の研究内容及び今後の研究計画の概要

(5)　振替払込受付証明書

(6)　その他本学部において必要と認める書類

２　会社等（官公庁を含む。以下同じ。）に在職している者は，前項に掲げる書類のほか，次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1)　個人的研究のため研究生を志願するものである旨の本人の誓約書

(2)　在職のまま研究生として入学することは差し支えないこと及び事業目的の追及のために，その者を研究生として派遣するものではないことを記載した会社等の長又は代表者の確約書

３　日本に居住している外国人にあっては，前１項各号及び前項各号に掲げる書類のほか，住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類を提出しなければならない。

（選考方法）

第５条　入学志願者に対する選考は，書類審査及び面接により行う。

２　前項の規定にかかわらず，必要と認めたときは，教授会の議を経て，面接を省略することができる。

（入学料及び授業料）

第６条　選考に合格した者は，所定の期日までに入学料及び授業料を納付しなければならない。

（入学の時期）

第７条　研究生の入学の時期は，４月１日及び10月１日とする。ただし，特に教授会の議を経て認めたときは，この限りでない。

（研究期間）

第８条　研究生の研究期間は，１年以内とする。ただし，特別の理由により，研究の継続を願い出た者については，教授会の議を経て，１年を限度として研究期間の延長を許可することができる。

（研　　究）

第９条　研究生は，指導教員の下で研究を行うものとする。

２　研究生は，指導教員の承認を得て，研究に関連のある授業を聴講することができる。ただし，聴講に際しては当該授業科目の担当教員の許可を受けなければならない。

（研究証明書）

第10条　研究事項について，研究証明書を必要とするときは，これを交付することができる。

（退　　学）

第11条　研究生が退学しようとするときは，その理由を具し指導教員を経て，願い出て許可を受けなければならない。

（除　　籍）

第12条　研究生が次の各号のいずれかに該当するときは，教授会の議を経て除籍する。

(1)　研究生として不都合な行為をしたとき。

(2)　疾病その他の理由により，成業の見込みがないと認められたとき。

(3)　授業料の納付の義務を怠ったとき。

（雑　　則）

第13条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教授会の議を経て定める。

附　　則

この規程は，平成27年４月１日から施行する。

４　神戸大学工学部外国人特別学生入学選考規程

（平成16年４月１日制定）

（趣　　旨）

第１条　この規程は，神戸大学教学規則（平成16年４月１日制定）第83条に規定する外国人特別学生として，神戸大学工学部（以下「本学部」という。）に入学を志願する者の選考について定めるものとする。

（入学資格）

第２条　外国人特別学生として入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 外国において，学校教育における12年の課程を修了した者

(2) 神戸大学工学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て，前号と同等以上の学力があると認めた者

（出願手続）

第３条　外国人特別学生として入学を志願する者は，所定の期日までに，検定料を納付した上，次の各号に掲げる書類を神戸大学工学部長に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 履歴書

(3) 出身学校長が発行した調査書又は学業成績証明書及び卒業証明書

(4) 修学に差し支えない程度に日本語を修得していることの証明書

(5) 日本に居住している者は，住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類

(6) 振替払込受付証明書

(7) その他本学部において必要と認める書類

（選考方法）

第４条　入学志願者に対する選考は，次の各号に定める事項を総合勘案して行う。

(1) 学力試験及び面接

(2) 日本語修得の程度

(3) 出身学校長が発行した調査書又は学業成績証明書

２　国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年３月31日文部大臣裁定）第３条により選定された者については，学力試験を免除することがある。

（入学時期）

第５条　入学の時期は，学年の初めとする。

（雑　　則）

第６条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項については，教授会の議を経て定める。

附　　則

この規程は，平成27年４月１日から施行する。

５　神戸大学大学院工学研究科工作技術センター利用要項

（昭和52年１月14日教授会決定）

（趣　　旨）

第１条　神戸大学大学院工学研究科工作技術センター内規（以下「内規」という。）第10条に基づき，神戸大学大学院工学研究科工作技術センター（以下「センター」という。）の利用に関する必要な事項は，この要項の定めるところによる。

（実習指導）

第２条　内規第２条第１項第１号に関する必要な事項は，担当講座責任者が，センター長と協議して定める。

第３条　内規第２条第１項第２号に関しては，次の手続きによる。

(1) 神戸大学（以下「本学」という。）所属の職員が，実習又は研修会及び講習会の受講を希望する場合は，希望日より２週間以上前に，所定様式の申請書をセンター長に提出して許可を受けなければならない。

(2) 本学に所属する学生が，実習を希望する場合は，希望日より２週間以上前に，所定様式の申請書を指導教員又は教室主任を通じてセンター長に提出して，許可を受けなければならない。

(3) センターは，実施日より１月以上前に，実施要領を公示して，職員及び学生を対象とする講習会又は研修会を，実施することができる。

(4) 前２号の学生は，原則として，学生教育研究災害傷害保険に加入していなければならない。

（工作依頼）

第４条　内規第２条第１項第３号及び第４号に関しては，次のとおりとする。

(1) 工作を依頼する職員は，所定様式の工作依頼伝票，製作図（必要部数）及び必要に応じて仕様書をセンター主任に提出しなければならない。

(2) 依頼者は，依頼内容についてセンター主任（必要に応じて担当者）と打合せるものとする。センターは，製作図が著しく不完全なもの，大幅な変更を要するもの及び製作図の添付されていない依頼については，依頼者に必要な事項を説明して，依頼伝票を返還することができる。

(3) 返還を受けた依頼者は，前２号の手続きを，再び取らなければならない。

(4) センターは，原則として実習又は研修会及び講習会時以外，工作に関する相談に応ずる。

(5) 簡単，かつ，工作時間が２時間程度以内の工作及び修理依頼については，前４号の手続によらず，所定様式の簡易依頼伝票を提出するものとする。

(6) １件の工作所要日数が，３月以上になると思われるものは，原則として，依頼できないものとする。

(7) 作業は，原則として，受付順に実行する。

(8) 比較的容易に自作できると思われるもの及び容易に入手し得る市販品で代えることができると判断される工作依頼は，受け付けないことがある。

(9) 講座当りの年間依頼工作所要時間数に，制限を設けることがある。

この制限は，必要に応じて，神戸大学大学院工学研究科工作技術センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）が決定するものとする。

(10) 依頼手続きは，職員は職員が行うものとする。ただし，職員の命を受けた学生による手続きも可能とする。

第５条　依頼者は，次の義務を負うものとする。

(1) センターが依頼工作物等に関して，工作内容等に関する意見，それを利用して行った研究題目，内容，発表学会誌，講演会名等について回答を求めた場合，原則としてそれに応ずること。

(2) 依頼工作物等の関係した発表論文等の別刷又はコピーをセンターに提出すること。

(3) 依頼工作物が当該研究において，重要な役割を果している場合は，発表論文中にセンターが行った旨明記すること。

(4) 備品的性格を有する依頼工作物については，受理後速やかに，担当係（他部局の依頼者は所属部局の担当係）にその旨申し出ること。

（設備利用）

第６条　内規第２条第１項第５号に関しては，次のとおりとする。

(1) 利用に供する機械器具等を，次のように分類する。

Ａ　一般利用　　Ｂ　持出利用　　Ｃ　条件付利用　　Ｄ　特定機械

(2) 前号の分類に関する細目は，運営委員会が別に定める。

(3) 設備利用時間は，土曜，日曜，祝日その他休業日を除く毎日午前９時より午後５時までとする。ただし，授業科目としての実習指導を行っているときは，原則として，Ｃ及びＤは利用できないものとし，Ａについても制限することがある。

(4) 前号に規定する時間外に利用する必要のあるときは，予め，所定様式の時間外利用許可申請書をセンター主任に提出して，許可を得なければならない。利用者が学生であるときは，指導教員が付添わなければならない。また，学生は，教務学生係にも別途届け出を要する。

(5) Ａは，掲示された注意事項をよく守り，各自の責任において，第３号に示す利用時間内で適時利用できる。ただし，使用前に，センター職員にその旨知らせなければならない。また，必ず，センター設備利用申込書に，指定事項を記入し，利用後は，利用前の状態に復元しておかなければならい。

(6) Ｂ，Ｃ及びＤを利用する者は，所定様式の使用前点検表による点検を行った後，使用しなければならない。

(7) 学生は，Ｂは原則として利用できないものとする。また，Ｃ及びＤを利用するときは，申込時に学生証を提示しなければならない。利用する学生は，学生教育研究災害傷害保険に加入していなければならない。

(8) Ｃの利用者は，工作実習等を受け，又は指導者より操作方法の指導を受けて，操作に習熟した者でなければならない。

(9) Ｄの利用者は，当該機種に関する特定の講習又は特定の指導者より指導を受けた有資格者でなければならない。

(10) 利用者が機械器具等を破損した場合は，直ちにセンター主任に届け出なければならない。

（負 担 金）

第７条　内規第８条第３号に関しては，次のとおりとする。

(1) 実習指導，研修会及び講習会に関しては，職員の従事時間を基準として算定する。このほか，当該実習に特に要した経費については，実費を上まわらない金額を加算することがある。

(2) 工作依頼に関しては，作業工数を基準として算定する。このほか，特に要した材料費，工具費等については，実費を上まわらない金額を加算することがある。

(3) 設備利用に関しては，利用時間を基準として算定する。このほか特に要した材料費，工具費及び修理費（破損等の事故によるもの）については，実費を上まわらない金額を加算することがある。

(4) 研修会及び講習会に関しては，研修及び講習時間を基準として算定する。工具費及び修理費（破損等の事故によるもの）については，実費を上まわらない金額を加算することがある。

(5) 第１号及び第４号の負担金は，当該年度予算において納めるものとする。第２号及び第３号の負担金は，当該年度予算において３月ごとに納めるものとする。

(6) 第１号，第２号，第３号及び第４号の算定基準は，運営委員会において決定する。第３号の修理費のうち金額が10万円を超えるものについては，運営委員会で審議するものとする。

（要項の改廃）

第８条　この要項の改廃は運営委員会の議を経て，神戸大学大学院工学研究科教授会の議決による。

（その他）

第９条　この要項の実施上又は解釈上に問題があるときは，運営委員会がこれを決定する。

附　　則

この規程は，平成21年７月17日から施行する。

利　用　案　内

工作技術センター利用方法

工　作　依　頼　　（利用要項第４条）

設　備　利　用　　（利用要項第６条）

時間外設備利用　　（利用要項第６条第４号）

実　習　申　込　　（利用要項第３条）

上記利用については，別紙の様式による。

利用案内の詳細については，センターレポートを参照のこと。

工作技術センター実習申請書

神戸大学大学院工学研究科工作技術センター長　殿					
申 請 年 月 日	年　月　日	実習希望日時	年　月　日　時		
申 請 者 所 属		氏　名	電話内線 印		
支払責任者所属		氏　名	電話内線 印		
実 習 者 所 属		氏　名 ふ り が な		職員	学生
学生の場合保険加入の有無				有	無
実 習 目 的					
希望実習内容					

工作技術センター実習許可書

殿　　年　月　日 下記のとおり実習を許可します。 センター長　　印	
実 習 日 時 実 習 内 容 備　　考	

工　作　依　頼　伝　票

依頼者記入欄

依　頼　種　別	普通　簡易	依頼日		年　　月　　日	
依 頼 者 所 属		職 名		氏 名	電　話 印 内　線 (　　)
支払責任者所属		職 名		氏 名	印
図面作成者所属		職 名		氏 名	
完 成 希 望 日		特に急ぐ場合はその理由			
材料又は現物	持参　　持参しない		材　　質		
品　　名			図　　番		
研究題目 使用目的と機能説明 その他特記事項					

センター記入欄

作 業 者 名						完了見込日　　月　　日		
所　要　工　数	機械		仕上		溶接		鍛造	
所　要　経　費	材料		消耗品		燃料		計	
受　　領　　証	年　　月　　日			受 領 者 氏 名		印		

記入要領

製作図はJISによる機械製図を標準とすること。

製作図及び仕様書にも，依頼者，図面作成者の所属氏名，品名，図面，図番を明記すること。

なお製作図には，部品番号，品名，材質，個数等を示した部品表が必要である。

工作技術センター設備利用申込書

<table>
<tr><td>利用者所属氏名</td><td colspan="3">印</td><td colspan="2">電話内線（　　）</td><td>教職員</td><td>学生</td></tr>
<tr><td>指導者所属職氏名</td><td colspan="3">印</td><td colspan="3">電話内線（　　）</td></tr>
<tr><td>支払責任者所属職氏名</td><td colspan="3"></td><td colspan="3">電話内線（　　）</td></tr>
<tr><td>申込年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td><td colspan="3">使用時間</td></tr>
<tr><td>使用機械名</td><td colspan="3"></td><td>作業目的</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>必要工具</td><td colspan="3"></td><td>センター内備付工具</td><td></td><td>貸出</td><td>持参</td></tr>
<tr><td rowspan="2">材料</td><td>品質</td><td colspan="2"></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">持参　持参しない　１部持参　センター在庫品　要購入</td><td colspan="3">左のいずれかに○を入れて下さい。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用分類</td><td colspan="2">B</td><td>C</td><td colspan="3">D</td></tr>
<tr><td colspan="2">持出利用</td><td>条件付利用</td><td colspan="3">特定機械</td></tr>
</table>

C　認　定

上記利用者は，使用機械の操作に習熟しているものと認めます。

認定者　所属　氏　名　　印

D　認　定

上記利用者は，使用機械に関する有資格者と認めます。

認定者　所属　氏　名　　印

時間外利用者許可申請書

<table>
<tr><td colspan="5">利用希望者時間　　年　　月　　日　　利用者氏名

必 要 理 由　　使用時間</td></tr>
<tr><td>利　用　場　所</td><td>機　　械</td><td>仕　　上</td><td>溶　　接</td><td>鍛　　造</td></tr>
<tr><td>利 用 機 器 名</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">上記理由は妥当なものと認め私が付添います。　指導教員
所属氏名　　印</td></tr>
<tr><td colspan="5">時間外利用を許可します。　センター主任
氏名　　印</td></tr>
</table>

注意　時間外利用に対しては，火気，戸締りに特に留意すること。

V　修学上に関する工学部内規等

1　再試験制度について

（平成29年7月7日工学部教授会改正）

定期試験において不合格になったときは，次の学期又はクォーター以降に改めて履修・受験（再履修）しなければならないが，工学部専門科目については，定期試験における不合格者のうち，再試験受験資格者の基準を満たしている者に限り，定期試験終了後に実施される当該科目の「再試験」を受験することが認められている。

なお，全学共通授業科目については，「再試験制度に関する内規」に定められているとおりである。

１．再試験受験資格者の基準

定期試験において受験した科目の不合格者（成績評価が60点未満）のうち，成績評価が40点以上の者は，再試験受験資格者とし，再試験の受験を認める。

0～59点　　不可（Ｆ）（不合格）→40～59点：再試験受験資格者

２．再試験を認める科目については，その都度指示する。
３．再試験受験資格者は，定期試験実施後の所定の期日に，掲示板に発表する。
４．再試験の実施期間は，所定の期間（５日間程度）とし，適宜期間内に実施する。ただし，授業担当教員の都合等により，所定の期間以外に実施する場合がある。
５．再試験実施時に休学している場合は受験することができない。
６．再試験に合格した者に対する当該科目の最終成績評価は，可（Ｃ）とする。

附　則

この申し合わせは，平成29年7月7日から施行し，改正後の再試験制度についての規定は，平成29年4月1日から適用する。

２　定期健康診断の受検に関する申し合わせ

（平成13年3月13日教授会決定）

１．学生は，毎学年行われる本学の定期健康診断を必ず受検しなければならない。

やむを得ず定期健康診断を受検しなかった者は，保健管理センター所長が定める期間内に，病院，医院等で受けた健康診断証明書（定期健康診断と同等の実施項目をすべて含んだもの）を保健管理センターに提出しなければならない。所定の期間内に健康診断証明書が提出できない場合は，保健管理センター所長に申し出て指示を受け，その指示に従わなければならない。

２．上記１．の定めに従わない者については，当該年度における単位の認定は行わない。

ただし，未受検等の理由について，学部長がやむを得ないものと判断した者については，単位の認定を行うことができる。

３　交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業，定期試験の休講措置について

平成28年1月27日　全学教務委員会 決定
令和元年9月18日　全学教務委員会 一部改正

交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時の対応については，下記のとおり取り扱うものとする。

記

1．交通機関の運休の場合

＜１＞六甲台地区において開講する授業

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合，当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とする。

(1) JR西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)），阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））のうち2線が同時に運休した場合

(2) 神戸市バス16系統及び36系統が同時に運休した場合

ただし，次の場合は授業を実施する。

① 午前6時までに，交通機関が運行した場合は，1時限目の授業から実施する。

② 午前10時までに，交通機関が運行した場合は，午後1時以降に開始する授業から実施する。

③ 午後2時までに，交通機関が運行した場合は，午後5時以降に開始する授業から実施する。

＜２＞楠地区において開講する授業

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合，当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

(1) JR西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)），阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅)），阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅)）が全て同時に運休した場合

(2) JR西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)），神戸市営地下鉄（西神・山手線（谷上駅～西神中央駅)）が同時に運休した場合

ただし，次の場合は授業を実施する。

① 午前6時までに，交通機関が運行した場合は，1時限目の授業から実施する。

② 午前10時までに，交通機関が運行した場合は，午後1時以降に開始する授業から実施する。

③ 午後2時までに，交通機関が運行した場合は，午後5時以降に開始する授業から実施する。

＜３＞名谷地区において開講する授業

次の(1) 又は(2)のいずれかに該当する場合，当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

(1) JR西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)），阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅)）及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅)）が全て同時に運休した場合

(2) 神戸市営地下鉄（西神・山手線（谷上駅～西神中央駅)）が運休した場合

ただし，次の場合は授業を実施する。

① 午前6時までに，交通機関が運行した場合は，1時限目の授業から実施する。

② 午前10時までに，交通機関が運行した場合は，午後1時以降に開始する授業から実施する。

③ 午後2時までに，交通機関が運行した場合は，午後5時以降に開始する授業から実施する。

＜４＞深江地区において開講する授業

JR西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)），阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅)），阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅)）が全て同時に運休した場合，当日のその後に開始する授業(定期試験を含む)を休講とする。

ただし，次の場合は授業を実施する。

(1) 午前6時までに，交通機関が運行した場合は，1時限目の授業から実施する。

(2) 午前10時までに，交通機関が運行した場合は，午後1時以降に開始する授業から実施する。

(3) 午後2時までに，交通機関が運行した場合は，午後5時以降に開始する授業から 実施する。

2. 気象警報の発表の場合

神戸市に警報（ただし暴風，大雪，暴風雪に限る）又は特別警報が発表された場合，当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とする。

なお，気象警報が広域に発表された場合は，神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用する。

ただし，次の場合は授業を実施する。

(1) 午前6時までに，気象警報が解除された場合は，1時限目の授業から実施する。

(2) 午前 10 時までに，気象警報が解除された場合は，午後 1 時以降に開始する授業から実施する。

(3) 午後2時までに，気象警報が解除された場合は，午後5時以降に開始する授業から実施する。

3. 避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令の場合

各地区（六甲台地区，楠地区，名谷地区，深江地区）の所在地に市町村等から避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が発令された場合，当該地区で当日のその後に開始する全ての授業（定期試験を含む）を休講とする。ただし，午前6時までに避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が解除された場合は，1時限目の授業から実施する。

4. 休講の周知方法

交通機関の運休，気象警報の発表，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令が事前に予想される場合は，学内掲示板，うりぼーネット，各学部及び各研究科のホームページ等により，あらかじめ周知するものとする。

（注）1. 交通機関の運休とは，事故，気象現象，地震，その他の理由により鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり，通学が困難な場合をいう。

2. 気象警報は，「神戸地方気象台が発表する警報」によるものとする。

3. 気象警報の発表及び解除，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令及び解除の確認は，テレビ・ラジオ・インターネット等の報道による。

4. 演習又は研究指導等の少人数の授業については，授業を行うことがある。ただし，避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令の場合は除く。

5. このほか，必要な事項は各学部又は各研究科において別に定める。

6. この申合せは，令和元年 10 月 1 日から適用する。

４　神戸大学工学部高度教養科目に関する内規

平成 28 年 2 月 12 日工学部教授会制定
平成 30 年 2 月 9 日工学部教授会改正

（趣旨）

第１条　この内規は，神戸大学工学部（以下「本学部」という。）における高度教養科目の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（高度教養科目及び単位数）

第２条　高度教養科目は，国際教養教育院，本学部及び他学部が開設するもののうちから，工学部規則別表第２（履修要件）に定めるところにより履修するものとする。

2　本学部が開設する高度教養科目及び単位数は，別表のとおりとする。

3　前項に規定するもののほか，臨時に高度教養科目を開設することがある。

4　前項の授業科目及び単位数は，開設の都度定める。

（高度教養科目の年次配当）

第３条　本学部が開設する高度教養科目の各年次の配当は，別表のとおりとする。

別表（第２条関係）工学部高度教養科目

授業科目	単位数	配当年次	備考
建築の歴史と展開Ａ	1	3 年次以上	建築学科生は履修不可。
建築の歴史と展開Ｂ	1	3 年次以上	建築学科生は履修不可。
教養としての市民工学	1	3 年次以上	市民工学科生は履修不可。
電子物理工学概論	1	3 年次以上	電気電子工学科生は履修不可。
電子情報工学概論	1	3 年次以上	電気電子工学科生は履修不可。
機械工学と人間社会	1	3 年次以上	機械工学科生は履修不可。
物質化学概論	1	3 年次以上	応用化学科生は履修不可。
化学工学概論	1	3 年次以上	応用化学科生は履修不可。
高度情報知能工学概論Ａ	1	3 年次以上	情報知能工学科生は履修不可。
高度情報知能工学概論Ｂ	1	3 年次以上	情報知能工学科生は履修不可。
学際工学英語特別講義Ⅰ	1	2 年次以上	
学際工学英語特別講義Ⅱ	1	2 年次以上	
学際工学英語特別講義Ⅲ	1	2 年次以上	
学際工学英語特別講義Ⅳ	1	2 年次以上	
学際工学英語特別講義Ⅴ	1	2 年次以上	
学際工学英語特別講義Ⅵ	1	2 年次以上	

高度ＩＣＴ実践ＰＢＬ１	1	3 年次以上	
高度ＩＣＴ実践ＰＢＬ２	1	3 年次以上	
日本総研×神戸大学オープンイノベーションワークショップ「金融ビジネスと情報システム工学」	1	3 年次以上	
高度教養セミナー工学部（建築学）	1	3 年次以上	建築学科開講科目
高度教養セミナー工学部（市民工学）	1	3 年次以上	市民工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（電気電子工学）	1	3 年次以上	電気電子工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（機械工学）	1	3 年次以上	機械工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（応用化学）	1	3 年次以上	応用化学科開講科目
高度教養セミナー工学部（情報知能工学）	1	3 年次以上	情報知能工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（建築学先端研究）	1	4 年次以上	建築学科開講科目
高度教養セミナー工学部（市民工学先端研究）	1	4 年次以上	市民工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（電気電子工学先端研究）	1	4 年次以上	電気電子工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（機械工学先端研究）	1	4 年次以上	機械工学科開講科目
高度教養セミナー工学部（応用化学先端研究）	1	4 年次以上	応用化学科開講科目
高度教養セミナー工学部（情報知能工学先端研究）	1	4 年次以上	情報知能工学科開講科目

附　則

この内規は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

５　履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について

（平成17年2月18日工学部教授会決定）
（平成28年3月7日工学部教授会改正）

本学部学生が次の要件を満たした場合は，２年次生及び３年次生に限り，当該年度における履修科目の登録の上限を超えて登録することができる。ただし，電気電子工学科の学生は，当該年度における履修科目の登録の上限を超えて登録することはできない。

この登録を希望する者は，「履修科目の上限超過登録申請書」を所定の期日までに所属学科へ提出し審査を受けなければならない。審査の結果，要件を満たしていると認定された者に限り，当該年度の履修科目の上限を越えた登録が認められる。

各学科における超過登録要件は次のとおりである。

建築学科

前年度に42単位以上を取得し，その科目数の70％以上が秀または優であって，可が4単位以下であること。

市民工学科

前年度に取得した単位数が36単位以上であり，その成績の80％以上が秀または優であること。

機械工学科

１．２年次生の超過登録要件

１年次に取得した単位が40単位以上であり，その成績の80％以上が秀または優であること。

１年次に配当されている必修科目の単位をすべて取得していること。

２．３年次生の超過登録要件

２年次に取得した単位が40単位以上であり，その成績の80％以上が秀または優であること。

１年次および２年次に配当されている必修科目の単位をすべて取得していること。

応用化学科

前年度に開講された応用化学科指定の必修科目（全学共通科目を含む）および選択必修科目をすべて取得し，かつGPAが4.00を越えていること。ただし，前年度に履修科目の登録の上限を超えて登録した者については，学科の修学指導に基づき履修した科目をすべて取得し，読替による単位の認定を経た後，かつ通算のGPAが4.00を越えていること。

情報知能工学科

前年度に取得した単位数が，必修科目を全て含み36単位以上であり，その成績の80％以上が秀または優であること。

６　早期卒業の認定基準に関する内規

（平成16年4月１日制定）

第１条　この内規は，神戸大学工学部規則第15条第２項の規定により，早期卒業の認定基準を定める。

第２条　本学部に３年以上在学し，次の各号の要件を満たした者については，早期に卒業することを認定することがある。

(1)　本人が早期卒業を希望していること。

(2)　卒業要件科目の90％以上が秀または優であること。

(3)　その他，学科が定める要件を満たしていること。

第３条　早期卒業を希望する者は，入学１年後又は２年後に，所定の早期卒業申請書を学部長に提出しなければならない。

第４条　早期卒業者の認定に当たっては，当該学科内会議の議を経て，通常の卒業判定教授会に附議するものとする。

附　　則

この内規は，平成23年４月１日から施行する。

7　早期卒業に関する学科別認定基準について

（平成31年１月11日工学部教授会改正）

早期卒業に関する認定基準については，「早期卒業の認定基準に関する内規」のほか，学科別に次のとおり定める。

建築学科

１．次の条件を満たす場合には，３年次において卒業研究（8単位）を履修することができる。

(1)　２年次及び３年次において，履修科目の上限超過登録要件を満たしていること。

(2)　２年次末までに，次の要件を満たしていること。

イ．成績順位が，上位1%以内程度であること。

ロ．基礎教養科目：6単位，総合教養科目：6単位，高度教養科目：2単位，外国語科目：8単位，情報基礎：1単位，健康・スポーツ科学実習基礎：1単位，専門科目等：77単位，合計101単位以上を修得していること。

ただし，専門科目等：77単位の内訳は，必修科目29単位，必修科目及び選択要望科目の合計65単位以上を含むこと。

(3)　３年次の履修により，卒業要件を充足し，かつ卒業要件科目の90%が秀または優となる可能性があること。

２．２年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，３年次向けの授業科目についても履修することができ，また，３年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，４年次向けの授業科目についても履修することができる。

市民工学科

１．次の要件を満たす場合には，３年次において卒業研究（8単位）を履修することができる。

(1)　２年次及び３年次において，履修科目の上限超過登録要件を満たしていること。

(2)　２年次末までに，次の要件を満たしていること。

イ．成績順位が，上位1%程度であること。

ロ．基礎教養科目：6単位，総合教養科目：6単位，外国語科目：8単位，情報基礎：1単位，健康・スポーツ科学実習基礎：1単位，専門科目等：必修科目27単位，選択必修科目49単位の合計98単位以上を修得していること。

(3)　３年次の履修より，卒業要件を充足し，かつ卒業要件科目の90%が秀または優となる可能性があること。

２．２年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，３年次向けの授業科目についても履修することができ，また，３年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，４年次向けの授業科目についても履修することができる。

電気電子工学科

２年次末までに次の条件を満たしている場合には，３年次において卒業研究（8単位）および電気電子工学実験Ⅳ（1単位）を履修することができる。

イ．１年次と２年次に配当の専門科目の必修を全て修得していること。

ロ．基礎教養科目，総合教養科目，外国語科目,情報科目,健康・スポーツ科学科目，専門科目の選択および選択必修について，卒業研究の履修要件（内規）に定められた単位数を修得していること。

ハ．２年次終了時の成績の90％以上が秀であること。

機械工学科

１．次の条件を満たす場合には，３年次において卒業研究（8単位）を履修することができる。

(1)　２年次末までに，次の要件を満たしていること。

基礎教養科目：6単位，総合教養科目：6単位,外国語科目：8単位，情報基礎：1単位，健康・スポーツ科学実習基礎：1単位，専門科目等：72単位（共通専門基礎科目の必修科目4単位，機械工学科専門科目の必修科目21単位，○印選択必修科目12単位，△印選択必修科目4単位，　選択科目31単位），合計94単位以上を取得していること。

(2)　３年次の履修により，卒業要件を充足し，かつ卒業要件科目の90％が秀または優となる可能性があること。

２．２年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，３年次向けの授業科目についても履修することができ，また，３年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，４年次向けの授業科目についても履修することができる。

応用化学科

１．次の条件を満たす場合には，３年次において卒業研究（8単位）を履修することができる。

(1)　２年次及び３年次において履修科目の上限超過登録が認められていること。

(2)　２年次末までに，次の要件を満たしていること。

イ．成績順位が，応用化学科の上位1％以内程度であること。

ロ．応用化学科内規による卒業研究申請の要件を満たしていること。

(3)　３年次の履修により，卒業要件を充足する可能性があること。

２．２年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，３年次向けの授業科目についても履修することができ，また，３年次において履修科目の上限超過登録が認められた者は，４年次向けの授業科目についても履修することができる。

情報知能工学科

卒業要件から卒業研究（8単位）を除き，選択科目の必要単位数に，その8単位分を加算し修得することとする。

８　神戸大学工学部と明石工業高等専門学校との相互履修について

神戸大学工学部と明石工業高等専門学校（以下明石高専という。）との協定により，授業科目の相互履修が認められている。明石高専の授業科目の履修を希望する者は，次の事項に従って手続きをすること。

１．履修できる明石高専の授業科目は，別に指定する講義科目とする。
　１学期に履修できる授業科目の単位数は，4単位を上限とする。
２．履修を希望する者は，各学期の初めに教学委員の承認を得たうえ，所定の期日までに「特別聴講学生（相互履修）願書」を本学部教務学生係へ提出すること。詳細については，掲示により通知する。
３．履修した科目の単位は，その成績評価により，神戸大学工学部規則第3条別表第1に定める「その他必要と認める専門科目」として認定する。

９　神戸大学工学部と放送大学との間における単位互換について

神戸大学と放送大学との協定により神戸大学の学生が放送大学の授業科目を履修し単位を修得することを認めることとし，工学部においては建築学科と機械工学科において単位認定を認める場合がある。

単位認定する科目は，下記のとおりである。いずれの科目も卒業要件に含まれない。

記

◎建築学科

科目については，建築学科が準備する科目と重複しない内容を含む建築学に関わる科目とする。なお，履修に当たっては放送大学の当該科目の内容を示す資料と共に教学委員に事前に確認すること。

◎機械工学科

放送大学で開講される全科目について，単位認定の対象とする。

※語学，数学等を含む。ただし，卒業研究・体育実技は除く。

ただし，以下の４点を前提とし，いずれかが満たされない場合は単位認定の対象としない。

(1)　放送大学開講科目の履修においては，工学部教授会の承認を必要とする。
(2)　放送大学開講科目の単位を卒業要件の単位数に算入することは認めない。
(3)　成績証明書に放送大学の開講科目であることを明記する。
(4)　成績の平均点（専門科目単位数平均，全科目単位数平均など）の算出の際は放送大学開講科目の成績を除外する。

10　外国人留学生のための日本語等授業科目の単位の取扱いに関する申し合わせ

（平成6年9月2日教授会決定）
（平成28年3月7日教授会改正）

1．神戸大学日本語等授業科目履修規則（平成16年4月1日制定）別表に掲げる次の授業科目の単位を修得したときは，これらの単位数を6単位を限度として，外国語科目の必要修得単位数に算入することができる。

日本語ⅠＡ　（0.5単位），日本語ⅠＢ　（0.5単位），日本語ⅡＡ　（0.5単位），
日本語ⅡＢ　（0.5単位），日本語ⅢＡ　（0.5単位），日本語ⅢＢ　（0.5単位），
日本語ⅣＡ　（0.5単位），日本語ⅣＢ　（0.5単位），日本語ⅤＡ　（0.5単位），
日本語ⅤＢ　（0.5単位），日本語ⅥＡ　（0.5単位），日本語ⅥＢ　（0.5単位），
日本語ⅦＡ　（0.5単位），日本語ⅦＢ　（0.5単位），日本語ⅧＡ　（0.5単位），
日本語ⅧＢ　（0.5単位），日本事情ⅠＡ（0.5単位），日本事情ⅠＢ（0.5単位），
日本事情ⅡＡ（0.5単位）及び日本事情ⅡＢ（0.5単位）

2．当人の既修の言語，所属学科等を考慮して上記1．の単位数を制約することもある。

附　　則

1．この申し合わせは，平成28年4月1日から施行する。
2．この申し合わせ施行の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学，転入学又は再入学する者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

11　転学部に関する申し合わせ

（平成5年3月16日教授会決定）
（平成27年2月13日教授会改正）

１．他学部からの転学部

（転学部の時期）

(1)　他学部から転学部を志望する者があるときは，入学２年目以後の学期の初めに転学部を許可することがある。ただし，入学した年度において休学した者については，在学年数１年間（休学期間を含まない。）経過後の学期の初めに許可することがある。

（転学部の許可）

(2)　転学部志望者が次の各号のすべてに該当し，志望学科に受入れ可能な人数がある場合，教授会の議を経て，学部長がこれを許可することがある。

①　本人の入学試験の成績（総得点）が，本人の入学時における志望学科の入学試験合格者の最低点以上であること。

②　志望学科が別に定める条件をすべて満たしており，かつ学業成績が優秀であること。

③　転学部の理由が明白であること。

（受入れ可能な人数の決定）

(3)　受入れ可能な人数は，各学科で年度毎に決定する。

（出　　願）

(4)　転学部を志望する者は，所定の書類を添えて，転学部を志望する学期が始まる日の１か月前までに所属学部長を経て，学部長に願い出なければならない。

（修業年限）

(5)　転学部を許可された者の工学部において修業すべき年数は，本人の転学部前の履修（単位修得）状況により，教授会の議を経て，その都度決定する。

２．他学部への転学部

（転学部の承認）

(1)　他学部への転学部を志望する者があるときは，教授会の議を経て，転学部を承認することがある。

（出　　願）

(2)　転学部を志望する者は，転学部志望学部が必要とする所定の書類を添えて，転学部を志望する学期が始まる日の２か月前までに学部長に願い出なければならない。

３．申し合わせの適用

(1)　この申し合わせは，平成27年4月1日から施行する。

12　転学科に関する申し合わせ

（平成19年2月16日運営会議決定）
（平成27年10月9日教授会改正）

（転学科の時期）

１．転科を希望する者があるときは，入学２年目以後の学期の初めに転学科を許可することがある。ただし，入学した年度において休学したものについては，在学年数１年間（休学期間を含まない）経過後の学期の初めに許可することがある。

（転学科の許可）

２．転学科志望者が次の各号のすべてに該当し，志望学科に受入れ可能な人数があり，かつ両学科が当該志望者の転学科について合意した場合，教授会の議を経て，学部長がこれを許可することがある。

① 本人の入学試験の成績（総得点）が，本人の入学時における志望学科の入学試験合格者の最低点以上であること。

② 志望学科への受け入れ後の履修に十分な学力があると判断されること。

③ 転学科の理由が明白であり，かつ志望学科における学修に強い意志があること。

（受入れ可能人数の決定と公表）

３．各学科は転学科志望者の受入れ可能人数を年度毎に決定し，公表する。

（出　　願）

４．転学科を志望する者は，所定の書類を添えて，転学科を志望する学期が始まる日の２か月前までに学部長に願い出なければならない。

（修業年限）

５．転学科を許可された者の転学科後の学科において修業すべき年数は，本人の転学科前の履修（単位修得）状況により，教授会の議を経て，その都度決定する。

附　則

この申し合わせは，平成27年10月9日から施行し，平成27年10月1日から適用する。

13　既修得単位の認定に関する内規

（平成31年1月11日工学部教授会改正）

第１条　この内規は，神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定）第36条第１項並びに神戸大学工学部規則（平成16年4月1日制定。以下「規則」という。）第10条の規定により，既修得単位の認定について定める。

第２条　認定できる単位数は，規則第10条第3項に基づき編入学，転入学及び再入学の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，60単位を限度とする。

なお，授業科目区分ごとの認定単位の最高限度は，次のとおりとする。

(1)	基礎教養科目		6単位
(2)	総合教養科目		6単位
(3)	外国語科目	英語	4単位
		その他の外国語	4単位
(4)	情報科目		3単位
(5)	健康・スポーツ科学		4単位
(6)	専門科目		35単位

第３条　既修得単位の認定をうけようとする者は，入学した年度の指定の期日までに，次の書類を学部長に提出しなければならない。

(1)　申請書（本学部所定の書類）

申請授業科目は認定単位の最高限度内に限る。

(2)　卒業証明書又は退学証明書

(3)　成績証明書及び講義内容を明示できるもの（講義要項等）

第４条　認定試験は，申請をした授業科目ごとに試験（筆記又は口頭）を行う。

第５条　認定された授業科目の単位数については，規則第10条第3項に基づき必要修得単位数に算入することができる。なお，成績の表示は「認定」とする。

14　編入学者に関する申し合わせ

（平成31年1月11日工学部教授会決定）

（趣旨）

神戸大学教学規則第 37 条の規定により，編入学者に関して，次のとおり定める。

（修業年限）

編入学者の修業年限は，2 年とする。

（在学年限）

編入学者は，4 年を超えて在学することはできない。

（休学期間）

編入学者の休学期間は通算して 3 年を超えることはできない。

なお，休学期間は在学年限に算入しない。

（既修得単位認定）

編入学者の既修得単位の認定については，81 単位を限度として認定する。なお，授業科目区分ごとの内訳は次のとおりとする。

・基礎教養科目については，6 単位を認定する。

・総合教養科目については，6 単位を認定する。

・高度教養科目については，2 単位を限度として認定する。

・外国語科目については，英語は 4 単位を，その他の外国語は 4 単位を認定する。

・情報科目については，情報基礎を認定する。

他の情報科目については，2 単位を限度として認定する。

・健康・スポーツ科学については，健康・スポーツ科学実習基礎を認定する。

・専門科目については，59 単位を限度として認定する。

（履修制限）

編入学者は，全学共通授業科目(基礎教養科目，総合教養科目，外国語科目，情報科目，健康・スポーツ科学，共通専門基礎科目)を履修することはできない。

ただし，神戸大学ＥＳＤコースの履修を希望する場合は，総合教養科目（ＥＳＤ）に限り 4 単位まで履修することができる。

附　則

この申し合わせは，2019年4月1日から施行し，2021年度編入学者から適用する。

15　工学部・工学研究科の学生の試験における不正行為に関する申し合わせ

（平成30年2月2日運営会議最終改正）

工学部・工学研究科（以下，「工学部等」という。）の学生（以下，「当該学生」という。）が，試験及びレポート等において不正行為を行ったときは，次のとおり取り扱うものとする。

１．工学部等の授業に関する試験において不正行為を行ったときは，監督者は試験の続行を直ちに中止させ，事後，当該学生に事実確認書を提出させるとともに，反省を促すものとする。

２．工学部等の授業に関するレポート等において不正行為を行ったときは，担当教員及び当該学科，専攻は当該学科，専攻における基準に基づき，当該学生に事実確認書を提出させるとともに，反省を促すものとする。

３．教授会は，前2項の不正行為を行った学生に対しては，次の処置をとるものとする。

(1) 工学部等の授業科目については，当該学期のすべての授業科目にかかわる成績を無効とする。ただし，当該学科又は専攻の判断により，次の授業科目については，成績を認めることがある。

実験，実習，演習，論文講読（外国書講読，論文講究等），卒業研究，特定研究

(2) 全学共通授業科目及び他学部・研究科等科目については，当該学期に履修したすべての授業科目の成績を無効とする。

(3) 前2号の処置の内容は，個人を特定する情報（氏名，学籍番号）を除き，工学部等において掲示により公表する。

４．大学教育推進機構，他学部及び他研究科から不正行為の通知があった場合も，前項と同じ処置をとるものとする。

この申し合わせは，平成30年度から適用する。

16 工学部，工学研究科及びシステム情報学研究科において開講する授業科目の成績評価に対する申し立てに関する申合せ

（平成 28 年 3 月 7 日　工学研究科教授会改正）
（平成 28 年 2 月 12 日　システム情報学研究科教授会改正）

（趣　　旨）

1．この申合せは「学生からの成績評価に対する申し立て手続き」についての申合せ（平成 25 年 10 月 23 日全学教務委員会決定）に基づき，工学部，工学研究科及びシステム情報学研究科（以下「開講部局」という。）において開講している授業科目の成績評価に対する申し立てについて定める。

（申し立ての理由）

2．学生は受講した授業科目の成績評価について，当該授業科目の成績評価基準等に照らして疑義がある場合は，開講部局の長に申し立てを行い，授業担当教員に説明を求めることができるものとする。

（申し立ての手続き）

3．成績評価に対する申し立ては，成績発表後原則として 1 週間以内に行うこととし，申し立てを行う授業科目名，担当教員名，申し立ての内容及びその理由等を所定の様式により，工学研究科教務学生係に提出することとする。

（申し立てへの対応）

4．申し立てを受けた授業科目の担当教員は，申し立てた学生に対し成績評価について速やかに工学研究科教務学生係を通じ，回答を行うものとする。
また，その結果については，授業担当教員等が書面により開講部局の長に報告することとする。

17　神戸大学ＥＳＤコース実施要領

（趣　　旨）

第１　神戸大学の各学部規則等の規定により神戸大学ＥＳＤ（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）コース（以下「コース」という。）を置き，その実施に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第２　コースは，各学部がアクション・リサーチ等を共通の手法としながら各学部間及び学内外の組織と連携して，持続可能な社会づくりに資する人材を養成することを目的とする。

（授業科目名及び単位数）

第３　コースにおける授業科目名，単位数，開講時期及び開講学部等については，別表のとおりとする。

（修了要件）

第４　コースを修了しようとする学生は，別表に定めるところに従い，13単位以上を修得しなければならない。

（修了認定証の授与）

第５　コース修了については，当該コースを履修した学生が所属する学部の教授会の議を経て認定を行い，修了を認定した者については，修了認定証を授与する。

２　修了認定証の様式は，別紙のとおりとする。

３　修了認定証は，原則として学位記授与式の日に交付する。

（雑　　則）

第６　この要領に定めるもののほか，コースの実施に関し必要な事項は，ESDコース専門委員会が定める。

附　　則

この要領は，令和2年4月1日から実施する。

この要領実施の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和2年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学，転入学又は再入学する者については，改正後の要領にかかわらず，なお従前の例による。

別表　授業科目名，単位数，開講時期及び開講学部等

授業科目区分等		授 業 科 目 名	単位数	必要修得単位数	配当年次	開講学部等
基礎科目	Ⅰ群	実践農学入門	2	1	１年次	農学部
		ＥＳＤ基礎（持続可能な社会づくり１）	1		１年次	国際教養教育院
		ＥＳＤボランティア論	1		２年次	国際教養教育院
		ＥＳＤ実践論１	1		１年次	国際教養教育院
	Ⅱ群	ＥＳＤ論（持続可能な社会づくり２）Ａ	1	2	１年次	国際教養教育院
		ＥＳＤ論（持続可能な社会づくり２）Ｂ	1		１年次	国際教養教育院
		ＥＳＤ生涯学習論Ａ	1		１年次	国際教養教育院
		ＥＳＤ生涯学習論Ｂ	1		１年次	国際教養教育院
関連科目		環境人文学講義Ⅰ	2	6	２年次	文学部
		環境人文学講義Ⅱ	2		２年次	文学部
		比較政治社会論Ａ	1		２年次	国際人間科学部
		比較政治社会論Ｂ	1		２年次	国際人間科学部
		スポーツコミュニティ形成論１	1		３年次	国際人間科学部
		スポーツコミュニティ形成論２	1		３年次	国際人間科学部
		幼児心理学演習１	1		２年次	国際人間科学部
		幼児心理学演習２	1		２年次	国際人間科学部
		初等理科論１	1		２年次	国際人間科学部
		初等理科論２	1		２年次	国際人間科学部
		生活空間計画論	2		２年次	国際人間科学部
		緑地環境論	2		２年次	国際人間科学部
		知覚と行為１（知覚・認知心理学１）	1		２年次	国際人間科学部
		知覚と行為２（知覚・認知心理学２）	1		２年次	国際人間科学部
		グローバル開発政策論	2		２年次	国際人間科学部
		生物多様性科学	2		２年次	国際人間科学部
		環境社会学	2		２年次	国際人間科学部
		コミュニティとメディア１	1		３年次	国際人間科学部
		コミュニティとメディア２	1		３年次	国際人間科学部
		ライフコースの心理学１（発達心理学１）	1		３年次	国際人間科学部
		ライフコースの心理学２（発達心理学２）	1		３年次	国際人間科学部
		ＥＳＤ実践論２	1		３年次	国際人間科学部
		市民科学教育論	1		１年次	国際人間科学部
		国際法Ⅰ	2		２年次	法学部
		国際政治経済	2		２年次	法学部
		環境法	2		３年次	法学部
		社会保障法	2		３年次	法学部
		国際法Ⅱ	2		２年次	法学部
		国際法Ⅲ	2		３年次	法学部
		社会コミュニケーション入門	2		２年次	経済学部
		社会環境会計	2		２年次	経営学部
		地域医療学	1		1～3年次	医学部医学科
		地域医療システム学	1		２年次	医学部医学科
		行動科学	1		２年次	医学部医学科
		公衆衛生学	3		３年次	医学部医学科
		国際保健	1		２年次	医学部保健学科
		災害保健	1		３年次	医学部保健学科
		緩和ケア論	1		４年次	医学部保健学科
		リハビリテーション工学・福祉用具学	1		３年次	医学部保健学科
		現代医療と生命倫理	1		１年次	医学部保健学科
		ＩＰＷ概論	1		１年次	医学部保健学科
		公衆衛生学	1		２年次	医学部保健学科
		環境・食品・産業衛生学	1		２年次	医学部保健学科
		小児疾病論	1		２年次	医学部保健学科
		地球環境論	1		１年次	工学部

	河川・水文学	2		３年次	工学部
	国際関係論	1		３年次	工学部
	都市地域計画	2		３年次	工学部
	合意形成論	1		３年次	工学部
	農と植物医科学入門	2		１年次	農学部
	熱帯有用植物学１	1		３年次	農学部
	熱帯有用植物学２	1		３年次	農学部
	樹木学	2		１年次	農学部
	食料生産管理学	2		２年次	農学部
	森林生態学	2		２年次	農学部
	土壌と環境	2		３年次	農学部
	森林保護学	2		３年次	農学部
	組織管理論	2		３年次	農学部
	途上国経済論	2		３年次	農学部
	海事社会学-１	1		１年次	海事科学部
	海事社会学-２	1		１年次	海事科学部
	阪神・淡路大震災Ａ	1		２年次	国際教養教育院
	阪神・淡路大震災Ｂ	1		１年次	国際教養教育院
	ボランティアと社会貢献活動Ａ	1		１年次	国際教養教育院
	ボランティアと社会貢献活動Ｂ	1		１年次	国際教養教育院
フィールド演習科目	ＥＳＤ演習Ⅰ（環境人文学）	2	4	２年次	文学部
	ＥＳＤ演習Ⅱ（環境人文学）	2		２年次	文学部
	ＥＳＤ演習Ⅰ１（国際人間科学）	1		２年次	国際人間科学部
	ＥＳＤ演習Ⅰ２（国際人間科学）	1		２年次	国際人間科学部
	ＥＳＤ演習Ⅱ１（国際人間科学）	1		２年次	国際人間科学部
	ＥＳＤ演習Ⅱ２（国際人間科学）	1		２年次	国際人間科学部
	環境法演習	2		３年次	法学部
	国際法演習	2		３年次	法学部
	国際関係論演習	2		３年次	法学部
	ＥＳＤ演習Ⅰ（環境経済学Ⅰ）	2		２年次	経済学部
	ＥＳＤ演習Ⅱ（環境経済学Ⅱ）	2		２年次	経済学部
	初期体験臨床実習	1		１年次	医学部医学科
	早期臨床実習１	1		２年次	医学部医学科
	早期臨床実習２	1		３年次	医学部医学科
	地域社会実習	1		４年次	医学部医学科
	ＩＰＷ	1		４年次	医学部医学科
	初期体験実習	1		１年次	医学部保健学科
	ＩＰＷ統合演習	1		４年次	医学部保健学科
	研究ゼミナール	1		２年次	医学部保健学科
	看護研究方法論	1		３年次	医学部保健学科
	寄生虫検査学実習	1		３年次	医学部保健学科
	検査統合演習	1		３年次	医学部保健学科
	日常生活活動学実習	1		２年次	医学部保健学科
	理学療法地域医療実習	1		３年次	医学部保健学科
	基礎作業学実習Ⅰ	1		２年次	医学部保健学科
	基礎作業学実習Ⅱ	1		３年次	医学部保健学科
	兵庫県農業環境論Ａ	1		２年次	農学部
	兵庫県農業環境論Ｂ	1		２年次	農学部
	実践農学	2		２年次	農学部
	ＥＳＤ総合演習	2		３年次	国際教養教育院
必要修得単位数の合計			１３単位以上		

（別紙）

第　　号

神戸大学ＥＳＤコース修了認定証

殿

年　　月　　日生

上記の者は持続可能な社会づくりに資する人材を養成する神戸大学ＥＳＤ（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）コースの所定の単位を修得したので同コース修了者と認定する

○○○○年○○月○○日

国立大学法人神戸大学長

○　○　　○　○

18　神戸大学数理・データサイエンス標準カリキュラムコース実施要領

平成29年12月22日　神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会決定
令和2年2月5日　神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正

（趣旨）

第１　神戸大学の各学部規則等の規定により神戸大学数理・データサイエンス標準カリキュラムコース（以下「コース」という。）を置き、その実施に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第２　コースは、学士課程において、数理的思考、データ分析・活用力を有する人材の育成を目的とする。

（授業科目名及び単位数）

第３　コースにおける授業科目名、単位数、開講時期及び開講学部等については、別表のとおりとする。

（修了要件）

第４　コースを修了しようとする学生は、別表に定めるところに従い、14単位以上を修得しなければならない。

（修了認定証の授与）

第５　コース修了については、当該コースを履修した学生が所属する学部の教授会の議を経て年度末ごとに認定を行い、修了を認定した者については、修了認定証を授与する。

２　修了認定証の様式は、別紙のとおりとする。

（雑則）

第６　この要領に定めるもののほか、コースの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

１　この要領は、令和2年4月1日から実施する。

２　この要領実施の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和2年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表　授業科目名，単位数，開講時期及び開講学部等

授業科目区分等	授 業 科 目 名	単位数	必要修得単位数	配当年次	開講学部等
数理科目	線形代数入門1	1	4単位以上	1年次	国際教養教育院
	線形代数入門2	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数1	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数2	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数3	1		1年次	国際教養教育院
	線形代数4	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分入門1	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分入門2	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分1	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分2	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分3	1		1年次	国際教養教育院
	微分積分4	1		1年次	国際教養教育院
	数理科学基礎	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数理科学入門（代数系）	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数学A	1		1～2年次	国際教養教育院
	数学B	1		1～2年次	国際教養教育院
	数学C	1		1～2年次	国際教養教育院
	数学D	1		1～2年次	国際教養教育院
	経済数学	2		2年次	経済学部
統計科目	数理統計1	1	2単位以上	1又は2年次	国際教養教育院
	数理統計2	1		1又は2年次	国際教養教育院
	心理統計Ⅰ（a）	1		2～3年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計Ⅰ（b）	1		2～3年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計Ⅱ（a）	1		4年次	文学部人文学科心理学専修
	心理統計Ⅱ（b）	1		4年次	文学部人文学科心理学専修
	社会統計学(a)	1		3～4年次	文学部人文学科社会学専修
	社会統計学(b)	1		3～4年次	文学部人文学科社会学専修
	量的調査法（a）	1		2～3年次	文学部人文学科社会学専修
	量的調査法（b）	1		2～3年次	文学部人文学科社会学専修
	統計情報処理1	1		2～4年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	統計情報処理2	1		2～4年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	統計的問題解決法	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数理科学入門（統計系）	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	政治データ分析	2		2～3年次	法学部
	統計学	2		1年次	経済学部
	計量経済学	2		2～4年次	経済学部
	経済統計学	2		2～4年次	経済学部
	経営統計	2		2～4年次	経営学部
	物理実験学	2		2年次	理学部
	化学熱力学Ⅲ－1	1		3年次	理学部
	化学熱力学Ⅲ－2	1		3年次	理学部
	生物学実験ＩＡ	2		2年次	理学部
	生物学実験ＩＢ	2		2年次	理学部
	惑星学実験実習の基礎Ⅱ	2		2～4年次	理学部
	生物統計学	2		2年次	医学部医学科
	計測工学	2		3～4年次	工学部機械工学科
	物理化学実験A	1		3～4年次	工学部応用化学科
	物理化学実験B	1		3～4年次	工学部応用化学科
	移動現象・プロセス工学実験	1.5		3～4年次	工学部応用化学科
	データ解析1	1		2～4年次	工学部情報知能工学科
	データ解析2	1		2～4年次	工学部情報知能工学科
	確率と統計	2		2～4年次	工学部情報知能工学科
	食料情報学	2		2年次	農学部
	実験統計学	2		2年次	農学部
	応用動物学演習	1		2年次	農学部
	多変量解析論1	1		2年次	海事科学部
	多変量解析論2	1		2年次	海事科学部
	応用統計学1	1		2年次	海事科学部
	応用統計学2	1		2年次	海事科学部

情報科目	情報科学1	1	2単位以上	1年次	国際教養教育院
	情報科学2	1		1年次	国際教養教育院
	情報学A	1		1～2年次	国際教養教育院
	情報学B	1		1～2年次	国際教養教育院
	情報科学概論A	1		1年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	情報科学概論B	1		1年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	情報リテラシー演習1	1		1年次	国際人間科学部
	情報リテラシー演習2	1		1年次	国際人間科学部
	情報発信演習1	1		2年次	国際人間科学部
	情報発信演習2	1		2年次	国際人間科学部
	プログラミング基礎演習1	1		2年次	国際人間科学部
	プログラミング基礎演習2	1		2年次	国際人間科学部
	社会システム科学A	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	社会システム科学B	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	現代IT入門A	1		1年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	現代IT入門B	1		1年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	データマネジメント1	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	データマネジメント2	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	ITコミュニケーションデザインA	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	ITコミュニケーションデザインB	1		2年次	国際人間科学部グローバル文化学科
	計算機科学入門	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	数理モデルプログラミング	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	環境数値解析	2		2年次	国際人間科学部環境共生学科
	ミクロデータ分析Ⅰ	2		2年次	経済学部
	ミクロデータ分析Ⅱ	2		2年次	経済学部
	物理学情報処理演習	2		2年次	理学部
	計算機化学実験	1		3年次	理学部
	惑星学実習B	2		3年次	理学部
	情報科学	2		2年次	医学部医学科
	数値計算実習	1		3年次	工学部市民工学科
	データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2年次	工学部電気電子工学科
	プログラミング演習Ⅱ	1		2年次	工学部電気電子工学科
	プログラミング演習Ⅰ	1		3年次	工学部機械工学科
	プログラミング演習Ⅱ	1		3年次	工学部機械工学科
	プログラミング演習Ⅲ	1		3年次	工学部機械工学科
	プロセス工学	1		3～4年次	工学部応用化学科
	プロセスシステム工学	1		3～4年次	工学部応用化学科
	プロセス工学演習	0.5		3～4年次	工学部応用化学科
	化学工学数学	1		2～4年次	工学部応用化学科
	流体単位操作	1		3～4年次	工学部応用化学科
	プログラミング演習1	0.5		1年次	工学部情報知能工学科
	計算機概論	2		1年次	工学部情報知能工学科
	プログラミング演習2	0.5		1年次	工学部情報知能工学科
	情報・通信ネットワーク	2		1年次	工学部情報知能工学科
	プログラミング演習3	0.5		1年次	工学部情報知能工学科
	プログラミング演習4	0.5		1年次	工学部情報知能工学科
	数値解析	2		3年次	農学部
	基礎プログラミング1	1		2年次	海事科学部
	基礎プログラミング2	1		2年次	海事科学部
	知能情報処理論1	1		3年次	海事科学部
	知能情報処理論2	1		3年次	海事科学部
	情報処理演習－1	1		2年次	海事科学部
	情報処理演習－2	1		2年次	海事科学部
データサイエンス科目	データサイエンス入門A	1	2単位以上	1～2年次	国際教養教育院
	データサイエンス入門B	1		1～2年次	国際教養教育院
	データサイエンス概論A	1		1～2年次	国際教養教育院
	データサイエンス概論B	1		1～2年次	国際教養教育院
	総合科目Ⅱ（データサイエンス基礎演習A）	1		1～2年次	国際教養教育院
	総合科目Ⅱ（データサイエンス基礎演習B）	1		1～2年次	国際教養教育院
	データサイエンスPBL演習A	1		2～4年次	国際教養教育院
	データサイエンスPBL演習B	1		2～4年次	国際教養教育院
必要修得単位数の合計			14単位以上		

（備考）所属学部（学科）以外の授業科目を履修する場合は、開講学部等の許可が必要な場合や履修制限が設けられている場合があります。

（別紙）

第　　号

神戸大学数理・データサイエンス
標準カリキュラムコース修了認定証

氏　　名
生年月日

上記の者は数理・データサイエンス標準カリキュラムコースの所定の単位を修得したので同コース修了者と認定する

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人神戸大学長

〇　〇　　〇　〇

Ⅵ　授業の概要について

1　工学部の教育について

（1）工学部の教育理念

大学は，学校教育法により「**学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。**」と定められている。ここでは将来の社会人として，広い視野に立つことのできる教育を受けるとともに，専門の領域において深く学問を追究し，知的で道徳的でかつ応用的な能力を高めることが要求されており，その目的を達成するために学部がおかれている。

工学部は，自然科学の中で基礎から応用に至る広範囲な領域の教育と研究を行っている学部である。工学の研究はその成果を社会に還元してゆくべきものであって，工学部ではサイエンスとしての基礎研究を推進すると共に，社会に役立つ応用研究を目指した複眼的な視野を持つ研究者・技術者の育成を目指している。こうした観点から工学部では，将来国際的な場において活躍することができ，社会に貢献し得る有用な技術者，あるいは新たな科学技術分野を開拓する研究者を養成することを念頭に置いた教育を行っている。

ところで最近の科学技術の発展は目を見張るものがある。高度化はいきおい専門分野を細分化し，工業を中心とした産業構造も変化してきた。このような社会の変化に対応する形で，工学部は以前に設立時の5学科から11学科に学科を増設し，社会的要請に応える努力を続けてきた。しかし工業分野の進化はさらに急で，学際的・先端的な分野への展開が進む一方で，それらを総合する能力を持った人材が求められるようになってきた。このような変化に対応するために，工学部では，教育体制をより幅が広く基礎的でかつ総合的な知識を有し，かつ最新の各種の科学技術への応用が可能な能力を持った学生を教育することを目的として，平成4年度に元の11学科を統合して大きな単位の5大学科に再編成し，抜本的に教育組織を改革するとともに，教員の組織である講座を規模の大きな講座へと改組して，教育研究においてより幅広い展開を可能にする体制にした。さらに平成19年度からは，建設学科を市民工学科と建築学科に改組して6大学科から成る新たな工学部の体制が整うこととなった。

また，全学の教員が一般教育の責任を分担した教育体制を確立するために，4年一貫教育を行うこととして，1年生入学時から専門の教育を受けられるようにするとともに，社会人としてより広い教養を身につけるために，ある程度大学の教育に慣れてきた2年生から，他学部の専門分野を主とした全学共通授業科目を受講できることにした。特に本学部は平成4年度から全学に先駆けてこの教育方法を採り入れ，先導的役割を果たしてきた。社会と結びついた科学技術である工学という分野は，専門の知識だけではなく，幅の広い人道的な素養を特に必要とするものである。諸君がこの全学共通授業科目の履修で工学以外の分野を学ばれることに大きな期待を持っている。

本学では，諸君が大学における講義や演習に出席して勉強するだけでなく，教室以外でも十分な復習や予習をすることを可能とするため，1年間に履修し取得することが可能な単位数に制限を設けている。この趣旨を十分理解して，勉学に励んでいただきたい。ただし成績優秀者に対しては，この制限を越えて履修し，より多くの単位を取得すること，また早期に卒業することも可能としている。いずれにせよ，諸君の勉学に対する意欲と努力が大学生活を真に有意義なものとすることに変わりは無い。

最近の工学部の顕著な傾向は，学部学生の大学院進学希望者が多いことである。本学ではそのこと

に配慮して，5年制の大学院工学研究科（平成19年度からは従来の自然科学研究科を工学研究科等へ改組）（博士課程）を設置し，また，平成22年４月には大学院工学研究科から情報知能学専攻を独立させシステム情報学研究科（博士課程）を設置し，その内容を充実させている。この内2年の前期課程を修了した段階で修士の学位を，また3年の後期課程を修了し学位論文を提出して審査に合格した段階で博士の学位を授与している。この大学院には学部の4年生修了者だけでなく，3年生からのいわゆる飛び級による受験も可能であり，社会人の入学への道も開かれている。また前期課程2年・後期課程3年を短縮して修士及び博士の学位を取得できる道もある。

本学部では，諸君がより高度な教育を受けることができ，世界的レベルの研究を行うことが可能な体制を整備することに努力している。諸君の大学生活が充実したものになることを心から期待している。

（２）工学部の学位授与に関する方針

神戸大学工学部は、神戸大学ディプロマ・ポリシーに定める人間性、創造性、国際性に加え、各学科の専門分野について幅広い知識及び学際的視点を有する人材、特に複眼的視野を有する創造性豊かな人材、工学に関する知識体系を用いて社会課題の解決に取り組む能力を養成することを目的としている。この目的を達成するため、以下に示した方針に従って学士の学位を授与する。

学位：学士（工学）

建築学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき，工学部建築学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に４年以上在学し，履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること.

・神戸大学のディプロマ・ポリシーに定める能力に加え，卒業までに建築学科学生が，身につけておくべき能力を次のとおりとする。

　・幅広い見識と基礎となる工学的素養と理解力

　・人間生活の基盤である住宅及び建築施設を創造するために必要な「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域の知識

　・これらを総合して現実的課題に対応する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力

　・建築学に求められる社会的役割を考え，専門知識を活用して豊かな社会の創出に貢献できる能力

市民工学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、工学部市民工学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に４年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。

・神戸大学のディプロマ・ポリシー定める能力に加え、卒業までに、本学部学生が、身につけるべき能力を次のとおりとする。

　・専門基礎学力に関する能力

　・多面的思考・技術者倫理に関する能力

・実務に関する能力
・解析ツールおよび先端技術の応用・創造思考に関する能力
・環境・文化・歴史に関する能力
・コミュニケーションに関する能力
・基礎学力に関する能力
・総合的課題解決に関する能力

電気電子工学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、工学部電気電子工学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に 4 年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。
・神戸大学のディプロマ・ポリシーに定める能力に加え、卒業までに、電気電子工学科学生が身につけるべき能力を次のとおりとする。
  ・幅広い見識及び電気電子工学に関わる基礎学力
  ・電子物理分野に関する知識及び専門的能力
  ・電子情報分野に関する知識及び専門的能力
  ・電気エネルギー制御分野に関する知識及び専門的能力
  ・電気電子工学に関する知識を用いて、創造的に思考し、課題解決に取り組む能力

機械工学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、工学部機械工学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に 4 年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。
・神戸大学のディプロマ・ポリシーに定める能力に加え、卒業までに、本学部学生が、身につけるべき能力を次のとおりとする。
  ・幅広い見識および基礎学力
  ・熱・流体分野の深い学識と専門的問題解決能力
  ・材料物理分野の深い学識と専門的問題解決能力
  ・機械制御分野の深い学識と専門的問題解決能力
  ・機械設計・生産分野の深い学識と専門的問題解決能力
  ・専門知識に立脚した機械工学技術者としての研究開発能力

応用化学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、工学部応用化学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に 4 年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。
・神戸大学のディプロマ・ポリシー定める能力に加え、卒業までに応用化学科学生が、身につけるべき能力を次のとおりとする。

・応用化学的な知識に基づく高い倫理性と豊かな人間性
・応用化学の基礎となる工学的素養と理解力
・物質化学に関する幅広い学識と専門的能力
・化学工学に関する幅広い学識と専門的能力
・応用化学に関する学識を用いて、社会的課題を議論し、解決に取り組む研究能力

情報知能工学科

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、工学部情報知能工学科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

・本学部に 4 年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。
・神戸大学のディプロマ・ポリシー定める能力に加え、卒業までに情報知能工学科学生が、身につけるべき能力を次のとおりとする。
  ・高度な専門知識を修得し、これを活用する能力
  ・幅広い見識を備え、これを活用する能力
  ・広い視点から課題にアプローチするための基礎となる能力
  ・広い視点から課題にアプローチするための応用力・創造的な能力

（３）工学部の教育組織

学科	講　　座	教育研究分野
建築学科	空間デザイン	建築･環境デザイン
		構造デザイン
		構造･情報システム
		環境マネジメント
	建築計画学	建築史･建築論
		都市･地域計画
		住環境･防災計画
	建築構造工学	鋼構造
		鉄筋コンクリート構造
		振動工学
	建築環境工学	音・光環境計画
		熱・空気環境計画
市民工学科	人間安全工学	構造安全工学
		地盤安全工学
		交通システム工学
		地盤防災工学
		地震減災工学
		流域防災工学
	環境共生工学	環境流体工学
		水圏環境工学
		地圏環境工学
		広域環境工学
		都市保全工学
		都市経営工学
電気電子工学科	電子物理	メゾスコピック材料学
		フォトニック材料学
		量子機能工学
		ナノ構造エレクトロニクス
		電磁エネルギー物理学
	電子情報	集積回路情報
		計算機工学
		情報通信
		アルゴリズム
		知的学習論

学科	講　　座	教育研究分野
機械工学科	熱流体	先端流体工学
		混相流工学
		エネルギー変換工学
	材料物理	構造安全評価学
		破壊制御学
		構造機能材料学
	システム設計	機能ロボット学
		センシングデバイス工学
		生産工学
	先端機能創成学	ナノ機械システム工学
		材料設計工学
応用化学科	物質化学	物質創成化学
		物質制御化学
		物質機能化学
	化学工学	反応・分離工学
		プロセス工学
		生物化学工学
情報知能工学科	システム基盤	システム計画
		システム設計
		システム計測
		システム制御
	システム創成	システム数理
		システム構造
		システム知能
	情報基礎	情報数理
		アーキテクチャ
		ソフトウェア
		情報通信
	知能情報	情報システム
		知能データ処理
		メディア情報
		創発計算
	計算科学基礎	計算基盤
		計算知能
		計算流体
		シミュレーション技法
	計算科学創成	計算分子工学
		計算生物学
		計算ロボティクス
		計算宇宙科学

（４）授業科目の履修等について

1 授業料目，授業科目の区分及び履修について

本学部の授業科目は工学部規則に定められており，各授業科目の年次配当については各学科の「履修科目一覧表」に掲載しています。なお，授業科目の区分は次のとおりです。

（１）共通科目

①基礎教養科目・総合教養科目

学生は，基礎教養科目の中から６単位，総合教養科目の中から６単位を修得しなければなりません。

基礎教養科目，総合教養科目は，１年の２Ｑ－４Ｑ，２年の１Ｑ－４Ｑに開講します。

②外国語科目

外国語科目は，以下の区分からなります。

・外国語第Ⅰ：英語

・外国語第Ⅱ：独語，仏語，中国語，ロシア語

・外国語第Ⅲ：独語，仏語，韓国語，スペイン語，イタリア語

外国語第Ⅲは，建築学科，市民工学科及び，電気電子工学科の選択科目です。

③情報科目

情報科目は情報基礎と情報科学からなりますが，このうち情報基礎は全学科の必修科目，情報科学１・２は建築学科，市民工学科，電気電子工学科及び機械工学科の選択科目です。

④健康・スポーツ科学

健康・スポーツ科学は，健康・スポーツ科学講義Ａ・Ｂ・Ｃ，健康・スポーツ科学実習基礎及び健康・スポーツ科学実習１・２からなります。このうち，健康・スポーツ科学実習基礎は全学科の必修科目です。他の科目は，全学科の選択科目です。

⑤その他必要と認める科目

その他必要と認める科目は，学生の自主的な学習に応える科目です。

（２）専門科目

専門科目は，各学科においてそれぞれ定められており，必修科目，選択必修科目及び選択科目からなります。

（３）外国人留学生のための日本語科目

外国人留学生が，日本語科目を修得したときは，外国語の修得単位数に算入することができます。（「外国人留学生のための日本語等授業科目の単位の取扱いに関する申し合わせ」を参照してください。）

（４）全学共通授業科目（履修申請コードＵ・Ｇ）と工学部授業科目（履修申請コードＴ）

授業科目の区分は，上記(1)～(3)に示したとおりですが，規則上から説明すると，大学教育推進機構により開講される全学共通授業科目と工学部により開講される工学部授業科目に分かれます。

全学共通授業科目は，神戸大学全学共通授業科目履修規則に定められた授業科目の中から，本学部の教育上，必要な授業科目を選んだものであり，上記の「(1)共通科目」，「(2)専門科目」

の一部及び「(3)日本語科目」からなります。

工学部授業科目は，文字どおり工学部により開講される授業科目で，上記「(2)専門科目の大部分」からなります。

なお，内規等については，後で個々に説明しますが，全学共通授業科目に適用されるものと工学部授業科目に適用されるものとの２本立てとなっていますので，十分に注意してください。

2 履修要件

学生は，それぞれの学科において定められた区分に従って，単位を修得しなければなりません。各学科の「履修上の注意」の項を参照してください。

3 履修登録・確認の手続きについて

科目の履修に際しては，学科毎に記載されている「履修科目一覧表」及び毎学期始めに配付する「授業時間割表」により，教学委員・指導教員等の指示に従い履修科目を十分に検討した上，毎学期指定された期間内にＷＥＢにより履修登録・確認を行わなければなりません。（基礎教養科目，総合教養科目については，抽選登録をしなければなりません。登録期間等詳細は掲示にてお知らせします。）

なお，履修登録されていない授業科目は，たとえ履修・受験しても無効であり，登録されている授業科目でも異なる教員の授業科目を履修・受験した場合も無効です。

4 定期試験等について

①定期試験は，各クォーターに設定されている定期試験実施期間に実施しますが，授業担当教員によっては授業の終了する前に行うこともあります。

また，定期試験を実施せずに，平常の成績，レポート等をもって定期試験の代わりとする場合もありますので，授業担当教員の指示に従ってください。

レポートをもって試験に代えるときは，提出期限を厳守してください。

試験は，あらかじめ履修登録をした授業料目のみ受験することができます。

定期試験時間割表及び試験室の指定は，その都度掲示等をしますので注意してください。

②試験に関する注意

イ．試験室にて不正行為のあるときは，直ちに厳重なる処罰をします。

ロ．試験開始 20 分間は，受験者の退室を認めません。

ハ．試験開始 20 分を経過した後は，受験者の入室を認めません。

ニ．答案用紙は，答案の成否に拘らず各枚毎に必ず学籍番号・氏名を記入して提出してください。

ホ．答案用紙に他事記載を禁じます。もし，これを記載したときは不利益を受けることがあります。

ヘ．試験に不必要なものは，一切鞄類の中へしまうか，又は所定の場所へ置いてください。

ト．不正行為と誤解を受けるような物が机の中にある場合あるいは机上及び周辺の壁に落書きがある場合は，試験監督教員に届け出てください。

チ．一旦退室した者は，いかなる理由があっても，受験者全員の答案回収が済むまで再入室を認めません。

リ．携帯電話，スマートフォン等の通信機器をいかなる目的であっても使用することは一切認めません。必ず電源を切った上でかばん等の中へしまってください。試験中，これらの機器に触れている場合，ポケット等に入れている場合，もしくは机の上あるいは中に置いている場合，不

正行為とみなします。

（なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音等が発生した場合は、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出すことがあります。）

ヌ．警報等の発令により試験が実施されなかった場合，代替日はその都度掲示します。

なお，全学共通授業科目の試験については，別途指示がありますので注意してください。

③追試験について

試験に欠席した者の追試験は行いません。ただし，全学共通授業料目については，一定の条件を満たした場合に限り行うことがあります。（「神戸大学全学共通授業科目の追試験に関する内規」を参照してください。）

④再履修について

単位を修得しようとする授業科目で不合格になったときは，次の学期以降に改めて履修登録の上，履修（再履修）することができます。

全学共通授業科目の再履修については抽選登録を行わないといけない科目があるので掲示等で必ず確認してください。

5 学業成績について

成績は，授業担当教員が授業科目の授業が終了した学期末に実施する試験の結果及び学修状況等を勘案して総合評価をします。なお，一度修得した単位を取り消すことはできません。

なお，標語及び基準は次のとおりです。

評語	評　語　基　準
秀	90点　～　100点
優	80点　～　90点未満
良	70点　～　80点未満
可	60点　～　70点未満
不可	60点未満（不合格として単位を与えない。）

秀，優，良，可及び不可の評語基準は，次の各号のとおりとする。

（１）秀　　学修の目標を達成し，特に優れた成果を収めている。

（２）優　　学修の目標を達成し，優れた成果を収めている。

（３）良　　学修の目標を達成し，良好な成果を収めている。

（４）可　　学修の目標を達成している。

（５）不可　学修の目標を達成していない。

6 授業教室について

授業は，入学した年度の１年間は，主に鶴甲第１キャンパスの教室で行いますが，一部の授業は工学部キャンパスの教室を使用します。鶴甲第１キャンパスの教室配置図は，別途配付する「学生生活案内」を，工学部キャンパスの教室配置図はこの冊子の「神戸大学校舎配置図」を参照してください。

（５） 資格取得の要件について

○安全管理（労働安全衛生規則）　（主務官庁・厚生労働省）

工学部卒業生で，2年以上の産業安全に関する実務経験および安全管理者選任時研修を修了した者は，安全管理者に就任できる。

○エネルギー管理士（エネルギーの使用の合理化に関する法律）　（主務官庁・経済産業省）

エネルギー管理士免状には，次の2通りの取得方法があります。

1．国家試験による取得

財団法人省エネルギーセンターが毎年8月に行うエネルギー管理士試験に合格すること。特に受験資格に制約はありませんが，受験の前後にエネルギーの使用の合理化に関する1年以上の実務経験が必要です。

2．認定研修による取得方法

財団法人省エネルギーセンターが毎年12月に行うエネルギー管理研修を受講し，修了すること。（修了試験に合格すること。）ただし，エネルギー管理研修を受けるためには，研修申込時までにエネルギーの使用に関する合理化に関する3年以上の実務経験が必要です。

○建築士（建築士法）　（主務官庁・国土交通省）

一級，二級および木造建築士試験の受験資格は，大学において，国土交通大臣が指定する建築士試験指定科目のうちから，必要な単位を修得して卒業した者となっています。

なお，一級建築士の免許登録には試験の合格とともに，設計・工事監理，建築確認，一定の施工管理等，設計・工事監理に必要な知識・能力を得られる２年以上の実務の経験を有することが必要です。

○測量士（測量法）　（主務官庁・国土交通省）

市民工学科の卒業生で，測量に関する授業科目を修得した者は，卒業後1年以上測量に関する実務に従事した場合は，願い出により測量士の資格を受けることができます。

市民工学科の卒業生で，測量に関する授業科目を修得した者は，願い出により測量士補の資格を受けることができます。

○技術検定　（主務官庁・国土交通省）

1級技術検定の受検資格は，市民工学科を卒業した後，受検しようとする種目に関し指導監督的実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を有する者となっている。

２級技術検定の受検資格は，市民工学科を卒業した後，以下の条件を満たす者となっている。

建設機械施工…受検しようとする種別に関する６月以上の実務経験を含む１年以上の実務経験を有する者

土木及び建築施工管理…受検しようとする種別に関し１年以上の実務経験を有する者

(国土交通大臣が指定する種別)

その他の種目及び種別

「学科試験」…市民工学科を卒業した者又は卒業見込みの者のうち，別途指定された科目から１５単位以上取得した者

「実地試験」…受検しようとする種目（種別）に関し１年以上の実務経験を有する者

○電気通信主任技術者試験（電気通信主任技術者規則）　　（主務官庁・総務省）

電気電子工学科在学中に所定の単位を修得した者は，電気通信主任技術者試験を受験する際，試験科目の内，電気通信システムの試験が免除されます。

○第二種電気工事士（電気工事士施行規則）　　（主務官庁・経済産業省）

電気電子工学科在学中に所定の単位を修得した者は，第二種電気工事士試験を受験する際，試験科目の内，筆記試験が免除されます。

○自動車整備士（自動車整備士技能検定規則）　　（主務官庁・国土交通省）

機械工学科卒業生は，上記規則により，自動車の整備作業に関し6か月以上の実務経験を有していれば三級自動車整備士の受験資格ができます。

○ボイラー技士（ボイラー及び圧力容器安全規則）　　（主務官庁・厚生労働省）

機械工学科卒業生で，在学中ボイラーに関する科目を修得した者でかつ，卒業後ボイラーの取扱いについて2年以上の実地修習を経たものは，特級ボイラー技士免許試験を受験できます。

機械工学科卒業生で，在学中ボイラーに関する科目を修得した者でかつ，卒業後ボイラーの取扱いについて1年以上の実地修習を経たものは，一級ボイラー技士免許試験を受験できます。

○危険物取扱者（消防法）　　（主務官庁・各都道府県）

応用化学科卒業生，もしくは化学に関する授業科目（履修科目一覧表の備考欄にて指定された科目）を１５単位以上修得した者であれば，甲種危険物取扱者試験を受験できます。

（６）「ＧＰＡ」について

神戸大学では、「学位授与に関する方針」に掲げる国際的に卓越した教育を保証し、「単位の実質化」を進めるため、平成24年度入学生(*)から「ＧＰＡ（Grade Point Average）」を通知することになりました。　（* 学部編入学生や一部の大学院学生は含みません。）

Ⅰ．ＧＰＡについて

「ＧＰＡ」とは、下記「成績評価基準」（秀、優、良、可、不可）に基づいて評価した成績の単位数に、それぞれのＧＰ（Grade Point）を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、１単位あたりのＧＰ平均値（Average）です。

「成績評価基準」

評語名（和文）	評語名（英文）	最小点	最大点	ＧＰ
秀	S	90	100	4.3
優	A	80	89	4
良	B	70	79	3
可	C	60	69	2
不可	F	0	59	0

※「可」以上が「合格」となり，単位が修得できる。

Ⅱ．ＧＰＡ計算について

$$\text{ＧＰＡ} = \frac{\text{［履修登録した科目の単位数×当該科目のＧＰ］の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数合計（不可を含む）}}$$

１．履修登録した科目のうち、ＧＰＡ計算式に入らない科目があります。

① 成績を「合格」で評価する科目

② 他大学等で単位修得し、神戸大学が「認定」とした科目

③ 履修取り消しをした科目（以下「Ⅲ．履修取消制度について」参照）

④ 資格免許のための科目（教職科目、学芸員関連科目）(*)

（* 一部の学部・研究科では計算式に入る科目があります。所属学部、研究科毎にお知らせします。）

⑤ 所属学部・研究科で指定した科目（所属学部・研究科毎にお知らせします。）

2. 再履修をした場合、過去の「不可」の成績は、原則としてＧＰＡ計算式に入りません。

・「不可」（不合格）と成績評価された科目を、再び履修登録した場合、再履修した時の「不可～秀」（ＧＰ=0～4.3）の成績がＧＰＡ計算式に入り、当該科目について過去に付いた「不可」（GP=0）の成績が、再履修した学期以降のＧＰＡ計算式から除外されます。ただし、過去に計算されたＧＰＡ（学期）の値は変更されません。

※工学部の専門科目（履修申請コードが「Ｔ」で始まる科目）については，再履修をして合格した場合，過去の「不可」もＧＰＡ計算式に算入されます。

Ⅲ．履修取消制度について

学期初めに履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、クォーター毎に設けられる**履修取消期間**中に、履修を取り消すことができます。

〔履修取消期間〕

各クォーターの履修取消期間は別途掲示等でお知らせします。

〔取消の対象となる科目〕

以下のとおり、授業が始まるクォーターの履修取消期間に取消が可能です。

	取消の対象となる開講科目
第１クォーター履修取消期間	第１クォーター開講科目、前期開講科目、通年開講科目
第２クォーター履修取消期間	第２クォーター開講科目
第３クォーター履修取消期間	第３クォーター開講科目、後期開講科目
第４クォーター履修取消期間	第４クォーター開講科目

☆履修登録や履修取消は、原則として学生自らが「うりぼーネット」（Ｗｅｂ）で行います。

・取り消した科目は、「履修科目一覧表」や「学業成績表」で確認でき、ＧＰＡ計算式に入りません。

・履修取消期間中に取り消さなかった科目は、成績評価の対象となります。取り消さずに途中で履修を中止した場合、**成績評価は「不可」（不合格）となり、ＧＰＡ計算式に入ります**ので、注意してください。

・**取り消した科目も「履修登録単位の上限（ＣＡＰ制）」(*)の単位数に入ります。**
履修登録前までに、各授業科目のシラバスで授業内容を必ず確認し、年間の履修計画をしっかりと立てた上で、履修登録と履修取消を行ってください。
(*「履修登録単位の上限（ＣＡＰ制）」とは、年間又は学期毎に履修登録できる単位数の上限のことです。上限の単位数については、所属学部・研究科毎にお知らせします。)

・取り消した科目は、履修取消期間終了後、その開講期間中に再び受講（履修）することはできません。

※修学上の理由から、「履修取消ができない科目」と「履修取消期間中に取消ができない科目」があります。詳細については、所属学部・研究科毎にお知らせします。

Ⅳ．ＧＰＡの通知について

・成績評価及び「ＧＰＡ」は学期毎に通知されます。併せて「科目ＧＰ(単位数×ＧＰ)」と「ＧＰＡ（学期）」も通知されます。

・通知されたＧＰＡにより、学期毎及び在学中の成績評価の平均値を確認し、学習成果の指標とすることができます。

☆成績評価とＧＰＡは、学生自ら「うりぼーネット」（Ｗｅｂ）で確認できます。

例えば、下記の成績照会画面（例）では、ＧＰＡは「3.11」です。2016 年度前期のＧＰＡは「3.00」でしたが、2016 年度後期のＧＰＡは「3.22」でしたので、後期の成績評価（平均）が、前期の成績評価（平均）より上昇したことがわかります。

成績照会画面（例）：「うりぼーネット」（Ｗｅｂ）単位修得状況照会

■ＧＰＡ

ＧＰＡ	科目ＧＰ合計	計算単位数	計算日
3.11	118	38	2017 年 3 月 15 日

※ＧＰＡは小数点第３位を四捨五入して表示されます。

■ＧＰＡ（学期）

年度	前期				後期			
	ＧＰＡ（学期）	科目ＧＰ合計	計算単位数	計算日	ＧＰＡ（学期）	科目ＧＰ合計	計算単位数	計算日
2016 年度	3.00	60	20	2016年9月15日	3.22	58	18	2017年3月15日

No	区　分	大区分	中区分	科目名	単位数	修得年度	修得学期	評語	科目ＧＰ	合否
1	全学共通授業科目	基礎教養科目		○○○○○	2	2015	前期	秀	8.6	合

２　全学共通授業科目について

１. 全学共通授業科目の基本事項

１．１　全学共通授業科目とは

全学共通授業科目とは、本学の教学規則に定める授業科目のうち、基礎教養科目・総合教養科目・外国語科目・情報科目・健康・スポーツ科学および専門教育の準備や導入となる共通専門基礎科目などの全学部に共通する授業科目をいいます。全学共通授業科目の企画・運営は、国際教養教育院が行っています。

１．２　全学共通授業科目の履修について

１．２．１　授業期間・授業日程・授業時間

・授業期間

1年間を2学期に分け、4月～9月を「前期」、10月～3月を「後期」とし、前期・後期の授業期間をそれぞれ半分に分けた、各8週の授業期間を「クォーター」と呼びます。前期には第1・第2クォーター、後期には第3・第4クォーターがあります。第○クォーターを「○Q」と略して表記することがあります。

4 月　5 月　6 月　7 月　8 月　9 月			10 月　11 月　12 月　1 月　2 月　3 月		
前期			後期		
第 1 クォーター 4 月～6 月初旬	第 2 クォーター 6 月～8 月初旬	夏休み 8 月～9 月	第 3 クォーター 10 月～12 月初旬	第 4 クォーター 12 月～2 月初旬	春休み 2 月～3 月

・授業日程

授業日程は、この文書の最後に掲載していますので、必ず確認してください。

・授業時間

授業は下記の時間帯に実施します。

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
授業時間	8:50～ 10:20	10:40～ 12:10	13:20～ 14:50	15:10～ 16:40	17:00～ 18:30	18:50～ 20:20

＊専門科目等各学部で行われる授業については異なる場合があります。

・定期試験

定期試験は、各学期・各クォーターの最終週の1週間で行います。定期試験は、通常授業とは異なる曜日・時間帯で実施する場合がありますので注意してください。なお、追試験は原則として行いませんが、急病・忌引き等により定期試験を受験できなかった場合、所定の手続きを期限までに行えば、追試験の受験を認めることがあります。

１．２．２　全学共通授業科目の履修計画の立て方

学部で定められている履修に関するルールを理解する	・卒業するために修得すべき単位（※1）数、履修可能な科目、各科目を履修する学年・学期、履修登録できる単位数の上限（※2）等について、所属学部の「学生便覧」で確認しましょう。

▼

時間割表・シラバス（※3）・「全学共通授業科目の履修について」をもとに、全学共通授業科目の履修計画を立てる 時間割表・シラバス（※3）・「全学共通授業科目の履修について」をもとに、全学共通授業科目の履修計画を立てる	・時間割表等をもとに、必修科目が開講される曜日・時限を確認しましょう。 →必修科目・選択必修科目・選択科目は、学部毎に定められています。所属学部の「学生便覧」で確認できます。 ・時間割表等をもとに、その学期に履修する選択必修科目・選択科目を考えます。 ・授業科目の内容は、うりぼーネット（※4）が利用できるようになるまで、学外 公開用のシラバスで確認できます。 《シラバス》 http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/syllabus/ ・原則として、所属する学部・学科等により指定された曜日・時限の授業科目（学部指定開講枠）を履修しますので、時間割表等で確認してください。 ・科目によっては、学籍番号等により受講するクラスが指定されていることがありますので、時間割表で確認してください。 ・同一授業科目は、曜日・時限が異なる場合でも重複して履修できません。 ・科目により履修登録の方法が異なりますので、各科目の履修登録方法をよく確認してください。

▼

履修登録期間に履修登録（※5）を行う	・卒業単位を修得するためには履修登録が必要です。方法は後述。

1．2．3　全学共通授業科目の履修登録手順　※令和 2 年度前期開講科目の履修登録については後述

・大学側で事前登録を行う科目を除き、学生自身が、指定された期間中に履修登録の手続きを行う必要があります。

・履修・抽選登録期間終了後に登録済みの科目を別の科目に変更することはできません。

・登録間違いや登録もれのまま受講しても、単位を修得できません。万一，登録間違いや登録もれに気付いた時は，速やかに所属学部の教務担当係に相談してください。

抽選登録を行う	・抽選登録期間中にうりぼーネットで抽選登録を行います。 ・抽選登録期間は、学期開始前に発表されますが、おおむね次のとおり設定されます。 ＜1Q 開講科目＞3月下旬＊令和 2 年度入学生は令和 2 年度 1Q 対象外 ＜2Q 開講科目＞5月上旬～5月中旬 ＜3Q 及び4Q 開講科目＞9月中旬～9月下旬 ・基礎教養科目・総合教養科目は抽選登録の対象です。 ・基礎教養科目・総合教養科目は、1年次2Q 以降に履修可能になります。

▼

履修登録を行う	・履修登録期間中にうりぼーネットで履修登録を行います。 ・履修登録期間は、学期開始前に発表されますが、おおむね次のとおり設定されます。 ＜1Q 及び2Q 開講科目＞4月上旬～4月中旬 ＜3Q 及び4Q 開講科目＞10月上旬～10月中旬

▼

「**履修登録一覧（提出用）**」または 「**履修科目一覧表**」を提出	・履修する科目をすべて登録し終わったら、所属学部の指示に従って、「履修登録一覧（提出用）」または**「履修科目一覧表」**を提出期限までに所属学部の教務担当係へ提出してください。

▼

履修取消を行う	・抽選登録又は履修登録を行った科目を、途中で受講を中止する場合は、履修取消期間中にうりぼーネットで履修取消を行うことができます。なお、履修取消した授業科目は、履修登録単位の上限に含まれます。 ・以下のとおり、授業が始まるクォーターの履修取消期間に取消が可能です。（履修取消期間は学期開始前に発表します。） ＜1Q＞4月下旬　＜2Q＞6月下旬 ＜3Q＞10月下旬　＜4Q＞12月下旬

▶ **用語の解説**

※1　単位

授業科目の学修目標を達成するため、一定の基準に沿って必要な学修時間数が定められています。この時間数を単位といい、1単位は、授業と授業外の学修時間を合わせて合計45時間を要する内容であることを表します。単位数は科目により異なります。授業科目を履修し、学修目標を達成していると評価されれば、単位を修得できます。また、卒業の要件として学生が修得すべき単位数は各学部等において定められています。

※2　履修登録上限単位数

学期又は年間に履修登録できる単位数の上限が、学部・学科ごとに定められています。履修登録上限単位数は”CAP（キャップ）”とも呼びます。所属学部の「学生便覧」で具体的な単位数等を確認してください。

※3　シラバス

シラバスとは、各科目のテーマや授業計画、授業の概要等を確認することができる資料です。うりぼーネット（神戸大学教務情報システム）や神戸大学ホームページで公開している学外公開用シラバスで内容を参照することができます。

※4　うりぼーネット

うりぼーネットとは神戸大学教務情報システムの愛称です。うりぼーネットの利用には情報基盤センターが発行したアカウントが必要です。アカウントは全学共通授業科目「情報基礎」の初回授業で配付します。

※5　履修登録・抽選登録・履修取消

履修とは、ある科目を受講することです。履修するには、学生各自で科目を登録（履修登録）する必要があります。人数制限等のため抽選の上、履修登録する（抽選登録）場合もあります。途中で履修を中止する場合には、履修を取消すことができます（履修取消）。

2. 全学共通授業科目に関する通知・窓口

2. 1　全学共通授業科目に関する通知

全学共通授業科目に関する通知・連絡は、**主に国際教養教育院掲示板（鶴甲第1キャンパス K 棟1階）**により行いますので、

日ごろから確認してください。（次頁の配置図参照）

【注意】掲示を見落として不利益を受けたとしても、大学は責任を負いません。

2．1．1　履修・授業・試験等

主に国際教養教育院掲示板で連絡しますが、国際教養教育院のホームページやうりぼーネット掲示板にも併せて掲載する場合があります。K棟1階屋内の所属学部別掲示板には、特定の学部学生への連絡事項や所属学部からの連絡事項を掲示しています。

2．1．2　休講

うりぼーネットの休講照会でお知らせします。

★国際教養教育院 WEB サイト

http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/zengaku.htm

★学生向けポータルサイト　うりぼーポータル

http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/student.html

（うりぼーポータルより教務情報システム「うりぼーネット」へ接続できます。）

2．2　窓口

2．2．1　学務課共通教育グループ

全学共通授業科目に関すること全般（抽選登録、定期試験・再試験・追試験・留学に伴う繰り上げ試験）、国際教養教育院が管理する教室の使用に関すること、全学共通授業科目における授業中の事故、盗難、拾得物に関することについては、学務課共通教育グループ（鶴甲第1キャンパスＫ棟1階）で受け付けています。

※進級・卒業・履修登録単位数の上限に関することは、所属学部の教務担当係に問い合わせてください。

＜窓口業務時間＞　平日　8:30～11:30、12:30～17:00

※11:30～12:30は入室できません

2．2．2　レポートの提出場所

全学共通授業科目のレポート提出場所は、特別な指示がない限り、鶴甲第1キャンパスＫ棟1階のレポートボックスです。

【注意】

・レポートには提出期限が設けられています。提出期限を過ぎたレポートは、理由を問わず一切受領しません。

・回収後に意図的に投函されたレポートは無効とします。

・誤って他のレポートボックスに入れた場合はすぐに申し出てください。そのままですと、担当教員には届きませんので成績評価ができません。

・平日の夜間及び休日はK棟建物内へ立ち入ることはできません。

《K 棟1階》

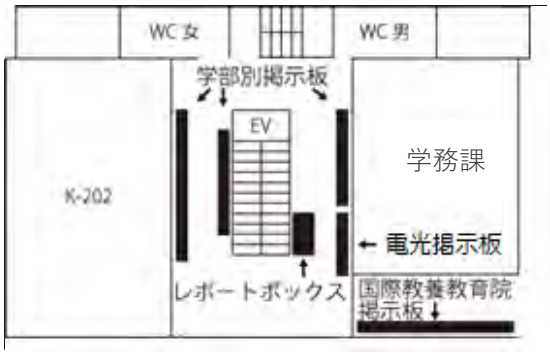

《A 棟1階》

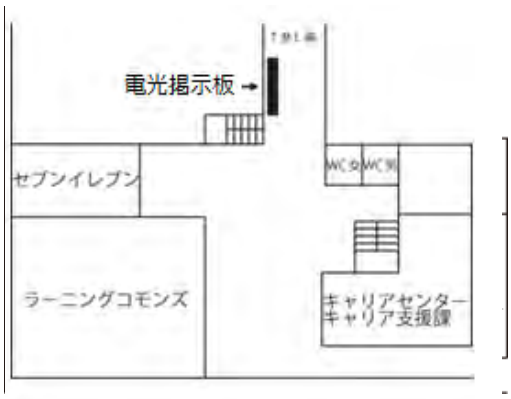

３．令和 2 年度前期第 1 クォーター・第 2 クォーター全学共通授業科目の履修について（1 年生向け）

３．１　全学共通授業科目の授業開始日

・全学共通授業科目（時間割コード「1U○○○」「2U○○○」）の授業は、４月７日（火）から、鶴甲第１キャンパスにて行います。

・詳細は、付録の令和 2 年度主要学年暦（全学共通授業科目）を参照してください。

・所属学部専門科目の授業開始日は異なる場合があります。

３．２　授業の登録期間

科目		履修手続方法及び期間
基礎教養科目・総合教養科目以外の全学共通授業科目	1Q 開講科目	履修登録 ・履修登録期間 4/7(火)9 時～4/20(月)17 時
	2Q 開講科目	
	健康・スポーツ科学講義 （2Q　工学部 1 年生向けに開講）	抽選登録（※1下記注意次項参照） ・抽選登録期間 5/7（木）9 時～5/14(木)17 時 ・抽選結果発表 5/18（月）時間未定
科目		**履修手続方法及び期間**
基礎教養科目・総合教養科目以外の全学共通授業科目	外国語科目（必修科目）	大学側による事前登録（※2下記注意事項参照）
	情報基礎	
	初回授業の際に履修者の選抜を行う科目	
	学務課共通教育グループの窓口にて申請した科目	
基礎教養科目 総合教養科目 **※2Q から履修**	学部指定開講枠（1次抽選） ※学部時間割に掲載の教養科目を抽選	抽選登録 ・抽選登録期間（※1下記注意次項参照） 5/7（木）9 時～5/14(木)17 時 ・抽選結果発表 5/18（月）時間未定
	5時限目に開講する総合教養科目 ※全学部学生対象	
	2次抽選　（医・海事科学部生のみ）	抽選登録 ・2次抽選登録期間 5/18（月）10 時～17 時 ・2次抽選結果発表 5/19（火）時間未定
	3次抽選	抽選登録 ・3次抽選登録期間 5/19（火）10 時～17 時 ・3次抽選結果発 5/20（水）（時間未定）
	初回授業・ガイダンス等で履修登録を指示する科目	別途掲示参照

※1「抽選登録」に関する注意事項

・履修登録期間に既に登録済みの曜日・時限については、抽選登録を行うことはできません。

・複数の科目区分を同じ曜日・時限で抽選に応募しますと、複数当選した場合に履修エラーとなり、いずれの科目も

履修登録することができません。履修エラーを防ぐため、事前に抽選に応募する科目区分を決定した上で、1つの曜日・時限に1科目区分のみ抽選登録を行ってください。

※2「大学側による事前登録」に関する注意事項

・大学側で履修登録を行いますので、各自で履修登録をする必要はありません。

・うりぼーネット「履修登録・登録状況照会」にて登録されていることを確認し、誤りがある場合は速やかに共通教育グループに申し出てください。

・原則として、大学側が事前登録した科目は変更できません。変更しなければならない明確な理由が生じた場合は、所属学部の教務担当係に申し出てください。

3．3　履修取消期間

抽選登録及び履修登録を行った科目について、途中で受講を中止したい場合は、学期ごとに設けられる所定の期間に、うりぼーネットから履修を取り消すことができます。

科目	履修取消期間
1Q 開講科目	4/21(火)0:00～4/27(月)23:59
2Q 開講科目	6/22(月)0:00～6/28(日)23:59

3．4　1年生の令和2年度前期開講科目の履修登録方法

授業科目区分ごとの履修登録方法は下表のとおりです。

【注意】

・所属する学部・学科等により指定された曜日・時限の授業科目（所属学部・学科の時間割表に記載されている授業科目）を履修してください。 ※履修登録が完了していない授業科目は受講しても単位を修得できません。

授業科目の区分等		履修登録方法
基礎教養科目 総合教養科目		② （一部科目④）
外国語科目	外国語第Ⅰ	③
	外国語第Ⅱ	③
情報科目		③
健康・スポーツ科学		実習:④ 講義:②
共通専門基礎科目		①

①履修登録（履修登録期間内に履修登録手続が必要です。）
②抽選登録（抽選登録期間内に抽選への応募が必要です。）
③事前登録（大学側で登録を行います。）
④初回授業時・ガイダンス等により履修者の選抜を行う科目

3．5　科目別注意事項

3．5．1　基礎教養科目及び総合教養科目

《全般的な注意》

・1年生は第2クォーターから履修します。履修登録方法は抽選登録です。

・一部の総合教養科目を除き月曜から木曜の1，2時限に開講しますが、所属する学部・学科等により、基礎教養科目もしく

は総合教養科目のいずれかを履修できる曜日・時限が決まっています（学部指定開講枠）ので，必ず抽選登録を行ってください。学部指定開講枠の曜日・時限は、所属学部が配布する時間割表で確認できます。

・抽選登録科目は、抽選登録期間（前述）にうりぼーネット＞「抽選登録」から登録し、抽選登録後は自身が抽選登録した内容をうりぼーネット＞「抽選申込内容確認」より必ず確認してください。

・当選科目は抽選結果発表日（前述）に、うりぼーネット＞「履修登録・登録状況照会」にて確認してください。

・抽選登録により決定した科目は、大学側が事前登録を行いますので、各自で履修登録をする必要はありません。

・原則として、決定された授業科目は変更できません。事前に専門科目等の時間割を確認した上で、抽選登録してください。（変更しなければならない明確な理由が生じた場合は、所属学部の教務担当係に申し出てください。）

・抽選で登録された授業科目を必ず確認の上、受講してください。（登録できていない科目を受講していた場合や、同じ授業科目名であっても別の時間割コードの授業を受講していた場合、単位修得できません。）

３．５．１．１　学部指定開講枠　※卒業要件に必要な単位数の学部指定開講枠を割り当てています。

・抽選登録期間（前述）中に、うりぼーネット＞「抽選登録」＞「抽選カテゴリ」＞「基礎教養科目（全学共通授業科目）」「総合教養科目（全学共通授業科目）」内で、学部指定開講枠の曜日・時限に表示されるすべての科目について希望順位をつけてください。

３．５．１．２　5時限目に開講する総合教養科目　※全学部学生が対象のため、抽選漏れとなることがあります。

・抽選登録期間（前述）中に、うりぼーネット＞「抽選登録」＞「抽選カテゴリ」＞「5時限目総合教養科目（全学共通授業科目）」で、履修を希望する科目のみ希望順位をつけてください。

・定員が限られていますので、抽選の結果、履修できない場合があります。そのため、総合教養科目を修得する必要がある学生は、学部指定開講枠で開講される総合教養科目について必ず抽選登録を行ってください。

３．５．１．３　2次抽選

・抽選結果の発表後、空き定員のある授業科目を対象に、うりぼーネットで「2次抽選」を行います。

・対象：**医学部および海事科学部**の学生

・1次抽選で当選している科目からの変更は認められません。

・すべての曜日・時限について抽選登録が可能ですが、すでに登録されている曜日・時限の抽選に応募しても、当選科目を登録することは出来ません。

・抽選の結果、抽選漏れとなり履修できない場合があります。

３．５．１．４　3次抽選

・2次抽選結果の発表後、空き定員のある授業科目を対象に、うりぼーネットで「3次抽選」を行います。

・対象：全学部生

・すべての曜日・時限について抽選登録が可能ですが、すでに登録されている曜日・時限の抽選に応募しても、当選科目を登録することは出来ません。

・1次抽選・2次抽選で当選している科目からの変更は認められません。

・抽選の結果、抽選漏れとなり履修できない可能性があります。

３．５．１．５　初回授業・ガイダンス等で履修登録を指示する科目

・国際教養教育院の掲示板で履修方法を確認してください。

３．５．１．６　教室

・抽選登録の申込状況により決定します。抽選結果を発表する5／18（月）以降に国際教養教育院の掲示板又は国際教養教育院の WEB サイトより確認してください。

３．５．２　外国語科目

《外国語（必修科目）に関する全般的な注意》

・所属学部（学科等）で必修に指定されている科目は、履修クラスが外国語クラス番号により指定されています。

・**クラス番号は、学籍番号により、4月3日（金）14時から国際教養教育院の掲示板にて発表します。**学籍番号は学部のガイダンスで確認してください。所属学部の掲示板等でも確認することができます。

・指定したクラスを**大学側で事前登録しています**ので、必ず指定されたクラスで受講してください。また、うりぼーネット＞「履修登録・登録状況照会」で登録内容を確認してください。

・**外国語第Ⅱ科目（ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語）は入学時に決定した言語を履修することになります。履修が決定した言語以外を履修しても卒業要件単位に含まれません。**

事前登録対象科目	外国語第Ⅰ科目（英語）	Academic English Literacy, Academic English Communication ※【国際人間科学部のみ】Autonomous English
	外国語第Ⅱ科目（ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語）	○○語初級 A1、B1、A2、B2 ※「○○語」は選択言語です。

★外国語第Ⅰの英語特別クラスおよび英語外部試験に基づく単位授与

・英語特別クラスの履修を希望する学生は、4月 11 日（土）に実施される神戸大学英語外部試験による成績等に基づき、各学部において受講者が選抜されます。※追試験18日（土）実施予定、事前申し込み必須

・選抜された学生は後期以降に開講される英語特別クラス授業科目〔Academic English Communication B1・B2（選抜上級クラス）、Academic English Literacy B1・B2（選抜上級クラス）〕を履修します。

・所属学部によっては、4月11日（土）に実施される神戸大学英語外部試験等の成績により、1年次後期に履修する外国語第Ⅰ必修科目（Academic English Literacy B1・B2, Academic English Communication B1・B2）の単位授与を申請することができます。単位授与を申請した場合、英語特別クラスを履修することはできません。

３．５．３　情報科目

・所属する学部・学科等により、情報基礎（全学部必修科目）を履修する曜日・時限が決まっているので、配布された所属学部の時間割で確認してください。

・大学が事前登録していますので、第1クォーターに履修する情報基礎の初回授業でアカウントを受け取った後、うりぼーネット＞「履修登録・登録状況照会」で履修登録内容を確認してください。

３．５．４　共通専門基礎科目（対象学部のみ）

《講義科目》

・**所属する学部・学科等により、履修できる授業科目・曜日・時限が決まっています。**

・所属学部（学科・専攻等）や学籍番号等によりクラスが指定されている場合がありますので、時間割を確認の上、正しいクラスに登録して下さい。

・**必ず第１クォーター及び第２クォーター両方の開講科目を履修登録期間中に登録してください。**

（履修登録漏れがあっても，履修登録期間終了後に追加登録を行うことはできません。）

《実験科目》

・所属する学部・学科等により、履修できる科目・曜日・時限が決まっています。

・**必ず第１クォーター及び第２クォーター両方の開講科目を履修登録期間中に登録してください。**

（履修登録漏れがあっても，履修登録期間終了後に追加登録を行うことはできません。）

・所属学部（学科・専攻等）や学籍番号等によりクラス指定や抽選等を行う場合がありますので、事前に鶴甲第1キャンパスK棟1階の所属学部別掲示板、もしくは、下記URLで確認してください。

物理学実験：http://www.edu.kobe-u.ac.jp/iphe-butsuri/pr/

化学実験：http://www.edu.kobe-u.ac.jp/iphe-kagaku/index.html

生物学実験：http://www.edu.kobe-u.ac.jp/iphe-seibutu/

地学実験: http://www.edu.kobe-u.ac.jp/iphe-chikyuwakusei/jikken_22.html

３．５．５　健康・スポーツ科学

《実習科目》

・所属する学部・学科等により履修できる曜日・時限が決まっています。

・初回授業はガイダンスを実施しますので、必ず出席してください。写真１枚（縦4cm×横3cm）を必ず持参のうえ、鶴甲第1キャンパス第2体育館に集合してください。

・初回授業のガイダンスで履修クラス（種目）を決定し、履修登録カードを提出します。ガイダンスで提出した履修カードにより大学側で履修登録を行います。

《講義科目》

・抽選登録期間（前述）中に、抽選登録を行います。 ※2次抽選は実施しません。

４．全学共通授業科目の理念

４．１　教養教育の目標

神戸大学は、「学理と実際の調和」という開学以来の教育方針の下、教育憲章に示された「人間性」「創造性」「国際性」「専門性」を高める教育を実施するとともに、各学部がグローバル化に対応した様々な教育プログラムを開発してきた。このようなプログラムに参加する学生だけではなく、全ての学生を、自ら地球的課題を発見しその解決にリーダーシップを発揮できる人材へと育成することが学士課程の課題である。

そこで、全学部学生を対象とする教養教育において、神戸大学の学生が卒業時に身につけるべき共通の能力を「神戸スタンダード」として明示し、その修得を教育目標とする。

神戸スタンダード

➢複眼的に思考する能力

専門分野以外の学問分野について基本的なものの考え方を学ぶことを通して複眼的なものの見方を身につける

➢多様性と地球的課題を理解する能力

多様な文化、思想、価値観を受容するとともに、地球的課題を理解する能力を身につける

➢協働して実践する能力

専門性や価値観を異にする人々と協働して課題解決にあたるチームワーク力と、困難を乗り越え目標を追求し続ける力を身につける

４．２　全学共通授業科目の学修目標

・基礎教養科目

基礎教養科目は、人文系、社会科学系、生命科学系、自然科学系の4つの分野の科目より開講している科目から、自分が所属する専門分野以外の主要な学問分野について基本的な知識及び「ものの見方」を学び、理解することを目的とし、以下の区分毎に学修目標を定める。

（1）人文系

人文系としては「哲学」、「論理学」、「倫理学」、「心理学」、「教育学」を開講する。「哲学」は人間の知的営みの蓄積であり、受講者には自身の専門領域がいかに古代から現代にいたる思想に依拠しているかを理解することが求められる。「論理学」は、あらゆる分野で必要とされる推論、論証の基礎に関わる学問であり、受講者には自身の専門分野でも活用可能な論理的思考能力を身につけることが求められる。「倫理学」では、実社会でも通用する高い倫理観を身につけることが求められる。「心理学」は心のはたらきに関する実証的な研究を行うとともに、心の発達を明らかにし、さまざまな発達段階での心の問題の解決を支援する分野である。「心理学」の受講者には、人間の心のはたらきについてその応用可能性を含めた理解をすることが求められる。「教育学」では、知性・技能・情意等の授受という営みについての基本的理解と、教育行為が現代においてはたす意義について理解することが求められる。

（2）社会科学系

自己の属する様々なレベルの〈社会〉に対する、科学的かつ複眼的思考と理解とを養うことを目的として、「法学」、「政治学」、「経済学」、「経営学」、「社会学」、「教育社会学」、「地理学」を開講する。「法学」では複雑化する現代社会において主体的市民として生きるための法学の知識・方法・理論を学ぶ。「政治学」では能動的な政治的主体に求められる、政治を知りそれを生きる知識・理論・方法を学ぶ。「経済学」では、ミクロ・マクロの様々な経済問題を理解するのに必要な基本的概念や分析枠組の習得を目指す。「経営学」では、企業・組織を中心に、経済社会の現場で発生する多様な経営課題に対する取り組みを、経営学の視点から学ぶ。「社会学」では、領域横断的かつ相対的な社会学のものの見方とその有用性を示す。「教育社会学」では、教育と社会との関係を社会学的に分析することによって、学校教育がいかに現代社会とのかかわりが深いか、またどのような役割を果たしているかを示す。「地理学」においては、その基本概念や発展動向を踏まえ、その実証的・理論的両側面を学ぶ。

（3）生命科学系

全ての生物にとってかけがえのない〈命〉は、今日の進歩した生命科学技術の下、そのメカニズムが新たに解明される一方で、病気などはまだ不明な部分も多い。本分野では、生命に対する複眼的思考を養うことを目的として、人類を初め地球環境に暮らす多様な生命体の仕組みと、我々が生きていく上で必要な健康管理まで、基礎から臨床医学までを学ぶ。「生物学」では、生物の多様性、遺伝子、細胞の構造から機能まで、生物に関する基本的な知識や考え方を学ぶ。「医学」では、主要な病気の早期発見や早期治療ができるように、医学に関する基本的な知識や考え方を学ぶ。「保健学」では、感染症の予防など、体調を管理して病気を防ぐことができるように、保健学に関する基本的な知識や考え方を学ぶ。「健康科学」では、健康な生活を過ごすために必要な生活習慣を身につけることができるように、健康科学に関する基本的な知識や考え方を学ぶ。

（4）自然科学系

高度に科学技術の発達した現代社会に対応する複眼的思考を養うことを目的として、本分野では、我々を取り巻く自然現象や社会現象が我々にどのように関わりを持つかについて、自然科学の観点と切り口から学ぶ。「数学」では、数理的思考における基本的な知識や考え方を学ぶ。「物理学」では、19世紀までに確立された古典物理学、あるいは、20世紀に構築された現代物理学の基本的な知識や考え方を学ぶ。「化学」では、分子にまつわる微視的な内容に関して、あるいは、物質の性質など化学の基本的な知識や考え方を学ぶ。「惑星学」では、惑星および諸天体、宇宙における地球、あるいは、惑星の姿や変動現象について、惑星学の基本的な知識や考え方を学ぶ。「情報学」では、コンピュータやスマートフォンなど、これらの身近な機器に利用されている情報技術の歴史や仕組み、最近の活用事例を知り、基礎知識を学ぶ。

・総合教養科目

総合教養科目は、多文化に対する理解を深め、多分野にまたがる課題を考え、対話型の講義を取り入れるなどの工夫により、複眼的なものの見方、課題発見力を養成することを目的とし、以下の区分毎に学修目標を定める。

（1）多文化理解

グローバル化の進展に伴い、現代では異文化間の交流が一層深化し、同時に、異文化に対する理解不足が深刻な不和を招来しかねない状況が現出している。

この科目群では、こうした現代世界の状況を的確に把握するとともに、多文化共生のあり方を模索するのに必要な知識を獲得し、思考力を養成することを目標とする。

より具体的には、多様な時代と地域の、歴史、社会構造、伝統、宗教、芸術を扱い、これらを通じて異文化に関する知識を獲得するとともに、比較文化的観点から分析することにより、異文化との共生につながる多元的な思考力を養う。

（2）自然界の成り立ち

私達を取り巻く自然界には様々な現象が存在し、日々変化している。これら自然界の様々な事象を、私達は体験を通して、関わりを持ちつつ理解している。しかし、多くが未解明であり、今後の研究の進展に負う面も大きい。従って、自然界の様々な事象を理解し解明していくためには、私達が自然愛を持って能動的に対応し、自然界を良く理解することが重要である。

この科目群では、私達の身近な現象として触れることの多い事象、例えば、科学技術と倫理の問題、現代物理学が描く世界像や身近な物理法則、自然界に見られるカタチにまつわる諸問題、ものづくりと科学技術における工学的な技術や将来展望、生命科学として身体の構造と機能の関係、生物資源と農業の今日までの関わりとその特徴、さらには昆虫や微生物との相関、などを取り上げ、私達の日常の問題として理解し、生活の中に取り込んで修得することを目標とする。

（3）グローバルイシュー

社会のグローバル化にともない、わたしたちは、国や地域の境界を越えて地球規模での解決が必要なさまざまな課題に直面している。この科目群では、これらの課題について理解を深め、その解決に指導的役割を果たす人材となるための基礎能力を身につけることを目標とする。

環境問題は、いうまでもなく地球規模の問題であり、自然科学と人文・社会科学の双方から幅広く接近する必要がある。また、人権、ジェンダー、政治や法制度、経済、ビジネスなど、わたしたちの生活に直結する問題領域も、いまや一国だけでは対処することが困難であり、地球規模の視点から取り組んでいくことが求められている。さらに、エネルギー資源・エネルギー技術や発電技術、都市安全技術などの科学技術の応用の考え方や社会における応用の実例についても、地球規模の視点から捉えることで最先端の技術動向を把握することが可能となる。

（4）ESD

この科目群では、〈地球〉を枠組みとした新しい教育運動であるESD（持続可能な開発のための教育）の本質と方法的な特徴を理解し、経済・社会システムの変更や人間のライフスタイルの変化を引き起こすために、われわれが、何を考え、何を変えなければいけないのかを考究する。個人主義的な教育観から小集団・構築主義的な教育観への変更、単一専門性幻想から共同的専門性へのパラダイムの転換など、これまでの常識をくつがえすための方法論を探究してゆく。学生・教員・学外者が、社会的活動やフィールドワークでの協働作業を通して、実践現場にふれながら、新しい動きとしてのESDに〈タッチ〉することが目標である。

（5）キャリア科目

現在、大学生には就職活動を始めるときに初めてキャリアについて考えるのではなく、入学時から卒業後・修了後のキャリアについて考え、深めていくことが求められている。この科目群では、実社会でのボランティアを通じて、あるいは

実社会で活躍するOB/OG等社会人の講演を通じて、自己のキャリアに関して、またキャリアとは何かという問いそのものに関して考え、深めていくきっかけを掴み、将来に向けて備える能力を高めることを目標とする。

（6）神戸学

この科目群では、我々の神戸大学が立地する神戸市・兵庫県、瀬戸内海等の歴史と現状に関する理解を深める、あるいは神戸大学そのものに関する理解を深めることを通じて、これからの学生生活を過ごすことになるキャンパス、地域についての理解と関心を深め、学生生活をより有意義にするとともに地域社会と大学とのかかわりについて理解することを目標とする。

（7）データサイエンス

ICT(情報化技術)の著しい進化により、インターネット等を通じて様々な情報が瞬時にやり取りされる時代となり、それらの情報はデータとして蓄積され、ビッグデータと呼ばれている。データサイエンスは、現在、様々な分野において、これらのデータの蓄積を処理・分析し、新しい価値を生み出すための新しい学問である。数学・統計学、情報科学・情報工学におけるデータ処理・分析の技術や、データから如何に有益な情報・価値を引き出すかという点において研究・実践が進展している。

この科目群においては数学・統計学、情報科学・情報工学におけるデータの処理・分析の基礎を身に着けるとともに、各専門分野におけるデータサイエンスの応用事例、社会との関わりを学び、データサイエンスの本質、汎用性そして問題点を理解することを目標とする。それらを発展させ、自らの専門分野や、社会における様々な分野において、課題を発見し、それを様々なデータを通じて解決するための基礎的能力を涵養することも目標とする。

・外国語科目

（1）外国語第Ⅰ

グローバル社会の主要な共通言語（リンガ・フランカ）となっている英語について、その運用能力を向上させるとともに、国際コミュニケーションを成り立たせている諸要素への理解を深めることを目標とする。開設科目のうち、Academic English Communication と Academic English Literacy では、聞く力と話す力、読む力と書く力に重点を置きながら、それぞれ 4 技能を統合した指導を行い、学術研究で要求される英語力の基礎を総合的に涵養する。このほか，国際人間科学部では、e-learning を活用した自律学修による Autonomous English が開講され、英語の基盤能力の拡充と、自律的学習態度の向上を目指す。また、Advanced English では、各自のニーズに応じた各種の英語技能の向上を目指す。

（2）外国語第Ⅱ

グローバル化があらゆる分野にまで浸透し、人びとを取り巻く多文化状況が日常化してきた今日、英語プラスもう一つの外国語の基礎的な学力と教養を身に付けることが必要である。そこでドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語のうち、一つの語学を選択し、1 年次では、発音・文法・語彙・文章表現などの初級レベルの基礎的修得を目指す。2 年次では、より高度な文法事項の理解や読解力・表現力などの中級レベルの習得を目指す。3 年次では、多様なトレーニングを通して、社会・文化背景などの知識を身につけながら、実践的な運用能力をさらに向上させることを目指す。

・情報科目

コンピュータなどの情報機器とネットワークにおけるコミュニケーションが必須とされる高度情報化社会において、学生はコミュニケーション技術や情報処理、情報収集・発信技術など有効な情報機器の利用方法を学ばなければならない。また、変化の激しい情報化社会に対応するためにはコンピュータやネットワークに関する普遍的な基礎概念と実践的な知識を同時に理解しておく必要がある。情報科目はコンピュータの操作技術を取得し、情報とその取り扱いに関する正しい判断

力を養い、それらを日常生活や社会活動に活用できる能力を身につけることを目指す。

・健康・スポーツ科学

健康・スポーツ科学は、身体と健康・運動に関する学問を学際的な視野のもとで総合化した新しい総合人間科学である。健康・スポーツ科学では、講義と実習を通して、身体運動と人体の機能・能力との関わりについての知識、安全で効果的かつ効率のよい身体運動について、及び生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための知識と実践能力を修得することを目標とする。

・共通専門基礎科目

専門教育を受けるための準備や導入として、複数の学部に共通する基礎科目を開講している。各学部で行われる専門教育では、専門分野ごとそれぞれの性質に合わせた系統的そして累積的な知識と技術の修得が不可欠である。そこで、共通専門基礎科目では、専門科目を理解し修得するための基礎となる知識や技術を身につけ、基礎的な理論を理解し、学問的なものの見方を養うことを目標とする。

5. 全般的な注意事項

5．1　授業の欠席について

5．1．1　通常の授業を欠席する場合

○欠席することがあらかじめ分かっている場合。（教育実習、介護等体験などを含む）

→事前の授業に出席した際、必ず担当教員に事情を説明してください。

★定期健康診断と全学共通授業科目が重複する場合は授業を優先し、他の日時で健康診断を受検してください。

○急性の病気、忌引き（配偶者、二親等以内の親族）、不慮の事故、公共交通機関の大幅な遅延等で当日急遽欠席する場合。

→翌週の授業に出席した際、必ず担当教員に事情を説明してください。

どちらのケースも、教員に事情を説明する際、必ず欠席の理由が証明できるもの（診断書など）を教員に直接提出してください。 授業の内容により、欠席に対する配慮ができないことがあります。

★教員の連絡先について、事務では学生からの問い合わせに応じません。

★通常授業の欠席に対する配慮の可否については、授業担当教員が判断します。

★専門科目の実習や集中講義と全学共通授業科目が重複する場合は、全学共通授業科目を優先してください。

判断に困る場合は事前に共通教育グループに申し出てください。

【注意】本学には「公欠」制度はありません。

・ただし、特例措置として学長が指定した自然災害に関するボランティア活動への参加による授業の欠席については公欠を願い出ることができますので、所属学部の教務学生担当係に申し出てください。詳細は、キャリアセンター学生ボランティア支援室の WEB サイト で確認してください。

・病気や怪我などで 2 週間以上欠席する場合は「欠席届」を所属学部の教務学生担当係へ提出してください。（長期欠席を届け出る制度で、欠席に対する特別な配慮を届け出るものではありません。）

・裁判員制度により講義及び定期試験等をやむを得ず欠席する場合には、所属学部の教務学生担当係に申し出てください。

・課外活動については、正課（授業）が優先です。課外活動による欠席については、特別な配慮を行いません。（通常の欠席と同じ扱いになります。） なお、国際大会等に招集された場合は、学生支援課生活支援グループもしくは所属学部の教務学生担当係に相談してください。 ただし、授業の性質上、配慮されない可能性もあります。

５．１．２　定期試験を欠席する場合

追試験は原則行いません。 ただし、急性の病気、忌引（配偶者、二親等内の親族）、不慮の事故、公共 交通機関の運休又は大幅な遅延、大学の授業科目として行われる実習（対象となるかどうかについて事前にＫ棟事務室共通教育グループで確認すること）、 その他やむを得ない事由による場合には、本人の願い出により、認められることがあります。

詳細については、「追試験について」の掲示を、Ｋ棟掲示板又は国際教養教育院 WEB サイトで確認してください。

なお、協定に基づく留学をする学生または神戸大学の教育プログラム（海外で実施されるものに限る。）に参加する学生で、留学期間と全学共通授業科目の定期試験日が重なる場合は、定期試験の実施日の変更を認めることがあります。 手続きの詳細については、「協定等に基づく留学に伴う全学共通授業科目の定期試験実施日の変更について」 の掲示を、Ｋ棟掲示板又は国際教養教育院 WEB サイトにて確認して下さい。

★交通機関の運休や気象警報の発表、避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業・定期試験の休講措置については、Ｋ棟掲示板又は神戸大学 WEB サイト内うりぼーポータルの次のページを参考にしてください。

「交通機関の運休、気象警報の発表、避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令時における授業、定期試験の休講措置」

http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/green/access/index.html

５．２　成績について

５．２．１　成績評価について

神戸大学の成績評価基準は、新入生ガイダンスで配付された学生便覧に掲載された「神戸大学共通細則」で定めています。授業科目ごとの学修目標、成績評価方法はシラバスで確認するとともに、初回授業内で担当教員から説明がありますので、不明な点がある場合は授業担当教員へ直接確認してください。

５．２．２　成績発表について

各クォーターにおいて成績発表日が決まっています。成績発表日にうりぼーネットの履修成績照会により、履修した授業科目の成績を確認することができます。成績発表日前に担当教員から学生への成績通知を行いません、また、学生からの成績照会には回答しませんのでご注意ください。なお、成績評価に対する申し立てを行うことができる制度がありますので、発表された成績に疑義がある場合にはこの制度を利用してください。

※各クォーターの成績発表日は、うりぼーポータル「授業／履修登録」 カテゴリ内で確認することができます。学部によって、進級・卒業対象学生の発表日を変更していることがありますので， 所属学部の掲示板等で確認してください。

５．２．３　全学共通授業科目の成績評価に対する申し立てについて

履修した全学共通授業科目に関する成績評価について、当該授業科目の成績評価基準に照らして疑義がある場合は、成績評価について担当教員に説明を求めることができます。成績評価に対する申し立ては、成績評価の照会や評価の変更を願い出る制度ではありません。シラバスや授業内で示された学修目標・成績評価基準に照らし、成績評価に疑義を申し立てる正当な理由を有する場合にのみ、**成績発表日から1週間以内にＫ棟事務室共通教育グループへ**申し立ての事務手続きを行ってください。

５．２．４　不正行為について

全学共通授業科目の定期試験、成績を課すレポート（授業中に実施する小テスト・小テストなど、成績評価の対象となる試験・提出物を含む）等において、不正行為があった場合は、その学期に履修した全学共通授業科目の成績がすべて無効となります。

○定期試験または授業中における試験において、試験時間中に次の行為を実行した場合は、不正行為と認定することがあります。

(1)定期試験において、受験のために許可された物品以外(筆箱、下敷き、パソコン及び携帯電話等の通信機器を含む)を机上、または机の中に置いていた場合。

(2)持ち込みを許可されていないノート、教科書、プリント等も同様。

(3)他人の答案を写す、または他人に答案を写させた場合

(4)受験者に代わって受験、または他人に代理受験を依頼した場合

(5)試験内容について私語を交わす、または試験を妨害した場合

(6)試験監督の指示に従わなかった場合

(7)その他，試験の公正性を損なう行為や成績評価を妨げる行為を行った場合

○成績評価のために課すレポート等において，次の行為を実行した場合は不正行為と認定することがある。

(1)他人の作成したレポート等の内容を書き写す(内容の一部を書き換えた場合を含む)，または他人にレポートの内容を作成させて場合

(2)故意に他人に作成したレポートの内容を書き写させる、または他人に作成したレポート等を提供した場合

(3)レポート等の作成において剽窃(他人の著作物の内容等について出典を明記せず，自分の作成した内容とする等)した場合

(4)レポート等の作成においてデータや画像の改ざん，捏造を行った場合

(5)その他，レポート等の公正性を損なう行為や成績評価を妨げる行為を行った場合

※授業中に提出する小テスト、小レポート等の代筆について、代筆を依頼した学生、依頼されて代筆を行った学生共に不正行為の対象となります。手の負傷等のやむを得ない事情がある場合は、事前に担当教員へ相談の上、指示に従ってください。

※レポート作成の際に不明な点がある場合は、担当教員に事前に確認の上、指示に従ってください。

５．３　パソコン必携

５．３．１　趣旨

神戸大学では、高度情報化社会において情報通信技術の十分な活用能力を有する人材を育成し、それらの技術を活用した教育の提供を目的に、パソコンの必携化を実施しました。

学修支援システム(BEEF 等)を利用した双方向授業、レポートの作成、提出、講義資料の閲覧、履修登録、成績の閲覧、電子雑誌・図書の閲覧等にパソコンを活用します。授業でパソコンを利用することがありますので、教員の指示があった場合には持参できるように、パソコンを準備してください。

５．３．２　パソコンの準備

パソコンは、4月7日から開講される「情報基礎」の第1回目の講義までに各自が準備する必要があります。パソコンのスペックや注意事項については、以下の URL を確認してください。

http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/green/pcmust/junbi.html

※「情報基礎」の第1回目までに各自でパソコンのセットアップ・OS のアップデートを行っておいてください。

５．３．３　授業でパソコンを利用するにあたって

・パソコンの**充電は自宅で**行ってください。

・パソコンを忘れた場合や故障した場合、充電切れとなった場合でも代替機の貸出は行っていません。教科書や文房具など

と同様、学生自身が責任を持って授業で必要な状態を維持してください。

・パソコンの紛失・盗難などに十分注意してください。なお、健康・スポーツ科学実習の授業中は、更衣室等に設置した保管庫を利用することが出来ます。

５．３．４　その他

パソコン必携化に関する情報を以下の WEB サイトにまとめていますので、確認してください。

http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/green/pcmust/index.html

6. 全学共通授業科目におけるGPAの取扱いについて（平成 24 年度入学者から適用）

（平成24年5月31日　運営協議会決定）
最終改正　　令和元年12月26日
適用年月日　令和2年4月1日

１．ＧＰＡ対象科目について

全学共通授業科目は，「情報基礎」，「Advanced English Online 1」，「Advanced English Online 2」，「物理学入門」，「総合科目Ⅰ，Ⅱ」及び資格免許取得のために履修する「日本国憲法」を除き，全てＧＰＡ対象科目です。

（別表参照）

２．ＧＰＡ計算方法について

全学共通授業科目は，全学の「ＧＰＡの取扱い」に準じて計算を行いますが，以下の授業科目については取扱いが異なります。

（１）基礎教養科目・総合教養科目

基礎教養科目・総合教養科目は，当該学期に履修したすべての授業科目の成績がＧＰＡ計算式に算入されます。

また，過去に「不可」の成績がある場合は，新たに科目を履修することにより，当該成績の合格・不合格にかかわらず，１科目につき，同授業科目区分の同単位数の１科目の過去の「不可」の成績がＧＰＡ計算式から除外されます。過去の「不可」の授業科目と新たに履修した授業科目は，同一でなくても構いません。

なお，過去に「不可」の成績となった一つの授業科目の単位数が２単位以上の場合は，新たに同授業科目区分の同単位数分の科目を履修することにより，過去の「不可」の成績がＧＰＡ計算式から除外されます。

（２）健康・スポーツ科学（健康・スポーツ科学講義Ａ，Ｂ，Ｃ）

健康・スポーツ科学講義Ａ，Ｂ，Ｃは，当該学期に履修したすべての授業科目の成績がＧＰＡ計算式に算入されます。

また，過去に「不可」の成績がある場合は，新たに科目を履修することにより，当該成績の合格・不合格にかかわらず，１科目につき，同授業科目区分の同単位数の１科目の過去の「不可」の成績がＧＰＡ計算式から除外されます。過去の「不可」の授業科目と新たに履修した授業科目は，同一でなくても構いません。

３．履修取消について

・やむを得ない事情により，履修取消期間外に手続きが必要な場合は，所属する学部の教務担当係に申し出てください。所属学部から当該学生の履修取消依頼があれば，履修の取り消しができます。

・集中講義については，講義最終日の前日までとします。（別途，掲示等により指示します。）

４．その他

（１）１について，平成 28 年度入学者は「物理学入門」をＧＰＡ対象科目とします。

（２）１について，平成 28・29 年度入学者は「Autonomous English 1，2」をＧＰＡ対象外科目とします。

（３）２（１）について，平成 27 年度以前入学者は以下のとおり取り扱います。

基礎教養科目・総合教養科目は，当該学期に履修したすべての授業科目の成績がＧＰＡ計算式に算入されます。

また，基礎教養科目・総合教養科目・教養原論において過去に「不可」の成績がある場合は，新たに科目を履修することにより，当該成績の合格・不合格にかかわらず，1 科目につき，同単位数の 1 科目の過去の「不可」の成績がＧＰＡ計算式から除外されます。過去の「不可」の授業科目と新たに履修した授業科目は，同一でなくても構いません。

なお，過去に「不可」の成績となった一つの授業科目の単位数が 2 単位以上の場合は，新たに同単位数分の科目を履修することにより，過去の「不可」の成績がＧＰＡ計算式から除外されます。

（４）２（２）については，平成28年4月1日から適用する。

（別表）

（基礎教養科目，総合教養科目）

授業科目の区分等			授業科目	単位	GPA対象	備考
基礎教養科目	人文系	哲学	哲学	1	○	
		心理学	心理学A	1	○	
			心理学B	1	○	
		論理学	論理学	1	○	
		教育学	教育学A	1	○	
			教育学B	1	○	
		倫理学	倫理学	1	○	
	社会科学系	法学	法学A	1	○	
			法学B	1	○	
		政治学	政治学A	1	○	
			政治学B	1	○	
		経済学	経済学A	1	○	
			経済学B	1	○	
		経営学	経営学	1	○	
		社会学	社会学	1	○	
		教育社会学	教育社会学	1	○	
		地理学	地理学	1	○	
	生命科学系	医学	医学A	1	○	
			医学B	1	○	
		保健学	保健学A	1	○	
			保健学B	1	○	
			健康科学A	1	○	
			健康科学B	1	○	
		生物学	生物学A	1	○	
			生物学B	1	○	
			生物学C	1	○	
	自然科学系	数学	数学A	1	○	
			数学B	1	○	
			数学C	1	○	
			数学D	1	○	
		物理学	物理学A	1	○	
			物理学B	1	○	
		化学	化学A	1	○	
			化学B	1	○	
			化学C	1	○	
			化学D	1	○	
		惑星学	惑星学C	1	○	
			惑星学D	1	○	
		情報科学	情報学A	1	○	
			情報学B	1	○	
総合教養科目	（1）多文化理解	教育と人間形成	教育と人間形成	1	○	
		文学	文学A	1	○	
			文学B	1	○	
		言語科学	言語科学A	1	○	
			言語科学B	1	○	
		芸術と文化	芸術と文化A	1	○	
			芸術と文化B	1	○	
		日本史	日本史A	1	○	
			日本史B	1	○	
		東洋史	東洋史A	1	○	
			東洋史B	1	○	
		アジア史	アジア史A	1	○	
			アジア史B	1	○	
		西洋史	西洋史A	1	○	
			西洋史B	1	○	
		考古学	考古学A	1	○	
			考古学B	1	○	
		芸術史	芸術史A	1	○	
総合教養科目	（1）多文化理解		芸術史B	1	○	
		美術史	美術史A	1	○	
			美術史B	1	○	
		科学史	科学史A	1	○	
			科学史B	1	○	
		社会思想史	社会思想史	1	○	
		文化人類学	文化人類学	1	○	
		現代社会論	現代社会論A	1	○	
			現代社会論B	1	○	
		越境する文化	越境する文化	1	○	
		生活環境と技術	生活環境と技術	1	○	
		カタチの文化学	カタチの文化学	1	○	
	（2）自然界の成り立ち	科学技術と倫理	科学技術と倫理	1	○	
		現代物理学が描く世界	現代物理学が描く世界	1	○	
		身近な物理法則	身近な物理法則	1	○	
		カタチの自然学	カタチの自然学A	1	○	
			カタチの自然学B	1	○	
		ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術A	1	○	
			ものづくりと科学技術B	1	○	
		生命科学	生命科学A	1	○	
			生命科学B	1	○	
		生物資源と農業	生物資源と農業A	1	○	
			生物資源と農業B	1	○	
			生物資源と農業C	1	○	
			生物資源と農業D	1	○	
	（3）グローバルイシュー	環境学入門	環境学入門A	1	○	
			環境学入門B	1	○	
		社会と人権	社会と人権A	1	○	
			社会と人権B	1	○	
		男女共同参画とジェンダー	男女共同参画とジェンダーA	1	○	
			男女共同参画とジェンダーB	1	○	
		グローバルリーダーシップ育成基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2	○	
		EU基礎論	EU基礎論	1	○	
		国際協力の現状と課題	国際協力の現状と課題A	1	○	
			国際協力の現状と課題B	1	○	
		政治と社会	政治と社会	1	○	
		社会生活と法	社会生活と法	1	○	
		国家と法	国家と法	1	○	
		現代の経済	現代の経済A	1	○	
			現代の経済B	1	○	
		経済社会の発展	経済社会の発展	1	○	
		地球史における生物の変遷	地球史における生物の変遷	1	○	
		生物の環境適応	生物の環境適応	1	○	
		人間活動と地球生態系	人間活動と地球生態系	1	○	
		食と健康	食と健康A	1	○	
			食と健康B	1	○	
		資源・材料とエネルギー	資源・材料とエネルギーA	1	○	
			資源・材料とエネルギーB	1	○	
	（4）ESD	ESD基礎	ESD基礎（持続可能な社会づくり1）	1	○	
		ESD論	ESD論（持続可能な社会づくり2）A	1	○	
			ESD論（持続可能な社会づくり2）B	1	○	
		ESD生涯学習論	ESD生涯学習論A	1	○	
			ESD生涯学習論B	1	○	
		ESDボランティア論	ESDボランティア論	1	○	

総合教養科目	(5)キャリア科目	企業社会論	企業社会論A	1	○	
			企業社会論B	1	○	
		職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるA	1	○	
			職業と学び-キャリアデザインを考えるB	1	○	
		社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	2	○	
		ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動A	1	○	
			ボランティアと社会貢献活動B	1	○	
		グローバルチャレンジ実習	グローバルチャレンジ実習	1又は2	○	
	(6)神戸学	神戸大学史	神戸大学史A	1	○	
			神戸大学史B	1	○	
		神戸大学の研究最前線	神戸大学の研究最前線A	1	○	
			神戸大学の研究最前線B	1	○	
		阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災A	1	○	
			阪神・淡路大震災B	1	○	
		地域連携	ひょうご神戸学	1	○	
			地域社会形成基礎論	1	○	
			日本酒学入門	1	○	
		海への誘い	海への誘い	2	○	
		瀬戸内海学入門	瀬戸内海学入門	2	○	
	(7)データサイエンス	データサイエンス入門	データサイエンス入門A	1	○	
			データサイエンス入門B	1	○	
		データサイエンス概論	データサイエンス概論A	1	○	
			データサイエンス概論B	1	○	

(外国語科目，健康・スポーツ科学，情報科目，資格免許のための科目，その他必要と認める科目)

外国語科目	外国語第Ⅰ	Academic English Communication A1	0.5	○	
		Academic English Communication A2	0.5	○	
		Academic English Communication B1	0.5	○	
		Academic English Communication B2	0.5	○	
		Academic English Communication B1(選抜上級クラス)	0.5	○	
		Academic English Communication B2(選抜上級クラス)	0.5	○	
		Academic English Literacy A1	0.5	○	
		Academic English Literacy A2	0.5	○	
		Academic English Literacy B1	0.5	○	
		Academic English Literacy B2	0.5	○	
		Academic English Literacy B1(選抜上級クラス)	0.5	○	
		Academic English Literacy B2(選抜上級クラス)	0.5	○	
		Autonomous English 1	0.5	○	
		Autonomous English 2	0.5	○	
		Advanced English Online 1	0.5	対象外	合否評価
		Advanced English Online 2	0.5	対象外	合否評価
		Advanced English(海外研修)	1	○	
	外国語第Ⅱ	ドイツ語初級A1	0.5	○	
		ドイツ語初級A2	0.5	○	
		ドイツ語初級B1	0.5	○	
		ドイツ語初級B2	0.5	○	
		ドイツ語初級A3	0.5	○	
		ドイツ語初級A4	0.5	○	
		ドイツ語初級B3	0.5	○	
		ドイツ語初級B4	0.5	○	
		ドイツ語初級SA3	0.5	○	
		ドイツ語初級SA4	0.5	○	
		ドイツ語初級SB3	0.5	○	
		ドイツ語初級SB4	0.5	○	
		ドイツ語中級C1	0.5	○	
		ドイツ語中級C2	0.5	○	
		フランス語初級A1	0.5	○	
		フランス語初級A2	0.5	○	
		フランス語初級B1	0.5	○	
		フランス語初級B2	0.5	○	
		フランス語初級A3	0.5	○	
		フランス語初級A4	0.5	○	
		フランス語初級B3	0.5	○	
		フランス語初級B4	0.5	○	
		フランス語初級SA3	0.5	○	
		フランス語初級SA4	0.5	○	
		フランス語初級SB3	0.5	○	
		フランス語初級SB4	0.5	○	
		フランス語中級C1	0.5	○	
		フランス語中級C2	0.5	○	
		中国語初級A1	0.5	○	
		中国語初級A2	0.5	○	
		中国語初級B1	0.5	○	
		中国語初級B2	0.5	○	
		中国語初級A3	0.5	○	
		中国語初級A4	0.5	○	
		中国語初級B3	0.5	○	
		中国語初級B4	0.5	○	
		中国語初級SA3	0.5	○	
		中国語初級SA4	0.5	○	
		中国語初級SB3	0.5	○	
		中国語初級SB4	0.5	○	
		中国語中級C1	0.5	○	
		中国語中級C2	0.5	○	
		ロシア語初級A1	0.5	○	
		ロシア語初級A2	0.5	○	
		ロシア語初級B1	0.5	○	
		ロシア語初級B2	0.5	○	
		ロシア語初級A3	0.5	○	
		ロシア語初級A4	0.5	○	
		ロシア語初級B3	0.5	○	
		ロシア語初級B4	0.5	○	
		ロシア語中級C1	0.5	○	
		ロシア語中級C2	0.5	○	
	外国語第Ⅲ	第三外国語(ドイツ語)T1	0.5	○	
		第三外国語(ドイツ語)T2	0.5	○	
		第三外国語(ドイツ語)T3	0.5	○	
		第三外国語(ドイツ語)T4	0.5	○	
		第三外国語(フランス語)T1	0.5	○	
		第三外国語(フランス語)T2	0.5	○	
		第三外国語(フランス語)T3	0.5	○	
		第三外国語(フランス語)T4	0.5	○	
情報科目		情報基礎	1	対象外	合否評価
		情報科学1	1	○	

	情報科学2	1	○	
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学講義A	1	○	
	健康・スポーツ科学講義B	1	○	
	健康・スポーツ科学講義C	1	○	
	健康・スポーツ科学実習基礎	1	○	
	健康・スポーツ科学実習1	0.5	○	
	健康・スポーツ科学実習2	0.5	○	
資格免許のための科目	日本国憲法1	1	対象外	
	日本国憲法2	1	対象外	
その他必要と認める科目	総合科目Ⅰ		対象外	
	総合科目Ⅱ		対象外	

（共通専門基礎科目）

共通専門基礎科目	心と行動	2	○	
	線形代数入門1	1	○	
	線形代数入門2	1	○	
	線形代数1	1	○	
	線形代数2	1	○	
	線形代数3	1	○	
	線形代数4	1	○	
	微分積分入門1	1	○	
	微分積分入門2	1	○	
	微分積分1	1	○	
	微分積分2	1	○	
	微分積分3	1	○	
	微分積分4	1	○	
	数理統計1	1	○	
	数理統計2	1	○	
	物理学入門	1	対象外	合否評価
	力学基礎1	1	○	
	力学基礎2	1	○	
	電磁気学基礎1	1	○	
	電磁気学基礎2	1	○	
	連続体力学基礎	1	○	
	熱力学基礎	1	○	
	量子力学基礎	1	○	
	相対論基礎	1	○	
	物理学実験基礎	1	○	
	物理学実験	2	○	
	基礎無機化学1	1	○	
	基礎無機化学2	1	○	
	基礎物理化学1	1	○	
	基礎物理化学2	1	○	
	基礎有機化学1	1	○	
	基礎有機化学2	1	○	
	化学実験1	1	○	
	化学実験2	1	○	
	生物学概論A1	1	○	
	生物学概論A2	1	○	
	生物学概論B1	1	○	
	生物学概論B2	1	○	
	生物学概論C1	1	○	
共通専門基礎科目	生物学概論C2	1	○	
	生物学概論D1	1	○	
	生物学概論D2	1	○	
	生物学各論A1	1	○	
	生物学各論A2	1	○	
	生物学各論B1	1	○	
	生物学各論B2	1	○	
	生物学各論C1		○	
	生物学各論C2	1	○	
	生物学各論D1	1	○	
	生物学各論D2	1	○	
	生物学各論E1	1	○	
	生物学各論E2	1	○	
	生物学実験1	1	○	
	生物学実験2	1	○	
	基礎地学1	1	○	
	基礎地学2	1	○	
	地学実験A	1	○	
	地学実験B	1	○	

3　学科別授業概要について

次項以降，以下の順に各学科の授業概要を示す。

建築学科
市民工学科
電気電子工学科
機械工学科
応用化学科
情報知能工学科

建　築　学　科

建 築 学 科

1　教育の目指すもの

今日，地球温暖化対策が重要な課題となり，一方，わが国は少子高齢化の進展，人口の減少など，高度成長期とは根本的に異なる局面を迎えており，建築や地域空間のストックが重要性を増すと同時に，持続的発展を可能にする環境と社会の創造がますます大きな社会的要請となっている。さらに建築と都市は災害にも備えなければならない。このような状況のもとで，より安全で豊かな生活空間を創出し，これをあまねく市民が享受できる状態を実現し，また，有史以来の普遍的課題と現代的課題の両面に実践的にとりくむことが，今日における建築学の使命であると考える。

建築学は人間生活の基盤である住宅及び建築施設等の生活空間を創造する最も普遍的な学問のひとつであるが，このような課題に応えるためには，「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域を修めると同時に，これらを総合して現実的課題に対する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材の養成が求められている。

建築学科では，神戸大学教育憲章に基づき，人間性・社会性の教育，国際性の教育，創造性の教育，専門性の教育，総合性の教育を学習・教育目標として，大きく変化する時代に的確に，また，総合的に対応できる人材の養成を目指して，専門性と総合性を結合した教育を行う。

建築学科では，大学院工学研究科建築学専攻を構成する４つの大講座に属する教員により教育が行われ，学生はいずれかの指導教員の下に卒業研究を行うことになる。また，個々の特性に合った自らの学びを探求することを奨励し，主体性と独自性のある多様な人材の育成を目指す。

2　構成と教育組織

講座名	教育研究分野	教　授 （室番）	准教授 （室番）	助　教 （室番）	技術職員 （室番）	事務職員 （室番）
空間デザイン	建築・環境デザイン	遠藤　秀平 （N3―812）	槻橋　修 （N3―815）	浅井　保 （1E―301）	金尾　優 （環境防災実験室） 橘高　康介 （N3―514） 山本　一貴 （A―G02）	北村　貴子 （1E―101） 中原　奈央 （1E―101）
	構造デザイン	多賀　謙蔵 （N3－716）				
	構造・情報システム	谷　明勲 （N3―720）	山邊　友一郎 （N3―722）			
	環境マネジメント		竹林　英樹 （N3―501） 鈴木　広隆 （1E―302）			
建築計画学	建築史・建築論	末包　伸吾 （1E―306）	中江　研 （1E―305）			
	都市・地域計画	山崎　寿一 （N3―810）	栗山　尚子 （1E―303）	山口　秀文 （N3－818）		
	住環境・防災計画	北後　明彦 （都R－108）	近藤　民代 （1E－309）	ピニェイロ　アベウ （1E―301）		
建築構造工学	鋼構造	田中　剛 （N3―717）	難波　尚 （N3―719）	浅田　勇人 （N3-727）		
	鉄筋コンクリート構造	孫　玉平 （1E―206）	大谷　恭弘 （1E―205） 藤永　隆 （1E－208）	竹内　崇 （1E－G07）		
	振動工学	藤谷　秀雄 （1E－204）	向井　洋一 （1E－207）			
建築環境工学	音・光環境計画	阪上　公博 （N3―504）	佐藤　逸人 （心理実験室）	奥園　健 （N3－509）		
	熱・空気環境計画		高田　暁 （1E―203）	中嶋　麻起子 （A－B02）		

１Ｅ：建設棟，Ｎ３：自然科学総合研究棟，都Ｒ：都市安全研究センター研究棟，Ａ：建築スタジオ棟

３　学 習 ・ 教 育 目 標

建築学科の教育・研究は，さまざまな人間活動や地球環境時代の社会的要請に対応した建築のあり方，生活空間のあり方を考えるとともに，それを形成する技術・理論体系の構築を目指している。そのために，以下に示す学習・教育目標を掲げ，基礎学力から応用力をつけられるカリキュラムを編成している。

下記のそれぞれの目標に対応する必修科目，選択要望科目，選択科目が用意され，大学院へとつながる教育・研究体制が整えられている。

人間性	自ら主体的に学修する態度とそれに必要な能力
	他の分野の人々と協働して課題解決にあたる能力
創造性	複眼的に思考する能力
	創造的な問題解決能力
国際性	異なる文化の人々と外国語で意思を通じ合える能力
	文化，思想，価値観の多様性を受容するとともに，多分野にまたがる地球的課題を理解する能力
	個性を発揮する能力
専門性	幅広い見識と基礎となる工学的素養と理解力
	「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域の知識
	現実的課題に対応する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力
	専門知識を活用して豊かな社会の創出に貢献できる能力

建築学科の学習の流れの特徴として，入学直後から，建築学の専門的な学習を開始することが挙げられる。高等学校での学習内容を基盤として，専門的な学習に着手することで，早い時期から，建築家・建築技術者の職能への関心を持ち，より具体的に自己の学びの目標を定めることが可能である。並行して，人間性・社会性の向上ならびに技術者としての基礎力・資質を形成する学習を行い，専門と基礎を往復しつつ，高度に専門的な学びへと至る。建築学科では，学習意欲が高く，なおかつ自らの学びを積極的に探究する学生のための特別な科目も用意し，主体性・独自性・多様性を重んじた教育を行う。

4　履修科目一覧表

（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目）

区分	細区分	記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	授業担当[注1]	備考
専門科目	共通専門基礎科目	○	線形代数１	1	15																	
		○	線形代数２	1		15																
		○	線形代数３	1			15															
		○	線形代数４	1				15														
		○	微分積分１	1	15																	
		○	微分積分２	1		15																
		○	微分積分３	1			15															
		○	微分積分４	1				15														
		○	数理統計１	1					15													
		○	数理統計２	1						15												
		○	力学基礎１	1	15																	
		○	力学基礎２	1		15																
		○	連続体力学基礎	1			15															
		○	熱力学基礎	1				15														
			電磁気学基礎１	1							15											
			電磁気学基礎２	1								15										
			基礎無機化学１	1	15																	
			基礎無機化学２	1		15																
	専門基礎科目	○	常微分方程式論	2					30													
			複素関数論	2							30											
			フーリエ解析	2								30										
			知的財産入門	1										15								
			ベクトル解析	2											30							
		○	図学１	1	15																栗山	
		○	図学２	1		15															浅井	
		○	図学演習１	0.5			15														栗山･浅井	
		○	図学演習２	0.5				15													鈴木	
	A.共通基礎	○	設計基礎Ｂ	1					15												浅井・ピニェイロ	
	B.共通	◎	初年次セミナー	1	15																建築学科教員	
			造形演習Ａ	0.5	15																藤原(非)・小林(照)(非)	
			造形演習Ｂ	0.5		15															藤原(非)・小林(照)(非)	
			設計基礎Ａ	2			30														槻橋	
		◎	建築・都市・環境法制Ａ	1											15						山田(非)	
		◎	建築・都市・環境法制Ｂ	1												15					山田(非)	
			探究型建築演習Ａ	1											30						建築学科教員	注2
			探究型建築演習Ｂ	1												30					建築学科教員	注2
		◎	卒業研究	8													45	45	135	135	建築学科教員	

（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目）

区分	細区分	記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	授業担当[注1]	備考
専門科目	C.設計	◎	設計演習ⅠA	2				60													建築学科教員	
		◎	設計演習ⅠB	2					60												建築学科教員	
		◎	設計演習ⅡA	2							60										建築学科教員・島田(非)・山隈(非)	
		◎	設計演習ⅡB	2								60									建築学科教員・深川（非）	
		○	設計演習ⅢA	2									90								建築学科教員・小林(直)(非)・中江(哲)(非)	
		○	設計演習ⅢB	2										90							建築学科教員・光嶋(非)・竹口(非)	
			計画演習ⅠA	2											90						計画系教員	
			計画演習ⅠB	2												90					計画系教員・近井(非)・小幡(非)・本田(非)	
			計画演習ⅡA	2													90				計画系教員・吉武(非)・八木(非)	
			計画演習ⅡB	2														90			計画系教員・吉武(非)・八木(非)	
	D.計画	○	建築原論	1	15																遠藤	
		◎	建築計画Ⅰ	1		15															北後	
		◎	建築計画Ⅱ	1			15														槻橋・近藤	
		◎	建築計画Ⅲ	1				15													槻橋	
		◎	建築計画Ⅳ	1					15												近藤	
		○	建築意匠	1					15												末包	
		◎	都市計画Ⅰ	1							15										山崎	
		◎	都市計画Ⅱ	1								15									山口	
			都市計画Ⅲ	1									15								栗山	
		○	西洋建築史A	1							15										中江(研)	
		○	西洋建築史B	1								15									中江(研)	
			近代建築史	1									15								中江(研)	
		◎	日本建築史A	1										15							未定	
		◎	日本建築史B	1										15							未定	
		○	建築設計論	1										15							遠藤	
			現代建築論	1										15							末包	
			居住環境論	1										15							近藤	

（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目）

区分	細区分	記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	授業担当[注1]	備考
専門科目	E.環境	◎	建築環境工学ＩＡ	1	15																高田	
		◎	建築環境工学ＩＢ	1		15															高田	
		◎	建築環境工学ⅡＡ	1			15														阪上	
		◎	建築環境工学ⅡＢ	1				15													阪上	
		◎	建築設備Ａ	1	15																竹林	
		◎	建築設備Ｂ	1					15												竹林	
			音環境計画Ａ	1							15										佐藤	
			音環境計画Ｂ	1								15									佐藤	
			熱環境計画Ａ	1							15										高田	
			熱環境計画Ｂ	1								15									高田	
			光環境計画Ａ	1									15								鈴木	
			光環境計画Ｂ	1										15							鈴木	
			都市熱環境計画	1											15						竹林	
			建築環境工学演習	1											30						環境系教員	
			建築設備システム	1												15					中川(非)	
	F.構造	○	構法システム１	1	15																谷	
		○	構法システム２	1		15															谷	
		◎	構造力学Ｉ－１	1			15														難波	
		◎	構造力学Ｉ－２	1				15													難波	
		◎	構造力学Ⅱ－１	1					15												大谷	
		◎	構造力学Ⅱ－２	1							15										大谷	
		○	構造力学Ⅲ	1								15									向井	
			塑性解析	1									15								未定	
		○	構造演習Ｉ－１	0.5					15												構造系教員	
		○	構造演習Ｉ－２	0.5							15										構造系教員	
		○	振動学１	1							15										藤谷	
		○	振動学２	1										15							藤谷	
		○	建築耐震構造	1								15									藤谷	
		○	防災構造工学Ａ	1							15										藤永	
		○	防災構造工学Ｂ	1								15									藤永	
		◎	建築鋼構造学Ｉ－１	1									15								田中(剛)	
		◎	建築鋼構造学Ｉ－２	1										15							田中(剛)	
		○	建築鋼構造学Ⅱ	1												15					田中(剛)	
		◎	建築コンクリート構造学Ｉ－１	1									15								孫	
		◎	建築コンクリート構造学Ｉ－２	1										15							孫	
		○	建築コンクリート構造学Ⅱ	1											15						孫	
		○	構造演習Ⅱ－１	0.5									15								構造系教員	
		○	構造演習Ⅱ－２	0.5										15							構造系教員	
		○	構造計画学	1												15					山邊	
			構造設計ＩＡ	1											60						構造系教員	
			構造設計ＩＢ	1												60					構造系教員	
			構造設計Ⅱ	1													45				構造系教員	

（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目）

区分	細区分	記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	授業担当[注1]	備考
専門科目	G.材料・構造		建築素材論Ａ	1			15														松川(非)	
			建築素材論Ｂ	1				15													松川(非)	
		◎	建築材料学Ａ	1				15													難波	
		◎	建築材料学Ｂ	1					15												孫	
		◎	建築生産学Ａ	1									15								未定	
		◎	建築生産学Ｂ	1										15							未定	
		○	建築構法	1											15						福田(非)	
		○	構造・材料実験	1											30						構造系教員	
	H.その他		工学英語入門	2			15	15														
			工学課題解決型アクティブラーニング	1																		注3
			現代建築英語特別講義	1																		
			特別講義Ⅰ	2																		
			特別講義Ⅱ	2																		
			特別講義Ⅲ	1																		
			特別講義Ⅳ	1																		
			特別講義Ⅴ	0.5																		
			特別講義Ⅵ	0.5																		
		その他必要と認める専門科目																				注4

注1 （非）印は非常勤講師。

注2 卒業に必要な単位数には含まない。履修要件がある。建築学科履修内規やガイダンス・掲示等に注意すること。

注3 開講時期は定めていない不定期開講科目。その都度，掲示する。

注4 その都度定める。

４　履修科目一覧表（その２）

週授業時間数

授業科目種別	計	時間数															
		1 年				2 年				3 年				4 年			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
◎必　　修	138	6	4	6	16	16	0	12	10	6	10	2	2	6	6	18	18
○選択要望	112	12	10	8	8	12	2	8	8	14	18	8	4	0	0	0	0
選　　択	146	4	4	8	4	0	0	10	10	8	8	34	26	18	12	0	0
合　　計	396	22	18	22	28	28	2	30	28	28	36	44	32	24	18	18	18

単位数

授業科目種別	計	単位数																
		1 年				2 年				3 年				4 年				不定期
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎必　　修	45	3	2	3	6	6	0	4	3	3	5	1	1	0	0	0	8	0
○選択要望	44	6	5	3.5	3.5	5.5	1	3.5	4	2.5	4.5	3	2	0	0	0	0	0
選　　択	54	1.5	1.5	3	3	0	0	5	5	4	4	8	5	3	2	0	0	9
合　　計	143	10.5	8.5	9.5	12.5	11.5	1	12.5	12	9.5	13.5	12	8	3	2	0	8	9

５　履修上の注意

（１）履修規則

１）専門科目総準備単位１４３単位

２）◎印の授業科目は必修である。◎印のついていない科目は全て選択であるが，履修しておいて欲しい科目には○印（選択要望）が付けられているので，履修計画上の参考にすること。

３）学生が１年間に履修登録可能な単位数は，工学部規則第６条に規定されている単位を上限とする。（90ページ参照）

４）学生の卒業に必要な単位は１２４単位以上とする。その内訳は工学部規則第５条，別表第２のとおり。（113～114ページ参照）

（注）専門科目について（共通専門基礎科目及び専門基礎科目を含む）

１　必修科目４５単位（含む卒業研究８単位）を修得すること。

２　専門科目細区分の共通専門基礎科目，専門基礎科目および【Ａ．共通基礎】から１２単位以上修得すること。

３　専門科目細区分のうち，【Ｄ．計画】から１６単位以上，【Ｅ．環境・設備】から１２単位以上，【Ｆ．構造】から１８単位以上，【Ｇ．材料・生産】から６単位以上をそれぞれ修得すること。

５）他学科または他学部の専門科目の授業科目中，当学科が認めた場合は，当学科修得単位の取り扱いは，工学部規則第７条，及び第８条に従う。

６）外国人留学生の外国語科目の必要修得単位の取り扱いについては，工学部内規に従う。

（２）建築学科履修内規

１）卒業研究申請要件について（工学部規則第７条２項）

卒業研究の申請をしようとする者は，表に示す単位を修得していること。

表　卒業研究の申請に必要な単位数

授　業　科　目	単　　位　　数
基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	２単位
外国語科目	８単位
情報科目	１単位（「情報基礎」を修得）
健康・スポーツ科学	１単位（「健康・スポーツ科学実習基礎」を修得）
専門科目	８５単位（建築学科履修科目一覧表に記載された科目から修得する。必修科目３３単位以上を含む。）
合　　計	１０９単位以上

２）履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について（「学生便覧」参照）

次の要件を満たした場合は，２年次生及び３年次生に限り，当該年度における履修科目の登録の上限を超えて登録することができる。

「前年度に４２単位以上を取得し，その科目数の７０％以上が秀または優であって，可が４単位以下であること。」

この登録を希望する者は，「履修科目の上限超過登録申請書」を所定の期日までに学科へ提出し審査を受けなければならない。審査の結果，要件を満たしていると認定された者に限り，当該年度の履修科目の上限を超えた登録が認められる。

３）早期卒業に関する認定基準について

学生便覧における「早期卒業の認定基準に関する内規」および「早期卒業の認定基準に関する学科別認定基準等について」を参照すること。なお，早期卒業を希望するものは，入学１年後所定の期日までに学科に届け出を行い，教学委員の指導を受けなければならない。

４）３年第３および第４クォーターの計画演習ＩＡおよびＢと構造設計ＩＡおよびＢについて

計画演習ＩＡおよびＢと構造設計ＩＡおよびＢについては，一部で同一時間帯に開講されるため，いずれかを選択すること。

５）３年第３および第４クォーターの探求型建築演習ＡおよびＢについて

この科目を履修するためには，３年第２クォーターまでに「卒業研究の申請に必要な単位数」を取得しているほか，条件がある。ガイダンス等でその条件が周知されるので注意すること。なお，この科目の単位は，「卒業に必要な単位」に算入されない。

6 各授業科目の関係

専門科目細区分	種別	1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q
共通専門基礎	○	微分積分1 線形代数1 力学基礎1	微分積分2 線形代数2 力学基礎2	微分積分3 線形代数3 連続体力学基礎	微分積分4 線形代数4 熱力学基礎	数理統計1	数理統計2										
		基礎無機化学1	基礎無機化学2					電磁気学基礎1	電磁気学基礎2								
専門基礎	○	図学1	図学2	図学演習1	図学演習2	常微分方程式論											
								複素関数論	フーリエ解析		知的財産入門	ベクトル解析					
A.共通基礎						設計基礎B											
B.共通	◎	初年次セミナー										建築・都市・環境法制A	建築・都市・環境法制B	卒業研究			
		造形演習A	造形演習B	設計基礎A								探究型建築演習Ａ	探究型建築演習Ｂ				
C.設計	◎				設計演習ＩＡ	設計演習ＩＢ		設計演習ⅡA	設計演習ⅡB								
	○									設計演習ⅢA	設計演習ⅢB						
												計画演習ＩＡ	計画演習ＩＢ	計画演習ⅡA	計画演習ⅡB		
D.計画	◎		建築計画Ⅰ	建築計画Ⅱ	建築計画Ⅲ	建築計画Ⅳ		都市計画Ⅰ	都市計画Ⅱ		日本建築史A 日本建築史B						
	○	建築原論				建築意匠		西洋建築史A	西洋建築史B		建築設計論						
										都市計画Ⅲ 近代建築史	現代建築論 居住環境論						
E.環境	◎	建築環境工学ＩＡ 建築設備A	建築環境工学ＩＢ	建築環境工学ⅡA	建築環境工学ⅡB	建築設備B											
								熱環境計画A 音環境計画A	熱環境計画B 音環境計画B	光環境計画A	光環境計画B	都市熱環境計画 建築環境工学演習	建築設備システム				
F.構造	◎			構造力学Ⅰ-1	構造力学Ⅰ-2	構造力学Ⅱ-1		構造力学Ⅱ-2		建築鋼構造Ⅰ-1 建築コンクリート構造学Ⅰ−1	建築鋼構造Ⅰ-2 建築コンクリート構造学Ⅰ−2						
	○	構法システム１	構法システム２			構造演習Ⅰ-1		振動学1 構造演習Ⅰ−2 防災構造工学A	構造力学Ⅲ 建築耐震構造 防災構造工学B	構造演習Ⅱ-1	振動学2 構造演習Ⅱ-2	建築コンクリート構造学Ⅱ	建築鋼構造Ⅱ 構造計画学				
										塑性解析		構造設計ＩＡ	構造設計ＩＢ	構造設計Ⅱ			
G.材料・生産	◎				建築材料学A	建築材料学Ｂ				建築生産学A	建築生産学B						
	○											建築構法 構造・材料実験					
				建築素材論A	建築素材論B												
E.その他		工学英語入門															
		不定期開講：工学課題解決型アクティブラーニング，現代建築英語特別講義，特別講義Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ，Ⅵ															

◎印:必修，○印:選択要望，無印:選択

7　建築士試験指定科目

一級建築士（実務経験２年）および，二級・木造建築士（実務経験不要）の受験資格に係る指定科目（建築士試験指定科目）は以下の通りである。

一級建築士を受験するには，下記の指定科目の分類①から⑨ごとに定められた単位数以上の指定科目と，⑩を含む指定科目全体から，60単位以上を修得して，卒業することが必要である。なお，一級建築士免許の登録には，一級建築士試験の合格とともに，卒業後，設計・工事監理，建築確認，一定の施工管理等，設計・工事監理に必要な知識・能力を得られる２年以上の実務の経験が必要である。また，二級・木造建築士を受験するには，下記の指定科目の分類①から⑨ごとに定められた単位数以上の指定科目と，⑩を含む指定科目全体から，40単位以上を修得して卒業しなければならない。

表．2020年度入学者用建築士試験指定科目

指定科目の分類	修得すべき単位数		指定科目に該当する開講科目			
	一級	二級･木造	科目名	履修学年	必修･選択	単位数
①建築設計製図	7 単位以上	3 単位以上	設計基礎A	1	選択	2
			設計基礎B	2	選択要望	1
			設計演習ＩＡ	1	必修	2
			設計演習ＩＢ	2	必修	2
			設計演習ⅡＡ	2	必修	2
			設計演習ⅡＢ	2	必修	2
			設計演習ⅢＡ	3	選択要望	2
			設計演習ⅢＢ	3	選択要望	2
			計画演習ＩＡ	3	選択	2
			計画演習ＩＢ	3	選択	2
			計画演習ⅡＡ	4	選択	2
			計画演習ⅡＢ	4	選択	2
			単位数小計	—	—	23
②建築計画	7 単位以上	②～④建築計画，建築環境工学又は建築設備:2 単位以上	建築原論	1	選択要望	1
			建築計画Ⅰ	1	必修	1
			建築計画Ⅱ	1	必修	1
			建築計画Ⅲ	1	必修	1
			建築計画Ⅳ	2	必修	1
			建築意匠	2	選択要望	1
			都市計画Ⅰ	2	必修	1
			都市計画Ⅱ	2	必修	1
			都市計画Ⅲ	3	選択	1
			西洋建築史A	2	選択要望	1
			西洋建築史B	2	選択要望	1
			近代建築史	3	選択	1
			日本建築史A	3	必修	1
			日本建築史B	3	必修	1
			建築設計論	3	選択要望	1
			現代建築論	3	選択	1
			居住環境論	3	選択	1
			単位数小計	—	—	17

指定科目の分類	修得すべき単位数		指定科目に該当する開講科目			
	一級	二級・木造	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
③建築環境工学	2 単位以上	②～④建築計画，建築環境工学又は建築設備：2 単位以上	建築環境工学ⅠA	1	必修	1
			建築環境工学ⅠB	1	必修	1
			建築環境工学ⅡA	1	必修	1
			建築環境工学ⅡB	1	必修	1
			音環境計画A	2	選択	1
			音環境計画B	2	選択	1
			熱環境計画A	2	選択	1
			熱環境計画B	2	選択	1
			光環境計画A	3	選択	1
			光環境計画B	3	選択	1
			都市熱環境計画	3	選択	1
			建築環境工学演習	3	選択	1
			単位数小計	—	—	12
④建築設備	2 単位以上		建築設備A	1	必修	1
			建築設備B	2	必修	1
			建築設備システム	3	選択	1
			単位数小計	—	—	3
⑤構造力学	4 単位以上	⑤～⑦構造力学，建築一般構造又は建築材料：3 単位以上	構造力学Ⅰ－1	1	必修	1
			構造力学Ⅰ－2	1	必修	1
			構造力学Ⅱ－1	2	必修	1
			構造力学Ⅱ－2	2	必修	1
			構造力学Ⅲ	2	選択要望	1
			塑性解析	3	選択	1
			構造演習Ⅰ－1	2	選択要望	0.5
			構造演習Ⅰ－2	2	選択要望	0.5
			振動学1	2	選択要望	1
			振動学2	3	選択要望	1
			単位数小計	—	—	9
⑥建築一般構造	3 単位以上		構法システム1	1	選択要望	1
			構法システム2	1	選択要望	1
			建築鋼構造学Ⅰ－1	3	必修	1
			建築鋼構造学Ⅰ－2	3	必修	1
			建築鋼構造学Ⅱ	3	選択要望	1
			建築コンクリート構造学Ⅰ－1	3	必修	1
			建築コンクリート構造学Ⅰ－2	3	必修	1
			建築コンクリート構造学Ⅱ	3	選択要望	1
			構造演習Ⅱ－1	3	選択要望	0.5
			構造演習Ⅱ－2	3	選択要望	0.5
			建築耐震構造	2	選択要望	1
			防災構造工学A	2	選択要望	1
			防災構造工学B	2	選択要望	1
			構造設計ⅠA	3	選択	1
			構造設計ⅠB	3	選択	1
			構造設計Ⅱ	4	選択	1
			単位数小計	—	—	15

指定科目の分類	修得すべき単位数		指定科目に該当する開講科目			
	一級	二級・木造	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
⑦建築材料	2 単位以上	⑤～⑦構造力学，建築一般構造又は建築材料：3 単位以上	建築素材論A	1	選択	1
			建築材料学A	1	必修	1
			建築材料学B	2	必修	1
			構造・材料実験	3	選択要望	1
			単位数小計	—	—	4
⑧建築生産	2 単位以上	1 単位以上	建築生産学A	3	必修	1
			建築生産学B	3	必修	1
			建築構法	3	選択要望	1
			単位数小計	—	—	3
⑨建築法規	1単位以上	1単位以上	建築・都市・環境法制A	3	必修	1
			建築・都市・環境法制B	3	必修	1
			単位数小計	—	—	2
⑩その他	（適宜）	（適宜）	図学1	1	選択要望	1
			図学2	1	選択要望	1
			図学演習1	1	選択要望	0.5
			図学演習2	1	選択要望	0.5
			建築素材論B	1	選択	1
			構造計画学	3	選択要望	1
			単位数小計	—	—	5
①～⑨の必要単位数合計	30 単位以上	20 単位以上	①～⑨の単位数合計			88
①～⑩の必要単位数合計	60 単位以上	40 単位以上	総単位数(①～⑩の単位数合計)			93

市　民　工　学　科

市民工学科

１　教育の目指すもの

市民生活の利便性の向上と安全を確保するためには，新たな都市施設の建設だけではなく，老朽化してきた施設の更新や維持管理，そしてそれらを支える技術開発が重要な課題となってきている。最近ではとくに，環境に配慮するとともに市民の意見を広く反映した都市・地域の計画や施設計画が進められるようになり，設計基準や制度の国際標準化も大きく進展してきている。このような背景の下で，従来の土木工学を包含した幅広い内容を持つ工学領域を２１世紀型の新しいCivil Engineering（＝市民工学）としてとらえ，土木工学を基盤としつつ安全・安心で環境に調和した市民社会の創生のための基礎的な教育を進める学科として，市民工学科が設立された。

市民工学科は，人間安全工学講座と環境共生工学講座の２つの講座から構成されており，それぞれの講座で６つの教育研究分野を設けている。人間安全工学講座では，自然災害やテロ・事故などの社会災害に対して安全な都市・地域の創造に関する教育を，環境共生工学講座では，自然と共生する都市・地域を目指した環境の保全と都市施設の維持管理・再生に関する教育を行う。

市民工学科のカリキュラムは，伝統的な土木工学の科目を基盤として，これらの価値目標を達成するための基礎となる科目を用意している。また，近年の社会基盤事業では，プロジェクトに関する専門知識だけではなく，一般市民に対する説明能力やコミュニケーション能力が不可欠となってきているため，具体的な事例を通じた少人数教育により学生の能力向上を目指している。教員はいずれかの教育研究分野に所属し，学生は教員の指導の下に卒業研究を行うことになる。

２１世紀の市民社会が達成すべき価値観は「安全」，「環境」および「創生」であると考える。市民工学科では，２１世紀の市民社会が必要とする「パブリックサービス」の担い手となるための専門基礎知識および創造性を持った国際性豊かな人材の育成を目標としている。

2　構成と教育組織

講座名	教育研究分野	教 授 （室番）	准教授 （室番）	講 師 （室番）	助 教 （室番）	技術職員， 事務職員等 （室番）
人間安全工学	構造安全工学	芥川 真一 （1W－110）	三木 朋広 （1W－111）			中西 智美 （1W-106） 村瀬 照寛 （1W—106） 前田 浩之 （1W—204） Tara Nidhi Lohani＊） （R102－1） 岡部 恵子 （1W—104） 川島 悠子 （1W—104） 山崎 操＊） （R101） 西野 典子＊） （自4—204）
	地盤安全工学	澁谷 啓 （1W—207）			片岡 沙都紀 （1W-201）	
	交通システム工学					
	地盤防災工学		竹山 智英 （1W—208）			
	地震減災工学	長尾 毅＊） （R206）	鍬田 泰子 （1W—109）			
	流域防災工学		小林 健一郎＊） （R204）			
環境共生工学	環境流体工学	内山 雄介 （1W—308）			斎藤 雅彦 （1W—107）	
	水圏環境工学	中山 恵介 （1W—209）				
	地圏環境工学	大石 哲＊） （R202） 梶川 義幸＊） （R107）	加藤 正司 （自3—115）		山浦 剛＊） （R107）	
	広域環境工学	飯塚 敦＊） （自4—203）		橘 伸也＊） （自4—201）		
	都市保全工学	森川 英典 （1W—108）	橋本 国太郎 （1W－206）			
	都市経営工学	小池 淳司 （自3－811）	織田澤 利守 （1W—305） 瀬谷 創 （1W—307）		祇園 景子＊＊） （2W－204）	

＊）都市安全研究センター所属

＊＊）V.School

３　学 習 ・ 教 育 目 標

市民工学科においては，自然と共生できる社会システムを創造・保全することを目的とし，社会基盤施設の企画，計画，設計，施工から維持，再生に至るプロジェクトの実行およびマネジメントを，強い使命感と高い倫理観をもって行える技術者・研究者として成長できる人材を育成する。そのために，以下に示す一般，専門，総合に分類した学習・教育目標を設定し，基礎学力から応用力に至るまでを修得できるカリキュラムを編成している。専門科目については，市民工学共通，構造工学系，水工学系，地盤工学系，計画系および環境系の科目から履修できる。

学習・教育目標

	学習・教育目標		説　　明
一般	(A) 多面的思考・技術者倫理	(A-1)	物事を多面的な視点から把握・分析・考察できる能力を養う.
		(A-2)	土木事業の社会的重要性と土木技術者の社会的責任を自覚し，自ら判断・提言できる技術者倫理を身に付ける.
	(B) 基礎学力		土木技術者として必要な，数学，自然科学，人文科学，社会科学の主要科目と情報基礎などの一般基礎学力を身に付ける.
専門	(C) 専門基礎学力		土木材料・力学一般/構造工学・地震工学/地盤工学/水工水理学/交通工学・国土計画/環境システムのうち３分野以上の基礎知識を身に付け，土木構造物と関連システムを計画，設計，施工，維持，管理，評価する上で必要な専門知識を習得する.
	(D) 専門応用力	(D-1)	実験・実習科目を通して，理論と実現象の関係を把握し，理解を深めるとともに，実問題を解析し説明できる能力を習得する.
		(D-2)	実務に必要な機器操作技術や情報処理技術など最新のツールが使え，自ら課題を探求でき，分析・考察し，結果を説明できる能力を習得する.
		(D-3)	数学，自然科学，社会科学，人文科学，専門基礎，土木専門科目の知識を総動員して，課題を探求し，論理を組み立て，問題を解決する総合的なデザイン能力を習得する.
		(D-4)	自然環境，景観，文化，歴史の意義を理解し，調和のとれた社会基盤整備に必要な知識を身に付ける.
総合	(E) コミュニケーション能力		自己の考えを論理的，客観的に記述・説明でき，発表，討議が行える日本語能力を身に付け，さらに異なる専門分野，異なる国の人々とも共同で仕事のできる協調性と指導力を身に付ける.
	(F) 実務能力	(F-1)	社会の要請，変化に柔軟に対応して自主的，継続的に学習できる能力を身に付ける.
		(F-2)	自然的および社会経済的制約の下で問題を解決し，計画的に仕事を進め，まとめる能力を身に付ける.
		(F-3)	自己の健康やスケジュールを管理し，他人と協調して仕事を進める能力を身に付ける.

4　履修科目一覧表

専門基礎および専門科目　　（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目を示す）

区分	必修選択の別	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
共通専門基礎科目（＊1）	○	微分積分1	1	15																	全学共通授業科目
	○	微分積分2	1		15																
	○	微分積分3	1			15															
	○	微分積分4	1				15														
	○	線形代数1	1	15																	
	○	線形代数2	1		15																
	○	線形代数3	1			15															
	○	線形代数4	1				15														
	○	数理統計1	1					15													
	○	数理統計2	1						15												
	○	力学基礎1	1	15																	
	○	力学基礎2	1		15																
	○	連続体力学基礎	1			15															
	○	熱力学基礎	1				15														
		電磁気学基礎1	1							15											
		電磁気学基礎2	1								15										
		基礎無機化学1	1	15																	
		基礎無機化学2	1		15																
専門基礎科目（＊2）	○	数学演習	1		30															三木	工学部共通科目
	○	複素関数論	2							30											
	○	常微分方程式論	2					30													
	○	フーリエ解析	2								30										
	○	解析力学	2							15	15									藤居	
	○	図学1	1		15																
	○	図学2	1			15															
	○	図学演習1	0.5				15														
	○	図学演習2	0.5					15													
		知的財産入門	1										15							未定	
市民工学専門科目（＊3）		（市民工学共通科目）																			
	◎	初年次セミナー	1	15																市民工学科教員	
	◎	市民工学概論	1	15																市民工学科教員	
	◎	創造思考ゼミナールⅠ-a	1		15															市民工学科教員	
	◎	創造思考ゼミナールⅠ-b	1			15														市民工学科教員	
	◎	測量学	1					15												瀬谷	
	◎	応用測量学	1							15										瀬谷	
	◎	測量学実習Ⅰ	1					30												齋藤・片岡	
	◎	測量学実習Ⅱ	1							30										齋藤・片岡	
	◎	土木 CAD 製図	1								30									森川・橋本	
	◎	市民工学のための確率・統計学	2							30										瀬谷	
	○	国際関係論	1										15							飯塚・中村（非）	
	◎	実験及び安全指導Ⅰ	1									30								織田澤 他	
	◎	実験及び安全指導Ⅱ	1										30							織田澤 他	
	○	学外実習（＊4）	1											*4						芥川	

専門基礎および専門科目　　（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目を示す）

区分	必修選択の別	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
市民工学専門科目（＊3）	◎	数値計算実習	1											30						三木・竹山・齋藤・瀬谷	
	◎	市民工学のための技術者倫理	1													15				市民工学科教員	
	○	創造思考ゼミナールⅡ-a	1											15						市民工学科教員	
	○	創造思考ゼミナールⅡ-b	1												15					市民工学科教員	
	○	プロジェクトマネジメント	1											15						芥川・鴻池（非）	
																				八木下(非)・丸岡(非)	
																				未定(非)・久保(非)	
																				末永(非)・田中(非)	
	○	連続体力学	2										30							飯塚	
	○	合意形成論	1												15					小池・織田澤	
	○	公共施設工学	1												15					芥川・未定(非)	
	○	土木設計学	2								30									長尾	
	◎	卒業研究	8													90		360		市民工学科全教員	
		（構造工学系科目）																			
	◎	構造力学Ⅰ	2				30													長尾	
	◎	材料工学	2			30														森川	
	○	構造力学Ⅱ	2					30												芥川・橋本	
	○	構造力学Ⅲ	2								30									芥川・三木	
	○	コンクリート構造学	2									30								森川・三木	
	○	構造動力学	2										30							長尾・鍬田	
	○	地震安全工学	2												30					鍬田	
	○	橋梁工学	2											30						橋本	
		（水工学系科目）																			
	◎	水工学の基礎	2							30										小林	
	○	管路・開水路の水理学	2								30									中山	
	○	河川・水文学	2									30								梶川・小林	
	○	海岸・港湾工学	2												30					内山	
		（地盤工学系科目）																			
	◎	土質力学Ⅰ	2					30												渋谷・竹山・片岡	
	○	土質力学Ⅱ	2								30									橘	
	○	地盤基礎工学	2									30								飯塚	
	○	都市安全工学	2									30								加藤	
	○	土質力学Ⅲ	2												30					加藤	
		（計画系科目）																			
	○	市民工学のための経済学	2				30													小池	
	◎	数理計画Ⅰ	1.5							30										未定	
	◎	数理計画Ⅱ	1.5								30									未定	
	○	都市地域計画	2											30						織田澤	
	○	費用分益分析	2										30							小池・織田澤	
	○	交通工学	2									30								未定	
		（環境系科目）																			
	◎	地球環境論	1		15															内山	
	○	水圏環境工学	1										15							中山	
	○	都市環境工学	1												15					瀬谷・未定(非)	
	○	地圏環境工学	1									15								加藤	

専門基礎および専門科目　　（◎印は必修，○印は選択要望，無印は選択科目を示す）

区分	必修選択の別	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
市民工学専門科目（＊3）	○	上水道工学	1											15						小河(非)	
	○	下水道工学	1												15					坂部(非)・松木(非)	
	○	シヴィックデザイン	1												15					未定	
		(その他)																			
		工学英語入門	2			30														ノートン	
		工学課題解決型アクティブラーニング	1																		
		特別講義Ⅰ（＊5）	2																	(未定)	
		特別講義Ⅱ（＊5）	2																	(未定)	
		特別講義Ⅲ（＊5）	2																	(未定)	
		特別講義Ⅳ（＊5）	2																	(未定)	
	その他必要と認める科目																				その都度定める

（＊１）　共通専門基礎科目とは学生便覧における共通専門基礎科目を指す。
（＊２）　専門基礎科目とは学生便覧における専門基礎科目を指す。
（＊３）　共通専門基礎科目，専門基礎科目および市民工学専門科目を総称して学生便覧における専門科目を指す。
（＊４）　学外実習は，３年生の夏休み期間等を利用して実施する。
（＊５）　特別講義Ⅰ～Ⅳは集中講義等により不定期に開催される。

週授業時間数

	計	1年 前 1Q	1年 前 2Q	1年 後 3Q	1年 後 4Q	2年 前 1Q	2年 前 2Q	2年 後 3Q	2年 後 4Q	3年 前 1Q	3年 前 2Q	3年 後 3Q	3年 後 4Q	4年 前 1Q	4年 前 2Q	4年 後 3Q	4年 後 4Q
◎必　修	58	2	2	3	2	5	0	9	4	2	2	2	0	4	3	9	9
○選択要望	78	4	6	3	5	5	1	2	10	13	8	8	11	0	0	0	0
選　択	6	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	142	7	9	7	8	10	1	12	15	15	12	10	11	4	3	9	9

＊）　知的財産入門，工学英語入門，工学課題解決型アクティブラーニング，特別講義Ⅰ～Ⅳ（各２時間）および学外実習は含んでいない。

単位数

	計	1年 前 1Q	1年 前 2Q	1年 後 3Q	1年 後 4Q	2年 前 1Q	2年 前 2Q	2年 後 3Q	2年 後 4Q	3年 前 1Q	3年 前 2Q	3年 後 3Q	3年 後 4Q	4年 前 1Q	4年 前 2Q	4年 後 3Q	4年 後 4Q
◎必　修	35	2	2	3	2	4	0	7.5	2.5	1	1	1	0	1	0	0	8
○選択要望	76	4	5	2.5	4.5	5	1	2	10	13	10	8	11	0	0	0	0
選　択	6	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	117	7	8	6.5	7.5	9	1	10.5	13.5	14	11	9	11	1	0	0	8

＊）　知的財産入門，工学英語入門，工学課題解決型アクティブラーニング，特別講義Ⅰ～Ⅳ（各２時間）および学外実習は含んでいない。

５　履修上の注意

（１）履修規則

１）専門科目総準備単位１１５単位

２）◎印は必修科目，○印は選択必修科目，他は選択科目である。

３）卒業要件に関わる科目の履修登録単位数の上限は１年間で５４単位とする。（90ページ参照）

４）学生の卒業に必要な単位は１２６単位以上とする。その内訳は工学部規則第５条，別表第２のとおりである。（115～116ページ参照）

※　専門科目について

１　必修科目３５単位（卒業研究８単位を含む）を修得すること。

２　共通専門基礎科目及び専門基礎科目の選択必修科目から１４単位以上修得すること。

３　市民工学専門科目の選択必修科目から４６単位以上修得すること。

４　以下の科目の選択必修科目から，それぞれ指定する単位以上を修得すること。

①構造工学系科目：６単位　②水工学系科目：４単位　③地盤工学系科目：４単位

④計画系科目　：４単位　⑤環境系科目　：３単位

５）他学科または他学部の専門科目の授業科目中，当学科が認めた場合は，当学科の選択科目とみなすことができる。他大学（外国の大学を含む），及び入学前の既修得単位の取り扱いは，工学部規則第８条，第９条及び第１０条に従う。

（２）市民工学科履修内規

１）卒業研究申請要件について（工学部規則第７条２項）

卒業研究の申請をしようとする者は，以下の表に示す単位を修得していること。

表　卒業研究の申請に必要な単位数

授　業　科　目	単　　位　　数
基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	２単位
外国語科目	８単位
情報科目	１単位（情報基礎）
健康・スポーツ科学	１単位（健康・スポーツ科学実習基礎）
専門科目等	７７単位（必修科目２３単位，選択必修科目５４単位以上を含む）
合　　計	１０１単位以上

２）履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について

学生便覧における「履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について」を参照すること。

３）早期卒業に関する認定基準について

学生便覧における「早期卒業の認定基準に関する内規」および「早期卒業に関する学科別認定基準等について」を参照すること。

6　各授業科目の関係

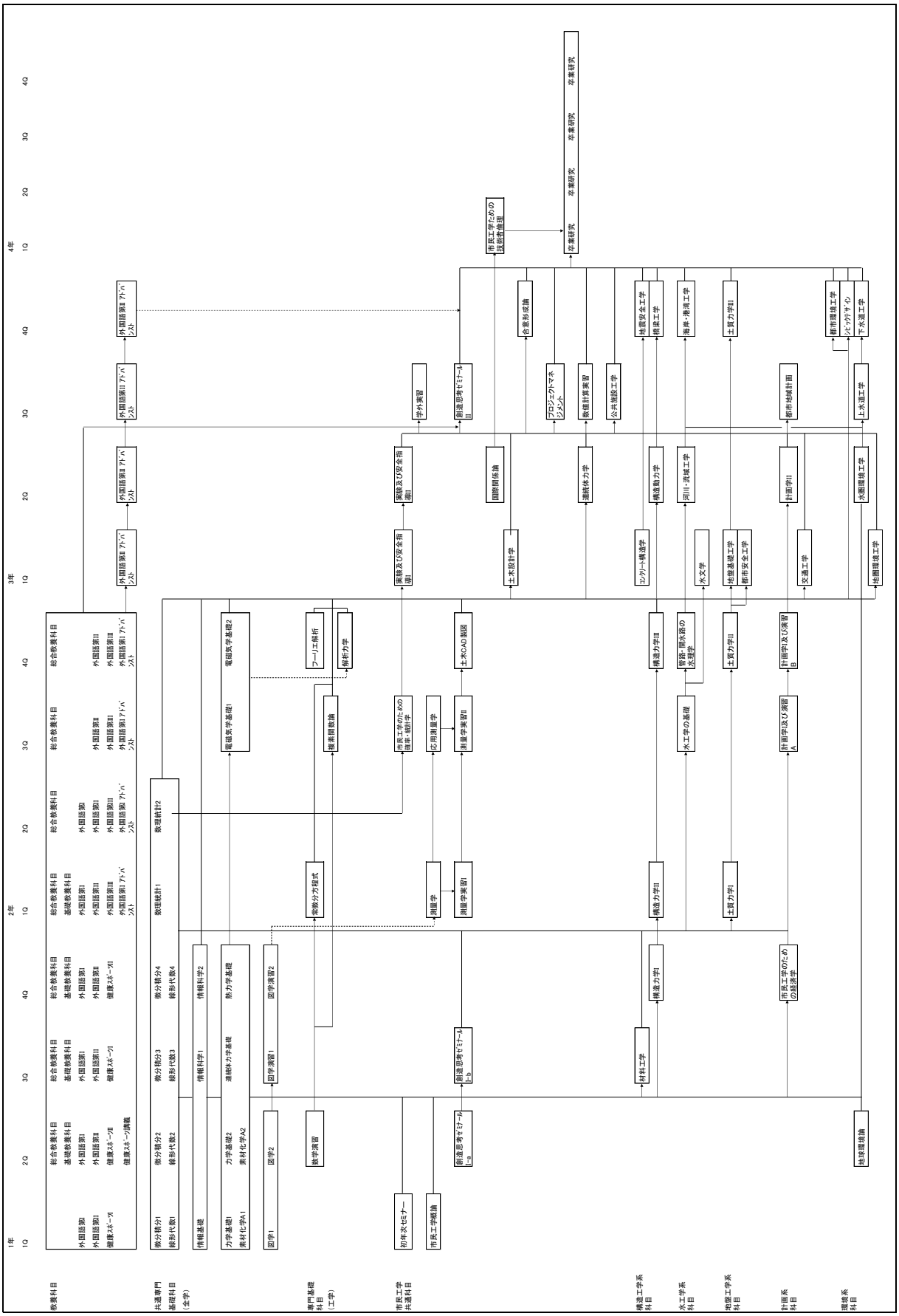
教養科目
共通専門基礎科目（全学）
専門基礎科目（工学）
市民工学共通科目
構造工学系科目
水工学系科目
地盤工学系科目
計画系科目
環境系科目
1年
2年
3年
4年
1Q
2Q
3Q
4Q
総合教養科目
基礎教養科目
外国語第I
外国語第II
健康スポーツ
健康スポーツ講義
外国語第I アドバンスト
外国語第II アドバンスト
微分積分1
線形代数1
微分積分2
線形代数2
微分積分3
線形代数3
微分積分4
線形代数4
数理統計1
数理統計2
情報基礎
情報科学1
情報科学2
力学基礎1
素材化学A1
力学基礎2
素材化学A2
連続体力学基礎
熱力学基礎
電磁気学基礎1
電磁気学基礎2
固学1
固学2
固学演習1
固学演習2
数学演習
常微分方程式
ブーリエ解析
解析力学
線素幾何学
初年次セミナー
市民工学概論
創造思考セミナーI-a
創造思考セミナーI-b
測量学
測量学実習I
測量学実習II
応用測量学
市民工学のための確率・統計学
実験及び安全指導I
実験及び安全指導II
土木CAD製図
材料工学
構造力学I
構造力学II
市民工学のための経済学
土質力学I
土質力学II
水工学の基礎
水文学
河川・流域工学
構造動力学
連続体力学
国際関係論
土木設計学
コンクリート構造学
地盤基礎工学
都市安全工学
交通工学
計画学I
計画学II
計画学及び演習A
計画学及び演習B
都市地域計画
地球環境論
地圏環境工学
水圏環境工学
上水道工学
下水道工学
都市環境工学
シビックデザイン
学外実習
創造思考セミナーII
プロジェクトマネジメント
数値計算実習
公共施設工学
合意形成論
市民工学ための技術者倫理
卒業研究
地震安全工学
橋梁工学
海岸・港湾工学
土質力学III

電 気 電 子 工 学 科

電気電子工学科

1　教育の目指すもの

【教育・研究の目標】

近年，電気電子工学の対象とする学問・技術は，電力，新エネルギー，交通，自動車，情報，通信，海洋，航空，宇宙，医療，環境，安全といった最先端分野から，身近な家電・民生分野にいたるまでの広範囲な領域において急速に発展している。そのため，対象とする研究領域もますます拡大し，他の学問分野との境界領域での研究・技術開発が必要とされ，いわゆる“学際化”が進んでいる。また一方では，既存の学問分野の成果のみでは対応できない，ナノ材料・エレクトロニクス，情報ネットワーク・IT，超大容量コンピュータ・人工知能，メカトロニクス，バイオエレクトロニクス等の分野においては，研究・開発の専門化・高度化が進んでいる。この様なトレンドを念頭におき，電気電子工学科では，次世代の電気電子工学の新しい展開に柔軟に対応できる高度な専門基礎学力を持ち，関連する異分野での科学と技術にも十分な興味と理解を持つ，学際的，かつ創造性豊かな人材を育成することを目指して教育を推進している。一方，研究機関としての大学という面では，主要な基礎研究分野において，世界的水準の研究を遂行し，その成果をはじめとする先端的情報の発信基地として活発な活動を行っている。さらに，大学の中心的な使命として，電気電子工学の学問分野の発展，およびその学問的体系化・蓄積を目指し，将来を担う若手研究者・教育者の育成に努めている。

【教育・研究組織と分野】

電子物理

メゾスコピック材料学，フォトニック材料学，量子機能工学，ナノ構造エレクトロニクス，電磁エネルギー物理学の各教育研究分野があり，電子・光子現象の工学的応用の基礎となる固体物理学，表面物理学，光・電子物性，電子材料工学，その応用としての集積回路デバイス，光エレクトロニクスデバイス，量子効果デバイス，ナノ材料・ナノデバイス等の材料およびデバイスの物理と設計・製作，電気エネルギーシステムの高効率化や安定化のための電気エネルギー変換システム制御理論・技術，プラズマエネルギー応用機器や超電導電力システムの設計・制御等に関連した教育・研究を行っている。

電子情報

集積回路情報，計算機工学，情報通信，アルゴリズム，知的学習論の各教育研究分野があり，IT・情報通信システムにおいて必要となる回路技術，LSI CAD，コンピュータ・ハードウェア，符号理論，暗号理論，言語理論，画像処理，情報セキュリティ，コンピュータ・アルゴリズム，さらに情報の伝送・処理・提示に関する理論・技術としてのユビキタス／ウェアラブル・コンピューティング，パターン認識，機械学習，統計的学習理論等に関連した教育・研究を行っている。

【カリキュラムの特徴】

前述の教育・研究の目標を達成すべく，電気電子工学の学問・技術分野の基礎から応用まで調和の取れたカリキュラムを編成している。開講されている科目を分類すると，１，２年次には，電気電子工学の“専門基礎科目”として，物理，数学，化学分野の基礎科目が開講され，これと並行して，１～３年次に，自主的な学習法を体得することを目的とした少人数教育による電気電子工学導入ゼミナールをはじめ，“専門科目”として，電磁気学，電気回路論，電子回路，プログラミング演習，電気電子工学実験などが開講されている。さらに，“専門応用科目”として，量子物理工学，固体物性工学，半導体電子工学などの電子物理工学系科目と，情報理論，計算機工学，データ構造とアルゴリズムなどの電子情報工学系科目，および電力工学，電気機器，制御工学などの電気エネルギー制御工学系科目が開講されている。

2　構成と教育組織

<table>
<tr><th>講座名</th><th>教育研究分野</th><th>教 授
（室番）</th><th>准教授
（室番）</th><th>助 教
（室番）</th><th colspan="2">技術職員，事務職員等
（室番）</th></tr>
<tr><td rowspan="10">電子物理</td><td>メゾスコピック材料学</td><td>藤井　稔
（自3－202）</td><td></td><td>杉本　泰
（自3-208）</td><td rowspan="10">山中 和彦
（3E－404）
松本　香
（2E－407）
市村 和也
（2E－113）
木村 由斉
（2E－114）</td><td rowspan="10">志賀みゆき
藤村 昌子
（2E－302）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">フォトニック材料学</td><td rowspan="3">喜多 隆
（B－206）</td><td rowspan="3">小島　磨
（B－201）</td><td>原田 幸弘
（B－105）</td></tr>
<tr><td>海津 利之 1)
（B－105）</td></tr>
<tr><td>朝日 重雄
（2E－115）</td></tr>
<tr><td>量子機能工学</td><td>北村 雅季
（B－204）</td><td></td><td>服部 吉晃
（2E－114）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ナノ構造エレクトロニクス</td><td>小川 真人
（B－305）</td><td>相馬 聡文
（B－306）</td><td></td></tr>
<tr><td>小野 倫也
（B－304）</td><td></td><td>植本 光治
（B－208）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電磁エネルギー物理学</td><td rowspan="2">竹野 裕正
（B－203）</td><td rowspan="2"></td><td>米森 秀登
（2E－111）</td></tr>
<tr><td>中本　聡*
（2E－111）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">電子情報</td><td>集積回路情報</td><td>沼　昌宏
（B－406）</td><td>黒木 修隆
（B－405）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">計算機工学</td><td>塚本 昌彦
（B－205）</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>寺田　努
（B－401）</td></tr>
<tr><td>情報通信</td><td>森井 昌克
（B－303）</td><td>白石 善明
（B－302）</td><td>高野 泰洋
（2E－305）</td></tr>
<tr><td>アルゴリズム</td><td>増田 澄男
（B－402）</td><td>山口 一章
（B－404）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">知的学習論</td><td rowspan="2">小澤 誠一 2)
（自3－302）</td><td>大森 敏明
（自3－303）</td><td rowspan="2">Sangwook Kim
（自3－305）</td></tr>
<tr><td>為井 智也 2)
（B－202）</td></tr>
</table>

自３：自然科学総合研究棟３号館（西），情セ分：情報基盤センター分館，*助手，**講師

１）研究基盤センター専任

２）数理・データサイエンスセンター専任

3　履修科目一覧表

専門科目　　（◎印は必修，○印は選択必修，無印は選択科目を示す

記号	授業科目	単位数	授業時間数																担当教員	備考	
			1年				2年				3年				4年						
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
	微分積分1	1	15																	U	全学共通授業科目
	微分積分2	1		15																U	
	微分積分3	1			15															U	
	微分積分4	1				15														U	
	線形代数1	1	15																	U	
	線形代数2	1		15																U	
	線形代数3	1			15															U	
	線形代数4	1				15														U	
	数理統計1	1					15													U	
	数理統計2	1						15												U	
	力学基礎1	1	15																	U	
	力学基礎2	1		15																U	
	連続体力学基礎	1			15															U	
	熱力学基礎	1				15														U	
	物理学実験	2			30	30														U	
	基礎無機化学１	1	15																	U	
	基礎無機化学２	1		15																U	
	離散数学	2		30																T	工学部共通科目
	複素関数論	2							30											T	
	常微分方程式論	2					30													T	
	偏微分方程式	2									30									T	
	数値解析	2								30										T	
	フーリエ解析	2								30										T	
	ベクトル解析	2			30															T	
	知的財産入門	1										15								T	
	複素関数論演習	1							15										服部	T	
	常微分方程式論演習	1					15												服部	T	
◎	初年次セミナー	1	15																全教員	T	
◎	電気電子工学導入ゼミナール	1		15															全教員	T	
	電気電子工学研究概論	1			15														全教員	T	
○	クリエイティブゼミナール	1						15											全教員	T	
	工学課題解決型アクティブラーニング	1						15											未定	T	
◎	電気回路論Ⅰ	2	15	15															黒木	T	
○	電気回路論Ⅱ	2			15	15													(非)	T	
	電気回路論演習	1	15	15															黒木	T	
◎	電子回路	2							15	15									沼	T	
◎	電磁気学Ⅰ	2					30												喜多	T	
○	電磁気学Ⅱ	2							30										北村	T	
	電磁気学演習	1					30												朝日	T	
	電気計測Ａ	1							15										北村	T	

専門科目　　（◎印は必修，○印は選択必修，無印は選択科目を示す

記号	授業科目	単位数	授業時間数																担当教員	備考
			1年				2年				3年				4年					
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
	電気計測B	1								15									北村	T
	情報数学	2			30														増田	T
	論理数学	2					30												塚本	T, S
○	量子物理工学	2					30												相馬	T
	統計物理工学	2									15	15							小野	T, P
○	固体物性工学A	1							15										小島	T
○	固体物性工学B	1								15									小島	T
	電気電子材料学	2										30							藤井	T, P, S
	光電磁波論	2											15	15					未定	T, P
○	半導体電子工学	2									15	15							喜多	T
	半導体デバイス工学	2											15	15					小野	T, P
	集積回路工学	2											15	15					(非)	T, P, S
	ディジタル情報回路	2									15	15							沼	T, S
	情報伝送Ⅰ	2									15	15							森井	T
	情報伝送Ⅱ	2											15	15					森井	T, S
○	情報理論	2									15	15							白石	T
○	計算機工学Ⅰ	2							15	15									塚本	T
	計算機工学Ⅱ	2									30								寺田	T, S
○	データ構造とアルゴリズムⅠ	2					30												増田	T
	データ構造とアルゴリズムⅡ	2									15	15							山口	T, S
	応用通信工学	2											15	15					(非)	T, S
○	制御工学Ⅰ	2							30										大森	T
	制御工学Ⅱ	2								30									大森	T, S, E
○	電気機器Ⅰ	2				30													為井	T
	電気機器Ⅱ	2							30										小澤	T, S, E
○	電力工学	2									15	15							竹野	T
	高電圧放電工学	2											15	15					(非)	T, P, E
	電気化学1	1.5													30				未定	T, P
	電気化学2	1.5														30			未定	T, P
◎	プログラミング演習Ⅰ	1			15	15													白石	T
○	プログラミング演習Ⅱ	1							15	15									Sangwook Kim	T
◎	電気電子工学実験Ⅰ及び安全指導	2							30	30									全教員	T
◎	電気電子工学実験Ⅱ	2									45	45							全教員	T
◎	電気電子工学実験Ⅲ	2											45	45					全教員	T
◎	電気電子工学実験Ⅳ	1													22.5	22.5			全教員	T
◎	卒業研究	8													90	90	90	90	全教員	T
	工学英語入門	2			15	15													ノートン	T
	その他必要と認める専門科目																			

週授業時間数

		計	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎	必　修	53	2	2	1	1	2		3	3	3	3	3	3	7.5	7.5	6	6	
○	選択必修	25			1	3	4	1	7	3	3	3							
	選択　U	20	4	4	5	5	1	1											
	T	63	1	3	5	0	7	1	6	7	8	7	6	6	2	2			
	合　計	159	7	9	12	9	14	3	16	13	14	13	9	9	9.5	9.5	6	6	

単位数

		計	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎	必　修	24	2	2	0.5	0.5	2		2	2	1	1	1	1	0.5	0.5	0	8	(注4)
○	選択必修	24			1	3	4	1	6.5	2.5	3	3							
	選択　U	18	4	4	4	4	1	1											
	T	58	0.5	2.5	5	0	6	1	6	7	8	7	6	6	1.5	1.5			
	合　計	124	6.5	8.5	10.5	7.5	13	3	14.5	11.5	12	11	7	7	2	2	0	8	

（注１）◎印は必修科目，○印は選択必修科目を示す。その他は選択科目である。

（注２）備考欄の記号について

Ｐ（電子物理工学系），Ｓ（電子情報工学系），Ｅ（電気エネルギー制御工学系）は，各系を主として履修しようとする学生にとって必修的に要望される科目であることを示す。

Ｕは全学共通授業科目中の専門科目であることを示し，Ｔはその他の専門科目を示す。

（注３）単位数の表では２クォータにまたがる科目の単位数は各クォータに半分ずつ計上しているが，成績評価は２クォータの総合評価であり，単位は科目に対して与えられる（クォータ毎に単位が出るわけではない）。

（注４）卒業研究は４年４Ｑに８単位として計上している。

（注５）工学英語入門は週授業時間数と単位数の表には含んでいない。

４　履修上の注意

（１）履修要領

（ａ）総準備単位数１２４単位（全学共通授業科目の基礎教養科目，総合教養科目，高度教養科目，外国語科目，健康・スポーツ科学科目，および情報科目を含まない）。

（ｂ）学生が１年間に履修登録可能な単位数は，工学部規則に規定されている単位数を上限とする。

（ｃ）学生の卒業に必要な単位数は最低１２６単位とする。その内訳は，次の通り。

基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	４単位
外国語科目	
外国語第Ⅰ（英語）	４単位
外国語第Ⅱ	４単位
情報科目	
情報基礎	１単位
健康・スポーツ科学科目	
健康・スポーツ科学実習基礎	１単位
専門科目	
必修	２４単位（卒業研究８単位を含む）
選択（注１）	７６単位（専門科目中の選択必修１８単位以上を含む）

（２）内規

（ａ）神戸大学工学部規則第７条第２項に規定する卒業研究の履修に必要な単位数は，上記に規定する卒業に必要な単位中の最低１０７単位とする（但し，原則として４年次開講科目の単位はここに含まない）。その内訳は，次の通り。

基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	２単位
外国語科目	
外国語第Ⅰ（英語）	４単位
外国語第Ⅱ	４単位
情報科目	
情報基礎	１単位
健康・スポーツ科学科目	
健康・スポーツ科学実習基礎	１単位
専門科目	
必修	１５単位
選択（注１）	６８単位（専門科目中の選択必修１８単位以上を含む）

（注１）専門科目の「必修」に算入していない専門科目（※１），及び他学部又は他学科の専門科目中，当学科が認めたものは算入される。また，全学共通授業科目の選択科目（外国語科目，健康・スポーツ科学科目，情報科目）からは最大８単位（※２）まで算入される。

（※１）３．履修科目一覧表の専門科目に記載されている全学共通授業科目及び工学部共通科目を含む。

（※２）Advanced Englishは２単位まで，外国語第Ⅱは１単位まで（但し，ドイツ語中級Ｃ１・Ｃ２，フランス語中級Ｃ１・Ｃ２，中国語中級Ｃ１・Ｃ２，ロシア語中級Ｃ１・Ｃ２のいずれか），外国語第Ⅲ（外国語第Ⅱで選択した言語以外のもの）は２単位まで，健康・スポーツ科学科目は２単位まで（但し，講義は１単位，実習は１単位以内），情報科目（情報科学）は２単位まで算入される。

5 各授業科目の関係

		1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q（ギャップターム）	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q
全学共通科目		微分積分1，2 線形代数1，2 力学基礎1，2 基礎無機化学1，2		微分積分3，4 線形代数3，4 連続体力学基礎 物理学実験※	熱力学基礎	数理統計1，2											
工学部共通科目			離散数学	ベクトル解析		常微分方程式論 常微分方程式論演習		複素関数論 複素関数論演習	フーリエ解析 数値解析	偏微分方程式	知的財産入門						
高度教養科目（電気電子工学科開講分）													高度教養セミナー工学部（電気電子工学）	高度教養セミナー工学部（電気電子工学先端研究）			
電気電子工学科専門科目	共通的科目	◎初年次セミナー ◎電気回路論Ⅰ※ 電気回路論演習※	◎電気電子工学導入ゼミナール	電気電子工学研究概論 ◎プログラミング演習Ⅰ※ ○電気回路論Ⅱ※ 情報数学		◎電磁気学Ⅰ 電磁気学演習	○クリエイティブゼミナール 工学課題解決型アクティブラーニング	○プログラミング演習Ⅱ※ ○電磁気学Ⅱ ◎電子回路※ 電気計測A，B ◎電気電子工学実験Ⅰ及び安全指導 ※		◎電気電子工学実験Ⅱ ※		◎電気電子工学実験Ⅲ ※		← ◎電気電子工学実験Ⅳ※	◎卒業研究※ →		
	電子物理工学系科目					○量子物理工学		○固体物性工学A,B		統計物理工学 ※ ○半導体電子工学 ※	電気電子材料学	光電磁波論 ※ 半導体デバイス工学 ※ 集積回路工学 ※		電気化学1，2			
	電子情報工学系科目					論理数学 ○データ構造とアルゴリズムⅠ		○計算機工学Ⅰ※		計算機工学Ⅱ ディジタル情報回路 ※ データ構造とアルゴリズムⅡ ※ 情報伝送Ⅰ ※ ○情報理論		情報伝送Ⅱ ※ 応用通信工学 ※					
	電気エネルギー・制御工学系科目				○電気機器Ⅰ			電気機器Ⅱ ○制御工学Ⅰ	制御工学Ⅱ	○電力工学 ※		高電圧放電工学 ※					

◎印は必修科目，○印は選択必修科目，無印は選択科目を示す．※印は通年又はセメスター制科目を示す．

機　械　工　学　科

機械工学科

1　教育の目指すもの

機械工学とは，数学・科学・技術を駆使して，情報，エネルギー，運動などを正確に高能率でかつ円滑に伝達あるいは変換することにより，人間生活に有益で環境に優しい高性能・高品質の製品を効率よく生産することを追及する学問分野である。人間が道具を使うようになって以来，機械工学はいつの時代においても社会と共に成長してきた。経済的に発展途上にあったときには，機械工学は経済水準の向上に役立つような基礎学問として，また工業先進国となった今日では，機械工学は独創的な最先端の技術開発に不可欠な「ものづくり」の根幹を形成する学問分野として発展してきた。ほとんどすべての産業分野で，機械工学を専攻した技術者が活躍していることを考えても，日本の今日の繁栄を支えてきたのは機械工学を専攻した技術者，研究者であると言っても過言ではない。また，機械工学は，力学，数学等を基礎としながら，機械の設計・製造・制御およびそれに係わる技術開発をターゲットとした総合的かつ実践的な学問体系をもち，あらゆる産業の基幹となる学問分野である。また，基礎から最先端に至る科学技術を支える中心的学問の一つと言える。このことからも，機械工学が今日までの産業界全体における技術革新の原動力として果たしてきた役割は極めて大きい。

21世紀の機械工学は単に機械を設計・製作し，既存の機械要素技術を継承するだけでなく，新たな技術革新を導くための基盤となる学問であることが望まれている。また，自然との調和がとれた高度な科学技術を発展させうる学問であることが強く要求されてきている。これら複雑化した課題や要求を満たすためには，従来の機械工学の範疇に止まらず，環境工学，電気電子工学，生物学，物理・化学等のさまざまな技術・科学分野の学際領域にある「ものづくり」に関する技術課題を体系的に解決しうる学問に再構築する必要がある。また，高度社会システムに対応できる技術者の育成を目的として，社会科学と機械工学とが連携・協同した学問体系の構築も必要となる。

以上のように新しい時代の機械工学の使命を認識し，未来の科学技術を担うとともに，国際的なレベルでも（グローバルに）通用する優秀な高度専門技術者を養成することが，神戸大学機械工学科の教育理念である。したがって，その教育においては語学，数学，物理学，力学などの基礎的知識を身につけることは言うまでもなく，新しい科学技術体系に対する合理的かつ総合的な視点を養うことが重要である。また，自然との調和性の観点から，自然科学現象に対する好奇心やそれを理解する能力，および創造性を養うことが重要となる。さらに，地球規模で活躍するたくましさや異文化とも協調できる幅広い人格を形成することも，今後ますますボーダーレス化する社会においては必要である。

神戸大学工学部機械工学科は，教養科目，専門科目通じて，次に示すような人材を養成することを目指している。

(1)「変化し続ける社会や，グローバル化する社会・組織においてリーダーシップをもって活躍出来る人材」

(2)「積極的で旺盛な好奇心と探求心，また，新しい課題にチャレンジする精神を持って，イノベーションを起こすことができる人材」

(3)「基礎学力に立脚した高度研究開発能力を有する機械工学技術者」

(4)「機械工学に関わる基礎学力を有し，研究者としての素養を有した人材」

ここで，グローバル社会でリーダーシップをもって活躍するためには，

○基礎学力に立脚した知識を備えること（ステップ１），

○獲得した知識を有効利用してコミュニケーション能力を備えること（ステップ２），

○習得した専門用語を活用して英語でのコミュニケーション能力を備えること（ステップ３），

○自分の理解・考えを自らの言葉で表現できる能力を備えること（ステップ４），が重要である。

また，イノベーションを起こすことができる能力を備えるためには，

○豊かな基礎学力を獲得していること（ステップ１），

○幅広い知識を備えること（ステップ２），

○新しい情報を積極的に取り入れ，論理的，客観的にその情報を理解する能力を備えること（ステップ３），

○自ら進んで問題の設定とその解決を図り，新たな方法論を創出する能力を備えること（ステップ４），が重要である。

以上のような能力を身につけ，新しい経験を積んだ卒業生は，ほとんどすべての産業分野で時代を牽引していく中心的な人材として活躍が期待される。また，卒業生の 70%程度は大学院博士課程前期課程へ進学し，さらに深い研究達成を希望するものに対して，博士課程後期課程への途が開かれている。

2　構成と教育組織

<table>
<tr><th></th><th>教育・研究分野</th><th>教　授
（室番）</th><th>准教授・講師
（室番）</th><th>助教・助手
（室番）</th><th colspan="2">技術職員，事務職員等
（室番）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">熱流体</td><td>先端流体工学
（MH－1）</td><td>今井　陽介
（5E-410）</td><td>片岡　　武
（自1-602）</td><td>石田　駿一
（自2-510）</td><td rowspan="3">芳田　直征
（5E-201）</td><td rowspan="12">松岡　香江
（5E-301）

三宅　真子
（5E-302）</td></tr>
<tr><td>混相流工学
（MH－2）</td><td>冨山　明男
（自1-607）</td><td>林　公祐
（自1-603）</td><td></td></tr>
<tr><td>エネルギー変換工学
（MH－3）</td><td>浅野　　等
（自1-601）</td><td>村川　英樹
（5E-415）</td><td>杉本　勝美
（3E-203）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">材料物理</td><td>構造安全評価学
（MM－1）</td><td>阪上　隆英
（自3-226）</td><td>塩澤　大輝
（自3-221）</td><td></td><td rowspan="4">古宇田由夫
（自3-225）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">破壊制御学
（MM－2）</td><td rowspan="2"></td><td>田川　雅人
（5E-403）</td><td rowspan="2">横田久美子
（自3-120）</td></tr>
<tr><td>田中　　拓
（自3-217）</td></tr>
<tr><td>構造機能材料学
（MM－3）</td><td>田中　克志
（自3-215）</td><td>藤居　義和
（3E-209）

長谷部忠司
（自3-220）</td><td>寺本　武司
（自3-123）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">システム
設計</td><td>機能ロボット学
（MA－1）</td><td>横小路　泰義
（5E-414）</td><td>田崎　勇一
（5E-413）</td><td>永野　光
（5E-203）</td><td rowspan="3">片山　雷太
（5E－203）</td></tr>
<tr><td>センシングデバイス工学
（MA－2）</td><td>神野　伊策
（5E-411）</td><td>肥田　博隆
（5E-406）</td><td></td></tr>
<tr><td>生産工学
（MA－3）</td><td>白瀬　敬一
（自3-403）</td><td>佐藤　隆太
（自3-404）</td><td>西田　勇
（自3-409）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">先端機能
創成学</td><td>ナノ機械システム工学
（MI－1）</td><td>磯野　吉正
（自3-117）</td><td>菅野　公二
（自3-113）</td><td>上杉　晃生
（自3-B18）</td><td rowspan="2">中辻　竜也
（5E-203）</td></tr>
<tr><td>材料設計工学
（MI－2）</td><td>向井　敏司
（5E-401）</td><td></td><td>池尾　直子
（5E-203）</td></tr>
</table>

3　履修科目一覧表（工学基礎，機械専門科目）

専門科目　　（◎印は必修，○△印は選択必修，無印は選択科目を示す）

区分		記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
共通専門科目	共通専門基礎科目	◎	微分積分 1	1	15																	
		◎	線形代数 1	1	15																	
		◎	微分積分 2	1		15																
		◎	線形代数 2	1		15																
			微分積分 3	1			15															
			線形代数 3	1			15															
			数理統計 1	1			15															
			微分積分 4	1				15														
			線形代数 4	1				15														
			数理統計 2	1				15														
			電磁気学基礎 1	1							15										藤居	
			電磁気学基礎 2	1								15									藤居	
			物理学実験	2			30	30														
	専門基礎科目		ベクトル解析	2			30															
			常微分方程式論	2					30													
			複素関数論	2							30											
			フーリエ解析	2								30										
			偏微分方程式	2									30									
			知的財産入門	1										15							未定	
機械工学科専門科目	機械工学科専門共通科目	◎	初年次セミナー	1	15																全教員	
		◎	機械工学基礎	1	15																全教員	
		◎	機械基礎数学Ⅰ	2	30																神野・肥田	
		◎	機械基礎数学Ⅱ	2		30															今井・田崎	
		◎	基礎力学Ⅰ	2		30															塩澤	
		△	物理学概論Ⅰ	2		30															田中(克)	
		◎	基礎力学Ⅱ	2			30														田川・長谷部	
		△	電気工学概論	2					30												肥田	
			機械工学概論	1						15											全教員	
			英語特別演習	2						30											全教員	
		△	計測工学	2										30							向井,林,菅野	
			物理学概論Ⅱ	2										30							田川	
		◎	安全工学・工学倫理Ⅰ	1											15						未定	
			安全工学・工学倫理Ⅱ	1												15					未定	
		◎	先端機械工学詳論	1												15					全教員	

専門科目　　（◎印は必修，○△印は選択必修，無印は選択科目を示す）

区分		記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
機械工学科専門科目	熱・流体	◎	熱力学Ⅰ	2					30												浅野	
		◎	流体工学	2					30												冨山	
			熱力学Ⅱ	2							30										村川，杉本	
		○	流体力学Ⅰ	2								30									今井	
			流体力学Ⅱ	2									30								林	
		○	熱移動論	2									30								浅野，村川	
			エネルギー変換工学	2										30							浅野，村川	
			流体機械	2											30						片岡	
	材料物理	◎	材料力学Ⅰ	2				30													阪上	
		○	材料力学Ⅱ	2					30												阪上	
		○	材料科学	2								30									田中(克)	
			機械材料学	2									30								向井	
			弾性力学	2									30								長谷部	
			材料強度学	2										30							塩澤	
			塑性力学	2											30						長谷部	
	制御		機構学	2					30												横小路	
		○	機械力学Ⅰ	2							30										神野，菅野	
		○	制御工学Ⅰ	2								30									横小路	
			機械力学Ⅱ	2									30								神野，菅野	
			制御工学Ⅱ	2										30							田崎	
	設計・生産	○	製造プロセス工学Ⅰ	2							30										白瀬，佐藤	
		○	設計工学Ⅰ	2									30								佐藤	
			製造プロセス工学Ⅱ	2										30							磯野，向井	
			設計工学Ⅱ	2												30					未定	
			生産システム工学	2												30					白瀬	
	実験・実習・演習	◎	機械製図Ⅰ	1	30		30														全教員	
		◎	機械製図Ⅱ	1		30		30													全教員	
		◎	機械工学実習Ⅰ	1	30		30														全教員	
		◎	機械工学実習Ⅱ	1		30		30													全教員	
		◎	プログラミング演習Ⅰ	1									30								全教員	
		◎	プログラミング演習Ⅱ	1										30							全教員	
		◎	機械工学実験	1											30	30					全教員	
		◎	機械設計製作演習Ⅰ	1										30							全教員	
		◎	機械設計製作演習Ⅱ	1											30						全教員	

専門科目　　（◎印は必修，○△印は選択必修，無印は選択科目を示す）

区分		記号	授業科目	単位数	授業時間数 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考
機械工学科専門科目	実験・実習・演習	◎	プログラミング演習Ⅲ	1											30	30					全教員	
			機械創造設計プロジェクトⅠ	1											30						横小路，磯野	
			機械創造設計プロジェクトⅡ	1												30					白瀬	
			工学英語入門	2			15	15													ノートン	
			工学課題解決型アクティブラーニング	1																		
		◎	卒業研究	8													90	90	90	90	全教員	
			その他必要と認める専門科目																			

（注）１　機械製図Ⅰ，Ⅱと機械工学実習Ⅰ，Ⅱおよび機械工学実験とプログラミング演習Ⅲはそれぞれ２クラスに分け別クォーターで実施する

週授業時間数（専門科目）

記号	授業科目	計	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎	必　修	132	16	16	8	8	8	0	0	0	4	8	10	6	12	12	12	12	
○	選択必修	32	0	0	0	0	4	0	8	12	8	0	0	0	0	0	0	0	
△	選択必修	12	0	4	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
	選　択	122	0	0	14	10	8	6	10	6	20	22	12	14	0	0	0	0	
	合　計	298	16	20	22	18	24	6	18	18	32	34	22	20	12	12	12	12	

注１：※印の科目及び工学英語入門，工学課題解決型アクティブラーニングは含まれていない。

単位数（専門科目）

記号	授業科目	計	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎	必　修	40	7	7	3	3	4	0	0	0	1	2	3	2	2	2	2	2	
○	選択必修	16	0	0	0	0	2	0	4	6	4	0	0	0	0	0	0	0	
△	選択必修	6	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
	選　択	57	0	0	6	4	4	3	5	3	10	11	5	6	0	0	0	0	
	合　計	119	7	9	9	7	12	3	9	9	15	15	8	8	2	2	2	2	

注１：複数のクォーターにまたがる科目はそれぞれのクォーターに分割して記載している。
　　これらの科目の単位は最終期に与える。
注２：※印の科目及び工学英語入門，工学課題解決型アクティブラーニングは含まれていない。

４　履修上の注意

（１）総準備単位数

基礎教養科目，総合教養科目，外国語科目，情報科目，健康・スポーツ科学，高度教養科目については学生便覧・神戸大学工学部規則の別表第１授業科目及び単位数（第３条関係）および別表第２履修要件（第５条関係）を参照のこと

専門科目	１１９単位
必修科目	４０単位
選択必修科目（○印）	１６単位
選択必修科目（△印）	６単位
選択科目	５７単位

（２）学生は，卒業するためには，１２７単位以上を修得しなければならない。

卒業要件	１２７単位以上
(a) 基礎教養科目	６単位以上
(b) 総合教養科目	６単位以上
(c) 外国語科目	
外国語第Ｉ　(Academic English Literacy Ａ１～Ｂ２，Academic English Communication Ａ１～Ｂ２）	４単位以上
外国語第II　（Ａ１～Ｂ４）	４単位以上
(d) 情報科目	
情報基礎	１単位
(e) 健康・スポーツ科学	
健康・スポーツ科学実習基礎１および２	１単位
(f) 高度教養科目	４単位以上
(g) 専門科目および 全学共通授業科目の選択科目	１０１単位以上

ただし，以下の(i)(ii)の区分における必要修得単位数を満たしていること。

(i) 共通専門基礎科目の必修科目（◎印）	４単位
(ii) 機械工学科専門科目	８１単位以上

ただし，以下の(ii-1)～(ii-3)の区分における必要修得単位数を満たしていること。

(ii-1) 必修科目(卒業研究を含む)(◎印)	３６単位
(ii-2) 選択必修科目(○印)	１２単位以上
(ii-3) 選択必修科目(△印)	４単位以上

全学共通授業科目の選択科目は学生便覧・神戸大学工学部規則の別表第２履修要件（第５条関係）を参照のこと。

（３）継続科目(２つの期にわたる)の単位については最終期に与える。

（４）機械工学科カリキュラム中

◎印：必修科目
○印，△印：選択必修科目
無印：選択科目
をそれぞれ表す。

（５）他学科または他学部の授業科目中，当学科が認めた場合は，当学科の選択科目とみなすことができる。

この履修規則は平成 31 年４月入学者から適用する。

機械工学科内規

(1) 学生は，原則として在籍する学年より高学年において開講される科目を履修することはできない。ただし，履修登録の上限を超えて登録することが認められた場合はこの限りでない。

(2) 神戸大学工学部規則第７条第２項に規定する卒業研究を申請しようとする者は，以下の条件を全て満たした者とする。なお入学前の既修得単位の取り扱いは神戸大学工学部規則第１０条に従う。

(a) 基礎教養科目，総合教養科目，外国語科目，情報科目，健康・スポーツ科学の卒業に必要な単位をすべて修得している。

(b) 高度教養科目の修得単位数が２以上である。

(c) ３年後期までに開講された専門科目のうち実験・実習・演習区分の必修科目をすべて修得していること。

(d) ３年後期までに開講された専門科目の必修科目(◎印の科目)の修得単位数が２８以上である。

(e) ３年後期までに開講された専門科目の必修科目(◎印の科目)および選択必修科目(○印，△印)の修得単位数の合計が４２以上である。（ただし，この計算においては○印科目の修得単位数が１２を超える場合は修得単位数１２，△印科目の修得単位数が４を超える場合は修得単位数４とする。）

(f) ３年後期までに開講された機械工学科専門科目の修得単位数が５７以上である。

(g) ３年後期までに開講された専門科目および全学共通授業科目の選択科目の修得単位数が７４以上である。

5　各授業科目の関係

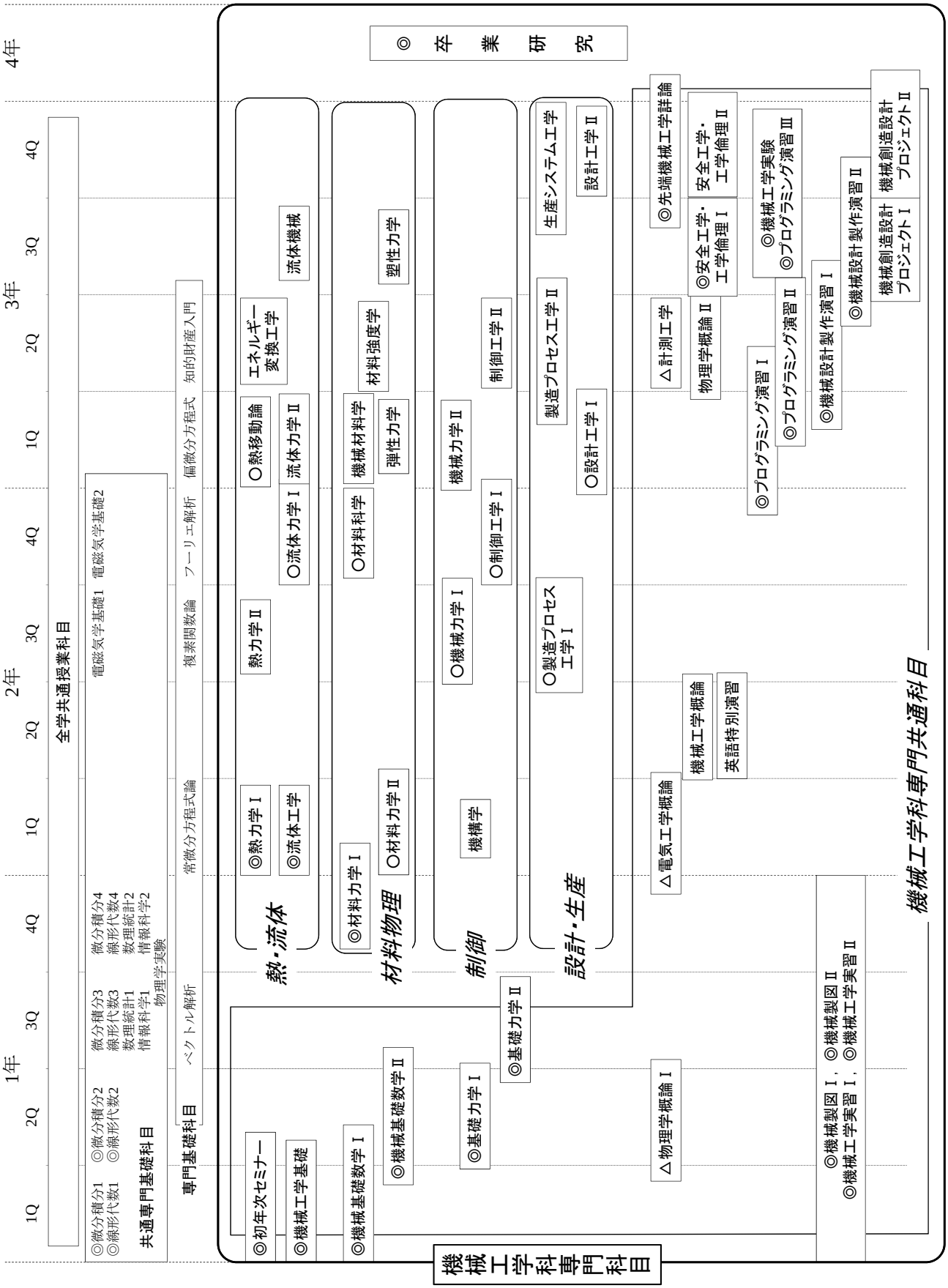
1年
2年
3年
4年
1Q
2Q
3Q
4Q
全学共通授業科目
◎微分積分1　◎微分積分2　微分積分3　微分積分4
◎線形代数1　◎線形代数2　線形代数3　線形代数4
数理統計1　数理統計2
情報科学1　情報科学2
物理学実験
電磁気学基礎1　電磁気学基礎2
共通専門基礎科目
専門基礎科目
ベクトル解析
常微分方程式論
複素関数論
フーリエ解析
偏微分方程式
知的財産入門
◎卒業研究
熱・流体
◎熱力学Ⅰ
◎流体工学
熱力学Ⅱ
○流体力学Ⅰ
○流体力学Ⅱ
○熱移動論
エネルギー変換工学
流体機械
材料物理
◎材料力学Ⅰ
○材料力学Ⅱ
○材料科学
機械材料学
材料強度学
弾性力学
塑性力学
制御
機構学
○機械力学Ⅰ
○機械力学Ⅱ
○制御工学Ⅰ
制御工学Ⅱ
設計・生産
○製造プロセス工学Ⅰ
○設計工学Ⅰ
製造プロセス工学Ⅱ
生産システム工学
設計工学Ⅱ
◎初年次セミナー
◎機械工学基礎
◎機械基礎数学Ⅰ
◎機械基礎数学Ⅱ
◎基礎力学Ⅰ
◎基礎力学Ⅱ
△物理学概論Ⅰ
△電気工学概論
機械工学概論
英語特別演習
△計測工学
物理学概論Ⅱ
◎先端機械工学詳論
◎安全工学・工学倫理Ⅰ
安全工学・工学倫理Ⅱ
◎プログラミング演習Ⅰ
◎プログラミング演習Ⅱ
◎プログラミング演習Ⅲ
◎機械工学実験
◎機械製図Ⅰ，◎機械製図Ⅱ
◎機械工学実習Ⅰ，◎機械工学実習Ⅱ
◎機械設計製作演習Ⅰ
◎機械設計製作演習Ⅱ
機械創造設計プロジェクトⅠ
機械創造設計プロジェクトⅡ
機械工学科専門共通科目
機械工学科専門科目

応　用　化　学　科

応用化学科

1　教育の目指すもの

物質の性質や変化を扱う「化学」を通じて産業の発展をもたらし社会に貢献することを考えてみよう。そのためには，地球上にある様々な物質(matter)を役に立つ材料(materials)にすること，新規な反応を簡便に行わせること，さらにその反応プロセスを安全かつ無駄なく進行させ化学製品を製造することは化学にとって必然的課題といえる。すなわち，様々な産業において必要とされる材料とそのプロセスを創出し，よりよい社会を創ることが工学としての化学の役割といえる。

応用化学科は化学を専門とし，社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。そのために必要な専門分野に長けたプロフェッショナルとして活躍できる知識と能力を身につけることが求められる。新しい発想によって研究開発を進展させるには，専門分野における幅広い知識を身につけ，自由な発想を育むことで成り立つことは，これまでの学問の歴史が示しているところである。応用化学科では，化学・数学・物理学等をカバーする自然科学系専門科目が選択必修科目として構成され，自らの意志で専門知識を身につけることができるよう，カリキュラムを編成している。

ところで，化学を学びプロとして活躍するになるまでには，専門知識を身につけることだけで叶うだろうか？答えは「否」と言わざるを得ない。いかなる分野においても，個人の努力だけで社会への貢献を実現することは極めて困難であり，多くの様々なバックグラウンドを持った人々との協力により，初めて成し遂げられるといって過言ではない。このような中で自らの役割を果たすためには，年代・性別・地方・国を問わず，様々な人との交流（コミュニケーション）を通じて自身の考えを明確に示すことが求められることは言うまでもない。

我が国をとりまく環境は，資源・環境・エネルギー・少子高齢化といった社会の懸念材料とそれに関わる技術的課題をあげるまでもなく，必ずしも平穏ではないことは明らかであろう。すでに技術力だけに頼る産業のあり方は機能せず，人々の価値や多様なモノの考え方を理解し，何が必要とされる技術なのかを判断することが求められている。我が国における化学工業は高度成長期に大きく発展してきたが，その市場は海外に広がり，多くの日本人が諸外国で工業生産に当たっている。このように経済・市場がグローバル化する中，我々は化学に関する学修はもちろんのこと，グローバルに展開する産業構造に対応できる能力を身につけなければならない。

以上のような状況を鑑み，応用化学科では以下のような学修目標に基づき，カリキュラムを構成している。

・物質化学・化学工学における広範な専門分野を偏ることなく学修できる。
・数学・物理学・外国語科目等の専門基礎科目を充実させ，化学の学修をサポートする。
・広い教養を身につけた化学者になるべく，基礎から高度な内容にわたる各種教養科目を受

けることができる。
・講義・演習を組み合わせた科目が多く配置されており，講義で得られた知識を演習によって確認し，自らPlan-Do-Check-Act（ＰＤＣＡ）サイクルに基づく学修を行うことができる。
・技術者・化学者として必要不可欠な実験技術について実験科目を通じて身につけることができる。

以上の学修目標に基づいたシラバスはどの科目も４年次に配当される卒業研究に欠かすことの出来ないものであり，各分野の専門科目について概ね70-80%前後の単位修得が望まれる。卒業研究では応用化学教員から構成される研究グループに配属される。そこでは工学研究科・科学技術イノベーション研究科に所属する教員の指導の下，大学院生とともに個別の研究テーマを通して実験手法や化学の考え方を体得することになる。教員の専門分野を通して，最先端の化学研究と産業技術を身近に感じながら研究を行うことによって，自然科学に対するものの考え方，研究への取り組み方を身につけることができる。

さて，学生諸君が卒業し，社会で活躍するべき将来の科学技術の発展において化学者がなすべき役割は何であろうか？この数十年，産業界における化学工業は石油化学製品・金属セラミックス・プラスチックスのような基礎素材の生産だけでなく，エレクトロニクス，ナノテクノロジー，分子機能工学，エネルギー・環境材料，バイオリファイナリー，医療・生命工学・健康産業，食品工学などあらゆる分野の工学や産業において多大の貢献をしてきた。これらの概念の中には数十年前には全く存在しなかった分野も多い。科学技術の大きなうねりの中で応用化学科は1948年に前身の神戸工業専門学校に化学工業科が設立されて以来，様々な組織改編を経て，大学院工学研究科を中心とする自然科学系学部につながる総合的な化学系学科に成長し，現在に至っている。現在，大学院応用化学専攻は研究組織を柔軟に変えていきながら最新かつ多様な研究を遂行できるフレキシビリティを有しており，原子・分子のナノ・ミクロレベルの化学から分子集合体である化学物質・材料への機能性の付与，機能性の発現，物質の創製および生産技術への生物機能の工学的応用，実際のマクロな工業規模の製造，生産の技術やシステムにわたる広範囲の研究を網羅している。現在，以下の物質化学講座・化学工学講座に所属する研究グループを擁する大学院の下で学部教育を受けることができるようになっている。

物質化学講座

原子とそれによって構成される分子の世界に分子の集合により作り出される多様な機能とを結びつけることを目的とし，原子・分子レベルの物質からナノ・メソ・マクロに至る広範囲の集合体を対象として，　化学物質・材料の精密かつ高度な機能性の付与及び，機能性の創製を行い，工学の立場から機能発現の機構解明とそれに基づく新規な物質創製技術を以下の３つの教育研究分野に基づいて研究する。

物質創成化学

無機材料創製の反応場となる溶液内の化学平衡論をベースとし，異相共存場効果の解明と応用，金属超微粒子の合成とその機能発現，ソフト溶液プロセスによる金属酸化物薄膜・高次構造体の合成と物性に関して無機材料化学や電気化学の観点から研究を進める。また，新規有機化合物の合成・反応・構造，有機理論計算・反応機構に関する基礎研究や，新型の医薬・農薬の開発を目指した生物活性物質の設計・合成・活性評価，新規機能性ヘテロ環化合物の開発等に関する応用研究を行う。

物質制御化学

新素材の構造と機能を平衡論，電子遷移，構造解析など物理化学の観点から関連づけ，分子ナノテクノロジーの基礎的研究と結晶成長や配向構造を制御した新規デバイスの開発を目指した研究にとりくむ。また，高分子材料の微細構造と力学物性・表面物性・熱物性に関する研究を行う。材料の構造と物性の相関を明らかにし，高機能化・高性能化された高分子材料，高分子複合材料の新規創製を行い，次世代材料の開発をめざす。

物質機能化学

分子レベルにおける相互作用を利用して，高選択的な分子認識能，触媒活性，生理活性を有する超分子人工材料の創製をめざす。また，高分子や微粒子分散系などに代表されるソフトマターについて不均一・局所場での材料創製に関する研究，高濃度電解質水溶液に代表されるランダム系の物性・構造の解明と応用に関する研究を行う。さらに，生体に接するバイオマテリアルの分子設計・合成から細胞を用いた機能評価までを行い，化学の立場から明らかにするなど，物質の機能化についての基礎的・応用的研究を行う。

化学工学講座

化学反応及び生物反応に基づく物質・エネルギー変換過程における，分子間相互作用，生体分子機能及び物質・エネルギー移動現象の解明に基づいて，新規素材・反応触媒の開発，反応・移動現象の制御法の確立，新規生産プロセスの創造をすすめ，有用物質，エネルギーの高効率化，低環境負荷生産プロセスの開発について，以下の３つ教育研究分野の下，研究を行う。

反応・分離工学

種々の化学工業プロセスのみならず，環境・エネルギー問題を解決する上で重要な触媒に関する基礎・応用研究を行う。特に省資源・省エネルギーの観点から選択的な酸化・還元触媒の開発やクリーンで，無尽蔵な光エネルギーの利用を目指した光触媒の開発を行う。また，水資源確保，大気環境保全，水素エネルギーの効率的利用といった環境・エネルギー分野への貢献をめざして，分離機能膜などの新規な材料について，素材の創製から微細構造制御法の確立，さらにプロセスの構築にいたる研究を行う。

プロセス工学

流動，伝熱，物質移動を取り扱う移動現象論を基礎として，化学プロセスに現れる複雑な現象の解明とモデル化，取り扱う流体の諸物性に対する温度・圧力効果の解明，非ニュートン流体やサスペンジョン等の複雑流体のレオロジーについて研究を行う。そして，地球環境との調和を実現する新しいプロセスの開発，プロセスの生産工程の計画設計および運転制御のための基礎的方法論構築，省エネルギー型空調システムや機能性薄膜の塗工プロセスの構築を行う。

生物化学工学

遺伝子組換えなどの技術を用いて生物機能を高度化することにより，高効率のバイオリアクターによる有用物質の生産，環境・エネルギー問題に対応できる新しいバイオプロセスの構築などの研究を行う。また，生物機能を利用した効率的かつ高度なバイオ生産・分離プロセスの開発を目指して，微生物や培養細胞を利用した有用物質生産・環境修復，および，バイオ分子間特異的認識による高純度精製・高感度検出法などの研究を行う。

以上のような充実した研究環境の下，将来の研究者像を身近に感じることができる。特に応用化学専攻には性別・国籍を問わず幅広いバックグラウンドをもつ大学院生が多数学んでおり，学部生はその中で自らのロールモデルを見いだすことができるだろう。価値観が多様化し大きく変動する中，将来にわたって化学者として活躍するには，今ある化学の知識の修得に留まらず，普遍的に自然科学に対する深い洞察力と社会における物質・材料のニーズに対する理解力・判断力を持つ人材に成長することが必要となる。我々は，学生諸君がこのような充実した研究環境を有する応用化学科において学修の成果を上げ，将来にわたって人間的にも調和のとれた自立した化学研究者・技術者として活躍できる人材として，卒業されることを願ってやまない。

2　構成と教育組織

講座名	教育研究分野	教　授 （室番）	准教授 （室番）	講師 （室番）	助　教 （室番）	助　手 （室番）	技術職員， 事務職員等 （室番）
物質化学	物質創成化学	森　敦紀 （4E－213） 水畑　穣 （自1－310）	岡田　悦治 （4E－203） 牧　　秀志 （自2－302） 松井　雅樹 （自 1-302） 岡野　健太郎 （4E－214）			綾部 いつ子 （自2－302） 小柴　康子 （4E－405）	曽谷　知弘 （4W－204） 熊谷　宜久 （4W－104） 難波　智子 （4W－202） 松島　嘉子 （4W－202）
	物質制御化学	西野　　孝 （4W－306） 石田　謙司 （4E－211）		福島　達也 （4E-210）	松本　拓也 （4E－309）		
	物質機能化学	竹内　俊文 （自1－608） 南　　秀人 （自1－301）	梶並　昭彦 （4W－301） 大谷　　亨 （4E－205）		鈴木　登代子 （自2－304）		
化学工学	反応・分離工学	松山　秀人 （膜607） 西山　　覚 （4W－302） 丸山　達生 （4E－204）	市橋　祐一 （4W－304） 神尾　英治 （膜601）		谷屋　啓太 （D2–406）		
	プロセス工学	大村　直人 （4W－303） 鈴木　洋 （自1－506）	菰田　悦之 （4E－207） 日出間るり （4W－308）		堀江　孝史 （4W－106）		
	生物化学工学	近藤　昭彦 （自1－508） 山地　秀樹 （自1－505） 荻野　千秋 （4W－307）	田中　　勉 （自1－507） 勝田　知尚 （自2－406）				

3　履修科目一覧表

◎：必修科目
○：選択必修科目（うち，備考欄の■は指定された演習科目）
△：選択科目
(網掛け)いずれかのクオーターにおいて開講（開講時期は掲示・ガイダンス等で指示する）
※備考「危険物」欄の○は危険物取扱者試験受験資格の「化学に関する授業科目」に該当する。

専門科目

分野	記号	科目名	単位	開講学年・クオーター																担当教員	備考		
				1年				2年				3年				4年						演習指定	危険物
				1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q				
導入	◎	初年次セミナー	1	30																荻野			
	◎	応用化学概論	1	30																近藤・田中			○
	◎	ファンダメンタルコースワーク1	1		15															田岡			○
	◎	ファンダメンタルコースワーク2	1		30															森・大谷・鈴木登			
	◎	ファンダメンタルコースワーク3	1		30															鈴木・日出間			○
	◎	ファンダメンタルコースワーク4	1		15															石田・堀江・谷屋			
	◎	化学実験1	1			30														梶並・福島	全学共通授業科目		○
	◎	化学実験2	1				30													梶並・福島			○
	◎	化学実験安全指導1	0.5							15										(応化教員)			○
	◎	化学実験安全指導2	0.5								15									(応化教員)			○
数学・物理学	○	微分積分1	1	15																			
	○	微分積分2	1		15																		
	○	微分積分3	1			15																	
	○	微分積分4	1				15														全学共通授業科目		
	○	線形代数1	1	15																			
	○	線形代数2	1		15																		
	○	線形代数3	1			15																	
	○	線形代数4	1				15																
	○	数学演習1	0.5	15																谷屋・神尾		■	
	○	数学演習2	0.5		15															谷屋・神尾		■	
	○	常微分方程式論	2					30													工学部共通科目		
	○	複素関数論	2							30													
	○	フーリエ解析	2								30												
	○	力学基礎1	1	15																			
	○	力学基礎2	1		15																		
	○	電磁気学基礎1	1			15															全学共通授業科目		
	○	電磁気学基礎2	1				15																
	○	連続体力学基礎	1			15																	
	○	熱力学基礎	1				15																
物理化学	○	物理化学A	1.5	30																石田		■	○
	○	物理化学B	1.5		30															丸山		■	○
	○	物理化学C	1.5		30															福島		■	○
	○	物理化学D	1.5					30												松山		■	○

◎：必修科目
○：選択必修科目（うち，備考欄の■は指定された演習科目）
△：選択科目
(網掛け)いずれかのクオーターにおいて開講（開講時期は掲示・ガイダンス等で指示する）
※備考「危険物」欄の○は危険物取扱者試験受験資格の「化学に関する授業科目」に該当する。

専門科目

分野	記号	科目名	単位	開講学年・クオーター																担当教員	備考	
				1年				2年				3年				4年					演習指定	危険物
				1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
物理化学	○	物理化学E	1.5							30										市橋	■	○
	○	物理化学F	1.5								30									丸山	■	○
	○	物理化学G	1.5											30						大谷	■	○
	◎	物理化学実験A	1									←32→								勝田・曽谷		○
	◎	物理化学実験B	1											32						石田・小柴		○
無機・分析化学	○	基礎無機化学	1.5				30													水畑	■	○
	○	無機化学1	1.5					30												松井	■	○
	○	無機化学2	1.5							30										梶並	■	○
	○	無機材料化学	1.5								30									水畑	■	○
	○	電気化学1	1.5									30								松井	■	○
	○	電気化学2	1.5										30							水畑	■	○
	◎	電気化学実験	0.5									←16→								水畑・松井		○
	◎	無機・分析化学実験	1											32						牧・綾部		○
	○	分析化学1	1.5								30									牧	■	○
	○	分析化学2	1.5									30								梶並	■	○
	○	分析化学3	1.5										30							未定	■	○
	○	分析化学演習	0.5											15						竹内	■	○
	◎	有機系分析化学実験	1											32						丸山・大谷		○
	○	環境化学	1												15					牧		○
有機・高分子化学	○	基礎有機化学	1.5			30														岡田	■	○
	○	有機化学1	1.5					30												岡野	■	○
	○	有機化学2	1.5								30									森	■	○
	○	有機化学3	1.5										30							岡野	■	○
	○	有機化学4	1.5												30					岡田	■	○
	◎	有機合成化学実験	1.5									←48→								岡田・岡野		○
	○	基礎高分子化学	1				15													西野		○
	○	高分子化学1	1.5					30												南	■	○
	○	高分子化学2	1.5							30										西野	■	○
	○	高分子化学3	1.5									30								西野	■	○
	○	高分子化学4	1.5											30						南	■	○
	○	生物材料化学	1												15					大谷		○
	◎	高分子化学実験	1.5												48					南・鈴木登・松本		○
移動現象・プロセス工学	○	移動現象論A	1			15														大村・菰田		○
	○	移動現象論B	1				15													大村		○
	○	移動現象論C	1					15												鈴木		○
	○	移動現象通論	1							15										鈴木		○
	○	移動現象演習	0.5									15								菰田・堀江・日出間	■	○
	○	流体単位操作	1										15							大村・鈴木・菰田・日出間		○

◎：必修科目
○：選択必修科目（うち，備考欄の■は指定された演習科目）
△：選択科目
(網掛け)いずれかのクオーターにおいて開講（開講時期は掲示・ガイダンス等で指示する）
※備考「危険物」欄の○は危険物取扱者試験受験資格の「化学に関する授業科目」に該当する。

専門科目

分野	記号	科目名	単位	開講学年・クオーター 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考	演習指定	危険物
移動現象・プロセス工学	○	粉体工学	1											15						菰田			○
	○	レオロジー	1												15					日出間			○
	○	化学工学数学	1								15									菰田			○
	○	プロセス工学	1									15								大村			○
	○	プロセスシステム工学	1										15							大村			○
	○	プロセス工学演習	0.5											15						大村・堀江		■	○
	◎	移動現象・プロセス工学実験	1.5									←48→								菰田・日出間・堀江			○
	△	プロセス強化論	1													15				鈴木・日出間・大村・菰田・堀江			○
分離工学	○	化学工学量論	1			15														山地・勝田			○
	○	分離工学 1	1									15								勝田			○
	○	分離工学 2	1										15							勝田			○
	○	分離工学 3	1											15						松山			○
	○	分離工学演習	0.5												15					神尾・未定		■	○
反応工学・生物化学工学	○	反応工学 1	1.5								30									西山・市橋・谷屋		■	○
	○	反応工学 2	1.5									30								西山・市橋・谷屋		■	○
	◎	反応工学・分離工学実験	1.5									←48→								市橋・神尾・谷屋			○
	△	触媒化学	1													15				西山			○
	○	生化学 1	1							15										山地			○
	○	生化学 2	1								15									山地			○
	○	生物化学工学 1	1									15								荻野			○
	○	生物化学工学 2	1										15							荻野			○
	○	生物化学工学演習 1	0.5											15						田中		■	○
	○	生物化学工学演習 2	0.5												15					田中		■	○
	○	生物機能化学 1	1											15						近藤・田中			○
	○	生物機能化学 2	1												15					近藤・田中			○
	◎	生物化学工学実験	1.5												48					荻野・田中・熊谷			○
	△	工学英語入門	2			←30→														ノートン			
	△	工学課題解決型アクティブラーニング	1						15												ギャップターム体験型学習		
	△	知的財産入門	1										15							未定	工学部共通科目		
	△	基礎化学英語演習	2													←	30		→	ノートン			
	△	基礎化学英語	1															15		ノートン			
	△	特別講義 A	1									←	15		→	←	15		→		奇数年開講		
	△	特別講義 B	1									←	15		→	←	15		→		偶数年開講		
	△	特別講義 C	1													←	15		→				

◎：必修科目
○：選択必修科目（うち，備考欄の■は指定された演習科目）
△：選択科目
(網掛け)いずれかのクオーターにおいて開講（開講時期は掲示・ガイダンス等で指示する）
※備考「危険物」欄の○は危険物取扱者試験受験資格の「化学に関する授業科目」に該当する。

専門科目

分野	記号	科目名	単位	開講学年・クオーター 1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q	担当教員	備考	演習指定	危険物
	△	特別講義 D	1													← 15 →							
	◎	外国書講読	2													60 (通年)							
	◎	卒業研究	8													360 (通年)							
その他必要と認める専門科目																							
総計			131.5																				

卒業要件に算入されない専門科目

		物理学入門	1	15																入学試験において物理を選択しなかった者を対象とした全学共通授業科目			

クオーター毎授業時間数

	時間数	1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q
◎ 必修科目	1044	60	90	30	30	0	0	15	15	96	96	96	96	105	105	105	105
○ 選択必修科目	1575	90	120	120	120	165	0	150	210	180	150	150	120	0	0	0	0
△ 選択科目	195	0	0	15	15	0	15	0	0	0	15	0	0	97.5	7.5	22.5	7.5
計	2814	150	210	165	165	165	15	165	225	276	261	246	216	202.5	112.5	127.5	112.5
		690				570				999				555			

単位数

	単位数	1年 1Q	1年 2Q	1年 3Q	1年 4Q	2年 1Q	2年 2Q	2年 3Q	2年 4Q	3年 1Q	3年 2Q	3年 3Q	3年 4Q	4年 1Q	4年 2Q	4年 3Q	4年 4Q
◎ 必修科目	31	2	4	1	1	0	0	0.5	0.5	3	3	3	3	0	0	0	10
○ 選択必修科目	87.5	5	6.5	7.5	7.5	9	0	8.5	11.5	9.5	8.5	7.5	6.5	0	0	0	0
うち演習関連科目	44.5	2	3.5	1.5	1.5	6	0	4.5	7.5	6.5	4.5	4.5	2.5	0	0	0	0
△ 選択科目	13	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	6	0	1	2
計	131.5	7	10.5	8.5	10.5	9	1	9	12	12.5	12.5	10.5	9.5	6	0	1	12
		36.5				31				45				19			

４ 履修上の注意

１．履修規則

(1) 履修要件

工学部規則第５条に基づき，同別表第２ホに定める所定の単位は次の通りである。

基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	４単位
外国語科目	
外国語第Ｉ	４単位
外国語第II	４単位
情報科目	
情報基礎	１単位
健康・スポーツ科学科目	
健康・スポーツ科学実習基礎	１単位
選択科目（全学共通授業科目）および(2)に定める専門科目（注１）	１０３単位
計	１２９単位

（注１）履修科目一覧表に記載された選択科目（△がついたもの），及び他学部又は他学科の専門科目中，当学科が認めたものは算入される。旦し，物理学入門は除く。また，全学共通授業科目の選択科目（外国語科目，健康・スポーツ科学科目）からは最大１単位まで算入される。

(2) 専門科目

工学部規則別表第２ホの専門科目の「別表第１に掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目」は「３.履修科目一覧表」の通りである。なお，表中◎印は必修科目，○印は選択必修科目，△印は選択科目を示す。

専門科目の総準備単位数	１３１．５単位		
必修科目	３１	単位（卒業研究の８単位を含む）	
選択必修科目	６９	単位以上（８７．５単位中）	
うち，履修科目一覧表に定める各分野の選択必修科目について以下の単位数			
数学・物理学分野	１６	単位	（２１　単位中）
物理化学分野	９	単位	（１０．５単位中）
無機・分析化学分野	１２	単位	（１５　単位中）
有機・高分子化学分野	１２	単位	（１５．５単位中）
移動現象・プロセス工学分野	９	単位	（１１　単位中）
分離工学分野	３．５単位		（　４．５単位中）
反応工学・生物化学工学分野	７．５単位		（１０　単位中）

但し，指定された演習関連科目（履修科目一覧表備考欄において，■を付けた科目３５科目４４．５単位）のうち３９単位

(3) 当学科の授業科目以外で，当学科が認めた科目は，当学科の専門科目の選択科目とみなすことができる。

(4) 学生が１年間に履修登録可能な単位数は，工学部規則第６条に規定されている単位を上限とする。

(5) この履修規則は平成３１年４月入学者から適用する。

履修上の内規

１．３年次開講の学生実験１０科目を履修するためには，以下の科目を修得していなければならない。
(1) 導入科目９単位
(2) 専門科目のうち選択必修科目３９単位以上
(3) ２年次の履修科目の上限超過登録要件を満たし，２年次において学生実験を履修することを認められた者については，上記の適用を免除する。

２．工学部規則第７条に規定する卒業研究を申請しようとする者は，次の４項を満たすことが必要であり，また，残る１年（４クオーター）をもって卒業に必要な全単位を修得できる見込みのある者に限る。
(1) 基礎教養科目および総合教養科目を合計 11単位以上を修得していること。かつ基礎教養科目および総合教養科目ともに5単位以上修得していること。
(2) 卒業に必要な外国語科目，情報基礎，健康・スポーツ科学科目の全単位を修得していること。
(3) 高度教養科目2単位以上を修得していること。
(4) 工学部規則において指定する専門科目のうち3年次終了までの授業科目に関する修得単位について以下の条件を満たすこと。
① すべての必修科目の単位を取得していること。
② 選択必修科目の修得単位数が63単位以上であること。

３．履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について
学生便覧における「履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準について」を参照すること。

４．早期卒業に関する認定基準について
学生便覧における「早期卒業の認定基準に関する内規」および「早期卒業に関する学科別認定基準等について」を参照すること。

５．この内規は，平成 31 年 4 月入学者から適用する。

5　各授業科目の関係

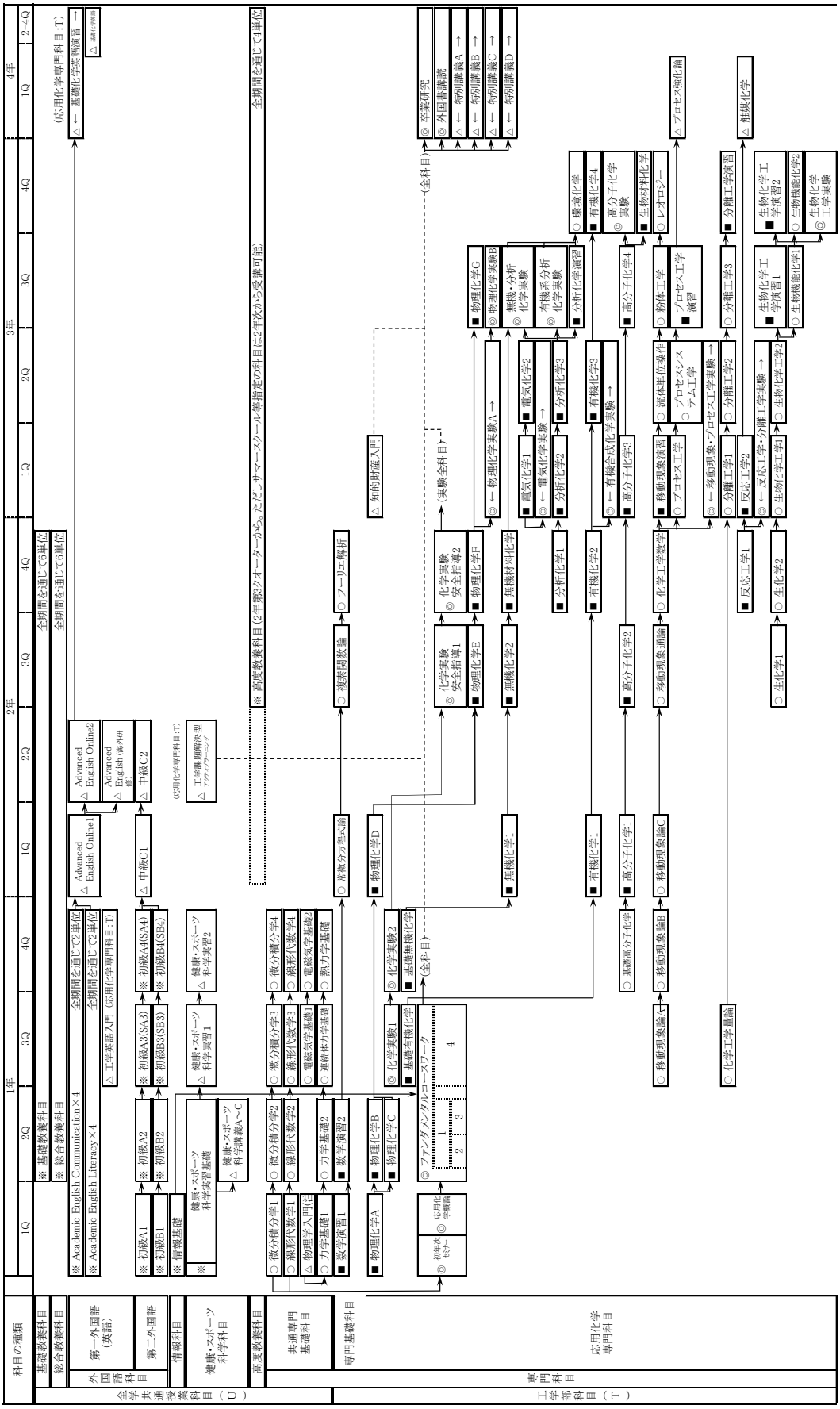
科目の種類
1年
2年
3年
4年
1Q
2Q
3Q
4Q
1Q
2Q
3Q
4Q
1Q
2Q
3Q
4Q
1Q
2-4Q
基礎教養科目
総合教養科目
第一外国語（英語）
第二外国語
情報科目
健康・スポーツ科学科目
高度教養科目
共通専門基礎科目
専門基礎科目
応用化学専門科目
外国語科目
全学共通授業科目（U）
専門科目
工学部科目（T）
※ 基礎教養科目
※ 総合教養科目
※ Academic English Communication×4
※ Academic English Literacy×4
全期間を通じて6単位
全期間を通じて2単位
全期間を通じて6単位
全期間を通じて2単位
全期間を通じて4単位
※ 高度教養科目（2年第3クオーターから。ただしサマースクール等指定の科目は2年次から受講可能）
全期間を通じて4単位
△ Advanced English Online1
△ Advanced English Online2
△ Advanced English（海外研修）
△ 中級C1
△ 中級C2
△ 工学英語入門（応用化学専門科目：T）
△ 工学環境解決型アクティブラーニング（応用化学専門科目：T）
△ ←基礎化学英語演習→
△ 知的財産入門
△ 卒業研究
△ 外国書講読
△ ←特別講義A→
△ ←特別講義B→
△ ←特別講義C→
△ ←特別講義D→
△ プロセス強化論
△ 触媒化学
※ 初級A1
※ 初級A2
※ 初級A3(SA3)
※ 初級A4(SA4)
※ 初級B1
※ 初級B2
※ 初級B3(SB3)
※ 初級B4(SB4)
※ 情報基礎
※ 健康・スポーツ科学実習基礎
△ 健康・スポーツ科学実習1
△ 健康・スポーツ科学実習2
△ 健康・スポーツ科学講義A～C
○ 微分積分学1
○ 微分積分学2
○ 微分積分学3
○ 微分積分学4
○ 線形代数学1
○ 線形代数学2
○ 線形代数学3
○ 線形代数学4
△ 物理学入門(G8)
○ 力学基礎1
○ 力学基礎2
○ 電磁気学基礎1
○ 電磁気学基礎2
○ 連続体力学基礎
○ 熱力学基礎
■ 数学演習1
■ 数学演習2
■ 物理化学A
■ 物理化学B
■ 物理化学C
■ 物理化学D
○ 常微分方程式論
○ 複素関数論
○ フーリエ解析
◎ 化学実験1
■ 基礎有機化学
◎ 化学実験2
■ 基礎無機化学
◎ ファンダメンタルコースワーク
◎ 1年次セミナー
◎ 応用化学概論
◎ 化学実験安全指導1
■ 物理化学E
■ 無機化学2
■ 無機材料化学
◎ 化学実験安全指導2
■ 物理化学F
■ 無機化学1
○ 移動現象論A
○ 移動現象論B
○ 移動現象論C
○ 移動現象論D
○ 基礎高分子化学
○ 高分子化学1
○ 高分子化学2
○ 化学工学基礎
○ 化学工学数学
○ 化学工学量論
○ 生化学1
○ 生化学2
■ 有機化学1
■ 有機化学2
■ 有機化学3
■ 分析化学1
■ 分析化学2
■ 分析化学3
■ 電気化学1
■ 電気化学2
■ 物理化学G
■ 物理化学実験A
■ 物理化学実験B
◎ 無機・分析化学実験
◎ 有機系分析化学実験
■ 分析化学演習
◎ ←物理化学実験A→
◎ ←電気化学実験→
◎ ←有機合成化学実験→
■ 高分子化学3
■ 高分子化学4
◎ 高分子化学実験
■ 生物材料化学
○ 環境化学
○ レオロジー
○ 粉体工学
■ プロセス工学演習
○ 流体単位操作
○ プロセスシステム工学
◎ ←移動現象・プロセス工学実験→
■ 移動現象演習
○ プロセス工学
○ 分離工学1
○ 分離工学2
○ 分離工学3
■ 分離工学演習
○ 反応工学1
■ 反応工学2
◎ ←反応工学・分離工学実験→
■ 生物化学工学演習1
○ 生物化学工学2
■ 生物化学工学演習2
○ 生物機能化学1
○ 生物機能化学2
○ 生物化学工学実験

情 報 知 能 工 学 科

情報知能工学科

1　教育の目指すもの

科学技術の進歩とともに社会構造が大きく変革し，高度情報社会に移行しつつあるなか，技術が社会へ社会が技術への相互依存度を益々高めている。このような時代において，工学技術者は社会と調和した技術を開発する責を負うものである。情報知能工学科は，知能化システムを通じて豊かで安心して暮らせる社会の実現に貢献できる人材を育成することを目指す。

科学の基本概念には，細分化する方法の分析科学と統合化する方法のシステム科学とがある。情報知能工学科は，情報科学を基盤としつつその二つを組み合わせ，情報の取得，加工，生成，伝達という観点から高度に知能化されたシステムの構築と知能化科学の創成を行う。

基礎教育として，数学，物理工学，機械工学，電気工学などの幅広い分野を学ぶことにより現象の分析的な理解能力を養う。そしてシステム科学として，システムの計測・制御工学，設計工学，生体工学などによって統合化の能力を養うとともに，計算機を中心とした情報処理工学，認識工学，知識工学などの情報科学を理解させる。これらの基礎および専門知識を統合・融合化して，自らの知能化科学を創造させる。学生自らがテーマを見つけ，柔軟性のある発想による創造力を養い，問題解決能力を身に付けることによって多様性のあるシステムの知能化に関する研究・開発に従事できる技術者を養成する。

学生実験によっていろいろの現象の理解を体験から会得させ，計算機演習による情報基礎技術の修得，および重要科目の演習による深い思考力を修得させる。また卒業研究では総合的理解能力と問題解決能力とを実践的に修得させる。さらに教養科目，工学倫理科目による自己啓発を促し，社会的にバランスの取れた人材育成を目指す。

2　構成と教育組織

専攻	講座	教育研究分野	教授	准教授	講師	助教	助手	技術職員	事務職員
システム科学	システム基盤	システム計画	貝原　俊也 (S502)	藤井　信忠 (S403)		國領　大介 (S401)		大西　和夫 (S510-1) 山本　大介 (D2-201) 小西　肇 (3W-303)	山崎　智美 (D2-401) 黒田　教子 (S102-1)
		システム設計							
		システム計測	的場　修 (S506)	仁田　功一 (S507)		全　香玉 (S105)	Sudheesh Kumar Rajput (S105)		
		システム制御	羅　志偉 (S509/ 自 4 号館 702)	全　昌勤 (S512)		森　耕平 (S405) 曹　晟 (S405)			
	システム創成	システム数理	佐野　英樹 (3W-403) 増淵　泉 (3W-405)	國谷　紀良 (3W-406) 若生　将史 (3W-404)					
		システム構造		小林　太 (自 3 号館 301) 中本　裕之 (自 3 号館 304)					
		システム知能	鳩野　逸生 (情報基盤センター 3F1) 熊本　悦子 (情報基盤センター 2F6)	伴　好弘 (情報基盤センター 2F7) 殷　成久 (情報基盤センター 3F3)					
	応用システム（連携講座）	応用システム	奥田　晴久 吉河　章二	佐藤　智典					
情報科学	情報基礎	情報数理	桔梗　宏孝 (自 3 号館 413) ブレンドレ (自 3 号館 424) 菊池　誠 (自 3 号館 426)	酒井　拓史 (自 3 号館 415) 澤　正憲 (自 3 号館 425) 倉橋　太志 (自 3 号館 414)			岩田　荘平 (自 3 号館 422)		
		アーキテクチャ	川口　博 (S204/ 自 4 号館 803)	和泉　慎太郎 (自 4 号館 801)					
		ソフトウェア	田村　直之 (情報基盤センター 3F2)	宋　剛秀 (情報基盤センター 2F5)					
		情報通信	太田　能 (S503)		鎌田　十三郎 (S504)				
	知能情報	情報システム	永田　真 (自 3 号館 701)	三浦　典之 (自 3 号館 704)					
		知的データ処理	大川　剛直 (自 3 号館 702)						
		メディア情報	滝口　哲也 (自 3 号館 801)	髙島　遼一 (自 3 号館 807)					
		創発計算	玉置　久 (自 3 号館 516)	浦久保　孝光 (自 3 号館 515)					

専攻	講座	教育研究分野	教授	准教授	講師	助教	助手	技術職員	事務職員
	感性アートメディア（連携講座）	感性アートメディア	塩見　昌裕	石井カルロス寿憲 港　隆史					
	知能統合（連携講座）	知能統合	上田　修功 河原　吉伸						
計算科学	計算科学基礎	計算基盤	横川　三津夫 (総合研究拠点 202)	谷口　隆晴 (自 4 号館 208)					
		計算知能		中村　匡秀 (S103)					
		計算流体	坪倉　誠 (自 4 号館 302)		李　崇鋼 (自 4 号館 303)				
		シミュレーション技法	陰山　聡 (自 4 号館 805)	坂本　尚久 (自 4 号館 804)		堀　久美子 (自 4 号館 806)			
	計算科学創成	計算分子工学	天能　精一郎 (自 4 号館 704)		土持　崇嗣 (自 4 号館 705)				
		計算生物学	田中　成典 (自 4 号館 608)		森　義治 (自 4 号館 607)				
		計算宇宙科学	臼井　英之 (S304)	三宅　洋平 (S308)					
	応用計算科学（連携講座）	応用計算科学	坪井　誠司	古市　幹人 桑谷　立					
	大規模計算科学（連携講座）	大規模計算科学	富田　浩文 今村　俊幸 横田　秀夫 大浪　修一 中村　宜文 曽田　繁利	佐藤　賢斗 西澤　誠也 辻　美和子					

3　履修科目一覧表

専門科目　　（◎1，◎2，◎3 は必修，○は選択を示す）

記号	授業科目	単位数	各期の総授業時間																担当教員	講義番号	備考
			1				2				3				4						
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
◎1	力学基礎 1	1	15																		
◎1	微分積分 1	1	15																		
◎1	線形代数 1	1	15																		
◎1	プログラミング演習 1	0.5	15																全教員		
◎1	初年次セミナー	1	15																		
◎3	計算機概論	2	30																横川		
◎3	論理回路	2	30																川口		
◎1	力学基礎 2	1		15																	
◎1	微分積分 2	1		15																	
◎1	線形代数 2	1		15																	
◎1	プログラミング演習 2	0.5		15															全教員		
◎1	離散数学	2		30																	
◎3	情報・通信ネットワーク	2		30															太田		
◎1	応用解析学	2			30														谷口		
◎1	微分積分 3	1			15																
◎1	線形代数 3	1			15																
◎1	電磁気学基礎 1	1			15																
◎1	プログラミング演習 3	0.5			15														全教員		
◎2	電気回路及び演習 1	1			30														臼井		
◎1	微分積分 4	1				15															
◎1	線形代数 4	1				15															
◎1	電磁気学基礎 2	1				15															
◎1	プログラミング演習 4	0.5				15													全教員		
◎2	電気回路及び演習 2	1				30													臼井		
◎3	波動と振動	2				30													三浦		
◎1	物理学実験	2			30	30															
◎1	常微分方程式論	2					30														
◎2	アルゴリズム・データ構造	2					30												大川		
◎2	データ解析 1	1					15												玉置		
◎2	アルゴリズム・データ構造演習	0.5					15												大川		
◎3	システムモデル	2					30												小林		
◎3	確率と統計	2					30												澤		
◎1	応用アルゴリズム演習	0.5							15										全教員		
◎1	複素関数論	2							30												
◎2	データ解析 2	1							15										玉置		
◎2	制御工学及び演習 1	1							30										羅		
◎2	数理計画及び演習 1	1							30										貝原		
◎2	信号解析 1	1							15										的場		
◎2	データ解析演習	0.5							15										玉置		
◎1	数値解析	2								30									若生		
◎2	制御工学及び演習 2	1								30									羅		
◎2	数理計画及び演習 2	1								30									貝原		
◎2	信号解析 2	1								15									的場		
◎2	信号解析演習	0.5								15									的場		
◎3	コンピュータシステム 1	2								30									和泉		

専門科目　　（◎1，◎2，◎3 は必修，○は選択を示す）

記号	授業科目	単位数	各期の総授業時間																担当教員	講義番号	備考
			1				2				3				4						
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
◎3	現象計算	2								30									田中，臼井，坪倉，天能，陰山，貝原		
◎1	総合実験 A1	1									30								全教員		
◎1	総合演習 A1	0.5									15								全教員		
◎3	ソフトウェア工学	2									30								中村		
◎3	言語工学	2									30								田村，酒井，宋		
◎3	コンピュータシステム 2	2									30								鳩野，殷		
○	情報数学	1										15							倉橋		
◎1	総合実験 A2	1										30							全教員		
◎1	総合演習 A2	0.5										15							全教員		
◎3	ロボティクス	2										30							全		
◎3	設計工学	2										30							李		
◎3	電子回路	2										30							永田		
◎3	並列計算	2										30							横川，三宅		
○	オペレーションズリサーチ	2											30						藤井		
○	現代制御	2											30						浦久保		
○	情報管理	2											30						江口		
○	知識工学	2											30						未定		
○	マクロ系計算	2											30						坪倉		
○	ミクロ系計算	2											30						天能，土持		
○	ソフトウェア開発 1	1											15						鎌田		
◎1	総合実験 B1	1											30						全教員		
◎1	総合演習 B1	0.5											15						全教員		
○	ソフトウェア開発 2	1												15					鎌田		
○	センシングとメカトロニクス	2												30					中本		
○	メディア情報処理	2												30					熊本，坂本，伴，髙島		
○	光情報工学	2												30					仁田		
○	ディジタル信号処理	2												30					滝口		
○	HPC	2												30					陰山		
◎1	総合実験 B2	1												30					全教員		
◎1	総合演習 B2	0.5												15					全教員		
○	工学英語入門	2			15	15													ノートン		
○	知的財産入門	1										15							未定		
◎3	卒業研究	8													90	90	90	90	全教員		
	その他必要と認める専門科目 その都度定める専門科目																				その都度定める

※　開講時期は予定であり，変更することがある。

週授業時間数（専門科目）

		時間数	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎1	必　　修	44	5	6	8	6	2		3	2	3	3	3	3					
◎2	必　　修	21			2	2	4		7	6									
◎3	必　　修	78	4	2		2	4			4	6	8			12	12	12	12	
○	選　　択	25										1	13	11					
	計	168	9	8	10	10	10		10	12	9	12	16	14	12	12	12	12	

※　工学英語入門，知的財産入門は含んでいない。

単位数（専門科目）

		単位数	1年				2年				3年				4年				備考
			前		後		前		後		前		後		前		後		
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
◎1	必　　修	33.5	4.5	5.5	6.5	4.5	2		2.5	2	1.5	1.5	1.5	1.5					
◎2	必　　修	13.5			1	1	3.5		4.5	3.5									
◎3	必　　修	38	4	2		2	4			4	6	8						8	
○	選　　択	25										1	13	11					
	計	110.0	8.5	7.5	7.5	7.5	9.5		7.0	9.5	7.5	10.5	14.5	12.5				8	

※　工学英語入門，知的財産入門は含んでいない。

４年生への進級要件及び卒業要件

	全学共通科目							専門科目				
	基礎教養	総合教養	高度教養	外国語第１	外国語第２	健康・スポーツ科学基礎1,2	情報基礎	◎1	◎2	◎3	○	計
開講単位数								33.5	13.5	38	25	
４年生への進級要件	6	6	2	4	4	1	1	33.5	≧39.5		≧7	≧104
									≧11.5	≧26		
卒業要件	6	6	4	4	4	1	1	33.5	13.5	38	≧13＊	≧124

＊：外国語科目と健康・スポーツ科学の選択科目については，それぞれ２単位と１単位を上限として算入することができる。

４　履修上の注意

［１］履修要領

(1) 記号の◎１，◎２，◎３は必修科目，○は選択科目を示す。

(2) 学生が１年間に履修登録可能な単位数は，工学部規則第６条に規定されている単位を上限とする。（工学部学生便覧参照）

(3) 学生は，卒業するためには下記の要件をすべて満たさなければならない。

基礎教養科目	６単位
総合教養科目	６単位
高度教養科目	４単位
外国語科目	
外国語第１	４単位
外国語第２	４単位
情報科目	
情報基礎	１単位
健康・スポーツ科学	
健康・スポーツ科学実習基礎	１単位
専門科目，外国語科目及び健康・スポーツ科学の選択科目の合計（P.123，124 の別表第２履修要件参照）	９８単位以上
総　　計	１２４単位以上

専門科目修得方法

必修科目◎1	３３．５単位
必修科目◎2	１３．５単位
必修科目◎3	３８単位
選択科目○	１３単位以上

(4) その他当学科が必要と認める専門科目については，当学科の選択科目としてみなすことができる。

［２］内規

(1)実験及び演習に関する履修要件

・物理学実験を履修していない場合は，総合実験 A,B は履修できない。

・情報基礎を履修していない場合は，プログラミング演習１～４及びアルゴリズム・データ構造演習，応用アルゴリズム演習，総合演習Ａ，Ｂの計算機の利用を主とする科目は履修できない。

(2)卒業研究を履修するためには，次の条件を満たしていることが必要である。

・卒業に必要な基礎教養科目，総合教養科目，外国語科目，情報基礎および健康・スポーツ科学の単位をすべて修得していること。また，高度教養科目については２単位以上を修得していること。

・必修科目◎１のうち，すべての単位を修得していること。
・必修科目◎２のうち，１１．５単位以上を修得していること。
・必修科目◎３のうち，２６単位以上を修得していること。
・必修科目◎２，◎３の合計で，３９．５単位以上を修得していること。
・選択科目〇のうち，７単位以上を修得していること。

5　各授業科目の関係

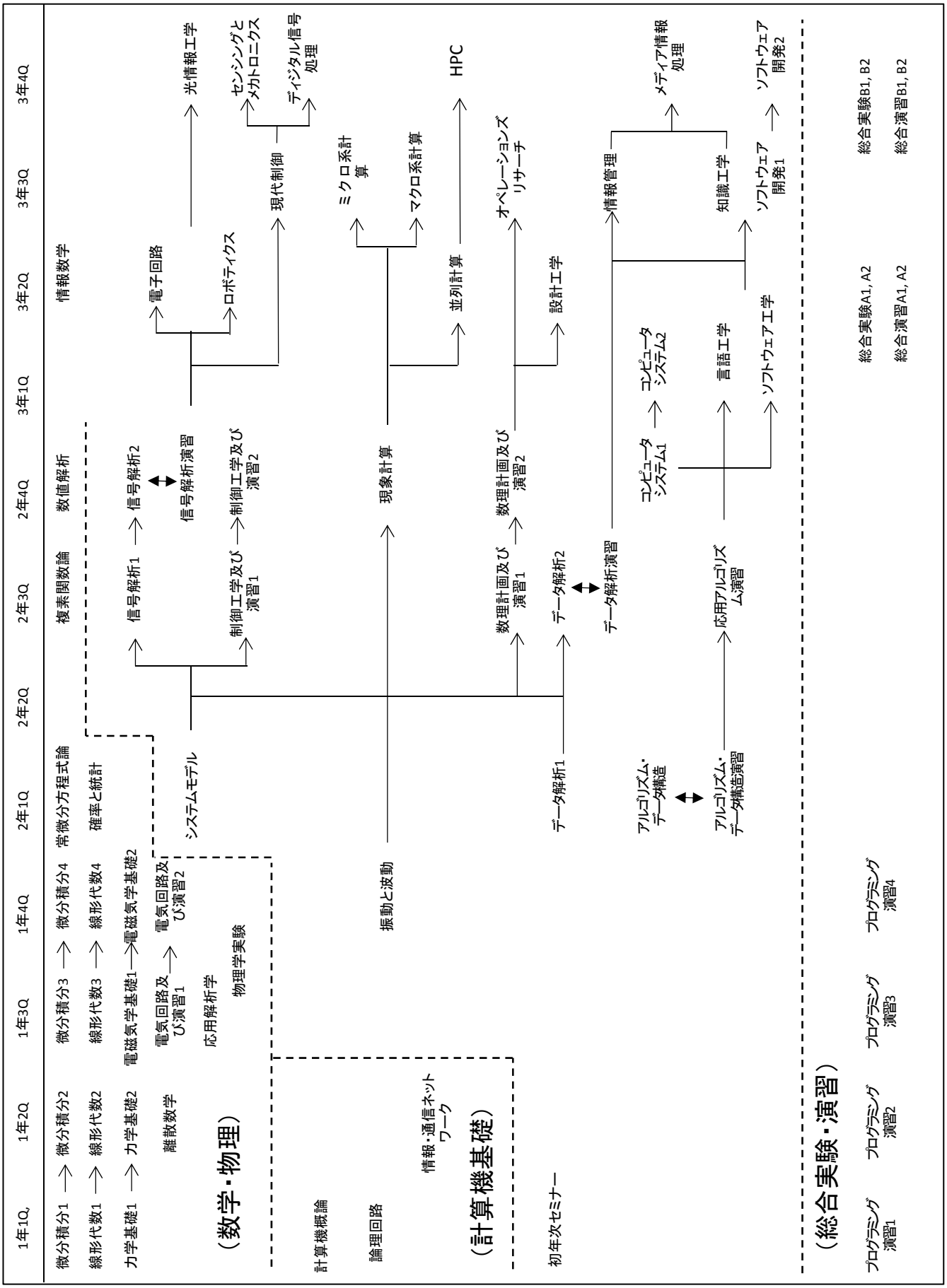
1年1Q
1年2Q
1年3Q
1年4Q
2年1Q
2年2Q
2年3Q
2年4Q
3年1Q
3年2Q
3年3Q
3年4Q
微分積分1
線形代数1
力学基礎1
微分積分2
線形代数2
力学基礎2
離散数学
（数学・物理）
微分積分3
線形代数3
電磁気学基礎1
電気回路及び演習1
応用解析学
物理学実験
微分積分4
線形代数4
電磁気学基礎2
電気回路及び演習2
常微分方程式論
確率と統計
計算機概論
論理回路
情報・通信ネットワーク
（計算機基礎）
初年次セミナー
システムモデル
振動と波動
データ解析1
アルゴリズム・データ構造
アルゴリズム・データ構造演習
複素関数論
信号解析1
信号解析2
信号解析演習
制御工学及び演習1
制御工学及び演習2
現象計算
数理計画及び演習1
データ解析2
データ解析演習
数値解析
数理計画及び演習2
応用アルゴリズム演習
コンピュータシステム1
コンピュータシステム2
言語工学
ソフトウェア工学
情報数学
電子回路
ロボティクス
光情報工学
現代制御
センシングとメカトロニクス
ディジタル信号処理
ミクロ系計算
マクロ系計算
並列計算
HPC
オペレーションズリサーチ
設計工学
情報管理
メディア情報処理
知識工学
ソフトウェア開発1
ソフトウェア開発2
（総合実験・演習）
プログラミング演習1
プログラミング演習2
プログラミング演習3
プログラミング演習4
総合実験A1, A2
総合演習A1, A2
総合実験B1, B2
総合演習B1, B2

Ⅶ　その他の工学部周知事項

１　工学部学生の心得

以下については工学部キャンパスにおける心得であるので，鶴甲第１キャンパスにおける心得については，「学生生活案内」を参照すること。

１　諸手続

手続には，学生が大学からの掲示及びホームページ等による通知に従い，一定の期間内に手続をとらなければならないものと，学生から必要となったときに自発的に手続をしなければならないものがあります。

手続を怠ったり，不十分だったり，期限を超えたりすると，学生自身にとって不利益となるばかりでなく，修学上にも支障を来すことがあるので十分注意してください。諸手続に関して不明な点があれば，教務学生係に問い合わせてください。

２　欠席届，休学，復学及び退学の願い出

⑴ 欠席届

欠席が２週間以上に及ぶ場合は，欠席届（所定の様式）を教務学生係に提出してください。

（病気や怪我の場合は，医師の診断書を添付してください。）

⑵ 休学，復学，退学

休学，復学，退学について願い出る場合は，所定願出用紙に必要事項を記入押印の上，教務学生係に提出してください。

前期については，２月末までに，後期については，８月末までに願い出てください。

なお，病気のため休学，退学する場合は，診断書を添付してください。

また，病気回復により復学する場合は，保健管理医の診断を受けなければならないので，主治医による復学意見書を添えて早めに願い出てください。

３　掲示板

掲示板は学生への通知及び呼出し等に利用するので，常に注意してください。

学生公示用掲示板は教室棟１Ｆ，教務学生係東側及び各学科に設置しています。

４　掲示，ポスター，ビラ等

学生は，掲示，ポスター，ビラ等を，学生用掲示板以外の場所に掲示できません。

また，営利目的の掲示等は，学生用掲示板であっても掲示できません。

学生用掲示板への掲示物は，期限が過ぎた物などは速やかに取り除くなどし，特定グループによる私物化は避けてください。

学生用掲示板以外への掲示物や，期限が過ぎても放置されている掲示物は，撤去します。

学生用掲示板は鶴甲第１キャンパスにあります。

詳細については，学生生活案内（別冊子）で確認してください。

５　授業料の納付

授業料は，次の期限までに納付してください。

前　期：　４月２７日まで（休日の場合は、翌営業日）

後　期：１０月２７日まで（休日の場合は、翌営業日）

６　諸証明書等の発行（学生生活案内（別冊子）でも確認してください。）

(1) 証明書自動発行機により交付するもの

①通学証明書交付願

②学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

③在学証明書（和文・英文）

④卒業（修了）見込証明書（和文・英文）　※最終学年のみ

⑤学業成績証明書（和文・英文）

⑥仮受験票

※自動発行機は，教務学生係前に設置しています。工学部以外の自動発行機の設置場所については，学生生活案内（別冊子）で確認してください。

(2) 教務学生係で交付するもの

①学生証

入学時に交付される学生証は，本学の学生であることを証明するものなので，常に携帯してください。また，紛失・盗難により悪用されて被害を受けることがありますので，管理には十分注意してください。

下記の場合は，学生証が必要になりますので，注意してください。

・定期試験を受験するとき

・保健管理センターや附属図書館等を利用するとき

・証明書自動発行機により証明書の交付を受けるとき

・通学定期乗車券を購入するとき　など

なお，卒業・修了・退学等により学籍を離れるときは，直ちに返却してください。

［再交付］

学生証の紛失，破損及び改姓等をしたときは，教務学生係へ再交付願を提出してください。

再発行までに約１週間かかります。また，有効期限が過ぎたときは，教務学生係で新しい学生証と交換してください。

［磁気データ消失］

学生証の磁気データが消失した場合は，学務部学務課教育推進グループ（鶴甲第１キャンパスＫ棟）へ磁気データの書き込みを申し出てください。

②通学証明書

通学証明書は，通学定期券を購入するときに必要となります。通学証明書の交付を受けるには，証明書自動発行機で『通学証明書交付願』を発行し必要事項を記入の上，教務学生係で確認印をもらってください。

(3) 自動発行機で発行できない証明書

発行までに３～４日要しますので，余裕をもって教務学生係に申し出てください。

７　学生登録票記載事項の変更

入学時に提出した学生登録票の記載事項（住所等）に変更が生じた時は，速やかに教務学生係へ届出してください。

なお、電話番号とメールアドレスは、うりぼーネットでも変更することができます。

８　授業料免除

学業成績が優秀で，授業料の納付が困難な学生に対しては，申請に基づき選考のうえ，半期毎に授業料が免除（全額又は半額）される制度があります。

詳細については，学生センター，学生生活案内（別冊子）及び掲示等で確認してください。

９　奨学金

奨学金は，大きく３つに分類されます。

・神戸大学独自の奨学金

・独立行政法人日本学生支援機構による奨学金

・地方公共団体・民間奨学財団等による奨学金

詳細については，学生センター，学生生活案内（別冊子），掲示及び神戸大学ホームページ等で確認してください。

10　学生教育研究災害傷害保険

正課中，学校行事中，学校施設内外での課外活動中及び通学中等の不慮の災害を被った場合、学生やその保護者等の経済的負担を救済するため、原則として入学時に全員が「基本補償」に加入することとしております。

詳細については，学生センター及び学生生活案内（別冊子）等で確認してください。

11　図書館の利用

本学の附属図書館は次の図書館により構成されております。

利用については図書館利用案内（別冊子）及び学生生活案内（別冊子）を参照してください。

「総合図書館」，「国際文化学図書館」，「社会科学系図書館」，「自然科学系図書館」，「人文科学図書館」，「人間科学図書館」，「経済経営研究所図書館」，「医学分館」，「保健科学図書室」，「海事科学分館」

12　保健管理センター

学生生活をおくる上で最も大切なことは，心身ともに健康であるということです。本学には学生及び職員の心身の健康に関する専門的業務を行う保健管理センターが設置されています。主な業務としては次のとおりです。

「健康診断と再検査・精密検査」，「健康診断証明書の発行」，「救急処置」，

「健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）」，「保健指導」，

「ＴＨＰ（Total Health promotion Plan：心と身体の健康づくり運動）」，

「健康教育」，「産業医活動」，「調査・研究活動」など

詳細については，学生生活案内（別冊子）及びホームページ等で確認してください。

13　教室の使用

研究会等のため教室を使用したい場合は，所定の教室使用許可願を教務学生係に提出して許可を得てください。

14　施設の使用

(1) 施設利用の一般的留意事項

施設の使用にあたっては，次の事項を遵守すること。

①研究室・実験室等における火気使用時の設備点検

②退室時における火気点検

③所定場所以外の喫煙禁止

④危険物の貯蔵及び取扱いの点検

⑤退室時における窓・扉の施錠確認

⑥机・ロッカー等に現金貴重品を置かないこと。

⑦常時使用しない移動可能な備品類は保管庫等に入れて必ず施錠すること。

(2) 視聴覚機器等の貸出

正規の授業，研究会等のために次のとおり視聴覚機器等の貸出を行っています。

使用しようとする場合は，教務学生係に申し出てください。

「プロジェクタ」，「スクリーン」，「指示棒」，「レーザーポインタ」，「ワイヤレスマイク」等

15　自動車，バイクの構内乗り入れ規制

教育，研究のための環境条件を維持するために，自動車，バイクの構内乗り入れは，次のとおり規制しています。

(1) 学生の自動車通学は，身体障害など特別の事情を有する者以外は禁止しています。

(2) バイク通学は大きな危険を伴います。本学では事故から身を守るためにもバイク通学の自粛を求めています。やむを得ない理由により，バイク通学をする者は，次の事項を遵守してください。

①工学部駐輪場以外の構内へのバイク乗り入れは禁止しています。

②工学部駐輪場は，次ページの配置図を参照してください。

③西側の専用路により工学部駐輪場へ入場し，駐輪場では，奥から詰めて順序よく駐輪してください。

④通行中は構内速度規制を順守し，交通安全に心がけてください。

⑤近隣の住人や学内の教育・研究の迷惑にならないよう，必要以上にエンジン音等，騒音を立てないでください。

⑥自賠責保険のほか，任意保険にも加入してください。

⑦バイクを駐輪場に長時間放置しないでください。

(3) バイク通学者の安全運転意識の向上および事故防止等の観点からバイクの駐輪登録を実施しています。教務学生係または学生センターで登録書の配付と受付をしていますので登録をしてください。登録時に配付する登録シールのないバイクや指定場所以外に駐輪しているバイクは撤去することがありますので必ず登録してください。

16　緊急時の連絡

地震，風水害，火災，交通事故等の災害に被災した学生は，自己及び友人の安否，被災の程度について，速やかに教務学生係へ連絡してください。

電話番号　　(078) 803－6350

ＦＡＸ番号　(078) 803－6364

17　キャンパスライフ支援センター

障害があるなどの理由により，日常の勉学や学生生活になんらかの困難や不安を抱いている場合の相談や調整を行っています。コーディネーターが相談にのり，講義に対する配慮や履修登録の支援，試験時の配慮等，学部・研究科と協働して必要に応じたサポートを行っています。

18　ラーニングコモンズ

ラーニングコモンズ（LC）は，学内のどなたでも利用できる，創造的学修のためのスペースです。みんなで話し合いながらのグループ学習や，ゼミ・発表の準備，プレゼンテーションの練習，研究や活動の報告会などにご利用ください。工学部・工学研究科ラーニングコモンズは工学会館２階にあります。

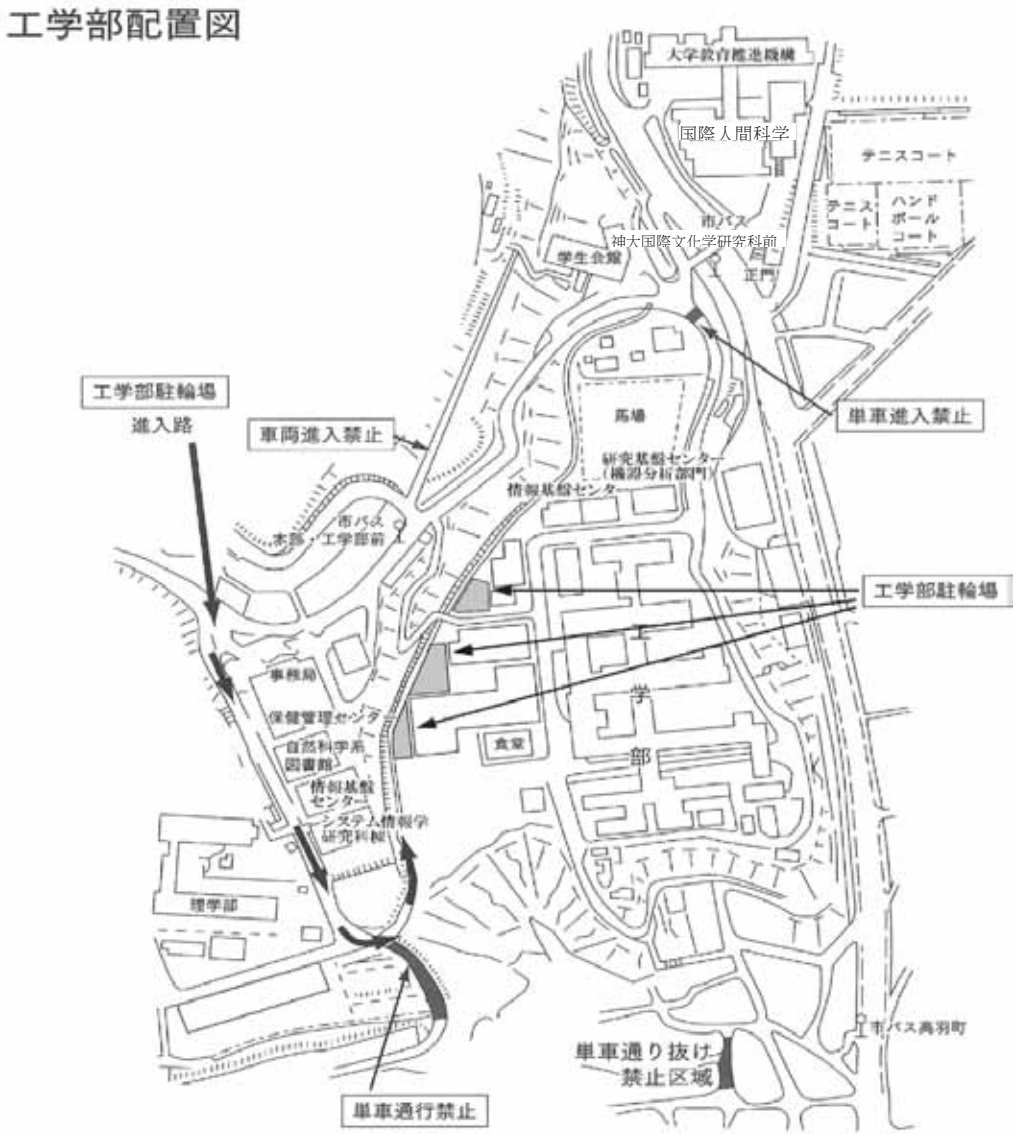

１．奥からつめて順序よく駐輪すること。
２．出入口付近では時速10km以下の徐行をすること。
３．歩行者の安全に注意すること。
４．必要以上にエンジン音や騒音を立てないこと。

Ⅷ　学　生　関　係　規　則　等

1　神戸大学学生健康診断規程

（平成16年４月１日制定）

（趣　　旨）

第１条　この規程は，神戸大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について定めるものとする。

（実施機関）

第２条　健康診断は，保健管理センターが行う。

（健康診断の種類）

第３条　健康診断は，定期健康診断及び臨時健康診断とする。

２　定期健康診断は，毎学年定期に行うものとする。

３　臨時健康診断は，保健管理センター所長が必要と認めたときに行うものとする。

（受診の義務）

第４条　学生は，健康診断を受けなければならない。

２　学生は，健康診断を受けなかったときは，保健管理センター所長の定める期間内に，当該健康診断と同等の実施項目を含む健康診断証明書を保健管理センターに提出しなければならない。

３　前項の規定による健康診断証明書を提出できないときは，保健管理センター所長に申し出て指示を受けなければならない。

（健康診断の結果の区分及び通知）

第５条　保健管理センター所長は，健康診断の結果を別表により区分し，学部長等（各学部長及び各研究科長をいう。以下同じ。）に通知するとともに，学生に通知するものとする。ただし，疾病のない者については，学生への通知を省略することができる。

（事後措置）

第６条　学部長等は，健康診断の結果，疾病のため生活規制又は治療を要する者があるときは，保健管理センター所長と協議の上，当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

２　健康診断の結果，疾病のある者は，前項の指導に従わなければならない。

（復学時の受診）

第７条　疾病のため休学中の者が復学しようとするときは，学部長等を経て，保健管理センター所長に申し出て，健康診断を受けなければならない。

（証明書の発行）

第８条　第３条の健康診断を受けた者が，健康診断証明書を必要とするときは，これを発行することがある。

附　　則

この規程は，平成16年４月１日から施行する。

別　表

判　　定　　区　　分		
生活規正の面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってもよいもの
	D（健　康）	全く平常の生活でよいもの
医療の面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが，定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3（健　康）	医師による直接又は間接の医療行為を全く必要としないもの

２　神戸大学における授業料，入学料，検定料及び寄宿料の額に関する規程

（趣　　旨）

第１条　この規程は，国立大学法人神戸大学会計規則（平成16年４月１日制定）第52条の規定に基づき，神戸大学（以下「本学」という。）における授業料，入学料，検定料及び寄宿料の額に関し必要な事項を定めるものとする。

（授業料，入学料及び検定料の額）

第２条　本学において徴収する授業料（幼稚園にあっては，保育料。以下同じ。），入学料（幼稚園にあっては，入園料。以下同じ。）及び検定料の額は，次の表のとおりとする。

区　　分	授　業　料	入　学　料	検　定　料
学部	年額　535,800円	282,000円	17,000円
大学院の研究科（法学研究科実務法律専攻を除く。）	年額　535,800円	282,000円	30,000円
法学研究科実務法律専攻	年額　804,000円	282,000円	30,000円
乗船実習料	６か月につき　267,900円	169,200円	18,000円
幼稚園	年額　73,200円	31,300円	1,600円
中等教育学校の後期課程	年額　115,200円	56,400円	9,800円
特別支援学校の高等部	年額　4,800円	2,000円	2,500円
科目等履修生・聴講生	１単位につき　14,800円	28,200円	9,800円
研究生	月額　29,700円	84,600円	9,800円
特別聴講学生	１単位につき　14,800円		
特別研究学生	月額　29,700円		

２　神戸大学教学規則（以下「教学規則」という。）第22条第４項（教学規則第72条において準用する場合を含む。）の規定により，本学の修業年限又は標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められた者から徴収する授業料の年額は，当該在学を認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り，前項の規定にかかわらず，同項に規定する授業料の年額に本学の修業年限又は標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは，これを切り上げるものとする。）とする。

３　学部において，出願書類等による選抜（以下「第一段階目の選抜」という。）を行い，その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下「第二段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料の額については，第１項の規定にかかわらず，第一段階目の選抜に係る額は4,000円とし，第二段階目の選抜に係る額は13,000円とする。

４　法学研究科実務法律専攻において，第一段階目の選抜を行い，その合格者に限り第二段階目の選抜を行う場合の検定料の額については，第１項の規定にかかわらず，第一段階目の選抜に係る額は7,000円とし，第二段階目の選抜に係る額は23,000円とする。

５　小学校及び中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部において，入学を許可するための試験，健康診断，書面その他による選考等を行った場合に徴収する検定料の額は，次

の表のとおりとする。

区　　分	検　定　料
小学校	3,300円
中等教育学校の前期課程	5,000円
特別支援学校の小学部	1,000円
特別支援学校の中学部	1,500円

6　第１項に規定する幼稚園，中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに前項に規定する小学校及び中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の入学を許可するための選考等において，抽選等(以下この項において「試験等」という。)を行う場合の検定料の額については，第1項及び前項の規定にかかわらず，抽選による選考等に係る額は，次の表の第２欄に掲げるとおりとし，試験等に係る額は，同表の第３欄に掲げる額とする。

区　　分	抽選による選考等に係る額	試験等に係る額
幼稚園	700円	900円
小学校	1,100円	2,200円
中等教育学校の前期課程	1,300円	3,700円
中等教育学校の後期課程	2,400円	7,400円
特別支援学校の小学部	500円	500円
特別支援学校の中学部	600円	900円
特別支援学校の高等部	700円	1,800円

7　学部の転学，編入学又は再入学に係る検定料の額は，第１項の規定にかかわらず，30,000円とする。ただし，編入学において，第一段階目の選抜を行い，その合格者に限り第二段階目の選抜を行う場合の検定料の額については，第一段階目の選抜に係る額は7,000円とし，第二段階目の選抜に係る額は23,000円とする。

8　編入学，転入学又は再入学をした者に係る授業料の額は，当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

9　大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条ただし書の規定により，大学院研究科の修士課程を修了し，引き続き当該大学大学院研究科の博士課程に進学した者の授業料の額については，当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

（寄宿料の額）

第３条　本学において徴収する寄宿料の額は，次の表のとおりとする。

区　　分	学生寮等の名称	寄　宿　料
居室が単身用の場合	住吉国際学生宿舎	月額　4,700 円
	白鴎寮	月額　5,900 円

区　　分	学生寮等の名称	寄　宿　料
	住吉寮，女子寮，国維寮，インターナショナル・レジデンス(単身室 床面積15㎡未満），国際交流会館（ユニット単身室）	月額　18,000円
	インターナショナル・レジデンス(単身室 床面積15㎡以上)	月額　21,000円
居室が世帯用の場合	国際交流会館（夫婦室）	月額　9,500円
	国際交流会館（家族室）	月額　11,900円
	インターナショナル・レジデンス(夫婦室)	月額　45,000円
	インターナショナル・レジデンス（家族室）	月額　49,000円

2　この条に定めるもののほか，寄宿料の額に関し必要な事項は，別に定める。

附　　則

この規程は，平成30年10月１日から施行する。

３　神戸大学学生懲戒規則

（平成16年４月１日制定）

（趣　　旨）

第１条　この規則は，神戸大学教学規則（平成16年４月１日制定）第55条の２（第72条において準用する場合を含む。）に規定する学生の懲戒について必要な事項を定めるものとする。

（懲　　戒）

第２条　懲戒は，本学の規定に違反し，学生としての本分を守らない者があるときに行われるものとする。

（懲戒の内容）

第３条　懲戒の内容は，次のとおりとする。

(1)　訓告　文書により注意を与え，将来を戒めること。

(2)　停学　有期又は無期とし，この間の登校及び次の行為を禁止すること。

イ　本学の施設及び設備を利用すること（本学が発行したアカウントを用いて，本学の管理する電子計算機及び情報ネットワーク機器を利用することを含み，特に退去を命ぜられない限り，本学の学生寮又は外国人留学生宿舎に居住することを除く。）。

ロ　本学の公認課外活動団体の活動に参加すること。

(3)　懲戒退学　命令により退学させ，再入学を認めないこと。

（懲戒の発議）

第４条　懲戒の対象となりうる行為があったと認めるときは，当該行為を行った学生の所属学部又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）は，その事実関係を調査し，懲戒処分の要否等について審議するものとする。

２　学長が指名した理事は，前項の調査及び審議に際し，必要に応じて，教授会に対し意見を述べることができる。

３　教授会は，懲戒処分の必要があると認めたときは，事実関係についての調査報告書及び懲戒処分案を作成し，学長に懲戒の発議を行わなければならない。

（複数の学部又は研究科に係わる場合の懲戒手続）

第５条　懲戒の対象となりうる行為が，異なる学部又は研究科に所属する複数の学生によって引き起こされた場合は，教授会は，事実関係の調査及び審議に際して，相互に連絡し，調整するものとする。

（弁　　明）

第６条　教授会は，第４条第１項の事実関係の調査を行うに当たり，当該学生にその旨を告知し，口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

２　当該学生は，弁明の際，必要な証拠を提出し，証人の喚問を求めることができるとともに，補佐人を指名し，その補佐を受けることができる。

３　弁明の機会を与えられたにもかかわらず，正当な理由もなく当該学生が欠席し，又は弁明書を提出しなかった場合は，この権利を放棄したものとみなす。

（懲戒処分の決定）

第７条　学長は，第４条第３項により教授会から発議があったときは，教育研究評議会（以下「評議会」という。）の議を経て，懲戒処分を決定する。

２　評議会は，前項の審議において必要があると認め，改めて事実関係の調査及び審議を行う場合においては，前条の規定を準用する。

（懲戒処分の通知）

第８条　学長は，懲戒処分を決定した場合は，当該学生に通知しなければならない。

２　懲戒処分の通知は，処分理由を記載した懲戒処分書を当該学生に交付することにより行う。ただし，交付の不可能な場合には，他の適当な方法により通知する。

（懲戒の発効）

第９条　懲戒の発効日は，懲戒処分書の交付日とする。ただし，やむをえない場合は，この限りでない。

（無期停学の解除）

第10条　教授会は，無期停学の学生について，その発効日から起算して６月を経過した後，停学の解除が妥当であると認めたときは，学長に停学の解除を発議することができる。

２　学長は，前項の発議に基づき，停学を解除する。

（異議申立て）

第11条　懲戒処分を受けた者は，事実誤認，新事実の発見その他の正当な理由があるときは，懲戒の発効日から起算して14日以内に，文書により学長に異議申立てを行うことができる。

２　学長は，前項の異議申立てがあったときは，再審査の要否を評議会に付議するものとする。

３　評議会が再審査の必要があると認めたときは，学長は，教授会に再審査を要請するものとする。

附　則

この規則は，平成27年４月１日から施行する。

４　神戸大学学生懲戒規則に関する申し合わせ

（平成16年４月１日教育研究評議会決定）

神戸大学学生懲戒規則に定める手続の適正化，透明化を図るに当たっては，懲戒処分に該当する行為それ自体もあらかじめ明確に特定しておくことが望まれることから，次の申し合わせを行うものとする。

１　懲戒の対象となりうる行為は，次の行為とする。

(1) 学生の本分に反する重大な犯罪行為

(2) 本学の教職員又は学生に対する暴力行為

(3) 本学の施設・設備への重大な破壊行為

(4) 本学の教育・研究活動に対する重大な妨害行為

(5) その他前各号に準ずる行為

２　教育研究機関としての大学のなす懲戒は，教育的な配慮から慎重に行われなければならず，学生の自主的な活動に対しては，特に慎重な配慮が加えられなければならない。

３　申し合わせ第１項は，懲戒対象行為を限定し，その明確化を図ることを旨とし，従来了解されてきたその範囲を拡大するものではない。

５　神戸大学学生表彰規程

平成17年２月17日制定

（趣　　旨）

第１条　この規程は，神戸大学教学規則（平成16年４月１日制定）第55条第２項の規定に基づき，神戸大学（以下「本学」という。）の学生及び学生団体の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の基準）

第２条　表彰は，学生及び学生団体のうち，次の各号のいずれかに該当するものについて行うものとする。

(1)　学術研究活動において，次のいずれかに該当すると認められるもの

イ　国際的規模又は全国的規模の学会から賞を受けたもの

ロ　その他これらに準ずる学会等から高い評価を受けたもの

(2)　本学公認課外活動団体の活動において，次のいずれかに該当すると認められるもの

イ　国際的規模の競技会，公演会，展覧会等（以下「競技会等」という。）において優秀な成績を修め，又は高い評価を受けたもの

ロ　全国的又は地区的規模の競技会等において優秀な成績を修めたもの

ハ　公的機関等から表彰を受ける等高い評価を受けたもの

ニ　卒業年度に当たる者で，在学中の課外活動において特に顕著な功労があったもの

(3)　社会活動において，次のいずれかに該当すると認められるもの

イ　ボランティア活動等において，公的機関等から表彰を受ける等社会的に特に高い評価を受けたもの

ロ　人命救助，犯罪防止，災害救助等に貢献したことにより，公的機関等から表彰を受ける等社会的に特に高い評価を受けたもの

ハ　その他社会活動において特に高い評価を受けたもの

(4)　前各号に掲げるもののほか，特に優れた業績，功績等があったと認められるもの

（表彰候補者の推薦）

第３条　各学部長，各研究科長，各課外活動団体の顧問教員等は，前条各号のいずれかに該当すると認められる学生又は学生団体（以下「表彰候補者」という。）がある場合は，別記様式第１により学長に推薦するものとする。

（被表彰者の選考及び決定）

第４条　学長は，前条の規定に基づき推薦された表彰候補者について，学生委員協議会の議を経て，表彰される者（以下「被表彰者」という。）を決定する。

（表彰の方法）

第５条　表彰は，学長が別記様式第２の表彰状を授与することにより行う。

２　　前項の表彰状に添えて，記念品を贈呈することができる。

（表彰の時期）

第６条　表彰は，被表彰者が決定された後，速やかに行うものとする。ただし，第２条第２号に該当する表彰については，原則として毎年３月に行うものとする。

（事　　務）

第７条　表彰に関する事務は，学務部学生支援課において処理する。

（雑　　則）

第８条　この規程に定めるもののほか，学生及び学生団体の表彰の実施に関し必要な事項は，別に定める。

附　　則

この規程は，平成25年７月１日から施行する。

６　国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

（平成18年１月24日制定）

（趣　　旨）

第１条　この規程は，国立大学法人神戸大学(以下「大学」という。)における全ての職員並びに幼児，児童，生徒，学生及び研究生等(以下「学生等」という。)が個人として尊重されるとともに，就労上及び就学上の適正な環境を維持するため，大学におけるハラスメントの防止等に関する事項を定める。

（定　　義）

第２条　この規程において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1) ハラスメント　次のイからホに掲げるものをいう。

イ　セクシュアル・ハラスメント　職員又は学生等が他の職員又は学生等に，言葉，視覚，行動等により，就労，就学，教育又は研究上の関係を利用して，相手の意に反する性的な性質の言動等を行うこと及びそれに伴い，相手が職務及び学業を行う上で利益又は不利益を与え，就労，就学，教育及び研究のための環境(以下「教育研究環境等」という。)を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うことをいう。

ロ　アカデミック・ハラスメント　職員又は学生等が他の職員又は学生等に，優位な立場や権限を利用し又は逸脱して，その指示，指導等を受ける者の向学意欲，労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うことをいう。

ハ　パワー・ハラスメント　職員又は学生等が他の職員又は学生等に，自らの地位若しくは権限又は事実上の上下関係を不当に利用して，その指示，指導等を受ける者の向学意欲，労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うことをいう。

ニ　マタニティ・ハラスメント　職員又は学生等が他の職員又は学生等に，妊娠，出産又は育児を理由として，向学意欲，労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うことをいう。

ホ　その他のハラスメント　職員又は学生等が他の職員又は学生等に，飲酒の強要，誹謗，中傷，風評の流布等により人権を侵害して，向学意欲，労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うことをいう。

(2) 被害を訴えた人　ハラスメントによる被害を受けたと訴えた職員又は学生等をいい，加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

(3) 加害者とされた人　被害を訴えた人がハラスメントを行ったとする職員又は学生等をいう。

(4) 部局　各機構，国際人間科学部，医学部，各研究科，先端融合研究環，経済経営研究所，附属図書館，医学部附属病院，医学部附属国際がん医療・研究センター，附属学校部，各基幹研究推進組織，農学研究科附属食資源教育研究センター，各学内共同基盤組織，戦略企画本部，国立大学法人神戸大学学則(平成16年4月1日制定)第18条第1項の規定により設置される室及び事務局(監査室及び内部統制室を含む。)をいう。

（防止委員会）

第３条　大学に，ハラスメントの防止等に関し，その対策等について審議し，その実施及び推進を図るため，ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）を置く。

２　防止委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。この場合において，学長は，委員が両性の委員で構成されるよう配慮するものとする。

(1) 学長が指名する理事

(2) 人文学研究科，国際文化学研究科，人間発達環境学研究科，法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，理学研究科，医学研究科，保健学研究科，工学研究科，システム情報学研究科，農学研究科，海事科学研究科，国際協力研究科及び経済経営研究所から選出された教授各１人

(3) 事務局長

(4) 保健管理センター所長

(5) 事務局長が指名した事務系職員若干人

(6) その他学長が必要と認めた者

３　防止委員会は，次に掲げる事項を行う。

(1) ハラスメントの防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関すること。

(2) ハラスメントに関する相談への対応に関すること。

(3) その他ハラスメントの防止に関すること。

４　第２項第２号，第５号及び第６号の委員は，学長が任命する。

５　第２項第２号，第５号及び第６号の委員の任期は２年とし，再任することができる。ただし，欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

６　防止委員会に委員長を置き，学長が指名する理事をもって充てる。

７　委員長は，防止委員会を招集し，その議長となる。

８　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名する委員が，その職務を代行する。

９　防止委員会において，ハラスメントに関する相談に対応するに当たっては，関係者のプライバシー，名誉その他の人権を尊重するとともに相談内容に関して秘密保持に留意するものとする。

10　この条に定めるもののほか，防止委員会の運営に関し必要な事項は，防止委員会が定める。

（相談への対応）

第４条　防止委員会は，ハラスメントに関する相談について審議した結果，必要と認めた場合は，学長へハラスメント調査委員会の設置を要請し，又は関係する部局の長へ対応に係る指示等を行うものとする。

２　前項の規定により，防止委員会から対応に係る指示を受けた部局の長は，適切に対処し，当該結果を速やかに防止委員会委員長に報告するものとする。

（相談窓口）

第５条　ハラスメントに関する相談窓口として相談員を置き，次の各号に掲げる者をもって充てる。

(1) 部局の長及び部局選出の評議員

(2) 神戸大学学生委員協議会規程（平成16年４月１日制定）第２条に定める者

(3) 部局の長から指名された職員

(4) 保健管理センターの保健管理医及び「こころの健康相談」のカウンセラー

2　前項第３号の相談員の部局毎の人数については，防止委員会が定めるものとし，部局の長は，相談員の指名に当たっては，女性の指名について配慮するものとする。

3　相談員の責務は，次に掲げるとおりとする。

(1) ハラスメントに関する相談に応ずるとともに，自主的解決への支援等を行うこと。

(2) 関係者のプライバシー，名誉その他の人権を尊重するとともに相談内容に関して秘密保持に留意すること。

(3) ハラスメントに関する相談を受けた場合は，被害を訴えた人の意向を確認の上，次条に定めるハラスメントアドバイザリーボードの座長に報告すること。

(4) ハラスメントアドバイザリーボードから報告のあった措置等について，被害を訴えた人に適宜報告すること。

4　相談員は，学長が委嘱する。

5　相談員の主配置先又は所属並びに氏名及び連絡先については，毎年明示するものとする。

6　第１項の規定にかかわらず，ハラスメントに関する相談は，相談員以外の職員に行うことができる。この場合において，相談を受けた者は相談内容に関し秘密保持に留意し，被害を訴えた人の意向を確認の上，ハラスメントアドバイザリーボードの座長に報告するものとする。

（ハラスメントアドバイザリーボード）

第６条　大学にハラスメントに関する相談に対応するため，ハラスメントアドバイザリーボード（以下「ボード」という。）を置く。

2　ボードは，次に掲げる者をもって組織する。

(1) 第３条第２項第１号に規定する理事

(2) 事務局長

(3) 保健管理センター所長

(4) その他学長が必要と認めた者

3　ボードに座長を置き，防止委員会の委員長をもって充てる。

4　ボードは，相談員等からのハラスメントに関する相談についての報告に対し，被害を訴えた人の意向を確認の上，相談の内容に応じた対処方法を決定するとともに，防止委員会の開催を要請し，又は部局の長に適切な指示等を行うものとする。

5　ボードの指示等を受けた部局の長は，適切に対処し，当該結果を速やかにボードの座長に報告するものとする。

6　ボードは，防止委員会等の措置について，必要に応じ，相談について報告のあった相談員等に報告する。

（調査委員会）

第７条　学長は，防止委員会委員長の要請に基づき，ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

2　調査委員会は，ハラスメントの生じた状況等を勘案して，防止委員会委員から２人及び学長が指名した職員３人以上の委員をもって組織する。

3　委員長は，学長が指名する。

4　調査委員会は，当該ハラスメントに関する事実関係を調査し，調査の結果を速やかに学長に報

告するものとする。

5　調査委員会は，調査の実施に関し，学長が別に指名する外部専門家に適宜意見を求めるものとする。

6　調査委員会は，被害を訴えた人及び加害者とされた人並びにその他の関係者等から公正な事情聴取を行うものとする。ただし，調査を行うに当たっては，事情聴取対象者のプライバシー，名誉その他の人権を尊重するとともに，聴取事項等に関して秘密保持に留意しなければならない。

7　調査委員会は，前項の調査を行うに当たり，加害者とされた人にその旨を告知し，口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

8　加害者とされた人は，弁明の際，必要な証拠を提出し，関係者等からの事情聴取を求めることができるとともに補佐人を指名し，その補佐を受けることができる。

9　調査委員会は，加害者とされた人が，弁明の機会を与えられたにもかかわらず，正当な理由もなく欠席し，又は弁明書を提出しなかった場合は，この権利を放棄したものとみなす。

10　その他調査委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（調査結果への対処）

第８条　学長は，調査委員会の調査結果により，ハラスメントの事実が明らかになった場合には，国立大学法人神戸大学職員就業規則（平成16年４月１日制定）等の規定に基づき，ハラスメントの行為者に対し，必要な措置を講ずるものとする。

2　学長は，調査委員会の調査結果を，被害を訴えた人及び加害者とされた人に通知するものとする。

3　学長は，調査委員会の調査結果を，必要に応じて関係する部局の長に通知するものとし，通知を受けた部局の長は，必要な措置を講ずるものとする。

（調査結果等の取扱い）

第９条　調査委員会の調査資料及び調査結果は，特段の事情がない限り公開しないものとする。

（不利益取扱いの禁止）

第10条　相談員等及びハラスメントに起因する問題の対処に関わる者は，ハラスメントに関する相談者，相談に係る調査への協力その他の対応をした職員又は学生等に対し，そのことをもって就労上及び就学上不利益な取扱いをしてはならない。ただし，虚偽の申し出を行った場合はこの限りでない。

（事　　務）

第11条　ハラスメントの防止，対応等に関する事務は，総務部人事労務課又は学務部学生支援課において行う。

（雑　　則）

第12条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，別に定める。

附　　則

1　この規程は，平成29年４月１日から施行する。

2　改正後の第2条第1号の規定は，平成29年1月1日から適用し，改正後の第3条第2項の規定は，平成29年3月31日において在任する委員の後任者の選出から適用する。

Ⅸ　神　戸　大　学　配　置　図　等

1　神戸大学配置図

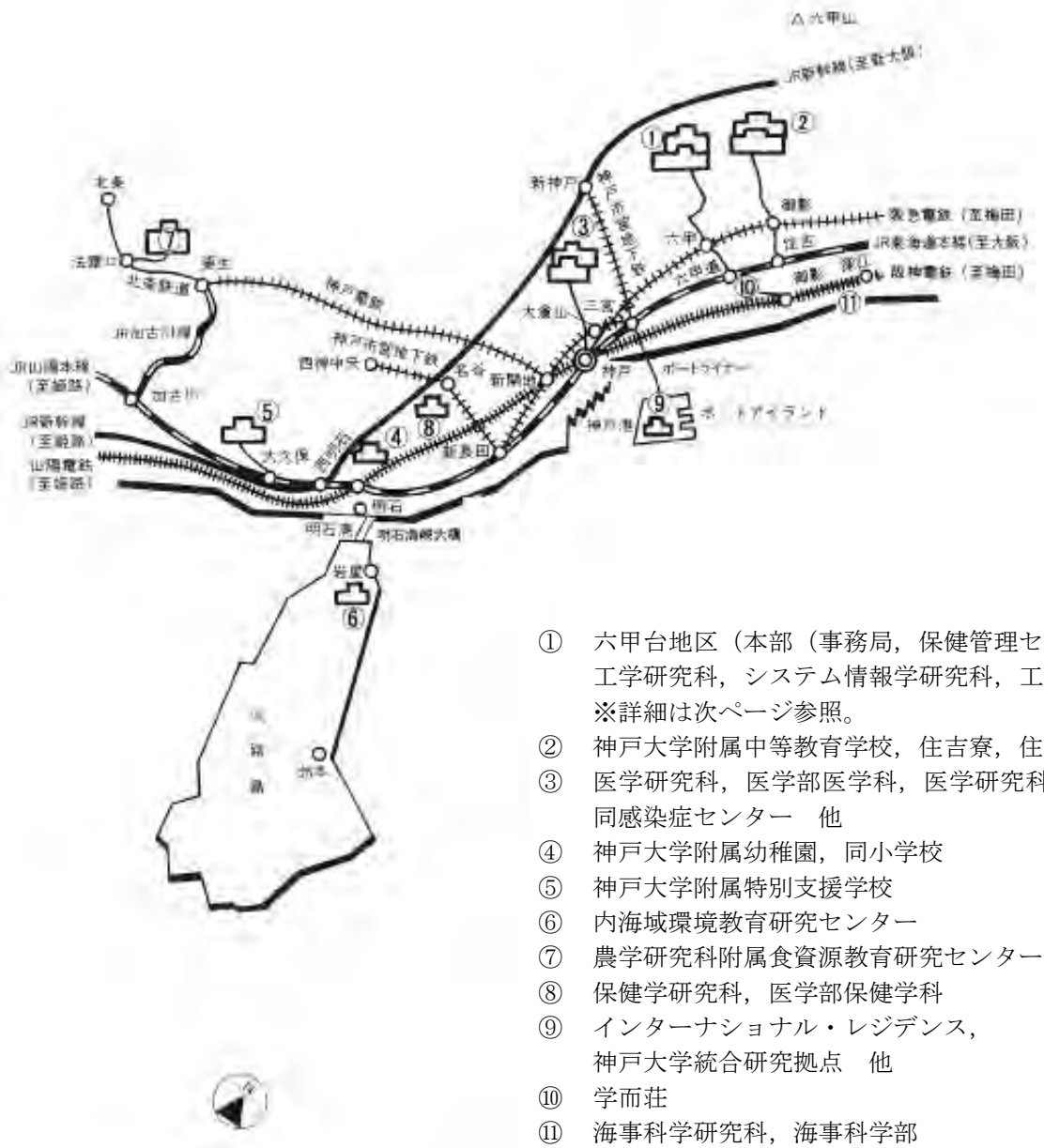

① 六甲台地区（本部（事務局，保健管理センター），
工学研究科，システム情報学研究科，工学部　他）
※詳細は次ページ参照。

② 神戸大学附属中等教育学校，住吉寮，住吉学生国際宿舎　他

③ 医学研究科，医学部医学科，医学研究科附属動物実験施設，
同感染症センター　他

④ 神戸大学附属幼稚園，同小学校

⑤ 神戸大学附属特別支援学校

⑥ 内海域環境教育研究センター

⑦ 農学研究科附属食資源教育研究センター

⑧ 保健学研究科，医学部保健学科

⑨ インターナショナル・レジデンス，
神戸大学統合研究拠点　他

⑩ 学而荘

⑪ 海事科学研究科，海事科学部

2　六甲台キャンパス案内

① 本部庁舎（事務局）、**保健管理センター）** AED
② 六甲台本館（経済学研究科・経済学部、経営学研究科・経営学部）
③ 六甲台第二学舎（法学研究科・法学部） AED
④ 六甲台第三学舎 AED
⑤ 六甲台第四学舎（政策研究リエゾンセンターを含む。）
⑥ 六甲台第五学舎（国際協力研究科）
⑦ 社会科学系図書館 AED
⑧ 経済経営研究所
⑨ 同新館（経済経営研究所図書館）
⑩ 出光佐三記念六甲台講堂
⑪ 社会科学系アカデミア館
⑫ 社会科学系フロンティア館
⑬ 武道場
⑭ 弓道場
⑮ 学生会館 AED
⑯ 人文学研究科・文学部学舎 AED
⑰ 人文学研究科棟、人文科学図書館
⑱ 六甲台南食堂（ランスボックス）
⑲ 理学研究科・理学部学舎 AED
⑳ 工学研究科・工学部学舎 AED
㉑ 工学研究科・工学部食堂
㉒ システム情報学研究科
㉓ 農学研究科・農学部学舎 AED
㉔ 自然科学系図書館
㉕ 国際人間科学部・国際文化学研究科・国際文化学部・大学教育推進機構学舎、国際コミュニケーションセンター、**学生センター（学務課、学生支援課、キャンパスライフ支援センター）、キャリアセンター**、総合図書館、国際文化学図書館 AED
㉖ 国際人間科学部・国際文化学部・大学教育推進機構講義棟 AED
㉗ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部学舎（本館）、人間科学図書館 AED
㉘ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部食堂
㉙ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部体育館 AED
㉚ 自然科学総合研究棟１号館 AED
㉛ 自然科学総合研究棟２号館
㉜ 自然科学総合研究棟３号館
㉝ 自然科学総合研究棟４号館
㉞ 連携創造本部先端研究推進部門
㉟ 研究基盤センター（極低温部門）
㊱ 研究基盤センター（機器分析部門）
㊲ 情報基盤センター（本館）
㊳ 情報基盤センター（分館）
㊴ 都市安全研究センター AED
㊵ バイオシグナル総合研究センター AED
㊶ 研究基盤センター（アイソトープ部門）
㊷ 連携創造本部
㊸ 大学教育推進機構体育館 AED
㊹ 大学教育推進機構武道場
㊺ 音楽練習室
㊻ 高井記念学生スポーツ会館 AED
㊼ 課外活動第一共用施設 AED
㊽ 課外活動第二共用施設
㊾ 課外活動第三共用施設
㊿ 瀧川記念学術交流会館
(51) 眺望館
(52) 神戸大学百年記念館・国際教育総合センター（国際部国際交流課）（神大会館） AED
(53) 山口誓子記念館

交 通 案 内

（注）⑨は、神戸市バス16系統六甲ケーブル下行
⑨は、36系統鶴甲団地行

・ＡＥＤ（自動体外式除細動器）とは、「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。（ AED マークのあるところに設置されています。）

3　工学部・工学研究科・システム情報学研究科配置図

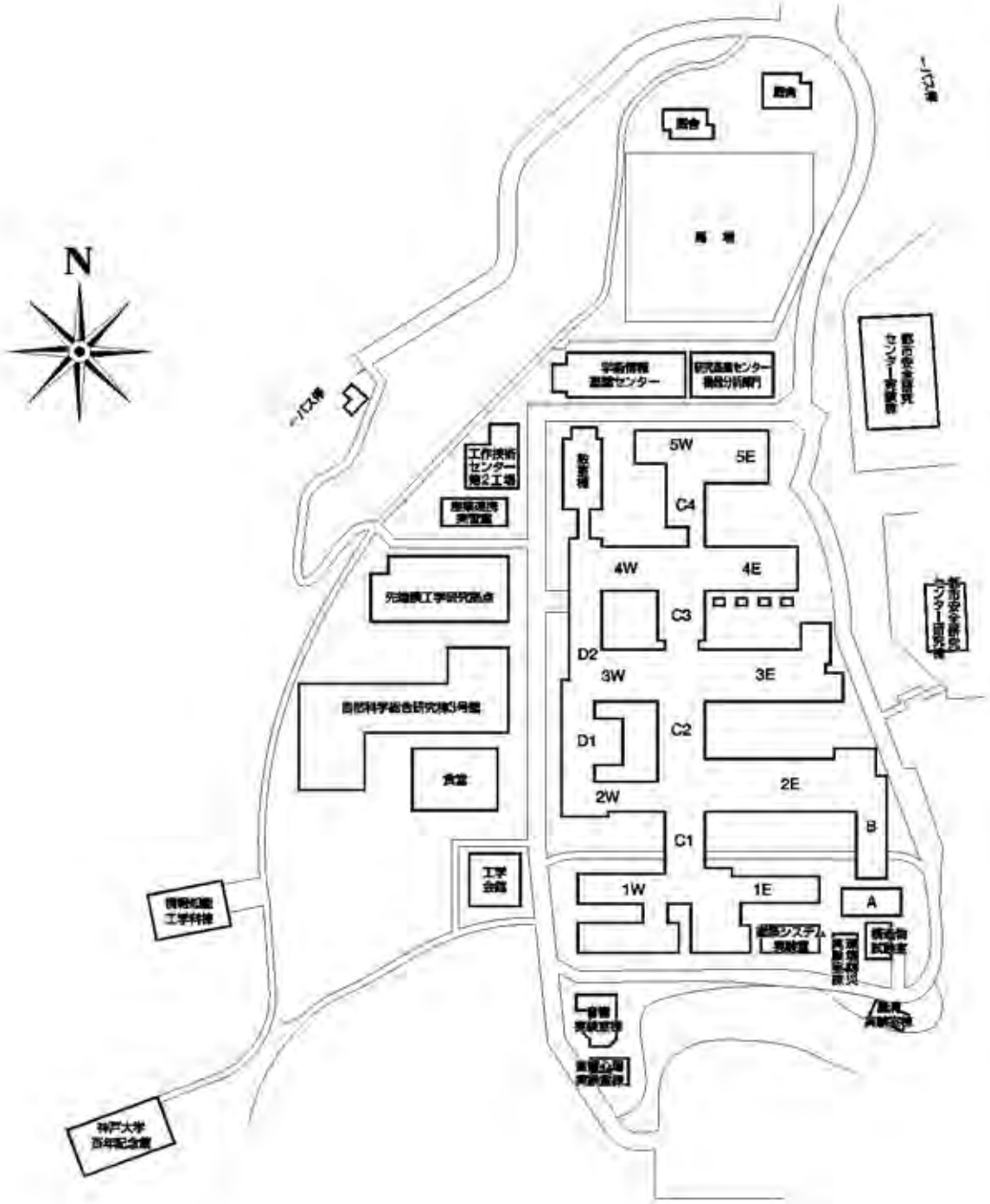

4 工学部学舎平面図

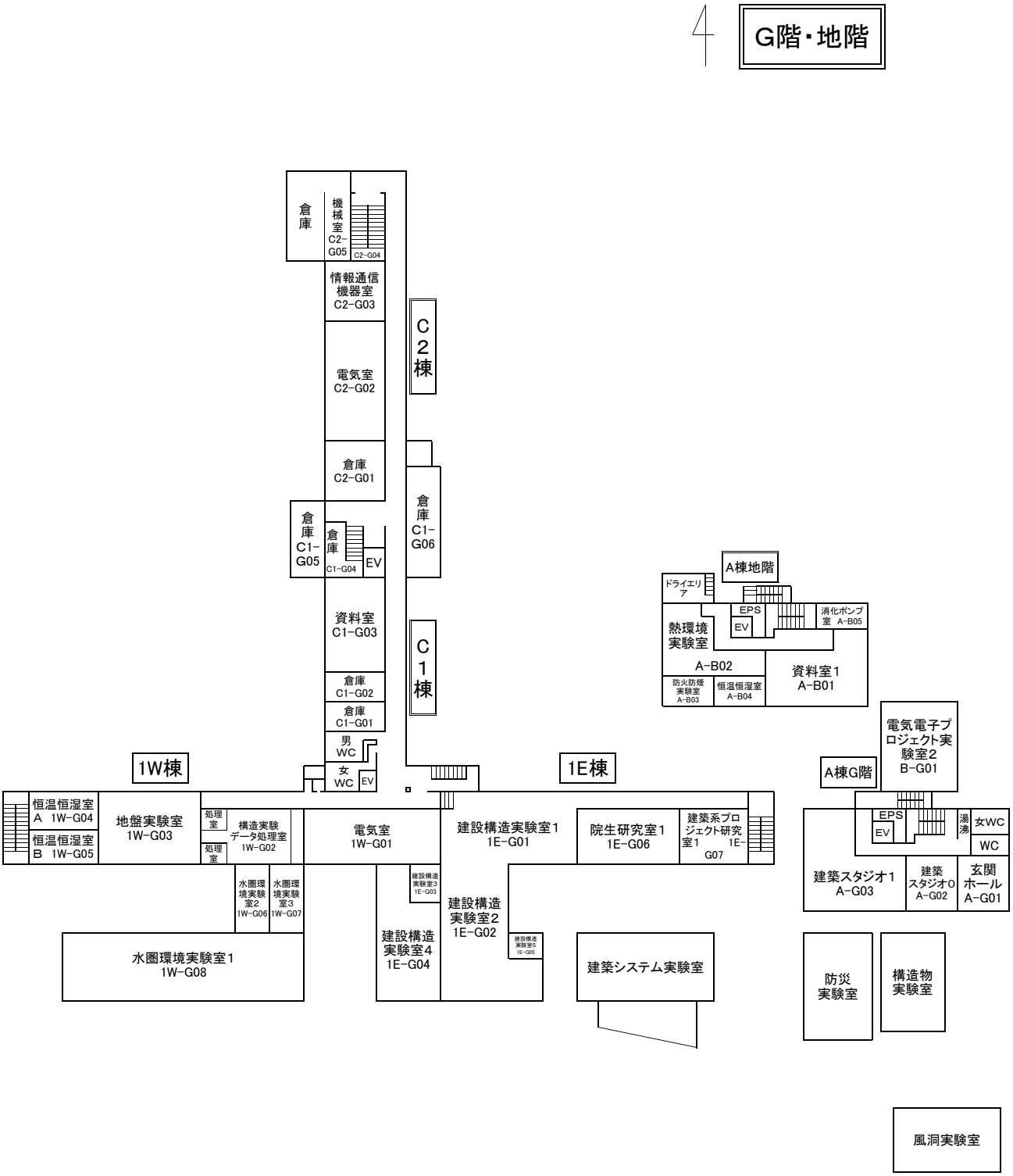
4
G階・地階
倉庫
機械室 C2-G05
C2-G04
情報通信機器室 C2-G03
C2棟
電気室 C2-G02
倉庫 C2-G01
倉庫 C1-G05
倉庫 C1-G04
EV
倉庫 C1-G06
資料室 C1-G03
C1棟
倉庫 C1-G02
倉庫 C1-G01
男 WC
女 WC
EV
1W棟
1E棟
恒温恒湿室 A 1W-G04
恒温恒湿室 B 1W-G05
地盤実験室 1W-G03
処理室
構造実験データ処理室 1W-G02
処理室
電気室 1W-G01
建設構造実験室1 1E-G01
院生研究室1 1E-G06
建築系プロジェクト研究室1 1E-G07
水圏環境実験室2 1W-G06
水圏環境実験室3 1W-G07
建設構造実験室3 1E-G03
建設構造実験室2 1E-G02
建設構造実験室4 1E-G04
建設構造実験室5 1E-G05
水圏環境実験室1 1W-G08
建築システム実験室
A棟地階
ドライエリア
EPS
EV
消化ポンプ室 A-B05
熱環境実験室 A-B02
資料室1 A-B01
防火防煙実験室 A-B03
恒温恒湿室 A-B04
A棟G階
電気電子プロジェクト実験室2 B-G01
EPS
EV
湯沸
女WC
WC
建築スタジオ1 A-G03
建築スタジオ0 A-G02
玄関ホール A-G01
防災実験室
構造物実験室
風洞実験室

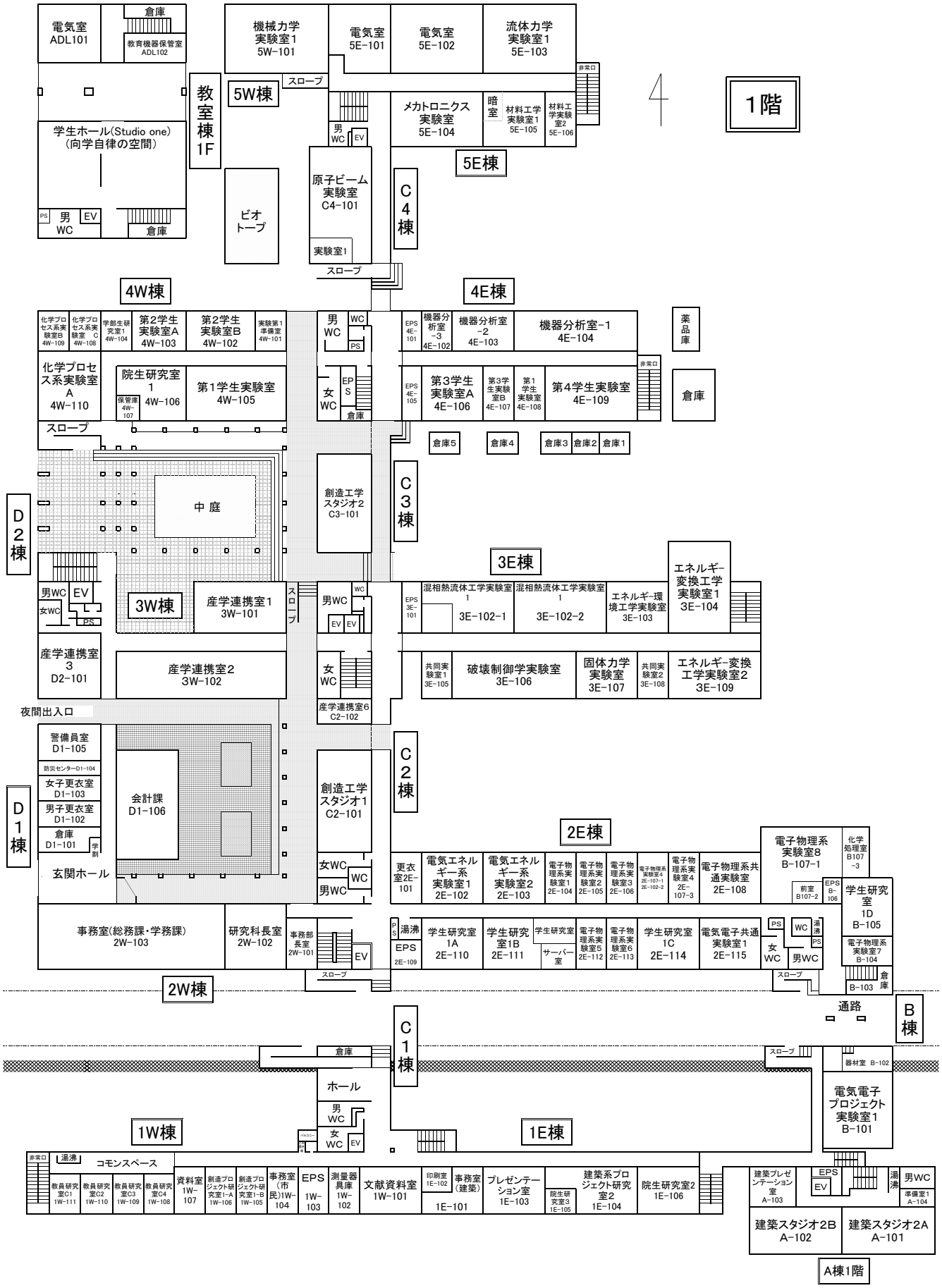
1階
電気室 ADL101
倉庫
教育機器保管室 ADL102
教室棟1F
学生ホール(Studio one)（向学自律の空間）
PS
男WC
EV
倉庫
機械力学実験室1 5W-101
電気室 5E-101
電気室 5E-102
流体力学実験室1 5E-103
非常口
スロープ
5W棟
メカトロニクス実験室 5E-104
暗室
材料工学実験室1 5E-105
材料工学実験室2 5E-106
5E棟
ビオトープ
原子ビーム実験室 C4-101
実験室1
C4棟
4W棟
4E棟
化学プロセス系実験室B 4W-109
化学プロセス系実験室C 4W-108
学部生研究室1 4W-104
第2学生実験室A 4W-103
第2学生実験室B 4W-102
実験第1準備室 4W-101
化学プロセス系実験室A 4W-110
院生研究室1 4W-106
保管庫 4W-107
第1学生実験室 4W-105
女WC
EPS
倉庫
機器分析室-3 4E-102
機器分析室-2 4E-103
機器分析室-1 4E-104
薬品庫
第3学生実験室A 4E-106
第3学生実験室B 4E-107
第1学生実験室 4E-108
第4学生実験室 4E-109
倉庫
倉庫5
倉庫4
倉庫3
倉庫2
倉庫1
中庭
創造工学スタジオ2 C3-101
C3棟
D2棟
3E棟
3W棟
産学連携室1 3W-101
エネルギー変換工学実験室1 3E-104
混相熱流体工学実験室1 3E-102-1
混相熱流体工学実験室1 3E-102-2
エネルギー環境工学実験室 3E-103
産学連携室3 D2-101
産学連携室2 3W-102
共同実験室1 3E-105
破壊制御学実験室 3E-106
固体力学実験室 3E-107
共同実験室2 3E-108
エネルギー変換工学実験室2 3E-109
産学連携室6 C2-102
夜間出入口
警備員室 D1-105
防災センターD1-104
女子更衣室 D1-103
男子更衣室 D1-102
倉庫 D1-101
会計課 D1-106
玄関ホール
D1棟
創造工学スタジオ1 C2-101
C2棟
2E棟
更衣室2E-101
電気エネルギー系実験室1 2E-102
電気エネルギー系実験室2 2E-103
電子物理系実験室1 2E-104
電子物理系実験室2 2E-105
電子物理系実験室3 2E-106
電子物理系実験室4 2E-107-3
電子物理系共通実験室 2E-108
電子物理系実験室8 B-107-1
化学処理室 B107-3
前室 B107-2
学生研究室 1D B-105
電子物理系実験室7 B-104
B-103
事務室(総務課・学務課) 2W-103
研究科長室 2W-102
事務部長室 2W-101
湯沸
学生研究室1A 2E-110
学生研究室1B 2E-111
学生研究室
サーバー室
電子物理系実験室5 2E-112
電子物理系実験室6 2E-113
学生研究室1C 2E-114
電気電子共通実験室1 2E-115
女WC
男WC
2W棟
通路
B棟
C1棟
倉庫
器材室 B-102
ホール
電気電子プロジェクト実験室1 B-101
1W棟
1E棟
コモンスペース
教員研究室C1 1W-111
教員研究室C2 1W-110
教員研究室C3 1W-109
教員研究室C4 1W-108
資料室 1W-107
創造プロジェクト研究室1-A 1W-106
創造プロジェクト研究室1-B 1W-105
事務室(市民) 1W-104
EPS 1W-103
測量器具庫 1W-102
文献資料室 1W-101
印刷室 1E-102
事務室(建築) 1E-101
プレゼンテーション室 1E-103
建築系プロジェクト研究室2 1E-104
院生研究室3 1E-105
院生研究室2 1E-106
建築プレゼンテーション室 A-103
建築スタジオ2B A-102
建築スタジオ2A A-101
準備室1 A-104
A棟1階

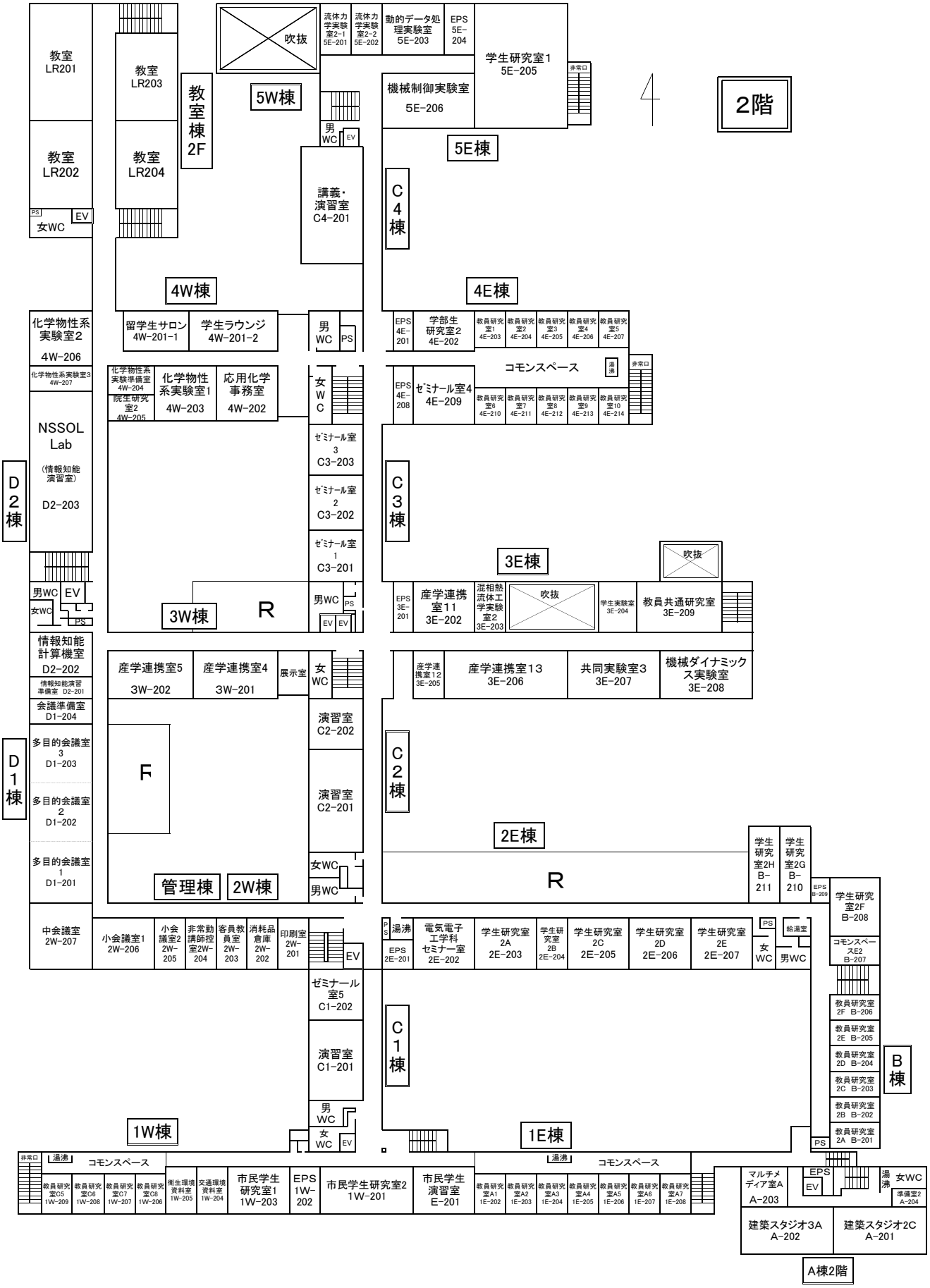
2階
教室 LR201
教室 LR202
教室 LR203
教室 LR204
教室棟2F
5W棟
吹抜
流体力学実験室2-1 5E-201
流体力学実験室2-2 5E-202
動的データ処理実験室 5E-203
EPS 5E-204
学生研究室1 5E-205
機械制御実験室 5E-206
5E棟
講義・演習室 C4-201
C4棟
4W棟
4E棟
留学生サロン 4W-201-1
学生ラウンジ 4W-201-2
学部生研究室2 4E-202
コモンスペース
化学物性系実験室2 4W-206
化学物性系実験室3 4W-207
化学物性系実験準備室 4W-204
院生研究室2 4W-205
化学物性系実験室1 4W-203
応用化学事務室 4W-202
ｾﾐﾅｰﾙ室4 4E-209
NSSOL Lab (情報知能演習室) D2-203
D2棟
ｾﾐﾅｰﾙ室3 C3-203
ｾﾐﾅｰﾙ室2 C3-202
ｾﾐﾅｰﾙ室1 C3-201
C3棟
3E棟
3W棟
R
産学連携室11 3E-202
混相熱流体工学実験室2 3E-203
学生実験室 3E-204
教員共通研究室 3E-209
情報知能計算機室 D2-202
情報知能演習準備室 D2-201
産学連携室5 3W-202
産学連携室4 3W-201
展示室
産学連携室12 3E-205
産学連携室13 3E-206
共同実験室3 3E-207
機械ダイナミックス実験室 3E-208
会議準備室 D1-204
多目的会議室3 D1-203
多目的会議室2 D1-202
多目的会議室1 D1-201
D1棟
F
演習室 C2-202
演習室 C2-201
C2棟
2E棟
管理棟
2W棟
R
学生研究室2H B-211
学生研究室2G B-210
学生研究室2F B-208
コモンスペースE2 B-207
中会議室 2W-207
小会議室1 2W-206
小会議室2 2W-205
非常勤講師控室2W-204
客員教員室 2W-203
消耗品倉庫 2W-202
印刷室 2W-201
電気電子工学科セミナー室 2E-202
学生研究室2A 2E-203
学生研究室2B 2E-204
学生研究室2C 2E-205
学生研究室2D 2E-206
学生研究室2E 2E-207
給湯室
ｾﾐﾅｰﾙ室5 C1-202
演習室 C1-201
C1棟
B棟
教員研究室2F B-206
教員研究室2E B-205
教員研究室2D B-204
教員研究室2C B-203
教員研究室2B B-202
教員研究室2A B-201
1W棟
1E棟
コモンスペース
教員研究室C5 1W-209
教員研究室C6 1W-208
教員研究室C7 1W-207
教員研究室C8 1W-206
衛生環境資料室 1W-205
交通環境資料室 1W-204
市民学生研究室1 1W-203
EPS 1W-202
市民学生研究室2 1W-201
市民学生演習室 E-201
教員研究室A1 1E-202
教員研究室A2 1E-203
教員研究室A3 1E-204
教員研究室A4 1E-205
教員研究室A5 1E-206
教員研究室A6 1E-207
教員研究室A7 1E-208
マルチメディア室A A-203
建築スタジオ3A A-202
建築スタジオ2C A-201
A棟2階

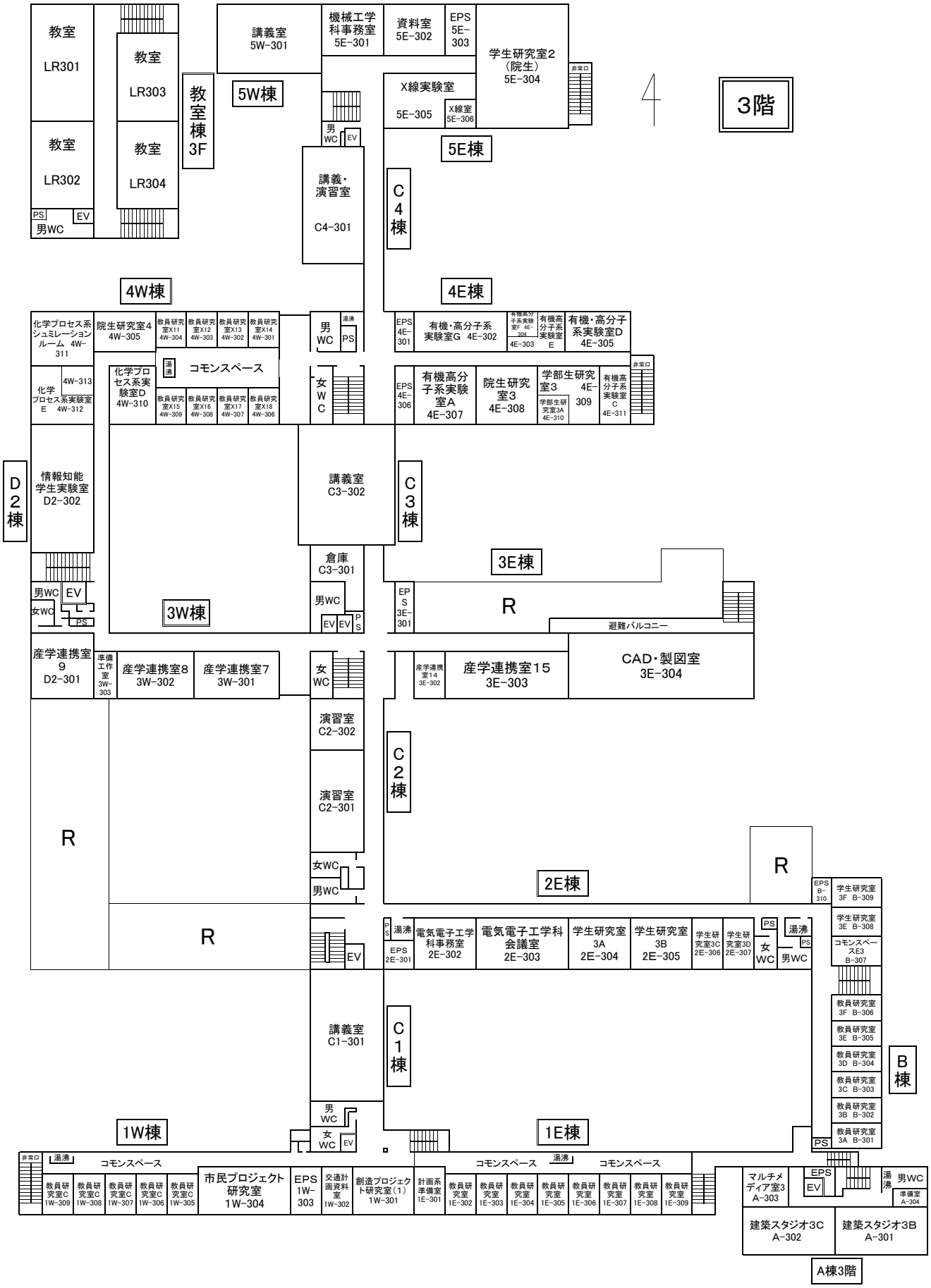
3階
教室 LR301
教室 LR303
教室 LR302
教室 LR304
教室棟3F
PS
男WC
EV
講義室 5W-301
5W棟
機械工学科事務室 5E-301
資料室 5E-302
EPS 5E-303
学生研究室2（院生） 5E-304
非常口
X線実験室 5E-305
X線室 5E-306
5E棟
男WC
EV
講義・演習室 C4-301
C4棟
4W棟
4E棟
化学プロセス系シュミレーションルーム 4W-311
院生研究室4 4W-305
教員研究室X11 4W-304
教員研究室X12 4W-303
教員研究室X13 4W-302
教員研究室X14 4W-301
男WC
湯沸
PS
EPS 4E-301
有機・高分子系実験室G 4E-302
有機高分子系実験室F 4E-304
4E-303
有機高分子系実験室E
有機・高分子系実験室D 4E-305
化学プロセス系実験室E 4W-312
4W-313
化学プロセス系実験室D 4W-310
湯沸
コモンスペース
教員研究室X15 4W-309
教員研究室X16 4W-308
教員研究室X17 4W-307
教員研究室X18 4W-306
女WC
EPS 4E-306
有機高分子系実験室A 4E-307
院生研究室3 4E-308
学部生研究室3 4E-309
学部生研究室3A 4E-310
有機高分子系実験室C 4E-311
非常口
D2棟
情報知能学生実験室 D2-302
講義室 C3-302
C3棟
倉庫 C3-301
3E棟
男WC
EV
女WC
PS
3W棟
男WC
EV
EV
PS
EPS 3E-301
R
避難バルコニー
産学連携室9 D2-301
準備工作室 3W-303
産学連携室8 3W-302
産学連携室7 3W-301
女WC
産学連携室14 3E-302
産学連携室15 3E-303
CAD・製図室 3E-304
演習室 C2-302
C2棟
演習室 C2-301
R
女WC
男WC
2E棟
R
EPS B-310
学生研究室 3F B-309
学生研究室 3E B-308
コモンスペースE3 B-307
R
PS
湯沸
EPS 2E-301
電気電子工学科事務室 2E-302
電気電子工学科会議室 2E-303
学生研究室 3A 2E-304
学生研究室 3B 2E-305
学生研究室3C 2E-306
学生研究室3D 2E-307
PS
女WC
湯沸
PS
男WC
EV
教員研究室 3F B-306
教員研究室 3E B-305
教員研究室 3D B-304
教員研究室 3C B-303
教員研究室 3B B-302
教員研究室 3A B-301
B棟
講義室 C1-301
C1棟
男WC
女WC
EV
1W棟
1E棟
PS
非常口
湯沸
コモンスペース
教員研究室C 1W-309
教員研究室C 1W-308
教員研究室C 1W-307
教員研究室C 1W-306
教員研究室C 1W-305
市民プロジェクト研究室 1W-304
EPS 1W-303
交通計画資料室 1W-302
創造プロジェクト研究室（1） 1W-301
計画系準備室 1E-301
コモンスペース
湯沸
コモンスペース
教員研究室 1E-302
教員研究室 1E-303
教員研究室 1E-304
教員研究室 1E-305
教員研究室 1E-306
教員研究室 1E-307
教員研究室 1E-308
教員研究室 1E-309
マルチメディア室3 A-303
EPS
EV
湯沸
男WC
準備室 A-304
建築スタジオ3C A-302
建築スタジオ3B A-301
A棟3階

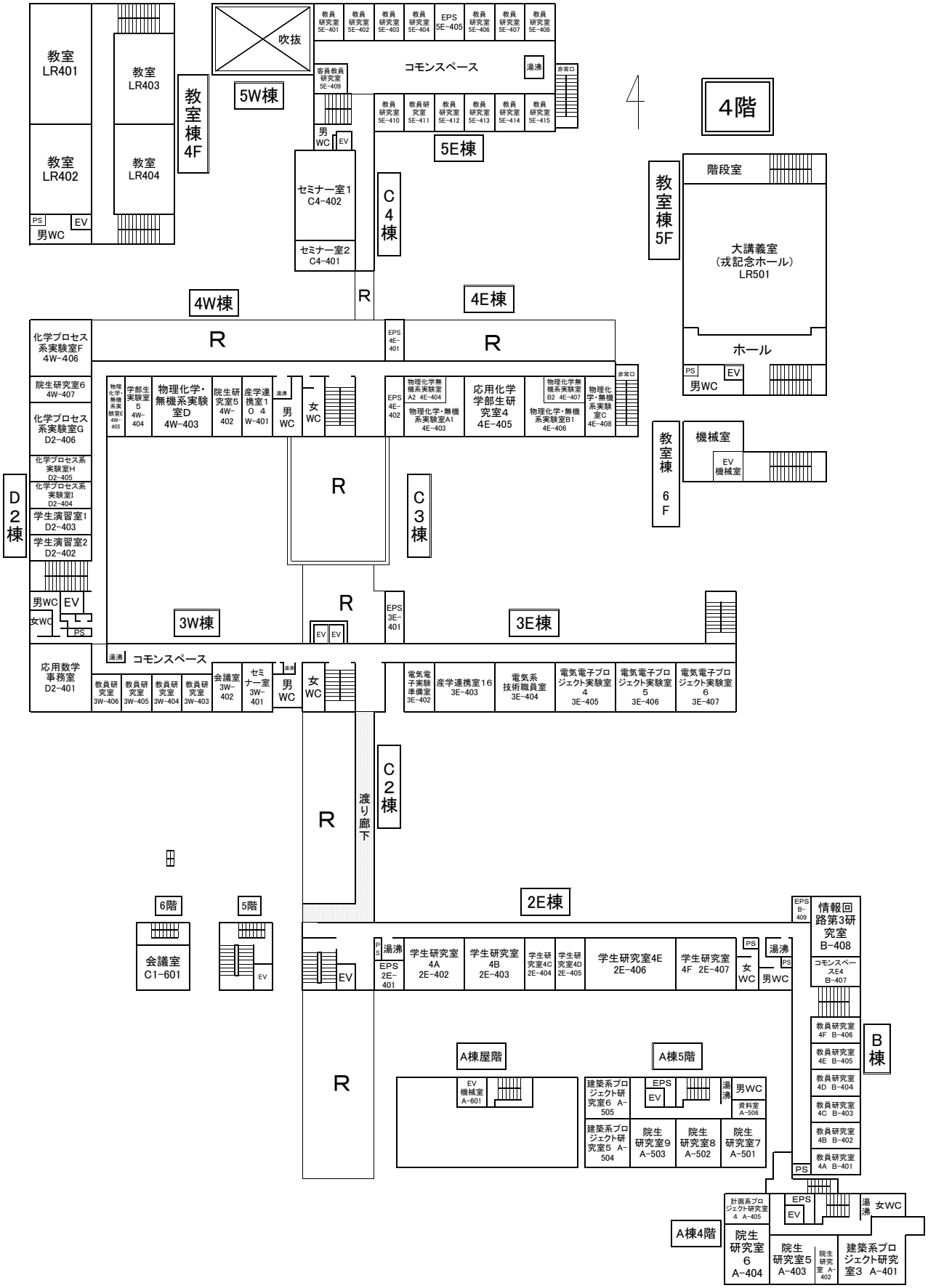
4階
教室棟4F
教室 LR401
教室 LR402
教室 LR403
教室 LR404
PS
EV
男WC
吹抜
5W棟
教員研究室 5E-401
教員研究室 5E-402
教員研究室 5E-403
教員研究室 5E-404
EPS 5E-405
教員研究室 5E-406
教員研究室 5E-407
教員研究室 5E-408
客員教員研究室 5E-409
コモンスペース
湯沸
非常口
教員研究室 5E-410
教員研究室 5E-411
教員研究室 5E-412
教員研究室 5E-413
教員研究室 5E-414
教員研究室 5E-415
5E棟
男WC
EV
セミナー室1 C4-402
セミナー室2 C4-401
C4棟
R
4W棟
4E棟
教室棟5F
階段室
大講義室（戎記念ホール） LR501
ホール
PS
EV
男WC
化学プロセス系実験室F 4W-406
院生研究室6 4W-407
化学プロセス系実験室G D2-406
化学プロセス系実験室H D2-405
化学プロセス系実験室I D2-404
学生演習室1 D2-403
学生演習室2 D2-402
D2棟
物理化学・無機系実験室E 4W-405
学部生実験室5 4W-404
物理化学・無機系実験室D 4W-403
院生研究室5 4W-402
産学連携室1 O4 W-401
湯沸
男WC
女WC
EPS 4E-402
物理化学無機系実験室 A2 4E-404
物理化学・無機系実験室A1 4E-403
応用化学学部生研究室4 4E-405
物理化学無機系実験室 B2 4E-407
物理化学・無機系実験室B1 4E-406
物理化学・無機系実験室C 4E-408
教室棟6F
機械室
EV 機械室
C3棟
EPS 3E-401
3W棟
3E棟
応用数学事務室 D2-401
教員研究室 3W-406
教員研究室 3W-405
教員研究室 3W-404
教員研究室 3W-403
会議室 3W-402
セミナー室 3W-401
電気電子実験準備室 3E-402
産学連携室16 3E-403
電気系技術職員室 3E-404
電気電子プロジェクト実験室4 3E-405
電気電子プロジェクト実験室5 3E-406
電気電子プロジェクト実験室6 3E-407
C2棟
渡り廊下
6階
5階
会議室 C1-601
2E棟
EPS 2E-401
学生研究室4A 2E-402
学生研究室4B 2E-403
学生研究室4C 2E-404
学生研究室4D 2E-405
学生研究室4E 2E-406
学生研究室4F 2E-407
女WC
男WC
EPS B-409
情報回路第3研究室 B-408
コモンスペースE4 B-407
教員研究室 4F B-406
教員研究室 4E B-405
教員研究室 4D B-404
教員研究室 4C B-403
教員研究室 4B B-402
教員研究室 4A B-401
B棟
A棟屋階
EV 機械室 A-601
A棟5階
建築系プロジェクト研究室6 A-505
建築系プロジェクト研究室5 A-504
院生研究室9 A-503
院生研究室8 A-502
院生研究室7 A-501
資料室 A-506
A棟4階
計画系プロジェクト研究室4 A-405
院生研究室6 A-404
院生研究室5 A-403
院生研究室 A-402
建築系プロジェクト研究室3 A-401
女WC

5 システム情報学研究科・工学部（情報知能工学科）学舎平面図

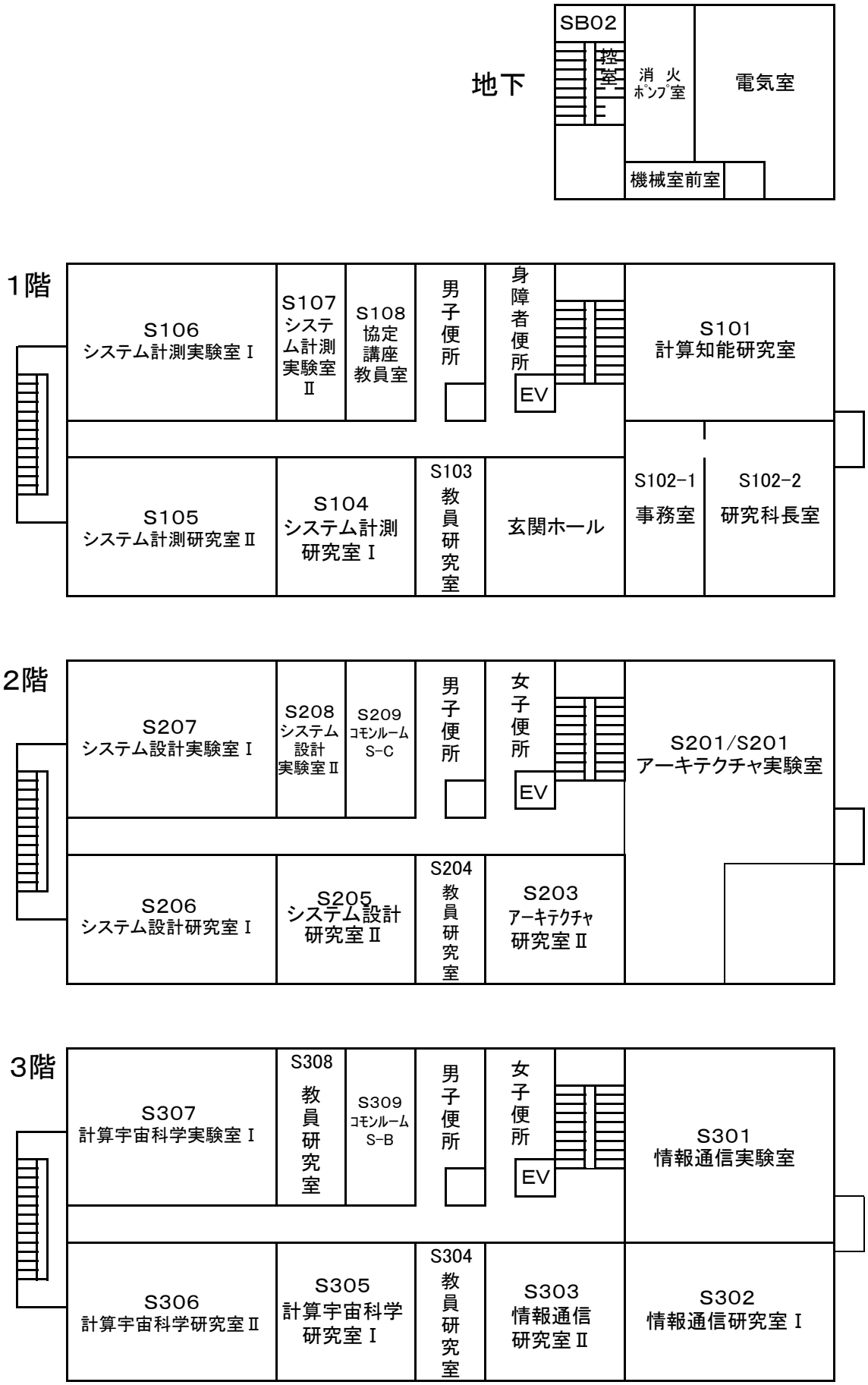

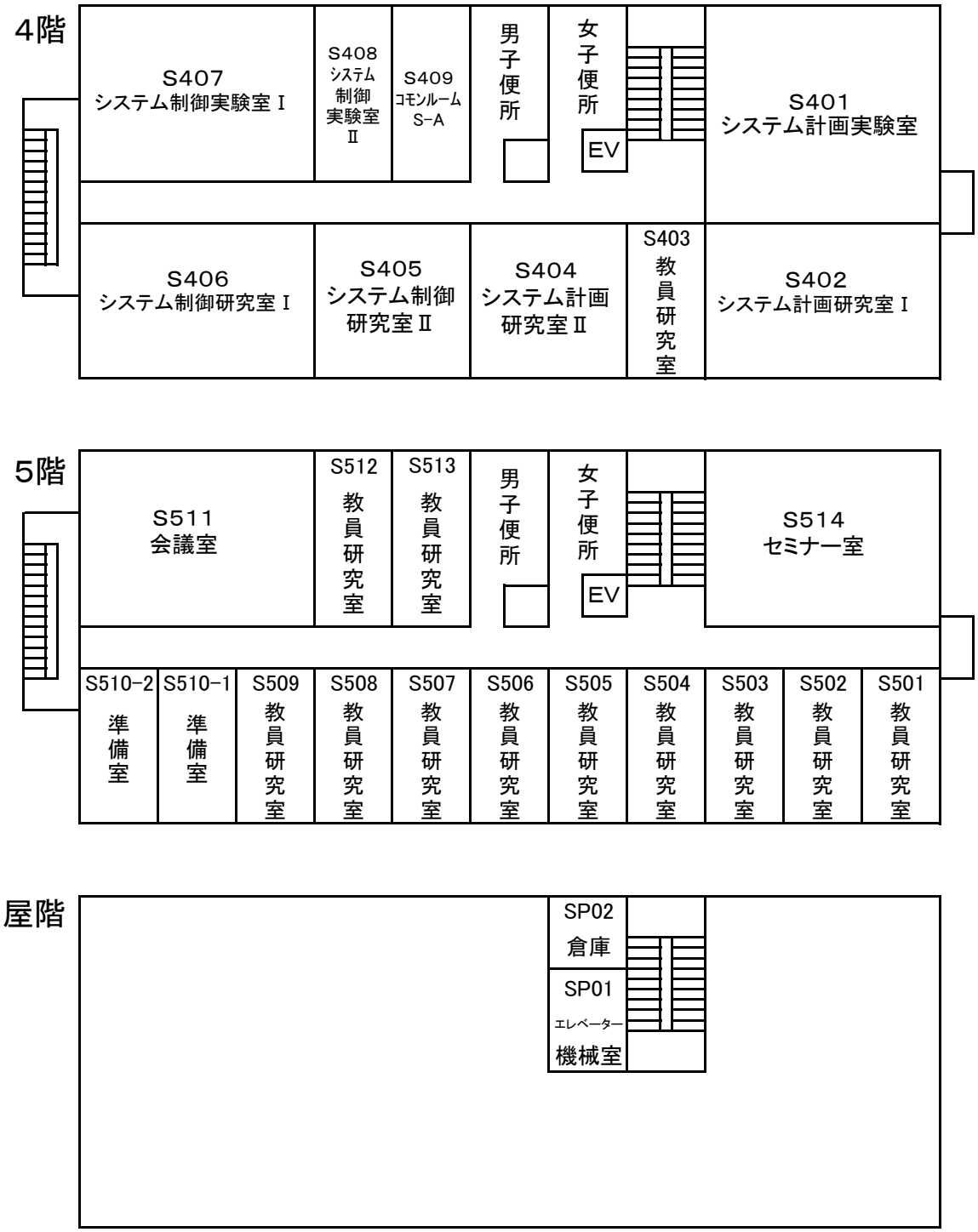
4階
S407
システム制御実験室Ⅰ
S408
システム
制御
実験室
Ⅱ
S409
コモンルーム
S-A
男子便所
女子便所
EV
S401
システム計画実験室
S406
システム制御研究室Ⅰ
S405
システム制御
研究室Ⅱ
S404
システム計画
研究室Ⅱ
S403
教員研究室
S402
システム計画研究室Ⅰ
5階
S511
会議室
S512
教員研究室
S513
教員研究室
男子便所
女子便所
EV
S514
セミナー室
S510-2
準備室
S510-1
準備室
S509
教員研究室
S508
教員研究室
S507
教員研究室
S506
教員研究室
S505
教員研究室
S504
教員研究室
S503
教員研究室
S502
教員研究室
S501
教員研究室
屋階
SP02
倉庫
SP01
エレベーター
機械室

6　都市安全研究センター研究棟平面図

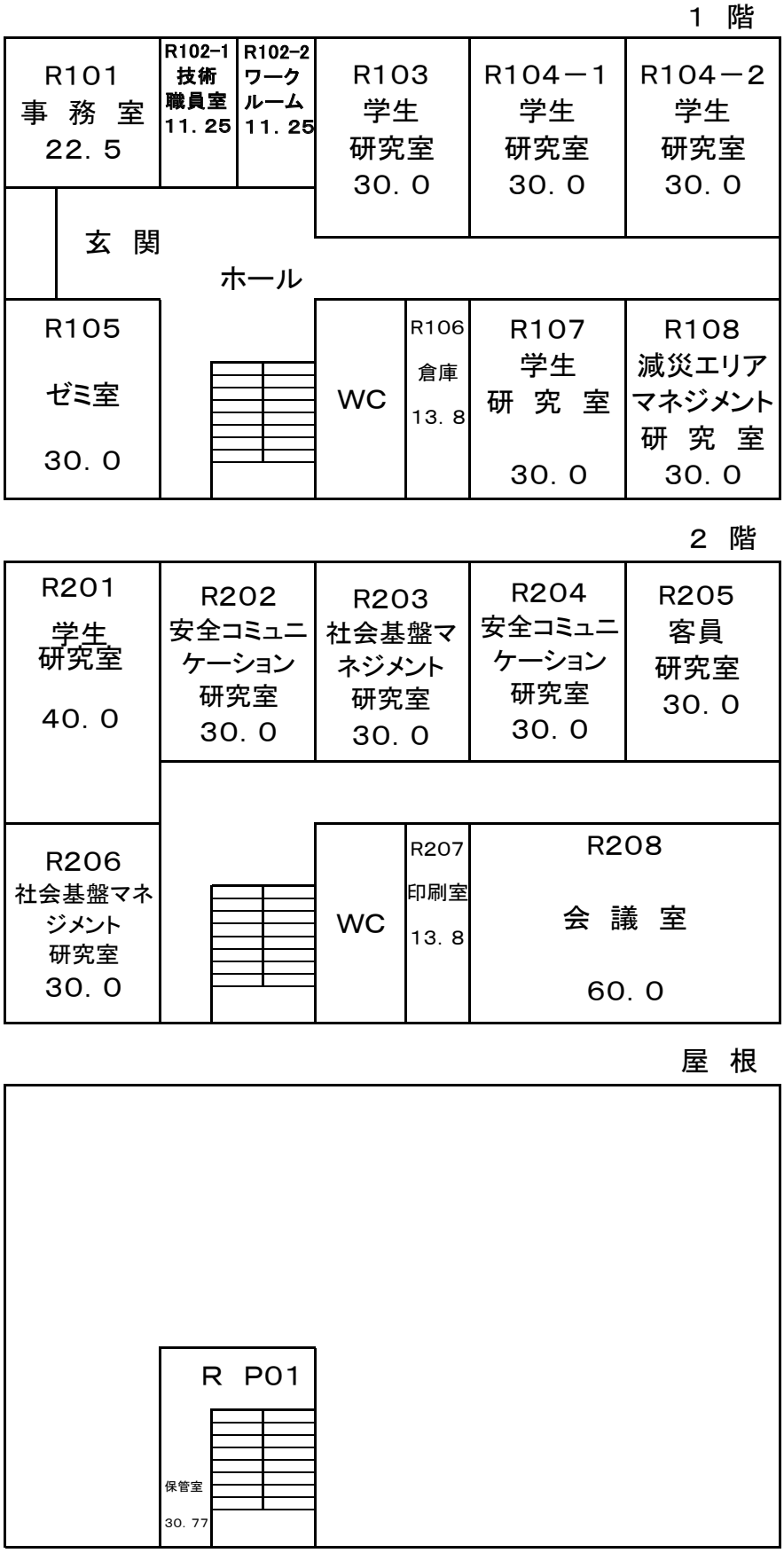

7　先端膜工学研究拠点平面図

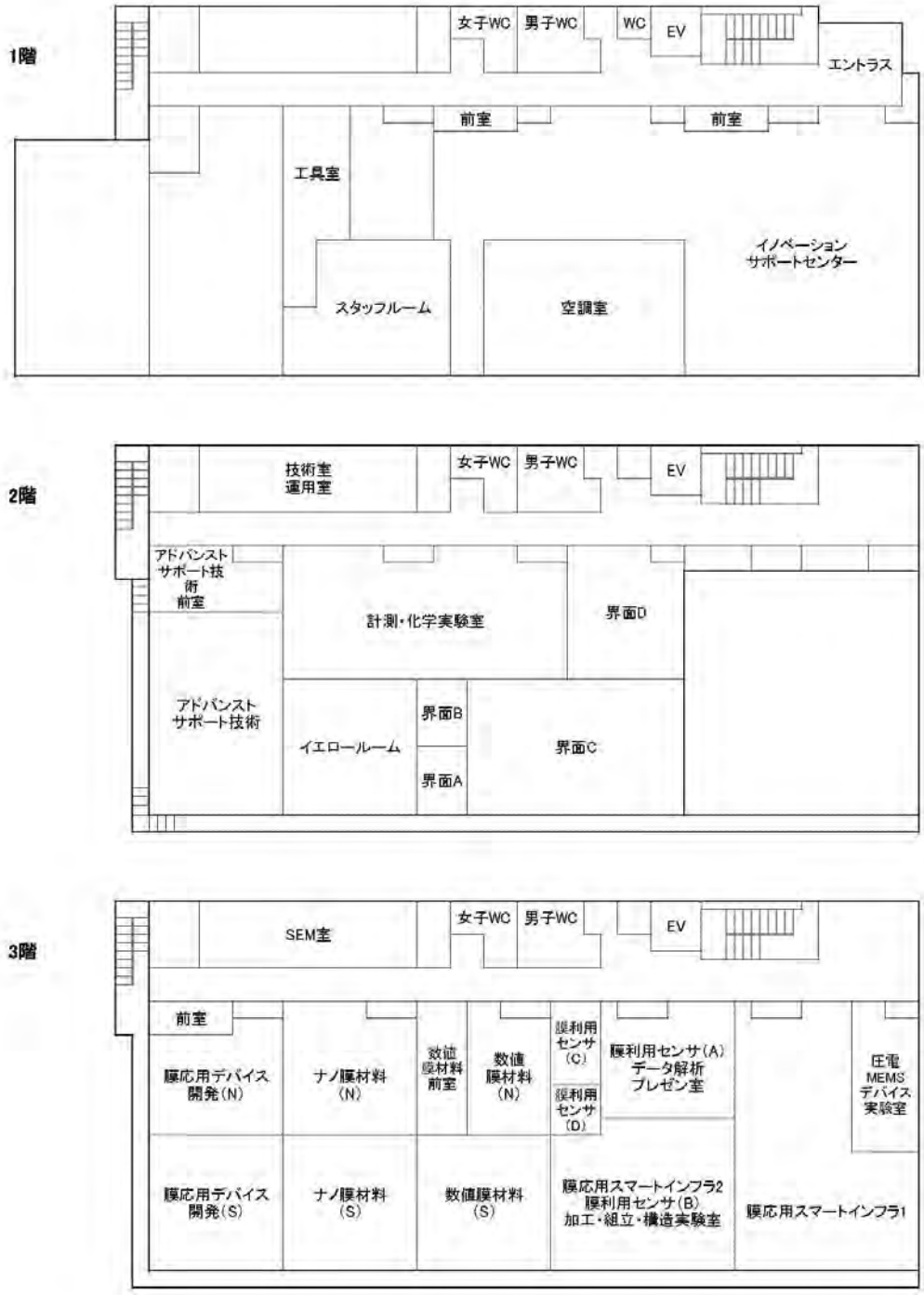

4階

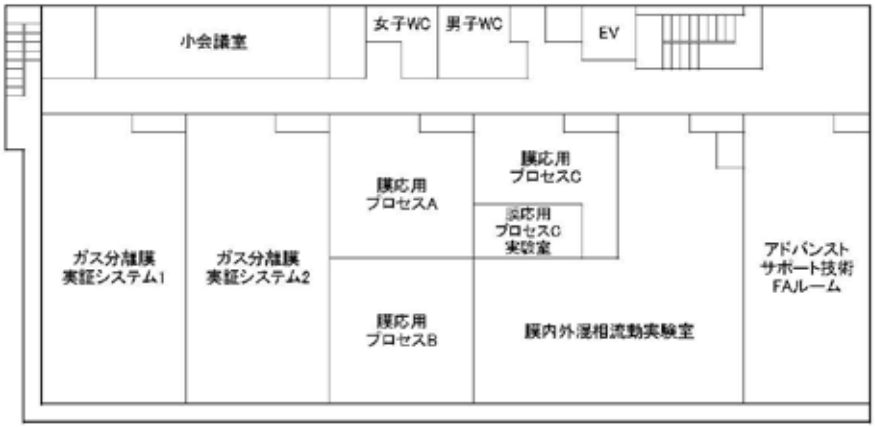
小会議室
女子WC
男子WC
EV
ガス分離膜
実証システム1
ガス分離膜
実証システム2
膜応用
プロセスA
膜応用
プロセスC
液応用
プロセスC
実験室
膜応用
プロセスB
膜内外湿相流動実験室
アドバンスト
サポート技術
FAルーム

5階

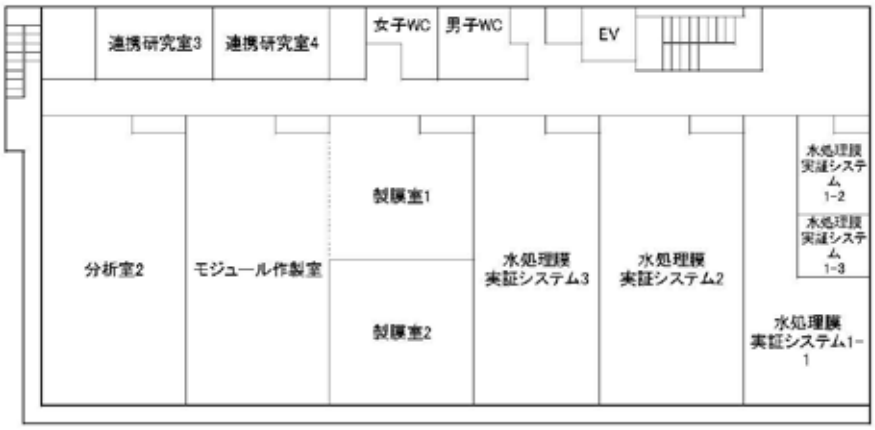
連携研究室3
連携研究室4
女子WC
男子WC
EV
分析室2
モジュール作製室
製膜室1
製膜室2
水処理膜
実証システム3
水処理膜
実証システム2
水処理膜
実証システム
1-2
水処理膜
実証システム
1-3
水処理膜
実証システム1-
1

6階

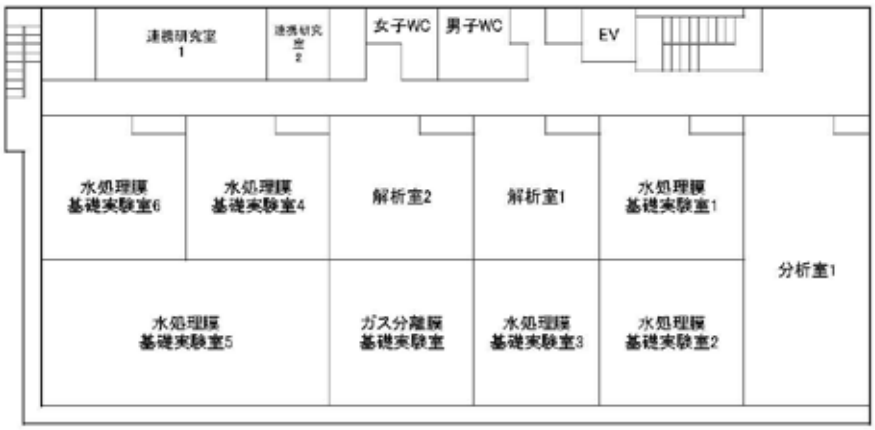
連携研究室
1
連携研究
室
2
女子WC
男子WC
EV
水処理膜
基礎実験室6
水処理膜
基礎実験室4
解析室2
解析室1
水処理膜
基礎実験室1
分析室1
水処理膜
基礎実験室5
ガス分離膜
基礎実験室
水処理膜
基礎実験室3
水処理膜
基礎実験室2

８　教室設備等一覧表

教室No	収容人数	試験時 収容人数	教室形態	車椅子	マイク	液晶プロジェクター	その他教育機器
LR201	150	90	固定机	可	○	天吊	MP，OHP
LR202	110	66	固定机	可	○	天吊	OHP
LR203	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR204	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR301	150	90	固定机	可	○	天吊	MP，OHP
LR302	110	66	固定机	可	○	天吊	OHP
LR303	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR304	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR401	150	90	固定机	可	○	天吊	MP，OHP
LR402	110	66	固定机	可	○	天吊	OHP，VHS
LR403	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR404	66	44	固定机	可	×	天吊	
LR501	300	180	固定机	可	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD(ボックス内)，OHP
5W-301	112	71	固定机	不可	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD，OHP
C1-201	38		長机	可	○	天吊	VHS，DVD
C1-301	120	72	固定机	不可	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD，OHP
C2-101	60	30	長机	可	○	天吊	VHS，DVD
C2-201	75	43	長机	可	○	天吊	VHS，DVD
C2-202	26		長机	可	×	キャビン収納	
C2-301	75	43	長机	可	○	天吊	VHS，DVD
C2-302	28		長机	可	×	キャビン収納	OHP
C3-101	70		個人机	可	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD，OHP
C3-201 (ｾﾞﾐﾅｰﾙ室1)	16		長机	可	×	キャビン収納	
C3-203 (ｾﾞﾐﾅｰﾙ室3)	16		長机	可	×	キャビン収納	
C3-302	179	114	固定机	可 (補助机)	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD，OHP
C4-201	102	68	長机	可	○	天吊	教材提示装置，VHS， DVD，OHP
C4-301	102	68	長机	可	○	天吊	VHS，DVD，OHP

MP＝マルチプロジェクタ，OHP＝オーバーヘッドプロジェクタ
スクリーンは全教室完備

9　主な部局等所在地及び電話番号

部　局　等　名	所　在　地	電　話　番　号
学生センター	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1－2－1	学　務　課　803-5210 学生支援課　803-5221
キャリアセンター		キャリア支援課　803-5218
保健管理センター	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	803-5245
経済経営研究所図書館	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2－1	803-7025
社会科学系図書館		803-7339
自然科学系図書館	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	803-5306
人文科学図書館		803-5585
総合・国際文化学図書館	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1－2－1	803-7351
人間科学図書館	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3－11	803-7951
附属図書館医学分館	〒650-0017 神戸市中央区楠町7－5－1	382-5310
保健科学図書室	〒654-0142 神戸市須磨区友ヶ丘7－10－2	796-4505
附属図書館海事科学分館	〒657-8501 神戸市東灘区深江南町5－1－1	431-6239
情報基盤センター	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	803-5370
連携創造本部		803-5945
遺伝子実験センター		803-5955
バイオシグナル研究センター		
留学生センター		803-5265
都市安全研究センター		803-6437
分子フォトサイエンス研究センター		803-5761
研究基盤センター		803-5398
内海域環境教育研究センター	〒656-2401 淡路市岩屋2746	事　務　室(0799)72-2374
環境管理センター	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	803-5990
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
文学部 人文学研究科		教務学生係　803-5595

部　局　等　名	所　在　地	電　話　番　号
国際人間科学部 国際文化学研究科	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1－2－1	教務学生係　803-7530
国際人間科学部 人間発達環境学研究科	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3－11	教務学生係　803-7924
附属中等教育学校	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手5－11－1	811-0232
附属小学校 附属幼稚園	〒673-0878 明石市山下町3－4	小　学　校　912-1642 幼　稚　園　911-8288
附属特別支援学校	〒674-0051 明石市大久保町大窪2752－4	事　務　室　936-5683
法学部 法学研究科	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2－1	教　務　係　803-7234
経済学部 経済学研究科		教　務　係　803-7250
経営学部 経営学研究科		教　務　係　803-7260
理学部 理学研究科	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	教務学生係　803-5767
医学部医学科 医学研究科	〒650-0017 神戸市中央区楠町7－5－1	教務学生係　382-5205 教務学生係　382-5193
附属病院	〒650-0017 神戸市中央区楠町7－5－2	代　　表　382-5111
医学部保健学科 保健学研究科	〒654-0142 神戸市須磨区友ヶ丘7－10－2	教務学生係　796-4504
工学部 工学研究科	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	教務学生係　803-6350
システム情報学研究科		
農学部 農学研究科		教務学生係　803-5928
附属食資源教育研究センター	〒675-2103 加西市鶉野町1348	事 務 室 (0790)49-0341
海事科学部 海事科学研究科	〒657-8501 神戸市東灘区深江南町5－1－1	教　務　係　431-6223 学　生　係　431-6225
国際協力研究科	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2－1	教　務　係　803-7267
科学技術イノベーション研究科	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1－1	教務学生係　803-5474

部　局　等　名	所　在　地	電　話　番　号
経済経営研究所附属 政策研究リエゾンセンター	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2－1	事　務　803-7272
インターナショナル・レジデンス	〒650-0046 神戸市中央区港島中町2－4－2	代　表　302-5335
住吉寮	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手7－3－1	事　務　室　851-4075
住吉学生国際宿舎		
白鴎寮	〒658-0015 神戸市東灘区本山南町1－4－50	事　務　室　411-6231
国維寮	〒657-0813 神戸市灘区高尾通3－2－33	事　務　室　803-2710
女子寮	保安上の理由により所在地・電話番号は掲載していません。	

学　生　便　覧　　2020

神 戸 大 学 工 学 部

〒657-8501　神戸市灘区六甲台町１－１
(078)803-6350